

クラス		受験番号	
出席番号		氏 名	

2012年度 第1回 全統マーク模試  
学習の手引き【解答・解説集】

# 国語・地理歴史・公民

【2012年4月実施】

• 国 語 .....	1
• 地理歴史	
世界史B .....	28
日本史B .....	37
地 理B .....	48
• 公 民	
現代社会 .....	59
倫 理 .....	70
政治・経済 .....	80
倫理, 政治・経済 .....	91

本冊子の解答・採点基準をもとに自己採点を行ってください。「自己採点シート」は学習の手引き〈英語〉編冊子の巻末にありますのでご利用ください。

河合塾



【解答・採点基準】

【国語】

(200  
点満点)

第3問 自己採点小計	第3問					第2問 自己採点小計	第2問					第1問 自己採点小計	第1問					番号題 設問 番解 号答 正解 配点 自己採点																			
	問6	問5	問4	問3	問2		問1						問6	問5	問4	問3	問2	問1							問6	問5	問4	問3	問2	問1						番号題 設問 番解 号答 正解 配点 自己採点	
	(イ)	(ア)	(ウ)	(オ)	(カ)		(イ)	(ア)	(ウ)	(オ)	(カ)		(イ)	(ア)	(ウ)	(オ)	(カ)	(イ)	(ア)	(ウ)	(オ)	(カ)	(イ)	(ア)	(ウ)	(オ)	(カ)	(イ)	(ア)	(ウ)	(オ)	(カ)					
28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	番解 号答									
⑤	②	④	①	③	①	④	②	⑥	④	※	②	③	②	⑤	④	③	②	④	①	③	⑤	③	③	①	⑤	②	②	④	正解								
(50)	6	8	8	8	5	5	5	(50)	5	5	8	8	8	7	3	3	3	(50)	4	4	8	8	8	8	2	2	2	2	2	配点							
																													自己採点								

第4問 自己採点合計	第4問						番号題 設問 番解 号答 正解 配点 自己採点		
	問7	問6	問5	問4	問3	問2	(2)	(1)	
	36	35	34	33	32	31	30	29	
②	⑤	④	①	④	③	⑤	①	①	正解
(200)	(50)	9	5	7	7	7	7	4	配点
									自己採点

※の正解は順序を問わない。

## 【解説】

### 第1問 現代文

#### 【出典】

松浦寿輝 「媒介の倫理」の一節。ただし、途中一部省略した箇所がある。本文は、東京大学出版会から発行されている雑誌『JUP』二〇一一年三月号に掲載された。

松浦寿輝（まつうら・ひさき）は、一九五四年東京生まれ。フランス文学研究者であるが、詩や小説などの分野でも幅広い活動を続いている。主な詩集に『冬の本』、小説に『花腐し』『半島』、評論に『エッフェル塔試論』『折口信夫論』などがある。

#### 【本文解説】

本文では、貫して「読むこと」をめぐる問題が論じられている。その点に関してはいさかのぶれもなく、むしろ論旨は明快である。筆者特有の修辞にとらわれ過ぎることなく、筆者が何を問題とし何を主張しているのかを正確に理解することが肝要である。本文は十二の段落で構成されているが、それを便宜上四つの部分に分け、内容を確認していこう。

### I 文学テクストのデータベース化は「読むこと」の欠落をまねく（第1～3段落）

本文冒頭の「テーマ批評」という言葉にとまどつたかもしれないが、本文では「テーマ批評」そのものについては直接説明がなされていない。ただし「その唯一の成功した実践者と呼ぶべきジャン＝ピエール・リシャール」の手法から考えれば、「テーマ批評」とは、一つの観点（＝テーマ）からテクスト（＝原文・作品）を構成するあらゆる単語、さらにはそれらの配置と組み合わせを見定めながら読んでゆくことであることがわかる（第1段落前半）。

筆者は、こうした手法にもとづくリシャールの「テーマ批評」においては、作品と読み手の意識＝身体とが「共振のドラマ」を起こしており、それこそが「読むこと」であると指摘する。ところが、リシャールの多くの模倣者や追随者は、リシャールほどの成果を上げることができない。筆者はその理由を、「読むこと」＝「共振の劇（ドラマ）」の欠落にあると断じるのである（第1段落後半）。

今日では、古今東西の有名な文学作品（＝文学テクスト）の「データベース化」が進んでおり、単語の検索などが簡単にできるようになってきている。文学研究は、リシャールが実践した「非能率的で不確実で、遺漏も写し間違いも多からう原始的な手仕事」から解放され、それよりもずっと「スマートなやりかた」が

可能になつたのである。しかし、筆者はそうした事態こそが「読むこと」を欠落させると主張しているのである（第2・3段落）。

### II 情報メディア社会は「読むこと」の失権をもたらす（第4～8段落）

第4段落で筆者は、「メディア社会」という言葉のもつている矛盾を指摘している。現代は「情報メディア社会」であるといわれているにもかかわらず、そこではむしろ「媒介性の消去」が理想とされているというのである。

「メディア」とはもともと、「何かと何かとをつなぐ媒体」という意味である。たとえば、二十世紀初めに発表されたブルースト的小説『失われた時を求めて』のなかでは「電報」がメディアとして登場する。そして、そこに描かれたメディア環境は、現代から見れば「牧歌的なのろさ」を感じさせるものだ。これは逆にいえば、現代におけるメディアがいかに「即時性」を追求しているかというとの証でもある。現代におけるメディアとは、「或る情報断片が請求される瞬間とそれが獲得される瞬間との間のタイム・ラグの最小化をめざす」ものになってしまったのである。

つまり現代社会は「情報メディア社会」であるといわれてはいるが、にもかかわらず、そこではむしろ「媒介性」が消去され、何かと何かとをできるだけ「即時」につなぐことが指向されているのだ。これは「奇妙な」矛盾であると、筆者は傍線部Bで指摘しているのである（第4段落）。

さらに筆者は、「こうした状況が結果として招来したのは、「読むこと」の失権である」と指摘する。「解釈」や「分析」や「コメント」、そして「情報」の「効率的な処理技法の洗練」人々が専心するなかで、「読むこと」という「手仕事」は「貯められ蔑ろ」にされているのである（第5・6段落）。

本来「読むこと」の実践とは、リシャールがそうであつたように、テクスト上を這い進んでゆく「意識＝身体」の動物的ともいえる迫力に満ちた運動であった。さらには「読むこと」とは、テクストとその読者を結びつけつつ、両者の関係性を複雑化することによって生の豊饒化をもたらす不透明な「媒介」の時空にほかならないはずだった。しかし、「媒介」性を虚構化し「媒介性の消去」を目指そうとする情報メディア社会は、こうした不透明な「媒介」に生の豊饒化の契机を見ようとはせず、単なる迂回や夾雜物として「媒介」を蔑むばかりである。その結果、「読むこと」の威信は低下し、人文科学的思考はとめどなく貧困化していかざるをえないのである（第7・8段落）。

### III 「読むこと」とはテクストを変容させることである（第9～11段落）

I・IIにおいて、情報メディア社会である現代において「読むこと」の失権が起こっていることを指摘した筆者は、IIIでは「読むこと」が復権されなければならぬと主張する。筆者は「読むこと」が本来どのようなものであったかを再び確認したうえで、「読むこと」によつてはじめて「生きた思考」が実現すると訴えるのだ。そして、近代日本における優れた人文学の業績も、そうしたことを証明していると述べている（第9段落）。

「読むこと」が「媒介」の當みであることは第7・8段落で指摘されていたが、「読むこと」の復権を主張する筆者は、当然のことながら、すべてを無＝媒介化しようとする情報資本主義に逆らつて「媒介」の時空を回復しなければならないと訴える。それは、媒介が「変容」の導入だからである。もちろんテクストをあるがまま正確に認識することだけでも、大変な労苦を必要とすることである。しかし「読むこと」とは切つしてその地点にとどまることではない。「媒介」行為によつて「テクストに何らかの変容が導入されないかぎり、そのテクストは真に読まれたとは言えない」からだ（第10段落）。

「読むこと」を通じて、テクストは豊饒なものとなる。人文学者の目的とは、対象を理解し認識することにあるのではない。対象を理解し認識することを通じて対象を変容させることにあるのだと、筆者は考えているのである（第11段落）。

### IV 文学創造の現場にも「媒介」の虚構化は及んでいる（最終段落）

I～IIIにおいて文学研究における「読むこと」の失権、すなわち「媒介」の虚構化を鋭く批判した筆者は、最終段落において、そうした事態が文学創造の現場にまで及んでいると指摘する。

作家になりたい人はどうやって作家になるのだろうか。すぐに思いつくのは出版社などが設けている新人賞による作品を応募することである。そこで選ばれれば作家への道が開かれることになる。出版社も若い才能の出現に期待をかけているのだからこうしたシステムは理想的なものに思える。しかしここに落とし穴がある。本を少しでも売りたいと考える出版社は、新人賞を受賞した若い作家やその作品に、人目をひくわかりやすいイメージを付与することで売り上げを伸ばそうとする。たとえばその作家が高校生であれば、その点のみを強調し、作家の早熟な才能を前面に押し出して宣伝を繰り広げる。その結果、読者は出版社によって

与えられたイメージに即して作品を理解してしまう。

つまり、売るための強引な手法によつてもたらされる「出来合いの『イメージ』」という悪しき「媒介」が、読み手から「読むこと」を奪つてしまうのである。もちろんそこでは、「読むこと」によるテクストの変容など起ころはづがない。さらに、「商品化された自己の『イメージ』」は、作家自身をも束縛し、作品創造をも阻害してしまうのである。

ちなみに、文学研究者であると同時に文学の作り手でもある筆者は、新人賞を含む多くの文学賞の選考委員を務めている。こうした筆者が意見を簡潔に図式化すると、次のようになる。

#### まとめ

以上見てきたように、本文では一貫して、「読むこと」の重要性が主張され、その「読むこと」が実現されにくくなつてゐる今日の文学研究および文学創造の現状が批判されている。こうした筆者の意見を簡潔に図式化すると、次のようになる。

#### 読むこと

- （例）リシャールの「テーマ批評」
- ・テクスト（＝作品）と、読者の意識＝身体とを「媒介」する當み。
  - ・プリミティブで、動物的ともいえる手仕事。
  - ・テクストと読者との関係を、分厚く不透明で豊かなものにする。
  - ・「媒介」行為によつてテクストを変容させる。



#### 今日の状況

- ・「情報メディア社会」などと言われているにもかかわらず、「媒介」が単なる迂回や夾雑物としてしか捉えられていない。
  - ・「媒介」性を消去することが目指される。
- 「読むこと」の失権 ←
- ・文学研究においては、「読むこと」を欠落させたまま、ただスマートに要領よく書かれただけの論文が増えている。
  - ・文学創造の場においても、出来合いの「イメージ」という悪しき「媒介」が捏造され、そのためになります「読むこと」という生産的な「媒介」が阻害される。
- ↔

## 【設問解説】

### 問1 漢字の問題

(ア)は、「物事の処理の仕方」という意味で「要領」。正解は、④「領収」。①は、「他人をよく受け入れる寛大な性質」という意味で「度量」。②は「料金」。③は「丘陵」。⑤は「同僚」。

(イ)は、「一つの物事にだけ心を集中する、専念する」という意味で「專心」。正解は、②「專横」。「專横」とは、「わがままに横暴なふるまい」という意味。①は「先見」。「先見の明」は、「事が起る前にそれを見抜く見識」という意味。③は、「もの生ずるみなもと」という意味で「源(原)泉」。④は、「厳重な基準によって選ぶ」という意味で「厳選」。⑥は、「深く没頭する」という意味で「沈潜」。

(ウ)は、「明白なさま」という意味で「端的」。正解は、②「異端」。「異端」とは、「正統からはずれていること」という意味。したがって「異端視」とは「正統からはずれているとみなすこと」という意味になる。①は、「力を添えて助けること」という意味で「荷(加)担」。③は、「こころ」という意味で「心胆」。「心胆を寒からしめる」とは、「恐い思いをさせ震え上がらせる」という意味の慣用表現である。④は「単調」。⑤は「短所」。

(エ)は、「本物とよく似ていて区別をつけにくいこと」という意味で「擬(疑)似」。正解は、⑤「類似」。①は、「誇示」。②は「俗耳」。「俗耳に入りやすい」とは、「世間の人々に受け入れられやすい」という意味である。③は、「順を追つて次々に」という意味で「逐次」。④は、「辞職や辞退の意向」という意味で「辞意」。

(オ)は、「物事が熟して外にあらわれること」という意味で「開花」。正解は、①「献花」。「献花」とは、「靈前などに花を供えること」である。②は、「見すごす」という意味で「看過」。③は、「激化」。④は、「贊否」という意味で「可否」。⑤は、「最も興味を感じるところ」という意味で「佳境」。

### 問2 「文学テクストのデータベース化」がもたらした弊害について答える問題

日ごろ紙でできた本やノートを使って学習している受験生諸君にとって、「文学テクストのデータベース化」ということがピンとこなかつたかもしれない。しかし、心配には及ばない。傍線部に続く部分で、「ブルーストの『失われた時を求めて』の研究」の場合を例にしながら、「文学テクストのデータベース化」のことが説明されている。

従来、小説などの文学テクストは、紙に印刷され

たものだった。そのため、たとえば『失われた時を求めて』という長編小説において「水」という単語がどのように用いられているかを知るために、実際に全文を読むほしかなかつた。しかし今日では、著名な文学テクストはデジタル・データ化されており、その多くはインターネットなどを通じてアクセス可能になっている。そのため、「水」という単語が本文のどこでどのように用いられているかといつたことは、そのデータを検索することによって瞬時にわかるようになったのだ。そして、そのようにして入手した単語の一覧表を素材として、「ブルーストにおける水のテーマ系」などという論文をあつと言う間にでっち上げることも可能になつたのである。(→a)。

これは、リシャールが「原始的な手仕事」によつてようやくなしえた「テーマ批評」の実践が、ずっと「スマート」にできるかのようになつたということである。しかし、ここで注意しなければならないのは、そうした行為によつて作り出された論文のことを、筆者が「でっち上げ」と評していることである。傍線部にも、「文学テクストのデータベース化は、一見『テーマ批評』の実践を一举に容易にしたかに見える」とあるが、こうした表現自体が、本当の意味での「テーマ批評」の実践が可能になつたわけではないということを含意している。要するに、「文学テクストのデータベース化」によつてでっち上げられた「スマート」に見える論文は、リシャールの実践した「テーマ批評」とは似て非なるものなのである。(→b)。

以上の内容を整理すると、次のようになる。

- a 情報メディアの発達によって、文学テクストは簡単に検索できるものになった。
- b aによって、本来なら大変な苦労のうえにはじめてなしうる「テーマ批評」があつという間にできてしまうように見える状況が生じた。

こうした内容を正確に踏まえた③が正解。選択肢中の「精緻な読みにもとづいているとも受け取れるような作品研究」という表現が、傍線部の「一見するとテーマ批評を実践しているかに見える」という内容に対応していることに注意したい。

①は、コンピュータ技術の発達によって、「文学作品に対する多様なアプローチが可能になつた」が誤りである。検索が簡単にできるようになつたからといって、それが「多様なアプローチ」の実現に直結するわけではない。また「テーマ批評」という手法もいつときの流行でしかなかつたということが、あら

わになってしまった」も傍線部と対応しておらず、本文からも読み取れない内容である。

②は、「かつてのテーマ批評にも比肩する新たな文学研究を、きわめて能率的に行えるような環境が実現した」が誤り。「データベース化」によって「テーマ批評」の実践に見えるものが手軽にできるようになったのは事実だが、「テーマ批評」と「比肩する」（＝肩を並べる）ほどの「新たな文学研究」が実現したわけではない。

④は、情報技術が導入されたことで「一挙に後戻りしたり前に飛んだりしながら再読するといった手法でもが可能になつた」が誤り。こうした手法は情報技術によつてもたらされたものではなく、リシヤールの行つた手法である。情報技術のもたらしたものは検索の簡便さでしかない。

⑤だが、メディアの虚構化が文学研究にも入りこんでいるという選択肢全体の方向性は、本文の趣旨に一致している。しかし「発信者と受信者とを無媒介的に繋ぐものだつたはずのメディア」が不適切である。本来メディアとは「媒介」であり、文学研究においてはテクストと読者との間にしっかりと介在するものであつた。したがつて、そうした「メディア」のことを「無媒介的」なものとするのは誤りである。

### 問3 現代における「メディア」のあり方について答える問題

傍線部直後で筆者は、現代の「情報メディア社会」が「媒介性の消去」をめざしていると述べている。さらに次の段落では、そうした状況が「読むこと」の失権<sup>アカデミック</sup>をもたらしたとして、「情報メディア社会」のあり方を批判している。逆にいえば、筆者は文学の研究における「媒介」というものを重視しているのである。

では、なぜ「媒介」は大切なのか。それについては第7・8段落に述べられている。「読むこと」とは端的にいって「『媒介』の営み」なのであり、その媒介行為によつて「テクストとその読者の意識」「身体」との「関係性」は「複雑化」され、結果的にはそこに「豊饒」<sup>ほうじょう</sup>さが生まれるからである。（→a）。

これが、筆者が現代の「情報メディア社会」を批判している理由なのだが、もうひとつ、傍線部をめぐつて見逃してはならないことがある。それは【本文解説】IIの前半でも確認したとおり、筆者が「メディア社会」という言葉のもつてゐる矛盾を指摘しているという点である。現代では「情報メディア社会の到来」といったことが言われているが、メディア

アとは本来「媒介」という意味なのだから、もし本当に「メディア社会」が到来しているのなら、「媒介性」はより「複雑化」し、たとえば文学研究の場にも「豊饒化」をもたらしているはずだ。ところが実際には「媒介性の消去」が理想とされており、「媒介」は「単にかつたるい迂回、濁つた夾杂物」としか見えなくなっている。これは矛盾ではないか、という筆者の思いが「奇妙なものだ」という表現にこめられている。傍線部の内容は、そんなんふうに解釈することができるだろう（→b）。

以上の内容を整理すると、次のようにある。

- a 本来メディアとは、テクストと読者の間に介在する不透明なもので、両者の関係を複雑化し、生の豊かさをもたらすものだつた。
- b しかし現代は、「情報メディア社会」と言いながら「メディア」を単なる迂回と見なし、その消去をめざしている。

こうした内容を正確に踏まえた③が正解である。

①は、「即時」性をめざす今日の状況とは「対照的」に、媒介性が虚構化の一途を辿るようになつてしまつたという趣旨であるが、「対照的」が誤りである。傍線部直後にあるように、「即時性」とは「媒介性の消去」を意味しているが、それに続く文脈や第8段落などでは、その「媒介性の消去」が、「媒介」の「虚構化」と言い換えられている。つまり、媒介の「即時」性とその「虚構化」というのは、同じ意味を指しているのだ。したがつて、両者が「対照的」だとするのは誤りである。

②は、「メディアとは、情報を可能な限り即時的かつ手際よいかたちで獲得するための手段であるべきだ」が、誤りである。①で確認したように「即時的」であることは、メディアのあるべき姿ではなく、むしろあるべき姿が失われた状態にほかならなかつた。そもそも「即時的」であることと「能率的」であるべきものが「能率的に行うための単なる手段」になつた」というこの選択肢の内容には明らかなる矛盾がある。

④は、「環境が複雑化すればするほどメディアに依拠せざるをえない」が本文に根拠のない内容である。また本文においては、メディアがどのように生まれたかについての説明がないのだから、メディアが生まれた事情を説明した選択肢前半の内容も無根拠であると言わざるをえない。

⑤は、選択肢前半の内容は悪くないが、最後の部分が誤りである。現代社会において、媒介性が消去

されつつあることは事実だが、だからと言つてそのためには「かえつて直接的で身体的な行為の復権が求められる」という事態が生じているわけではない。

#### 問4 「読むこと」の内実について答える問題

「読むこと」については本文のあちこちに述べられているが、この設問で問われているのは、「プリミティヴな（＝原始的な）手仕事」としての「読むこと」とはどういうことかである。そこで、「手仕事」としての「読むこと」について説明されている箇所に目を配ると、次のようなことが述べられているとわかる。

a 「読むこと」とは、第一行から最終行まで緩慢

に精密に読み進め、記憶を頼りに後戻りしたり一

拳に前に飛んだりしながら再読を重ね、意識に引っ掛かってきた箇所に付箋を貼つたり書き写したりしてゆくという、非能率的で不確実な原始的手仕事である（第2段落）。

b 「読むこと」とは、テクストと、読者の意識Ⅱ

身体との間に介在し、両者を結びつけつつ、同時にその結合の関係性をありとあらゆる仕方で複雑化し豊饒さをもたらす、不透明な「媒介」の時空のことである（第8段落）。

以上が「手仕事」としての「読むこと」についての説明なのだが、では、bにある「豊饒」とはどういうことか。それについては、さらに次のように述べられている。

c 「読むこと」とは、単なる対象の理解や認識にとどまらず、理解と認識を通じて対象を変容させることをめざすことである（第10・11段落）。

傍線部における「プリミティヴな手仕事」に対応する内容がa・bであるのだから、これらの要素は正解には必須だが、そのうえで筆者がcの内容を強調しているという点にも注意したい。「読むこと」

が「テクストがあるがまま正確に認識する」という地点で停止するとしたら、それは「あまりにも貧しい」考え方であり、「テクストに何らかの変容が導入されないかぎり、そのテクストは真に読まれたとは言えない」（第10段落後半）。「人文学の目的」とは、「単に対象を理解し認識することに尽きる」のではなく、究極的には「理解と認識を通じて対象を変容させることをめざす」（第11段落後半）。このように筆者は強調しているのである。

以上の内容を踏まえ、消去法も使って検討すれば、⑤が正解だとわかるだろう。筆者はcをかなり

強調しているが、そのcの内容がきちんと盛り込まれている選択肢は⑥しかないということも、正解を選ぶ際の大きな根拠になつたはずである。

①は、まず「読むこと」において「独創的な解釈や分析」が否定されているかのよう書かれている点がおかしい。たとえばリシャールの論文も、充分に「独創的」であるはずだ。ただ「読むこと」においては、その独創性が安易に捏造されるのではなく、手間のかかる「手仕事」によって生まれているということなのである。また「作者が作品に込められた意味を読み取っていく」がcに反する。「読むこと」は作品の変容をめざす行為であり、単に「作者が作品に込めた意味」の正確な理解にとどまる行為ではない（第10段落後半）。

②も、「作品の正確な理解を心がけようとする」が、①と同じく第10段落後半の内容に反しており、cに即していない。

③は、「作品の欠点をあげつらうことをせず、隠された美点を明らかにする」や「作者と同等の立場に立つことを実現する」が、本文からは読み取れない内容である。また、a・bにもcにもまったく触れていない点も不適切である。

④は、まず「人間の領域を超えた動物的な野生の感覚を駆使する」が正確な説明ではない。第7段落には「読むこと」が「動物的」と言つてもいいような：「迫力」をともなう行為だと書かれているが、「動物的」な「迫力」がある、ということ、「動物的な野生の感覚を駆使する」ということは、けつして同じではないはずだ。また「作品の意味を解体する」や「それにとどまらずまったく新しい意味を作品に付与することで、作品の再生をはかつていく」も、本文からは読み取れない内容であり、cの説明としても不適切である。

#### 問5 「媒介」の「虚構化」がもたらす弊害について答える問題

傍線部を含む一文の内容は「出来合いの『イメージ』」という悪しき「媒介」は「読むこと」を阻害する」というものである。これがどういうことかを、以下のa・bの二点に分けて考えてみよう。

a 「出来合いの『イメージ』」という悪しき「媒介」とはどういうことか

「出来合いの（＝都合のいいようにあらかじめ作られた）『イメージ』」とは、たとえば「新人賞を受賞した若い作家」を売るために作られた、「カリカチュア化された『イメージ』」のことである。こうしたイメージを作るということは、別な言葉でいえ

ば、書籍を作る側とそれを読む側との間の「媒介」を「虚構（＝作り物）化」するということでもある。そして、こうした媒介の「虚構化」の背後には、いうまでもなく「出版社の下卑たマーケット戦略」があるというわけだ。

b aが「読むこと」を阻害する、とはどういうことか

これについては、「読むこと」そのものについてあらためて振り返ってみる必要がある。筆者によれば、「媒介」行為としての「読むこと」とは、次のようなことであった。

・「読むこと」とは、作品と、読者という個体の意識＝身体の全体との、共振のドラマである（第1段落）。

・「読むこと」とは、テクストとそれに対峙する主体の意識＝身体との間の「媒介」行為である（第9段落）。

つまり「読むこと」とは、「意識＝身体」である一人の人間の「主体」的な働きかけを通じてはじめて可能となる行為なのだ。「読むこと」がそうした行為であれば、それが「出来合いの『イメージ』」によって阻害されるというのも必然であろう。以上的な内容を整理すると、次のようになる。

a 今日、文学の商品化の現場では、作品や作者に出来合いのイメージを付与することで作品の売り上げを伸ばそうとする戦略がとられている。

b aによって、読者個人の意識＝身体の主体的な働きかけを通じてはじめて可能となるはずの「読むこと」が、阻害されている。

こうした内容に最も即した③が正解である。

①は「人文学の手法と……商業主義の手法とが混同された」が、本文からは読み取れない内容である。また出来合いのイメージによって本を売ろうとする者が「文学を痩せ細らせてゆく」（最終段落）のは事実だが、「すでに痩せ細った文学しか存在しないくなっている」というのは言い過ぎであろう。②は、「従来は読み手が行っていた生産的な媒介という行為を、出版社などが代替して行うようになってしまった」が、本文に書かれていない内容。出版社が行っているのは、読み手の行うべき「媒介」行為を「代替して行う」ことではなく、「出来合いの『イメージ』」という悪しき「媒介」を作り出すことであった。また、「読み手が作品を読んだり分析したりすることを怠るという傾向が助長されてい

る」も誤り。「読むこと」が阻害されているのは事実だが、「読むこと」＝「作品を読んだり分析したこと」ではないし、「作品を読んだり分析したこと」なら「かつてないほど旺盛に行なわれている」（第5段落）のである。

④は、選択肢前半の内容は正しいが、後半が誤っている。筆者は、出来合いのイメージによって売り出された新人作家たちは「商品化された自己の『イメージ』」と闘うところから始めなければならない」と述べている（最終段落）。つまり、「どの作家も捏造されたイメージに合わせて作品を創造せざるをえなくなっている」わけではなく、そうしたイメージと「闘う」作家もいるということなのである。

⑤は、「文学批評」という行為さえもほとんど行われなくなろうとしている」が誤っている。現代において「読むこと」が阻害されているのは事実だが、②についての解説で指摘したように、「解釈すること、分析すること、コメントすること」は「かつてないほど旺盛に行われている」（第5段落）。したがって、「文学批評」が「ほとんど行なわれなくなろうとしている」わけではない。

## 問6 本文中の表現の効果や意味について答える問題

(i) 波線部XとYは、リシャールにおける「読むこと」の実践」を説明する際に用いられている擬態語であり、いずれも「少しづつゆっくりと確實に進んでいくさま」を表す。筆者は、こうした表現を用いることで、文学テクストのデータベース化がもたらすお手軽な性急さとは対照的な、「原始的な手仕事」としての「読むこと」のあり方を表現している。その「読むこと」とは、「動物的と言つてもいいような……迫力」に満ちた行為だというのである。

以上のことを踏まえた説明になつていて①が正解。「醍醐味」とは「深い味わい」といった意味だが、これは「読むこと」にともなう「豊饒」さのことを指していると考えればよい。「集中力と持続力」は、データベース化のもたらす「性急さ」と対照的なあり方だと考えればよいだろう。

②は、「リシャールのテーマ批評」についての説明が不適切。「文学作品を明快に解釈し、わかりやすく分析しよう」とするのはありふれた文学批評であり、リシャールにおける「テーマ批評」の実践とは、そうしたあり方とは対照的な「原始的な手仕事」であった。

③は、「文学批評」というジャンル 자체の進歩についての説明になつていて点が、明らかな誤

り。XとYは、あくまでもリシャールにおける「読むこと」の実践を説明したものである。

④は、「動物的ともいえるほどの豊かな感性」が誤り。たしかに「動物的」という表現は「読むこと」の実践に関わる表現として用いられているが、それは「迫力」や「活力」につながる表現であり、「感性」を説明した表現ではない。そもそも「読むこと」において「豊かな感性」が必要であるということ自体が、本文には述べられていないはずである。

(ii) 波線部Zは比喩的な表現だが、今日の人文学の世界にはびこっている「スマート」で「要領良く」書かれた論文や、そうした論文を書こうとする人々に対する、辛辣な批判になつている。情報メディア社会である現代においては、多くの者が「読むこと」という媒介行為を「かつたるい迂回、濁つた夾雜物」としか捉えず、データベースなどを使って、作品を「一応読んだことに」する。そして、一見すると「個性的」に見える解釈や分析やコメントなどを付すことで、自らの論文が独創的であることをことさらに見せつけようとする。筆者は、そうした態度のことを、「自分が舞台の前景にしゃしやり出て」「観衆を瞠目させて（＝目を見張らせて）やろう」と企む、目立ちたがりの舞台俳優にたとえているのである。以上の内容を正確に踏まえた④が正解である。

この問題は語彙力を問う問題でもある。「瞠目」が「驚いたり感心したりして目をみはる」という意味であるのを知つていてることが、正解を導くうえで必要だからである。語彙力は本文を正確に理解する際にも選択肢を吟味する際にも必要なものである。日頃から語彙力の養成に努めるようにしたい。

①は、「個性的な読みを提示することで読み手を困惑させようとする」が誤り。「現代の批評家」がめざしているのは、「読み手を困惑させ」ることではなく感心させることである。ちなみに「あくの強い」の「あく」とは「癖や個性が強すぎてなじみにくい性質」を意味するが、ここでの「舞台俳優」は「あく」が強いというよりも、むしろ目立ちたがりなのである。

②は、「読み手を惑ひ、蒙らしよう（＝教え導こう）」や「強引に芝居を統制しよう」というのが、傍線部前後の文脈とは無関係である。

③は、「読みことの媒介性を虚構化しようとする意図にもとづいて活動する現代の批評家」が誤り。「現代の批評家」の実践が「読みことの媒介

性」の「虚構化」になっていることは事実だが、彼らがそうしたことを「意図」しているわけではない。また「舞台俳優」の演技は結果として「薄な」ものとなってしまうかもしれないが、ここでは目立とうとしているということの説明がなければならない。

## 第2問 現代文

【出典】

加賀乙彦の短篇集『雨の庭』（潮出版社一九八四年）に収録された、「異郷」（初出は、雑誌「文芸展望」第一号、一九七三年）の一節から出題。設問作成の都合で、一部省略した箇所がある。

加賀乙彦（かが・おとひこ）は、一九二九年東京生まれの小説家・精神科医。一九四三年十四歳のときに難関の陸軍幼年学校に入学するが、在学中に敗戦を迎えたため志願していた軍人への道が絶たれる。この間の事情は、今回出題した「異郷」や「帰らざる夏」などの諸作品で部分的に作品化されている。一九四九年、東京大学医学部に入学。卒業後は、東京拘置所医務部技官などを経て、一九五七年、フランスに留学する。各地の病院に勤務し、一九六〇年に帰国。それ以後、東京医科歯科大学助教授、上智大学教授を歴任、犯罪心理学と精神医学の権威として「死刑囚と無期囚の心理」などを著す。その一方で、創作活動も本格的に開始し、一九六八年、『ブランドルの冬』で芸術選奨新人賞を受賞、一九七三年には、先に触れた『帰らざる夏』で谷崎潤一郎賞を受賞する。精神科医としての経験などもあって、死刑囚の苦しみを描いた『宣告』（日本文学大賞）は、加賀の代表作とされることが多い。その他、主な作品には、『錨のない船』、『湿原』（大佛次郎賞）、『永遠の都』（芸術選奨文部大臣賞）などがある。

### 【本文解説】

本文は、敗戦で帰郷することになった主人公の少年が、敗戦後の現実に違和感を深めていくさまを描いたものである。

まずリード文（前書き）を読んで、主人公の「彼」が「自ら志願して」少年兵となつたということをしっかりと押さええておこう。そんな「彼」とって、戦火の治まつた郷里の現実は、その「焼跡」に典型的に示される「異様な世界」だった。敗戦後の現実は、「異郷」と呼ぶほかないものとして、「彼」の眼前に立ち現れているのである。

こうした「彼」の心境を、本文から正確に読み取っていくことが肝要である。ここでは、本文を便宜的に大きく四つの部分に分け、それぞれの内容を簡単に整理していく。

① 家に辿り着くまで（本文冒頭から「……次の丘の中腹にあつた。」まで）

敗戦を機に郷里に帰つてきた「彼」は、破壊された駅を抜け、繁華街がそつくり消えてしまつた駅前の道へと出る。そこには、戦禍の跡が生々しく残る「異様

な」「灰色の世界」がひろがつていた。往々交う人々は、個性を剥ぎ取られたように「無表情」で、誰もが眼前の光景に圧倒され、それを受けとめかねているようだ。

焼失を免れた百貨店に入ると、外の様子とは打って変わつて、多くの商品が積み上げられた明るい雰囲気のなか、店員たちが忙しそうに立ち働いていた。そうした光景を、「彼」は「許し難いように」感じる。しかし、「彼を邪魔にして露骨に不快な表情をした」買物客の表情は、焼跡の光景とは対照的に「人間らしい」ものではあった。

#### ① のポイント

- ・郷里の街が、剥き出しの焼跡によつて異様な光景を呈していた。
- ・駅前を往々交う人々は、（絶望感や虚無感からか）一様に無表情な顔つきをしていた。
- ・百貨店のなかの光景を見て、彼は許し難いような気分になつた。

この場面では、少年が、百貨店に見られるような人間的営為よりも、街頭の異様な廃墟の世界に親近感を覚えていることを読み取りたい。では、そうした少年のありようは何に由来しているのだろうか。その答えは、③・④にある。

#### ② 家に帰つて――父との再会――（彼はわが家のある……）

「……から「……眠りに落ちていった。」まで）

実家が罹災を免れたことは知つていて、その無事な姿を眼にすると、やはり熱い感動を覚えてしまう。ただ「彼」には、その感動が「利己的な感情」であり、先ほど百貨店で「許しがたい」と思ったこととは矛盾しているように感じられた。そして「彼」は、「喜びよりも後めたさ」にとらわれていく。

父と挨拶を交わした「彼」は、自分の持ち帰つた食料に他愛なく喜ぶ父を「憐れに思つた」り、互いが生還できたことを喜ぶ父が、「國の敗戦を喜」んでいるように感じられ不快に思つたりする。ただ、そうは思いつつも、そのことを正直に父に言うのは、「生き残つた喜びと後めたさ」（→④）を抱える「彼」にとって「恥ずかし」のことだった。

「男一人暮しのなげやりな感じ」を漂わせ、それでもこれから的一家の生活を立て直そうと奮闘している父の様子を「氣の毒」に思いつつ、「彼」は、帰省の疲れからいつしか「眠りに落ちて」いくのだった。

#### ② のポイント

- ・「彼」は、実家の無事に感動したが、その一方で、それが利己的感情にすぎないと感じ、後ろめたさを覚えている。

・互いの生還を喜び生活の立て直しを図ろうとしている父に同情したり、そうした父のあり方が自分の信じた生き方を蔑ろにするように思えて、反撥したりもしている。

・父に対する素直な気持ちを口にすることに、恥ずかしさを感じている。

この場面で最も重要なのは、「彼」の心の分裂といった問題であろう。「彼」は、生きて家に帰ったことに喜びを感じながらも、そうした喜びを感じる自分に後ろめたさを覚えててしまう。後ろめたさを覚えるのは、家に帰って喜んでいる自分のことを「利己的」と感じているからだが、この「利己的」というのは、「自ら志願して」（リード文）少年兵となりながら家に帰ったのを喜んでいるという自身のあり方を指すのだろうと推測できる。

さらに、そのことが父に対する（恥ずかしさ）と微妙に結びついているということを押さえておこう。

そうした少年の内面に関わる描写は、④を待つことになる。

③ 家に帰つて—眩暈<sup>めまい</sup>のような感覚—（夕方、彼は門前に立つた。）から「……無い筈の家々があるのであった。」まで

眠りから覚めた彼は、門前に立つて街の方を見下ろしていた。そこには「あるべき筈の街」が失われ、「不毛の死滅した空間」だけがひろがっていたのである。そうした違和感をもたらす「廃墟」にも、季節に応じた自然の営みや日々の人間の暮らしのがはじまっていることは認めねばならない。しかし、だからといって「あるべき筈の街」が無いことは変わりはない。それが「彼」の眺める右側の「廃墟」の風景である。ところが、その左側には「ごく普通の家並」があり、「和やか」な佇まいを見せていたのである。この非対称性を前に、「彼」は「廃墟」を「異常」なものだとする通常の感覚とは逆に、「右の廃墟こそ常態」であり、「左の家々こそ異常」だと感じる。つまり、「少年兵として死を覚悟していた」（→④）はずの「彼」からすれば、敗戦を象徴する焼跡、つまりは「廃墟」こそアリティがあり、昔ながらの平和な「家並」なり合う点で、あつてはならないものなのだ。

こうした「左右の不均衡」さらには「陽画が陰画に、陰画が陽画に変る」ような「左右の反転」が、「彼」に「眩暈」をおこさせ、ますます現実への違和感を深めさせることになるのである。

〔3〕のポイント

- ・視野の右側には、ある筈の街が失われた「廃墟」

がひろがっていた。

・視野の左側には、「普通の家並」が、和やかな佇まいを見せていた。

・「彼」には、右の「廃墟」こそが現実（＝「常態」）であり、左の「普通の家並」こそが非現実的なもの（＝異常）に思えた。

この場面は、①がそうであったように、少年が「廃墟」に屈折した親近性を感じることを、象徴的な描写を通して浮き彫りにしたものである。本文のなかでも読みづらい箇所ではあるが、ここに作品の核となる少年の心象が描き出されているのは明らかだ。したがって、この場面の内容は、次の④の内容とともに、的確に把握しておかねばならない。

④ 少年兵として生きた日々からの帰還（ついで二週間前……）から本文末まで

二週間前まで「彼」は、少年兵として「死を覚悟」していた。米軍の本土上陸を想定し、決死隊としての訓練に励んでいたのである。米軍の戦車を五人一組で攻撃し、そのうちの一人が成功すればよいという計画で、「玉砕は既定の帰結」だった。

その計画が八月十五日の敗戦によって突然に消えた時、「彼」は「自分が生きのびる未来」のことを思い描いてみたのだが、それは「彼」にとって意味のない空しいものでしかなかった。生き残ることに喜びがないわけではない。しかしそれ以上に、「国のために命を捧げ」られなかつたという「悲しみの念」のほうが強かったのだ。

「彼」は同志と自決の相談をしたのだが、結局のところ、その計画もいつの間にか立ち消えになってしまう。そんななか、今の「彼」には、「生き残った喜びと後めたさ」との葛藤があり、それが、「廃墟」を眺める際の「左右の不均衡」（→③）に由来する「眩暈」の感覚につながっているのである。

そうしたことにより至るにつれ、「彼」は、自分の家が「妙に居心地が悪く思える」のだつた。

〔4〕のポイント

- ・「彼」は、少年兵として、國のために命を捧げることに意味を見出していた。

・敗戦によって、生き残った喜びと後めたさとを、同時に感じることになった。

- ・そのこともあって、自らの家や郷里に対して居心地の悪さを感じずにはいられなかつた。

この場面では、少年の内面形成の原因となつた重要な事柄が描かれている。「彼」は、自ら祖国のために命を捧げようと決意していたにもかかわらず、突然の

敗戦によつて生き残つてしまい、そのことに喜びと後ろめたさを覚えることになつた。そうした「彼」のあり方が、①～③の前提になつてゐるのである。

したがつて、今回の本文には、④の部分を読まないところがある。受験生のなかには、傍線部の前後だけを見て安易に答えを決めてしまうものも少なくないようだが、今回のように、本文全体を読まないと設問に答えていくという場合もあるということを、肝に銘じておくべきだろう。

最後に、本文の主題らしきものを、簡潔にまとめておく。

少年兵として、國のために命を捧げることに意味を見出してきた「彼」は、敗戦によつてそれまでの純粧で貴重な日々が断ち切られたことに深い喪失感を抱く一方、敗戦後の現実に対し、自分の生存の根を奪われたかのような違和感を覚えている。

また、本文に描かれた「彼」の違和感が、「彼」が幻視する廃墟と普通の家並との不均衡な方や、それがときには〈陰画と陽画が反転するように入れ替わつて見える眩暈のよくな感覚〉に象徴的に示されている、という点も見落とさないようにしたい。

なお蛇足だが、大学入試センター試験の小説問題には、明治・大正期の小説や、戦争を題材とした小説などもしばしば出題される。時代状況の違いなどのせいで、そこに描かれていることが理解しがたいといったこともあるだろう。実際、今回の文章を読んで、「彼」の言動について納得できないと感じた諸君もいたのではないかと思う。けれども読解の手がかりは、必ず本文にあるはずだ。自分の先入観を絶対化して本文を読解するのではなく、あくまで本文に描かれていることを踏まえ、そこから導かれる妥当な解釈に従うことが大切である。

### 【設問解説】

#### 問1 語句の意味を答える問題

この設問は、語句の辞書的な意味を答えるもので基本的には知識型の問題だと見える。ただ、単に語句の意味を答えるという観点からだけでは答えが決まらない場合もあるので、傍線部の文脈や場面状況にも留意しておきたい。

(ア)の「瘤(かぶ)が触(ふ)つた」は、「瘤に触る」と表現され

ることが多く、〈気に入らない、しゃくにさわる〉という意味の表現である。こうした語義が踏まえられているのは②と④のみなので、このどちらかが正

解だと考えられる。ただ、④の「不平を言」うとうのは、〈氣に入らない〉と感じた結果として導き出される可能性のある行為であつて、〈氣に入らない〉という感情そのものではない。したがつて、正解は④ではなく②だと判断できる。

なお、「瘤」を「神經質」と同義とみなし①を選んだ諸君もいたであろうが、「……性分(へり)生まれつきの性質)になった」の部分は、辞書的な意味からも文脈からも出てこない。

(イ)の「倦(けん)んだ」は、「いやになる、あきる、退屈する」という意味。したがつて、①と③が正解の候補になる。そこで傍線部に至る文脈を見ると、ここは、「あるべき筈(はず)の街が無」くなつてしまつた「廃墟」の「棘々(とげ)しい光景」を前にした違和感が表明されている箇所である。そのため、①の「退屈した」よりも③の「厭になつた」の方が、ここでの意味としては相応しいことになる。したがつて、③が正解である。

なお、文脈だから考へると②「苛立つた」や⑤「混乱した」も候補になるが、それらは辞書的な意味を踏まえていないため、正解にはならない。

(ウ)の「てらい」は、「みせびらかし、ひけらかし、気取り」という意味で、そのまま④が正解となる。正解以外の選択肢は、すべて辞書的な意味が出ていない。

なお、「彼」の「國のために命を捧げたい」という思いが真摯なものであることを押さえていれば最終的には正解に行きつけただろうが、「てらい」の辞書的な意味を知らなかつた諸君は、今回きちんと確認しておくこと。ちなみに、「てらい」は漢字では「衒い」と書き、「奇を衒う」(=わざと変わったことをしてみせる)、「衒学」(=學問のあることをひけらかし、自慢すること)などのかたちで用いらることも多い。

#### 問2 「彼」の心情について答える問題

傍線部では、「焼跡と無関係にそんな光景がある」とが「許し難い」と述べられている。したがつて、この設問に答えるには、次の三点を明らかにしていけばよい。

- a 「そんな光景」とはどういう光景か。
- b 「aが「焼跡と無関係」だとはどういうことか。
- c 「彼」にとってa bが「許し難い」のはなぜか。

まずaから。傍線部の「そんな光景」が指しているのは、「焼けていず、明るい電燈がつき品物を積みあげたなかで紺の制服の店員が立働いていた」百貨店の様子である。また傍線部の後を見ると、その

店内は「ひどい混雑」だったと書かれている。さらに、「金槌や鋸や釘」が売れていたのは、人々が復興のための道具を求めているからだろうと推測できる。ここから、**a**百貨店のなかは活氣があり、復興のための道具を求める人々などでひしめき合っていることがわかる。

次に**b**について。これに関しては、傍線部以前の部分に注目すると、百貨店の周囲には「焼跡」がひろがっており、そこからは「繁華街がそつくり消え去つて」、そこを歩く「人々は無表情であつた」と書かれている。ここからは、**b**周囲の焼跡の様子が、百貨店とは対極的なあり方を示しているということがわかる。

最後に**c**だが、【本文解説】①でも確認したように、「自ら志願して少年兵となつた『彼』」（リード文）は、「百貨店」よりも「廃墟」に親近感を覚えていた。さらに傍線部以降の部分を見ると、同じ店内の様子が「ひどい混雑に彼はあちこち小衝き回された」「紙幣をぎつて品物を争つていた女が、彼を邪魔にして露骨に不快な表情をした」「ついに彼は動けなくなつた」「彼は群衆にはさまれ、荷物の重みと暑さに耐えきれぬ思いをしながら」などと述べられている。したがつて、**c**百貨店のなかの光景は、「彼」にとって違和感や不快感を覚えさせるものだったということがわかるだろう。

以上の内容を過不足なく説明している⑨が正解。選択肢中の「神経を逆撫でする」というのは、もちろんこの違和感・不快感を意味する表現である。では、他の選択肢を確認しておこう。

①は、傍線部の理由としてスジの通つた説明になつていいない。「彼」が「米と最低限の品物しか持っていない」からといって、「家庭用品や大工道具が飛ぶように売れている状況」に不快感を覚えなければならない理由にはならないはずである。また、「焼跡と無関係に」という**b**の説明がない点も不充分である。

②は、「くたびれはてた復員兵士」の部分が、本文には述べられていない内容になつていて、本文には、「地下道は……極度に歩きづらかった」とあるだけだ。また、「彼」のなかには家に帰る「喜び」もあつたのだから、その点でも「くたびれはてた復員兵士」という説明は不適当である。もちろん、**b**の内容が出ていない点も不充分である。

③は、百貨店の光景を「温もりのある光景」としている点がおかしい。たしかに「紙幣をぎつて品物を争っていた女」は「彼」に対して「人間らしい反応」を示すのだが、それは、彼女が「彼を邪魔に

して」示した「露骨に不快な表情」だつた。したがつて、それを「温もりのある光景」だとするのは無理がある。

④も、③と同じく、「紙幣をぎつて品物を争つていた女」が「彼を邪魔にして露骨に不快な表情をした」ことについて触れた選択肢になつていて、しかし本文では、この女性の表情が「人間らしい反応」だと述べられているのだから、それを「非人間的な態度」だとしたこの選択肢は誤りである。

### 問3 父に対する「彼」の思いについて答える問題

ここでの「彼」の思いを的確に把握するためにも、傍線部の場面全体の内容を、父と「彼」との関わりに焦点を絞り込んで整理してみよう。【本文解説】②の部分も参照されたい。

(1) 父と挨拶を交わした「彼」は、当時は貴重な「米」を自分が持ち帰つたことを、父が手放して喜ぶのをみて、父を「憐れに思った」りする。

(2) そのうえで、「國のために命を捧げたい」と思つていた「彼」は、互いの生還を喜ぶ父の口調から、「國の敗戦を喜」んでいるように感じ取り、不快に思うのだった。ただ、そのことを素直に口にするのは、「生き残った喜びと後めたわ」を抱える「彼」にとって、「氣恥ずかし」のことなのである。

(3) そうした最初の対面を終えたあと、家の様子から、父が「男一人暮しのなげやりな感じ」を漂わせながらも、「一家の生活を立て直そうと苦労していることを感じ取り、そうした父を「氣の毒」に思つたりもするのだった。

以上の内容を、重複などに留意しながら再度整理すると、(1)と(3)からは、**a**不慣れな暮らしをつづける父を憐れみ、氣の毒に思つていてるという内容が、(2)からは、**b**敗戦を喜ぶかのような父の口調に反撥しているが、何も言えないでいるという内容が導き出される。

ちなみに、傍線部の「苦笑」とは、にがにがしい（＝不愉快な）思いをしながらも笑うという意味だが、父に反撥しながらも何も言えず、笑うしかないといった「彼」の心情を表していると考えればよいだろう。

したがつて、以上の内容を過不足なく踏まえた②が正解。では、他の選択肢を確認しておこう。

①は、「家族の無事を優先する『父』に厭然としたものを感じていた」が不適当。「彼」が「厭然としたものを感じていた」理由は、右の(2)と関わることであり、父が「家族の無事を優先」している

ためかどうかは、本文からは断定できない。また、「彼」のなかに生き残つたことへの「後めたさ」があるのは事実だが、「父」に対しても「それまでの自分のあり方」を「申し訳なく思つてはいる」というわけではない。

③は「瞬間的な憐りを覚えた」の部分がやや言い過ぎになつてゐる。また、父は「一人暮らしをやめしんでいる」ではなく、父なりに生活の立て直しを図つてゐるのだった。さらに、この場面では、父に「微笑ましさを感じる」という心の動きは存在しない。

④だが、父が「一人暮らしの情けなさを隠すことなくさらけ出そう」としているかどうかは、わからぬことである。また、そんな父に「人間的な親みの情を感じている」というのも、右の(1)～(3)にまったく即していない内容である。

⑤は、まず「身を粉にして働く『父』」の部分がやや言い過ぎ。しかも、そうした父の「後ろ姿を見て、息子として『父』を誇りに思う気持ちが高ま」り、「わだかまりを払拭しようとしている」といつたことは、本文に述べられていない。

問4 傍線部からうかがえる「彼」の心情について答える問題  
この設問では、傍線部「かすかな喜び」（＝aとする）と「悲しみの念」（＝bとする）という、相矛盾する心情が具体的にどういうものであるのかを確認していくことになる。【本文解説】④の部分を参照されたい。

「まず傍線部のような心情が生まれた背景を押さえ、ておこう。——敗戦が決定するまでの「彼」は、「少年兵として死を覚悟」しており、「決死隊」としての訓練に励んでいた。つまり、「彼」にとって、自らの「死」は「既定の帰結」だったわけだ。ところが、こうした覚悟や状況が、敗戦によって一変することになったのである。国が敗れた以上、「國のために命を捧げ」る必要はなくなり、「彼」は自分が生きのびる未来という時間について思いを馳せる事になる。傍線部は、そのときの「彼」の心情を吐露したものである。

とすれば、傍縁部の「かすかな喜び」とは a 生還するという思つてもいなかつた事態（＝未来）がもたらされたことによる利己的な喜びであるということになる。ただ、こうした事態を想定していくことになると、「彼」にとつてその「喜び」は「かすかな」ものでしかないのだし、生きて帰ることのできる「未来」という時間も、「無意味」で

「空し」いものとして「想像」されるほかはないのである。したがつて、傍線部の強い「悲しみの念」とは、**b**国のために命を捧げるという目的が見失われ、これから自らの生存（＝未来）に意義を見出しえなくなってしまったという悲痛な思いのことだと考えられる。ともかく、ここでの「彼」は、「生き残った喜びと後めたさ」に翻弄されつつ、生還の喜びに単純に浸るのではなく、自らの「未来」に対して「目的喪失の悲哀」をかみしめているのである。

は、他の選択肢を確認しておこう。

①は、父との関係に終始している点が不適当。選択肢前半の、「父親へのあてつけ」から「国のために死んでみせよう」という内容も、後半の「これから日々を父との確執（＝不和・争い）のなかで生きていかざるをえない」という内容も、本文にまったく述べられていないことである。

②は、選択肢前半の「たいそう喜ばしい」が、傍線部の「かすかな喜び」と対応していない。同じく後半の「そこはかとない悲しみ」も、傍線部の「悲しみの念のほうが強く」と対応していない。また、「無駄に命を捨てなくてもよくなつた」もおかしい。これでは、「彼」が自らの戦死を「無駄に命を捨てて」と捉えていたことになつてしまふが、実際には「彼」は、「国のために命を捧げたい」と思つていたのである。

④は、まずaの「喜び」についての説明が間違っている。傍線部の「喜び」はあくまでも生還したことにに対する「喜び」であり、「国家に自らの命を託す」という決断が「間違っていなかつた」ことに対する感じた「喜び」ではない。また、bの「悲しみの念」についての説明を「そこまで思い詰めてしまふ自分のあり方」に対する「淋しさ」としている点も、やはり誤りである。

⑤だが、傍線部は「八月十五日」の「敗戦」の時点であって、まだ家族との再会を果たしていないのだから、「家族と再会を果たせたのは喜ばしい」というのは明らかに間違いである。また、「国家のために生きるといったこれまでの信念を苦もなく捨て去り、自分の未来のためだけにこれから生き方を模索しようとすると」という部分も誤り。「彼」はここで、「国のために命を捧げ」ることができなくなつたことを嘆いているのである。

問5 僕線部からうかがえる「彼」の心情について答  
える問題

「自分の家」に対する「彼」の思い（＝aとする）について確認する問題であるが、そのためには、問4などで確認した、復員兵としての「彼」の複雑な心境（＝bとする）を踏まえておかねばならない。

aについては、「自分の家」に対する思いに直結する文脈、つまりは【本文解説】で②・③とした部分に注目すればよい。そうすると、まず②の部分からは、a1「自分の家が無事であつたことに感動している」という点が押さえられるはずだ。

次に③の部分に注目すると、あるべきはずの街並が失われてしまつた「廃墟」と、焼失を免れた「よく普通の家並」とが、対照的に描かれているとわかる。ここで注意しなければならないのは、a1からもわかるように、焼失を免れた「彼」の家が「よく普通の家並」のほうに属しているということだ。そのうえで「彼」の感想を確認すると、「彼」が、「廃墟こそ常態」であり、通常の感覚とは逆に「よく普通の家並」の方こそ「異常」だと感じていることがわかる。とすれば、「彼」は、a2「廃墟」との対照性において、自分の家を本来あるはずのないものだと感じていたということになる。

注意してほしいのは、このa1とa2が相反するものだということだ。「彼」のなかには、こうした相反する感覚が同居しているのである。

ではbについて。そうした複雑な感覚を「彼」が抱くことになつたのはどうしてだろう。傍縁部自分が④の場面にあり、その直前に「生き残つた喜びと後めたさが彼のうちにで鬪<sup>たたか</sup>ぎ合つた。その気持は道の左右の異質な風景に不安定な翳<sup>かげ</sup>を与え彼は軽い眩暈を抑えることができなかつたのである」とある点に着目しよう。つまり、b「生き残つたことに喜びを感じつつも、後めたさも感じている」という、復員兵としての「彼」の心情が、a1・a2にみられるような、「彼」の家に対する思いにつながつてゐるのである。

したがつて、以上の内容を過不足なく説明した②が正解となる。「焼け残つた家」がa1、「自分の家が非現実的なものであるかのようすら感じられた」がa2、「生き残つた自分」が「安堵感とともにやましさのような気分を覚え」ているというのがbに、それぞれ対応している。では、他の選択肢を確認しておこう。「廃墟のなかから人々の生活が新しくはじまっている」のは事実だが、問2でも見たように、「彼」はそのことに「感動」しているわけではなく、むしろ違和感のようなものを覚えていたはずである。また、生活を立て直そうとしている父親

の振る舞いを考えると、「自分の家が、そうした復興の営みと無縁」だというのは無理がある。なお、a2の内容が出ていない点も不充分である。

③について。「彼」が「偶然にも焼け残つた自分の家」と「おめおめと（＝不名誉にも）家に帰つてきた自分の姿」とを重ね合わせているかどうかは、本文から読み取れない。したがつて、そうしたことを考えてしまつたことに「後ろめたさ」を感じていたというのもおかしい。たしかに「彼」は「後ろめたさ」を感じているが、その「後ろめたさ」は、あくまで「生き残つた」ことに対するものである。なお、これもa2の内容が出ていない。

④について、「廃墟＝異常／自分の家＝平和」と説明しているだけ、「廃墟＝常態、自分の家＝異常」というa2の内容に反している。また、「精神の平衡を乱されていた」も、bの説明として正確ではない。

⑤は、まず、「敗戦後の混乱のなか、多くの人が生きる気力をもちえずいる」の部分が不適当。問2でも見たように、百貨店の客たちは復興に向かネルギッッシュに行動していたはずだ。また、自分の家を「異常な」ものとみるa2の視点がでていないし、bの内容も出ていない。

## 問6 本文の表現の効果や意味について答える問題

表現の特徴やその効果・意味については「解説」が必要になつてくることも多く、正誤の判断がつきにくかつたりもする。その際には「本文の叙述と矛盾しない客觀性のある説明」であるかどうかという点に、とりわけ留意すべきである。

順に選択肢を見ていく。

①について。「擬人法が用いられている」というのが誤り。「擬人法」とは、たとえば「風がささやく」とか「木々が歌う」とかいうように、「人ではないものを人に見立てる表現技法」のこと。ところがこの選択肢では、「人」を「コケシ（＝物）」に見立てている。これは単なる比喩である。また、【本文解説】①でも確認したように、この場面で「彼」は、百貨店にいる人々よりもどちらかといふと「道を歩く人々」に親近感を抱いていると考えられるのだから、「周囲の人々に距離を置こうとしている」というのも、本文からは確定できない内容だということになる。

②について。「彼」が百貨店のなかを直進しているのは、「斜めに店内を横切つたほうが道が近い」と判断し、その「既定方針」に従つてゐるだけだと

思われる。また、「わざと人にぶつかる」などしているのも、【本文解説】①で確認したように、百貨店のなかにいる人々への嫌悪感に由来するものだと考えられる。したがって、「進む権利が自分にある」と信じた「姿が「兵士」として生きた「彼」のあり方そのものを表現しているというわけではない。ましてや、こうした「彼」の姿が「戯画化」（＝こつけいに描き出そうとすること）されたものだと言うことはできないだろう。ここでの「彼」がさまざまな屈託を抱え、〈棘々しい気分で〉帰郷しているとすることを見落とさないようにしよう。

③について。「自分のことを対象化できない」「精神的な未熟さ」という、「彼」についての説明が誤っている。本文全体から浮かび上がる「彼」は、若干自意識過剰の部分はあるにしても、自分のおかれた位置をある程度は対象化して（＝客観的に）捉えることのできる存在として描かれている。たとえば、この選択肢が問題にしている「わが家の無事を見て熱い感動」を覚えている場面でも、【本文解説】②で見たように、「彼」はその「感動」の背後に自らの「利己的な感情」があることを自覚しているのである。

④について。本文において、廃墟のさまを描くにあたって「棘とげがある、刃物がある」といった表現が用いられているのは、事実として確認できることである。また、「棘」「刃物」という表現が「硬質さを感じさせる」ものであると言うことに問題はないだろう。そしてこの「棘」や「刃物」といったものは、人を傷つけたりするものでもあるのだから、それが「非情さ（＝人間らしさを欠いているさま）」を際立たせる表現であることもまた、理解できるはずだ。【本文解説】③でも解説したように、ここで「彼」は、生き残ってしまったことへの負い目を感じつつ、人間的なものを峻拒する「廃墟」の厳しいありようを親近性を抱いているのである。その点を見落とさないこと。したがって、これが一つめの正解である。

⑤について。たしかに本文では、「左右の不均衡」な「道の左右の異質な風景」が描き出されている。しかしそうした風景描写は、「生き残った喜びと後めたさ」とが交錯している「彼」の心象風景を象徴的に描き出すためのものであった。したがってそれを、たんに「奇妙ともいえる廃墟の様子」だとするのは、やや説明不足である。それ以上に、「彼」の精神が次第に「非日常的で異常な世界」に入りつつあるというのは、明らかに誤っている。【本文解説】③・④、あるいはこの問題の③の解説で見てきた

ように、「彼」は自己のありようを明晰に分析的に捉えようとしているのである。

⑥について。これについては、【本文解説】の④で解説した通りである。「彼」は自ら志願して少年兵となり、国のために命を捧げたいと思っていたからこそ、敗戦後の現実に対して違和感を抱かざるをえないのである。これが二つめの正解となる。

### 第3問 古文

【出典】

『岩屋の草子』

成立	室町時代
ジャンル	御伽草子（室町時代物語）
作者	未詳

内容

この物語の梗概は、次の通りである。

堀川の中納言（後の「堀川の大納言」）は、大田の帝の皇后である白川の姫君と結婚し、白川の姫君は輝くばかりに美しい姫君（本文の「対の屋の姫君」）を出産する。しかし、姫君が十歳の時に母の白川の姫君が亡くなり、それから三年後、堀川の中納言は再婚する。やがて、大宰帥になつた堀川の中納言は、後妻（本文の「北の御方」）で、姫君にとっては継母にあると姫君を伴つて筑紫に

下る。ところが、旅の途中、姫君を疎ましく思う継母は、家来に姫君を明石の海に沈めるように命じる。しかし、その家来は、姫君の美しさ、けなげさにあわれを覚え、殺すことができず、沖の岩の上に置き去りにした。姫君は岩の上で数日間を過ごした後、漁師夫婦に助けられて養育されていたところ、伊予の国から帰京の途にあつた関白の息子の中将に見初められ、ともに帰京する。中将の両親は姫君を中将の妻として認めようとしたが、姫君は、やがてその美貌と教養とによつて周囲の人々に認められていく。その後、中将と姫君の間には若君と姫君が生まれる。若君は中将の父の関白のもとにひきとられ、偶然にも継母が前夫との間にもうけた娘が、その乳母となる。幼い姫君の方は、中将と姫君のことで養育される。さらに数年が過ぎ、幼い子どもたちの袴着の際に、姫君は、子どもたちを実父堀川の大納言に引き合わせ、自分の素性を明かすのだった。本文はその場面である。この後、継母は不幸な末路をたどり、その他の人々は長く栄えて幸せに暮らした。

御伽草子について。江戸時代に、大坂の書肆（＝書物の出版・販売の書店）から、「一寸法師」「浦島太郎」などの室町時代から江戸時代初期にかけて成立した物語二十三編が集められて刊行された。これらが「御伽草子」「御伽文庫」と名付けて出版されたことから、鎌倉時代末期から室町時代にかけて成立した物語一般についても「御伽草子」と呼ばれるようになつた。この頃の読者は、公

家・武士、僧侶に限らず、町人層などにまで広がり、様々であつたため、絵入りであることが多く、題材や描かれる世界も多種多様である。

今回出題した『岩屋の草子』は、御伽草子の中でも「継子物」と言われる一群の作品のひとつで、平安時代に成立した『落葉物語』の流れを引く「継子いじめ」を主題にした物語である。継母が継子をいじめ、いじめられる継子は善人で順徳で並外れて美しいというのが、継子物の一般的な物語設定である。

本文は、秋谷校注、新日本古典文学大系『室町物語集上』（岩波書店刊）所収の『岩屋の草子』に拠つた。ただし、試験問題としての体裁を整えるために、これまでの大学入試センター試験にならつて、表記を改めた。

#### 【本文解説】

本文は、物語の最後に近いあたりで、子どもたちの袴着の折に、対の屋の姫君が、みずから素性を明かし、実父との対面を果たす場面である。

袴着とは、子どもの成長を祝つて、初めて袴を着ける儀式である。幼少期から少年期への区切りを示し、男子の元服、女子の裳着に次ぐ重要な行事である。男女とも三歳から七歳ぐらいまでに行い、今日の七五三の祝いのもととなつたものである。袴着の親とは、主役の子どもに袴を着せる役目の人を言い、その子どもにとつては、将来の後見的な立場になることから、身分と人徳を具えた人に依頼するのが常である。

本文最初の場面で、その後明らかになる真相を知っているのは、対の屋の姫君ただ一人であり、その他の登場人物たちは誰一人として子どもたちの行動の意味がわからない。その事情は本文の後半で明らかになるのだが、その展開がややわかりにくいかもしれない。

本文の第一段落では、袴着の際の子どもたちの行動、それを不思議に思った関白が、対の屋の姫君にその真意を尋ねようとするところまでが描かれる。第二段落では、関白の使者に立つた左近尉が対の屋の姫君から聞いた事情を皆の前で披露する場面と、その後の堀川の大納言と対の屋の姫君の対面が書かれている。第三段落は、帰宅した堀川の大納言が北の方を追い出す場面である。

まず、第一段落だが、場面がめまぐるしく変わるので、それにきちんとついて行くことが大事である。細かく分けて解説する。

##### (1) 袴着の催しの概要

過ぐる月日……堀川の大納言も参り給ふ。

いつどのようにして袴着が行われたかが書かれている。関白の孫であるというので、大勢の貴族が居並ぶなか、堀川の大納言も出席した。

(2) 対の屋の姫君からの子どもたちへの指示

儀式に先立つて子どもたちを呼んだ対の屋の姫君は、儀式が終わつた後、公卿の席で八番目に座つている人の前に行つて、その人に丁寧にお辞儀をしてから自分たちの席に戻るよう言い聞かせる。

(3) 子どもたちの行為と堀川の大納言の対応

さて、公達、……深く恐れ給ひけり。

子どもたちは、母に言われたとおりに、儀式が終わった後、居並ぶ貴族たちの中に下りていく。その日の主役である関白の孫君たちが近づいてくるので、列席する貴族たちは恐縮するが、子どもたちは中でも堀川の大納言を選んで、その前で拝礼する。

堀川の大納言は、わけがわからないままで深くひれ伏すばかりである。

(4) 関白からの子どもたちへの質問

その時、祖父殿下、……とのたまへば、

関白が子どもたちにその行動のわけを聞くと、子どもたちは母の指示であると答える。

(5) 関白が左近尉を対の屋の姫君の席に遣わす

殿下、左近尉を召して、……この由を申せば、

関白は対の屋の姫君にわけを聞くために、左近尉を対の屋の姫君のもとへ遣わす。貴族の夫人である

対の屋の姫君は、列席者に姿をさらさないように、晴れの場からやや奥まったところで御簾の内におり、関白のいる席からは少し離れているのである。

(6) 対の屋の姫君が左近尉に答える

御簾の内に泣く声、……人もなし。

奥の御簾の内にいる対の屋の姫君が、左近尉に何を答えているか、人々には聞こえない。ただ、泣いている声は聞こえ、神妙に聞く左近尉の姿は見えるので、人々はそこに深刻な事情があることを察する。

**第二段落** は、左近尉の報告が大部分を占めている。関白の前に戻つた左近尉は、列席者たちにも聞き取れる声で、対の屋の姫君が告白したことを報告する。

報告の内容は、以下のとおり。

I 自分（＝対の屋の姫君）には、五人の親がいる。実の父母と、養つてくれた明石の漁師夫妻、それから父の後妻の継母である。

II 明石で継母に殺されかかったが、漁師夫妻に助けられて養われ、やがて中将に見出されて都に戻つた。

III その後、実父の堀川の大納言に事情を告げたか

つたが、そうすれば堀川の大納言が継母を恨むことになり、自分を殺そうとしたとはいえ、親である継母に親不孝の罪を犯すことになるので、それを恐れて長らく打ち明けられなかった。

IV しかし、自分も子どもをもうけ、子どもたちをいとしく思うにつけ、父堀川の大納言が自分という娘を失つてどれほど悲しんでいるかに思い至り、堀川の大納言にとつては孫にあたる我が子どもも、父と対面することを決心した。

卑しい生まれだと思われてきた対の屋の姫君がれつきとした貴族の姫君であることを明かし、父と対面するという劇的な場面である。その場にいた大勢の貴族たちは涙を流し、堀川の大納言は、突如現れた孫とともに、死んだものとあきらめていた娘と十年ぶりの対面を果たすことになる。

ここまででは、関白邸が舞台だったが、**第三段落** は、堀川の大納言の邸が舞台になる。自邸に帰つた堀川の大納言が、北の方に関白邸でのことを詳しく説明する記述はない。ただ、とても嬉しいことがあつたと言ふだけである。北の方は自分の娘が若君の乳母なので、そのことで夫が喜んでいるのだろうと思うが、堀川の大納言は、北の方がかつて対の屋の姫君を明石の海に沈めようとしたことを責め、北の方を追い出してしまふのである。

#### 【全文解釈】

過ぎ去る月日は早く、若君が七歳、姫君が五歳と申す八月十五日に、御袴着の儀式があつた。御袴着の親は、ちそうよういんの刑部卿の宮でいらっしゃつた。関白（の孫）の袴着があるので、大臣・公卿・殿上人は、全員例外なく参上なさつた。堀川の大納言も参上なさる。その時、（対の屋の）姫君が、お子たちを膝の上にお乗せして、涙を流しておつしやつたことは、「刑部卿の宮が、御袴の腰（の紐）をお結びになつて後（あなたたちは）お座席から降りて、公卿の席で八番目にいらつしやる帥の大納言（＝堀川の大納言）を三度ずつ拝礼なさつて、（御自身の席へ戻つて）敷物にお座りなさい」と教え申しあげなさると、そうして、お子たちが、（儀式に）お出になると、刑部卿の宮が、御袴の腰（の紐）を結び申しあげなさつたのは、帥の大納言（＝堀川の大納言）殿を三度ずつ拝礼して、もとのお席にいざまいを正して座りなさる。（堀川の）大納言殿は、謹んで座り直しなさつて拝礼

なさり、冠の巾子を床につけて深く恐縮しなさった。

その時（お子たちの）祖父である関白殿下は、お子たちにお尋ねになる。「どういう理由で、お子たちは

帥の大納言（＝堀川の大納言）に拝礼なさるのか」とおっしゃると、「母上様の『拝礼し申しあげよ』との

お言葉である」とおっしゃるので、関白殿下は、左近

尉をお呼びになって、「（対の屋の姫君の）御簾の前に

参上して、『お子たちはどうして帥の大納言（＝堀川

の大納言）に拝礼なさるのか』とお尋ね申しあげよ」

とおっしゃつたので、（左近尉は）すぐに参上して、

このことを申しあげると、御簾の中で（対の屋の姫君の）泣く声が、公卿の席まで聞こえた。そうして、

（対の屋の）姫君が、涙の絶え間におっしゃつたこと

を、左近尉は袖を寄せ合わせて頭を下げてお聞きす

る。御簾の中では涙をこらえることができず、五月雨

がしきりに降（つて濡れ）る梢よりも、いつそう流れ

濡れた袖の上の涙に、関係のない人までも感慨を催さ

ない人はいない。

そうして、左近尉は、十分にお聞きして、関白殿下

の御前に参上して申しあげたことには、「（対の屋の）

姫君のお言葉には『私はこの世に生を受けて、五人

の親を持つている。五人と申すのは、実の父、実の

母、養父、養母、また後の繼親といつて五人持っている。

実の母と申すのは大田の帝の二番目の皇女で、白

川の姫君（であり）、実の父と申すのは、この席にお

いでになる堀川の大納言殿でいらっしゃる。養父母と

申すのは明石の漁師夫婦（であり）、また、繼親と申

すのは継母（であり）、五人がこれである。私が十三

歳の年、筑紫へ（父上様の）ご下向があつた時、（私

に）どういう罪があったのだろうか、継母が、（家来

に命令して、私を）明石の海へお沈めになつたのを、

（そのため遣わした）使いの者が、人情がある者で

（私を海に沈めるのではなく）沖の岩（の上）に捨てたのを、（岩の上で過ごすのが）五日目と申す時に、漁師で漁をして戻つた者が見つけて、漁師の岩屋で四年まで住んだところ、中将殿が伊予から帰京の機会に、（私は）見つけ出され申しあげて、「故郷へ錦を飾る」ということわざどおりに故郷（である）都へ帰つた。父（堀川の）大納言殿へこれこれ（でした）と

（事情を）申しあげたくございましたけれど、（父の堀

川の大納言が）私をかわいいと思うあまりに、奥方（＝継母）をお恨みになると、（それは）継母のお気持

ちに背くことだろう。そうなると、（私は）親不孝の道に入つてしまふだろう。多くの罪の中でも親不孝にまさる罪はない。だから、（継母の仕打ちを黙つていたので親不孝を）犯す罪はないけれども、恐ろしいのは母上（＝継母）様である。それでも、今日まで（そ

のことを）申しあげないで、二人のお子たちを、どんなに見ても見飽きることなく、比べるものがないほど（にかわいく）思うにつけ、わが父が、私一人を（子どもとして）お持ちになつて、かき消すように失つて、どんなにお嘆きになつているだろう。そこで、お

子たち二人が、私自身と一緒に父のお目にかかるよう

なことのために、たつた今（こうして）申します」とおっしゃる」と申しあげると、関白殿下をはじめとして、

申しあげ、公卿、殿上人、子どもがいる者も子どもが

いない者も声をそろえて皆お泣きになつた。（堀川の）

大納言殿も廂の間の床に突つ伏し倒れなさつて、「夢

か夢か、まったく現実とは思われない」と言つて、直

衣の袖を涙で濡らしなさつた。そうして、（袴着の）お祝いを立派になさつて、日も暮れた。母屋の御簾の前にお座敷があつたが、（そこに堀川の大納言殿を招き入れ申しあげて、対の屋の姫君）が、（父（堀

川の大納言に）お目にかかるて、（堀川の大納言が間近によく見ると）間違ひなく（わが子の）姫君であつた。

（いつまでも）そうしていられるわけでもないので、（堀川の）大納言殿は、お帰りになつて、北の方が、おっしゃることには、「（袴着の出席者は）皆お帰りにならなかつたのか」とお尋ねになると、（堀川の大納言は北の方を）あまりにも恐ろしくお思いになつて、ややしばらくして、「（ほかの）人より特別にうれしいことがあつて」とおっしゃると、「まったくうれしく思うことは当然である。私の姫君が、（中将殿の若君の）御乳母として（お仕えするために）参上しているので、そのためであるよ」とおっしゃつたことは滑稽である。（堀川の）大納言殿は、しばらくして、「どういう罪の報いで、対の屋の姫君を明石の海にお沈めになつたのだ。（私のような）悪い者が親であるので、（対の屋の姫君を）どんなに憎らしいとお思いになつたのだろう。（私が、あなたの本性を見抜けなかつた）愚か者であることが情けない」とおっしゃつて、お車をお呼びになつて、（継母を）実家へお送りになつた。

#### 【設問解説】

##### 問1 短語句の解釈問題

センター試験の古文の問1では、例年、一語から

数語程度の短い語句の解釈を問うものが三題出題される。古語の意味がわからず解答できるもの、文法

事項の理解が必要となるもの、また、文脈がつかめなければ正解にたどりつけないものなど、いろいろな場合がある。よつて、学習にあたつては、古語の

意味を覚えるとともに、文法事項を押さえ、前後の文脈をよく考えて解釈することを心がけよう。

(ア) やがて参りて

ポイントとなる語は「やがて」「参り」である。

やがて (副詞)

- 1 すぐに。ただちに。  
2 そのまま。引き続いて。

この語から正解は、②「すぐに」、⑤「そのまま」のいずれかであることがわかる。

参る (ラ行四段活用動詞)

I 謙譲語の場合

- 1 参上する。(行く・来)の謙譲語  
2 差し上げる。(与ふ)の謙譲語  
3 してさしあげる。(す)の謙譲語  
※ 「御格子まるる」のように用いる。

II 尊敬語の場合

- 1 召し上がる。(食ふ・飲む)の尊敬語

「参る」は、前記のように謙譲語と尊敬語の場合があるが、傍線部の前に、「殿下、左近尉を召して、『御簾の前に参りて、……と尋ね申せ』と仰せられしかば」とあり、この「参り」は、「御簾の前に」という場所を示す語句を受けているので、Iの1「行く・来」の謙譲語である。そして、その殿下の命令を受けて左近尉が「やがて参りて」と行動するのだから、この「参り」も「参上する」の意味である。選択肢をみると、②はこの部分が「参上して」となっており正しいが、⑥は「お行きになつて」と「行く」の尊敬表現の解釈になつていて、そもそも「参る」には「行く」の尊敬語の用法はない。よって正解は②と決まる。

(イ)さらに現とは覚えず

ポイントとなる語は、まず「さらに」である。

さらに (副詞)

- 1 いっそう。その上。重ねて。  
2 改めて。新たに。  
3 (打消の語と呼応して)まつたく。けつして。

「さらに」の意味を正しくとらえているのは④「まつたく」、⑤「いっそう」である。ここでは傍線部末尾の打消の助動詞「ず」と呼応しているので、④「まつたく」が正しい。この部分で正解は決まるが、「現」「覚ゆ」も重要な語なので、確認しておこう。

1 現実。  
2 正気。本気。

覚ゆ (ヤ行下二段活用動詞)

- 1 思われる。感じられる。  
2 思い浮かぶ。  
3 似る。  
4 記憶する。思い出す。  
5 (人から)思われる。愛される。

「現」については、②「正気」、④「現実」、「覚ゆ」については、①「覚え」、②「思え」、③「わから」、④「思われ」、⑤「感じられ」のすべてがそれぞれありうる訳である。しかし、「さらに」の意を適切に訳出できないため、④以外は選べない。傍線部は、死んだと思っていたわが娘と再会した堀川の大納言が、その再会を夢かと言ふ後に続くので、文脈的にも②の「正気」は合わないので、④が正しいことがわかる。

(ウ)さてあるべきにあらねば

傍線部は次のように品詞分解される。

副詞	さて	ある	べき
連用形	に	あら	ね
連体形	未然形	已然形	接続助詞「べ」
助動詞「なり」	ラ行変格活用動詞	助動詞「べ」	
さ	て	あ	ら

「さてある」は、「そのまま」の意味の連語「さてあり」の連体形で、左に掲げるようにくつかの打消表現を伴つて慣用的に「そのままにしておくわけにもいかない。そのようにしているわけにもいかない」といった意味になることが多い。これは以下のようナリエーションがあるのでこの機会に覚えておくとよいだろう。

さてあるべきにあらず (連語)  
さてしもあるらず (連語)  
さりとてあるべきならず (連語)  
さてあるべきことかは (連語)

1 そのままにしているわけにはいかない。

現 (名詞)

傍線部は、この連語に已然形接続の接続助詞「ば」(順接確定条件)が接続したもので、通して解釈すると、「そのまま」にしているわけにはいかないので「となる」。この意味を表しているのは、選択肢の①「そうしていられるわけでもないので」だけである。これが正解である。

文脈の上からも、長い年月を隔てて、行方の知れなかつた娘との対面を果たし喜んだ堀川の大納言

が、おそらくは「もつと娘と一緒にいたい」と思いつつも自邸に戻ろうとする場面があるので、①は正しい。

## 問2 文法問題

センター試験の古文では、問2で文法事項が出題されるのは定番である。'06年以降本試験で出題されたものは、

'06年 「む」の意味の区別

'07年 「に」の識別

'08年 「る」「に」「し」の識別

'09年 敬語の種類と敬意の方向

'10年 「なり」の識別

'11年 「れ」「ね」「せ」の識別

'12年 「れ」「なり」「に」「る」の識別

となっている。今回は'11・'12年本試験に近いかたちで「せ」「れ」「られ」の識別を出題した。

では、**a**から見ていこう。「せ」の直前の「結は」は、ハ行四段活用動詞「結ふ」の未然形なので、この「せ」は助動詞「す」の連用形である。

【す】(助動詞)の意味の区別

1 使役 「～させらる」

尊敬 「～なさる」「お～になる」

※ 直下に尊敬の補助動詞「給ふ」「おはします」などの尊敬表現を伴う場合は、尊敬となることが多いが、あくまでも文脈によって決定する必要がある。

※ 直下に尊敬表現がない場合は使役の用法と考えてよい。

ここは直下に尊敬の補助動詞「給ふ」があることから、尊敬か使役かは、文脈を確認して決定する必要がある。**a**は、対の屋の姫君の発言の中にある、**a**の直前の「御袴の腰結は」とは、(注2)にあるよう、「袴着の親」が子どもの袴の腰の紐を結ぶことである。」こでは、1・2行目にあるように「ち

さうやういんの刑部卿の宮」がそれに当たっている。そのためこの刑部卿の宮自身がその手で一人の子の腰紐を結ぶはずである。「せ」が使役の用法ならば、誰かに「結ばせなさつて」と考えなくてはならないが、この刑部卿の宮以外に結ぶ人を想定するにはできない。「刑部卿の宮が、御袴の腰の紐を結ひなさつて」の意味にとるのがこの文脈では一番ふさわしく、**a**は尊敬である。ここで選択肢は①・②・③に絞ることができる。

次に**b**であるが、「れ」には以下の場合がある。

「れ」の識別

1 受身・尊敬・可能・自発の助動詞「る」の未然形・連用形

※ 四段活用動詞の未然形・四段活用動詞の已然形(命令形)に接続。

2 完了・存続の助動詞「り」の已然形・命令形

※ サ行変格活用動詞の未然形・四段活用動詞の已然形(命令形)に接続。

3 活用語の活用語尾

※ 「～れ」までを含めた全体で、動詞・形容詞・形容動詞・助動詞といった活用語になる。

「れ」が一語の助動詞なのか、活用語の活用語尾なのかを判断するためには、まず接続を確認しなければならない。**b**の「れ」は「見」に続いているので、前記1と考えることはできない。なぜなら「見」をそれだけで動詞と考えると、マ行上一段活用動詞「見る」の未然形か連用形ということになるが、その下に前記1の助動詞「る」は統かないからである。自発・可能・受身・尊敬の助動詞は、四段活用動詞・ナ行変格活用動詞・ラ行変格活用動詞以外に接続する場合は「らる」を用いる。選択肢には前記2にあたるものはないが、接続からすると当然2と考えることもできない。したがって「見れ」でマ行上一段活用動詞「見る」の已然形と考えられるので、前記の3である。これで選択肢は②・③に絞られる。

次に**c**である。「られ」の直前の「仰せ」は、サ行下二段活用動詞「仰す」の未然形が連用形なので、この「られ」は、未然形接続の助動詞「らる」の活用したものである。

【ふる】(助動詞)の意味の区別

1 自発「自然と～れる」

※ 心情語・知覚語につくことが多い。

2 受身「～に～られる」

※ 受身の対象が「～に」として示されるか、想定できる場合。

3 可能「～できる」

※ 平安時代までは、多く打消・反語表現を伴うが、文脈で可能の意味を考える必要がある。

4 尊敬「～なさる」「お～になる」

※ 「仰せらる」の「らる」は、通常は尊敬の意味になる。また、尊敬の補助動詞「給ふ」を伴つて「られ給ふ」となるときは尊敬の意味にはならない。

今回cは「仰せ」に接続しており、前記4の尊敬である。文脈からも、cを含む「仰せられ」は、「大納言殿、しばらくありて」に続く発言を受けているので、主語は堀川の大納言である。それまでに堀川の大納言の動作には尊敬表現が用いられているのでここも尊敬と考えて問題ない。これによつて正解は③と確定する。

### 問3 余話の内容把握問題

今回出題した場面は、対の屋の姫君と閑白が直接話をしているのではなく、左近尉を介して語つているという形になつており、そこを理解できたかどうかがこの問い合わせく上での最初のポイントになつてゐる。

まず、傍線部Aでは、対の屋の姫君の子であり閑白の孫である二人の子どもが、なぜ帥の大納言（＝堀川の大納言）の前でわざわざ二度も拝礼したのか、その理由を閑白が尋ねている。ここで注意しておきたいのは、閑白が左近尉を使として対の屋の姫君に理由を尋ねさせ、対の屋の姫君の話を聞いた左近尉が、閑白にその内容を報告している点である。左近尉が閑白に対の屋の姫君の返答を報告しているのは、第二段落の初めの「左近尉、よく承りて、殿下の御前に参りて申しけるは」の後からである。そこで対の屋の姫君が語つたことは『』で示されている。よつて、その部分を丁寧に読むことで、正解を導くことができる。【本文解説】にも記したが、改めてその内容をまとめるときのようになる。

I 13行目～16行目

われ人間に生を受けて……五人これなり。

対の屋の姫君には五人の親がいるが、実の父親は堀川の大納言である。

II 16行目～18行目

われ十三の年……都へ帰りぬ。

対の屋の姫君が十三歳の時、筑紫へ下る途中、明石で継母から海に沈められながら、継母からその実行を命じられた者の情により沖の岩の上に置き去りにされ、助かった。

III 18行目～21行目

父大納言殿へ……今日まで申さず、

IIのことを、対の屋の姫君が父の堀川の大納言に話して、父が継母を憎むと、継母に対する親不孝になると思い、今まで黙っていた。

IV 21行目～22行目

二人公達……ただ今申し侍る

対の屋の姫君が中将と結婚し、一人の子どもを持

ち親となつてみると、子どもをいとしく思う気持ちから、自分を失つた父の嘆きに思い至り、そこで、今真実を話して対面することを決心した。

つまり、二人の子どもに、堀川の大納言の前で拝礼させたのは、それをきっかけとして、対の屋の姫君自身が父と対面しようとしたためである。

以上の内容を踏まえて、選択肢を順に検討していくが、Iについては、堀川の大納言が対の屋の姫君の実の父であるという点がすべての選択肢に正しく書かれているので、II～IVについてのみ検討する。

①について、「自分が継母から受けたひどい仕打ち」とはIIの継母によって明石の海に沈められそうになつたことを指し、そのことを「父に話すと、継母が父に憎まれ、それは継母に対しての親不孝になるだろうと考へて黙つていた」はIIIに合致する。「自らが子をもうけて我が子をいとしく思つうちに、自分を失つた父の嘆きに思い至り、父に対面しようと決心した」はIVに合致する。よつて、①が正解である。

②について、「継母によつて明石の海岸に置き去りにされた」はIIの内容として間違いとは言えないと。継母は海に沈めようとしたのだが、その継母の企みの結果として対の屋の姫君が置き去りにされることになつたのである。しかし、「父に話すと、継母から仕返しをされるかもしれないのに、恐ろしくてこれまで黙つてきた」とはどこにも書かれておらず、IIIの黙つていた理由の内容に合わない。また、「父は孫の顔を見たいに違ひなく」と思ったのではなく、IVにあるように、自分が親になつたことで、自分を失つた父親の嘆きに思い至つたのが対面の理由である。

③について、「父までもが恐ろしい継母から恨まれるのではないかと心配でこれまで父に連絡をしてこなかつた」が間違いである。IIIにあるように、事情を知つてしまふと、継母が父を恨むのではなく、父が継母を恨むのではないかと思つてゐる。また、「二人の子どもを育てるうちに父のことが恋しくなり」とあるが、「恋しくなり」という点がIVと合わない。

④について、「継母が機嫌を損ねて父につらく当たることになるので、父に対しても親不孝になるだろう」が間違いである。③と同様、「恨む」の主体と対象を取り違えている。そして、「親不孝」の対象を、継母ではなく父としている点も間違つてゐる。また、「子どもたちがどうしても祖父に会いたいとも言う」とあるが、そのようなことは本文のどこにも書かれておらず、IVの内容と異なる。子どもたち

は、祖父と知らずに対の屋の姫君に教えられたとおりに挙式したにすぎない。

⑤について、対の屋の姫君が真実を口にしなかつたのは、IIIにあつた通りで、「継母と関わりを持つことを避け」るためではないし、IVにあるように今真実を話したのは子どもたちを「継母から守つてもらう」ためでもない。

#### 問4 心情の説明問題

センター本試験では、「09年に傍線を引かずに登場人物の心情の変化を問うものが出題された。傍線がない場合、受験者はどこに焦点をあてて読めばよいのかを考えなければならず、負担は大きくなるが、設問に含まれる登場人物の言動や心情を丁寧に追つていけばよい。

堀川の大納言が登場するのは以下の三箇所である。

##### I 6・7行目

その時、二人の公達、……深く恐れ給ひけり。

ここでは、閑白の孫に当たる二人の子どもが三度挙式したのに応じ、堀川の大納言自身も畏まつて挙式をする行動から、その子どもたちが自分の孫とも知らず恐縮する堀川の大納言の心情が読み取れる。

##### II 23・24行目

大納言殿も……絞り給ひける。

ここでは、左近尉の報告によつて、対の屋の姫君が実の娘であることや、行方不明になつた経緯などがわかつた後、娘との再会に涙を流す堀川の大納言の姿が描かれている。

##### III 26行目（最後）（第三段落）

大納言殿……ふるそとへ送り給ひけり。

この場面は、堀川の大納言が自邸に戻つてからの妻とのやりとりである。この部分の要点は次のようにまとめられる。

1 堀川の大納言は、帰宅の遅かつた理由を妻に尋ねられたとき、対の屋の姫君から事のいきさつを聞いていたので、妻のことを恐ろしいと思つた。

2 妻は、堀川の大納言に帰宅が他の人々より遅かつた理由を尋ね、「人よりも特別嬉しいことがあつたため」という答えを聞いて、自分の娘が若君の乳母として出仕していることを喜んでいると誤解する。

3 堀川の大納言は、しばらくして、なぜ対の屋の姫君を明石の海に沈めたのかと妻に詰問した。そして、妻の恐ろしさに気づかなかつた自分が情けないと言い、怒りのあまり妻を実家に

送り返す。

そこで、以上の点をもとに選択肢を検討していく。

①について、「最初は娘に丁重にもてなされたこ

とをうれしく思った」が間違つていて。堀川の大納言が真実を知ったのは、閑白に報告する左近尉の発言によつてである。したがつて、最初から子どもたちの親である対の屋の姫君が自分の娘であると認識しているはずはない。

②について、前半が間違つていて。まず「はじめて孫と対面した喜びに深く感動した」だが、Iで見たように、堀川の大納言は、ここでは恐縮しただけであり、閑白の孫である二人の子どもが自分の孫だと認識していたわけではない。また、「娘と孫がどちらほどつらい目にあつたか」とあるが、孫はつらい目にあつたわけでもない。

③について、「妻とともにこの日を迎えたことを喜んだ」が間違つていて。IIIの2にあるように、妻は、閑白の孫が夫の孫であつたことを喜んでいるのではなく、自分の娘が若君の乳母として参上していることで、夫に何かよいことがあつたのだろうと誤解しただけである。

④について、「閑白の孫たちに挨拶されても事情がわからず恐縮した」とは、Iにあるように、閑白の孫である二人の子どもがわざわざ自分の前で三度挙式したために、「冠の巾子を地につけて」恐縮したことを表す。この時、堀川の大納言は子どもたちの行動のわけを知らない。次に「その母が長年行方がわからずになつていた自分の娘であると知つて感激し」は、IIの場面で対の屋の姫君が実の娘であることを知り、夢ではないかと涙を流したことに合致する。また「その娘を亡き者にしようとした妻への怒りがこみ上げてきた」とは、IIIの3にあるように、事のいきさつを聞き、妻を詰問したことと、妻を追い出す行為から読み取れる。よつて、④が正解である。

⑤について、最初と最後の部分が間違つていて。「行方不明の娘を心配する気持ちでうちひしがれていた」という記述は、I、II、IIIいずれからも読み取れない。また、「妻にそのことを語つたものの、妻の態度が冷淡だったのでひどく落胆した」も間違つていて。妻に対する姫君のことを話した際の妻の態度や、それを見た堀川の大納言の心情は、本文には書かれていない。

#### 問5 本文の内容合致問題

センター試験において、内容合致問題は、度々出

題されている。ここ五年間のセンター本試験の本文は一七〇〇字前後と非常に長く、全体を集中して丁寧に読まなければならない内容合致問題は、時間との戦いである。本文を読み、選択肢と本文の該当箇所を照らし合わせ確認するという作業に必要なのは、もちろん読解力である。その読解力を身につけるには、文法・単語などの基礎をおろそかにはできない。基礎を固め、それを生かして文章を読んでいけるよう、日々小さな努力を積み重ねることを心がけよう。

①について、4行目で、母である対の屋の姫君に「公卿の座にて八番目におはします帥の大納言を三度づつ拝ませ給ひて、茵に居給へ」と言われた子どもたちは、6行目で「その時、一人の公達、帥の大納言殿を三度づつ拝みて、もとの御座へ居直り給ふ」とあるように、母に言われたとおり堀川の大納言に挨拶をしている。しかし、その後自らの席に戻つており、対の屋の姫君には報告していない。よつて、「母に得意げに報告した」は間違いである。

②について、閑白が対の屋の姫君のことをどのように理解していたか、本文には直接書かれていないので、本文中の閑白の言動を見ていくことで正否を判断しなければならない。対の屋の姫君の子どもたちが、堀川の大納言に挨拶したことに対して、閑白が7・8行目で「何の故、公達は帥の大納言をば礼し給ふぞ」と尋ねることから、閑白が対の屋の姫君と堀川の大納言の関係を知らなかつたことがうかがえる。そのことは、左近尉から対の屋の姫君の返答を聞いた際、閑白が泣いたことからも確かめられる。よつて、②が正解である。

③について、対の屋の姫君が左近尉に事情を説明した際、まわりの人間に聞こえたのは対の屋の姫君の泣き声だけであつて、その泣き声に人々は感慨を催したのである。まわりの人間に対の屋の姫君の身の上がわかるのは、左近尉が閑白のもとに戻り、報告するのを聞いてからである。よつて、③の「左近尉に説明する声を、人々は漏れ聞いてその身の上に同情した」は間違いである。

④について、中将は対の屋の姫君の発言の中に出てくるだけで、実際にはこの場面に登場していない。25行目で、挨拶をするために母屋で堀川の大納言を迎えたのは対の屋の姫君である。よつて、④の「中将は、……母屋で堀川の大納言を待っていた」は間違いである。

⑤について、継母が、他の人より帰るのが遅かったことを堀川の大納言に尋ねると、その理由を「人にすぐれたる喜びありて」と答えたが、それを継母

は、自分の娘が若君になつてゐるからだと誤解しただけで、娘に何かあつたのかと不審に思つたりしていない。よつて、⑤の「継母は、……自分の娘に何かあつたのかと、不審に思つた」は間違いである。

#### 問6 文章の構成と表現の特徴を問う問題

センター試験の出題範囲に「国語表現」という科目が課されていることもあって、文章の構成や表現の特徴を問う設問は、左記のように出題される。

’08年本試験 表現および文学史に関する説明  
’09年追試験 構成に関する説明

’10年追試験 構成と表現の特徴  
’11年本試験 表現の特徴と内容

’12年本試験 表現の特徴と内容

現代文や漢文も同種の設問は毎回のように出題されているので、古文においても今後もこの種の問題が出現されると思われる。こういった問題では、選択肢にある構成や表現の説明が本文と矛盾しないかどうかを慎重に吟味しなければならない。

①は、前半について「孫である幼い兄妹と対面して喜ぶ堀川の大納言の姿」とあるが、二人の子どもが堀川の大納言の前で拝礼した際は、堀川の大納言はそれが自分の孫だとはまだ知らない。さらに、後半について「その話を聞いて苦々しく思う継母の姿」とするが、堀川の大納言から閑白邸での出来事を具体的に継母が聞いたということは本文には書かれていらない。よつて、それを前提にする「対比的に」という表現の特徴も言えず、①は全体的に間違いである。

②は、「堀川の大納言が、娘である対の屋の姫君と劇的な再会を果たした場面の中に、娘を苦しめた妻に対する堀川の大納言の怒りの描写が散りばめられ」ているとあるが、25行目の、堀川の大納言が対の屋の姫君と再会を果たした場面は簡潔にしか描かれておらず、さらに、そこでは娘を苦しめた妻に対する怒りも描写されていないので間違いである。堀川の大納言が怒りを露わにするのは、26行目以降の最後の段落である。よつて、表現の特徴として「物語の展開に緊張感を与えている」とは言えず、②は全体的に間違いである。

③は、「対の屋の姫君の言葉に涙を流す周囲の人々の様子を、本文を通じて何度も描く」とあるが、対の屋の姫君の事情を人々が知るのは、左近尉が閑白をはじめとする人々に對の屋の姫君の話を伝える箇所しかない。よつて「何度も描く」という点

は間違いである。また、「再会の喜び」については、

23・24行目に「大納言殿も大床に伏しころび給ひて、『夢かや夢かや、さらには現とは覚えず』とて、直衣の袖をぞ絞り給ひける」と描かれているので、内容的に問題はないが、周囲の人々の様子が本文を通じて何度も描かれていない以上、そのことで「対の屋の姫君のそれまでの苦しみと、父堀川の大納言との再会の喜びが強調されている」とは言えないのでは、選択肢全体の論理も成り立たない。

④は、「儀式の場面で閑白・対の屋の姫君・堀川の大納言・継母たちの心情を細やかに描さ」とあるが、対の屋の姫君の心情は、第二段落にある、対の屋の姫君の真実が明かされる左近尉の報告の中に細やかに描かれていると考えてよい。また、堀川の大納言の心情は、問4で検討したように、6・7行目の堀川の大納言自身が畏まつて拝礼をする行動から、自分の孫とも知らず恐縮する堀川の大納言的心情が読み取れる。さらに、23・24行目に、対の屋の姫君との再会に感動する堀川の大納言的心情も描かれていると言えるだろう。しかし、閑白については、最初に登場する場面では、子どもたちが堀川の大納言に拝礼する理由を問うのみで、心情が描かれているとは言えず、また、対の屋の姫君の話が語られた後に、「殿下をはじめ奉り、公卿、殿上人、子のあるも子のなきも同音に皆々泣き給ひけり」とあらゆるが、ここも単に「泣いた」とされるだけで、その心情が「細やかに」描かれているとは言えない。さらには、「継母」はそもそも儀式の場にないのである。よって、「それぞれの立場の違いを際立たせている」とも言えないでの間違いである。

⑤は、「対の屋の姫君の真実が明らかになつていく場面は、儀式の様子や左近尉の報告などを通して詳しく叙述されている」とあるが、本文では、4行目以降の儀式の場面で、子どもたちが堀川の大納言に拝礼することをきっかけに、対の屋の姫君の真実が明かされていく。中でも、左近尉が閑白のもとに戻つて対の屋の姫君の語つたことを告げる場面は、13行目～23行目で詳細に書かれている。したがつて、⑤の前半の内容は正しい。一方、父である堀川の大納言との対面となると、25行目で描写されているように、母屋の一角に堀川の大納言を請じ入れ、そこで対面し、お互いを確認したというにとどまつており、選択肢後半に「実際に父堀川の大納言と対面した場面は簡略に描かれている」とあるのも間違つていい。よつて、⑤が正解である。

## 第4問 漢文

### 【出典】

江盈科『雪濤閣集』全十四巻。

江盈科（一五五三～一六〇五）は、明末の人で湖南省桃源県の出身。字は進之。農家に生まれて刻苦勉励し、四十歳で科挙に合格したものの、官吏としては不遇のうちに終わった。明代を代表する文人の一人、袁宏道と親交を結び、公安派と呼ばれる文学運動に参加し、当時の人々に「江袁」と並び称された。『皇明十六種小伝』などの作品がある。

『雪濤閣集』は江盈科の詩文集である。本文は卷十四・小説「薬言」から採った。

### 【本文解説】

立派な言葉は薬のようなものであるという意味で、「薬言」という表題がつけられた一文である。

冒頭で、心の修養に役立つ言葉は良く覚えておくべきだと述べ、次に具体例として張伯起と王元美的二人のエピソードを紹介している。張伯起のエピソードでは文人の石集めの趣味が伏線となつており、王元美的エピソードでは出世のためなら何でもする役人の存在が伏線になつていることに注意したい。筆者は張伯起の言葉を欲望を抑えるのに効用があるとして「清心丸子」（心を無欲にする錠剤）と名づけ、また王元美的言葉を心にゆとりを持つのに効用があるとして「寛中散」（心を寛大にする粉薬）と名づけている。つまり、薬を服用するように一人の言葉に込められた教訓を汲み取れば、修養に役立つと説いているのである。「清心丸子」が張伯起の言葉の、「寛中散」が王元美的言葉の比喩であることを見取ってほしい。

### 【書き下し文】

夫れ言に至りて微なる有り。然れば聴きて之を繹ね、心を養ふの助けと為すべき者は、即ち當に審らかに記すべし。  
余姑蘇に官たりしとき、偶自ら謂へらく、吳に官たること數年、未だ嘗て太湖石一片を置かず。余曰はく、「白公水石を喜ぶに、何ぞ乃ち此を遺れたる」と。張伯起答へて曰はく、「此くのごとく心を累はす事は、白公做さず」と。嗟嗟、世の以て心を累はすべき者、少なからず。過ぎて有せざれば、心境自ら適ふ。寧んぞ独り石のみならんや。  
又聞く、王元美郎に鎮たりしとき、曾て一属吏を薦む。乃ち其の郷人は常に公を置る者なり。或ひと曰はく、「公某人を薦む、是れ其の我がを置る者を薦むるなり。此より以往、凡そ薦を求むる者、争ひて公を置らん。薦めて買ふは、將た愚なる母からんや」

と。公笑ひて曰はく、「然らず。我他を薦めずんば、

かれりか。我を置らん」と。余此の答へを聞き、覚えず胸

じよんに開き、計較の念、一時に都て尽きたり。

次頃に、兩君子は、俱に吳の名賢なり。故に伯起の

嗟嗟、言を服するに、命けて「清心丸子」と曰ひ、元美の

言を服するに、命けて「寛中散」と曰ふ。

【全文解釈】

そもそも言葉の中には極めて奥深いものがある。だから耳を傾けて真意を追究し、心の修養の助けとすることができるもの（＝言葉）は、すぐさましつかりと覚えておくべきだ。

私が姑蘇に役人として赴任していたとき、たまたま白居易の詩文集を見たところ、白居易自身が次のよう言つていた。『（私は）呉に役人として赴任していた数年之間、太湖石は一片たりとも（庭に）置くことはなかつた』と。私が言つた、「白居易は水中から産出する石を好んだのに、どうしてまあこの太湖石を忘れてしまったのだろうか」と。張伯起が答えて言つた、「この太湖石（の収集）のよう、心を惑わせることには、白居易は手をつけようとしたかったのです」と。ああ、世間には心を惑わせるものは、少なくない。やはり過ごして（物にとらわれず）所有しなければ、自然に悠々自適の心境でいられる。（人の心を惑わせるのは）どうしてただ石だけであろうか（何も石だけに限ったことではない）。

また、（私は次のような話を）聞いたことがある、王元美が鄆を治めていたとき、部下の役人を一人推薦したことがあった。何とその同郷の人（＝王元美が推薦した人）はいつも王元美のことと罵っていた者であった。ある人が言つた、「あなたは誰それ（＝某人）を推薦したが、それは自分を罵る人を推薦したということです。これから先、すべてあなたに推薦してもらおうと求める者は、先を争つてあなたを罵るだろう。『某人』を推薦した結果、他の人からも罵られることになるのは、愚かなことだ」と。王元美が笑つて言つた、「それは違う。私が彼を推薦しなかつたら、彼はもつと私を罵るだろう」と。私はこの王元美的返答を聞いて、思わず胸中が突然開け、あれこれ思い悩む気持ちが、一時にすべて消え失せた。

ああ、（張伯起・王元美の）二人の君子は、揃つて呉のすぐれた賢人である。それゆえ張伯起の言葉を用いるときは、彼の言葉を「清心丸子」と名づけ（て服用したことにして）、王元美的言葉を用いるときは、彼の言葉を「寛中散」と名づけ（て服用したことにして）た。

## 【重要語・基本句形】

### (1) 重要語

夫そもそも・一体

即ちバ・そうであるから

審査・詳しく述べ・明らかに・きちんと

偶然に・思いがけず

自分で・自分から

そこで・かえつて・とりもなおさず・何と

即ちバ・しなければならない・――でき

すなはち・すぐに・とりもなおさず

通り過ぎる・まさる・すぐれる

遺憾・捨てる

贈る

このようである

通り過ぎる・立ち寄る

間違える

このようである

通り過ぎる・立ち寄る

贈る

### (2) 基本句形

当然――すべきだ――するにちが

いな（再読文字）

未嘗（せう）――今まで一度も――したことがない

（再読文字）

どうして――するのか（疑問形）

独哉（どくざ）――どうして――だけであろう

か（いや――だけではない）

（累加形・反語形）

乎（か）――どうして――しようか（いや――し

ない）（反語形）

※（セ）は活用語の未然形、（ス）は活用語の終止形、（スル）は活用語の連体形を、それぞれ表す。

## 【詰問解説】

### 問1 語の読みの問題

(1) 「偶」は【重複語】に示したように、「たまたま」と読み、「偶然」の意味である。したがつて正解は①である。

ちなみに、②「ますます」は「益」、③「いよいよ」は「愈」、④「しばしば」は「数」、⑤「そもそも」は「抑」の読みである。

(2) 「俱」は【重複語】に示したように、「ともに」と読み、「一緒に・揃つて」の意味である。したがつて正解は⑤である。

ちなみに、①「つひに」は「遂・終・卒・畢・竟」、②「にはかに」は「俄・卒」、③「つぶさに」は「具」、④「ひそかに」は「私・窃」の読みである。

### 問2 返り点の付け方と書き下し文の問題

「返り点の付け方と書き下し文」の問題は、漠然と一文を眺めるだけでは容易に解けない。まず選択肢の共通部分を調べ、鍵となる文字に注目し、それを手がかりに「書き下し文」の選択肢を検討し、間違いを消去していくのがよい。「返り点の付け方」は「書き下し文」を決定してから、その確認の意味で検討すべきである。

共通部分を調べると、前半では「可」を「べし」、「為」を「為す」、「養」を「養ふ」と読み、後半では「記」を「即ち」、「審」を「審らかに」、「記」を「記す」と読むのは共通しているとわかる。鍵となる文字は後半の「當」である。「當」には「まさに——（す）べし」（再読文字）、「あたる・あつ」などとの読みがある。

前半を検討すると、「心の助けを養ふを為す」と、「心を養ふの助けと為す」との二方向に分かれていることがわかる。前者の「心の助けを養ふを為す」では意味が通じないが、後者の「心を養ふの助けと為す」は、「心の修養の助けとする」となり、意味も通じる。したがつて、①・④・⑤は不可であり、②と③が残る。

後半を検討すると、②は「當」を「まさに——（せ）んとす」と読んでおり、再読文字「將」や「且」の読み方になつていて、明らかな間違いである。したがつて、正解は残る③である。

③は「心の修養の助けとすることができるもの（＝言葉）は、すぐさましつかり覚えておくべきだ」という意味になり、文脈にも合致する。

### 問3 理由説明の問題

あず、傍線部は、設問にあるように、「私（＝白

居易）は吳に役人として赴任していた数年の間、太湖石を一片たりとも庭に置くことはなかつた」という内容である。その理由を「張伯起はどう考へているか」という設問であるから、張伯起の言葉に理由が説明されていると考えなければならない。

筆者が「白公喜<sup>シテ</sup>水石<sup>ヲ</sup>、何<sup>ソ</sup>乃<sup>ヲ</sup>遺<sup>レ</sup>此<sup>ヲ</sup>」（白居易は水中から産出する石を好んだのに、どうしてまあこの太湖石を忘れてしまつたのだろうか）と不思議がると、張伯起が「如<sup>ク</sup>此<sup>ノ</sup>累<sup>ノ</sup>心事、白公不<sup>ナシ</sup>做<sup>ム</sup>」と答えている。「此」は太湖石の収集を指すから、この一文は、「白居易は太湖石の収集のように心を惑わせることには手を出さなかつた」という内容である。これに該当するのは、④「一つでも太湖石を手に入れると、次から次へと太湖石を集めたくなり、それで心が乱されてしまうから」以外にはない。したがつて正解は④である。

「心が乱されてしまう」が張伯起の言葉の「累<sup>ハス</sup>心<sup>ヲ</sup>」に対応することに気づくのがポイントとなる。間違いの選択肢の内容は本文にないことも確認してほしい。

### 問4 内容説明の問題

まず、【基本句形】に示した「寧<sup>ニ</sup>以<sup>ハシメテ</sup>獨<sup>リ</sup>——ノミナラン哉<sup>。</sup>」（どうして——だけであろうか、いや——だけではない）という累加形・反語形に着目して傍線部を解釈すると、「どうして石だけであろうか、いや石だけではない」の意となる。

次に、何が「石だけではない」のかを考える。傍線部の直前に「世<sup>ノ</sup>可<sup>キ</sup>ニ以<sup>ハシメテ</sup>心<sup>者</sup>、不<sup>レ</sup>少<sup>ナカ</sup>矣<sup>。</sup>過<sup>ギ</sup>而<sup>レバセ</sup>有<sup>レバセ</sup>心<sup>境</sup>自<sup>適</sup><sup>。</sup>」とある。この箇所を、「世の中には心を惑わせるものが多い。物にとらわれなければ悠々自適の心境でいられる」くらいの意味に理解できれば、傍線部が、「心を惑わせるもの」についての記述だと推測できよう。選択肢にも共通して、「人の心を惑わせる」という表現が見られることに注意したい。

結局、累加形という基本句形の知識が問われているのである。正解は、①「人の心を惑わせるものは石だけではない」ということである。

### 問5 解釈の問題

傍線部の前半を直訳すると、「推薦して罵りを受けるのは」となるが、誰が誰を推薦したのか、誰が誰から罵りを受けたのかが問題である。傍線部はある人の言葉の末尾であるから、ある人の言葉全体を検討しなければならない。ある人は直前で、「公薦<sup>シテ</sup>某人<sup>ヲ</sup>、是<sup>レ</sup>薦<sup>ム</sup>其<sup>ノ</sup>置<sup>ル</sup>我<sup>ヲ</sup>也<sup>。</sup>自此以往、凡<sup>ソ</sup>求<sup>ム</sup>者<sup>ヲ</sup>争<sup>ヒ</sup>、置<sup>シ</sup>公<sup>ヲ</sup>矣<sup>。</sup>」と言つていて。（注8）を参照し

て大意を要約すると、「王元美が自分を罵る人間を推薦したので、今後王元美の推薦を期待する者は王元美のことを先を争つて罵るようになるだろう」となる。したがって、傍線部の前半の内容は、「王元美が『某人』を推薦した結果、他の人からも罵りを受けることになるのは」となる。これに該当するのには、④のみである。前半だけで正解が決まる問題である。

念のため、後半を検討してみよう。後半には基本句形で示したように、「——乎（どうして）——しようか、いや——しない」という反語形が用いられている。しかも、「毋（なき）」という否定の言葉を含むので、直訳すると「ないことがあろうか、いやないことはない」となり、二重否定になる。つまり強い肯定を意味する。【重要語】で示した「将（はた）い」を含めて、後半を直訳すると、「いつたいどうして愚かでないことがあろうか、いや愚かだ」となる。つまり、愚かだと強調しているのである。愚かを否定する②・⑨、疑問視する①は誤りである。また③「とても賢明とは言えないと、正解は、④「某人」を推薦した結果、他の人からも罵られるようになるのは、愚かなことだ」である。

#### 問6 指示内容の問題

「他」という語の指示する人物が問われている。傍線部を含む一文を直訳すると、「私が彼を推薦しなかつたら、彼はもとと私を罵るだろう」となる。公（＝王元美）の言葉であるから、「我」は王元美である。当然「他」とは王元美が推薦した人物である。公の言葉はある人の言葉への返答であるから、ある人の言葉の中で探せば、「某人」となる。この人物と対応する人を探さなくてはならない。この人物は王元美のエピソードに登場する人でなければならぬから、「a余・b白公・c張伯起」は除外される。「d王元美」は推薦する方であるから、推薦されるのは残る「e其郷人」しかいない。したがって、正解は⑥である。

「又聞」以下での、「王元美鎮（カリシヨウ）殿（チム）曾（カミ）薦（スル）一属（ヲ）。乃（ナ）其郷人常（ニ）置（ク）公（ノ）者（ヲ）」（王元美が郷を治めていたとき、部下の役人を一人推薦したことがあつた。何

とその同郷の人はいつも王元美のことを罵っていた者であった」を確認してほしい。

#### 問7 本文の内容と表現上の特色に関する問題

一つ一つの選択肢を丁寧に読んで、本文の内容と照らし合わせる必要がある。また表現上の特色という観点で、出題者が何を問題にしているのかを探らなければならない。

選択肢をざっと眺めると、張伯起と王元美、「清心丸子」と「寛中散」が共通して採り上げられていてることがわかる。【本文解説】で述べたように、立派な言葉は薬と同じだというのが本文の主張である。また、筆者が「白居易は心を惑わせることには手を出さなかった」という張伯起の言葉を「欲望を抑える効用がある」として「清心丸子（心を無欲にする錠剤）と名づけ、「私が彼を推薦しなかったら、彼はもとと罵るだろう」という王元美の言葉を「心にゆとりを持つ効用がある」として「寛中散（心を寛大にする粉薬）と名づけたところに、本文の特色がある。

①と⑤は、それぞれ「清心丸子」と「寛中散」を、張伯起や王元美の言葉の比喩としてではなく、本物の薬と捉えている点が誤りである。

②と③と④はいずれも「清心丸子」と「寛中散」を比喩に捉えている点では正しい。しかし、問題は何を何に喻えたかである。

④は、「張伯起が白居易から無心の境地を学び、王元美が自分の推薦した人物から寛容の精神を学んだこと」を、「清心丸子」や「寛中散」という秘伝の薬を与えたれられた」とこに喻えている点が誤りである。「清心丸子」は張伯起の言葉を、「寛中散」は王元美の言葉をそれぞれ喻えたものである。

②と③は、比喩の対応は間違えず捉えている。しかし、③は張伯起と王元美の二人を「偽君子に過ぎない」としている点が誤りである。筆者は二人を「眞（眞）名賢也（眞のすぐれた賢人である）」と評価している。

以上、間違いの選択肢を消去して、残った②が正解である。②の「張伯起の言葉は欲望を抑えるのに効用がある」として、賢人の言葉は自己の修養に役立つことを、「清心丸子」とか「寛中散」とかいう薬の名をつけて巧みに表現している」は、本文の内容と表現の特色を要約していると言えよう。

# 【地理歴史】

## 世界史 B

### 【解答・採点基準】

(100点満点)

問題番号	設問	解番 答号	正解	配点	自己採点
第1問	A	問1	1 ②	3	
		問2	2 ①	2	
		問3	3 ④	3	
	B	問4	4 ④	3	
		問5	5 ②	3	
		問6	6 ④	2	
	C	問7	7 ②	3	
		問8	8 ③	3	
		問9	9 ①	3	
第1問 自己採点小計			(25)		
第2問	A	問1	10 ④	3	
		問2	11 ②	3	
		問3	12 ④	3	
	B	問4	13 ①	2	
		問5	14 ③	3	
		問6	15 ③	3	
	C	問7	16 ②	3	
		問8	17 ④	2	
		問9	18 ②	3	
第2問 自己採点小計			(25)		
第3問	A	問1	19 ②	2	
		問2	20 ④	3	
		問3	21 ①	3	
	B	問4	22 ①	3	
		問5	23 ②	3	
		問6	24 ③	3	
	C	問7	25 ③	3	
		問8	26 ⑥	2	
		問9	27 ③	3	
第3問 自己採点小計			(25)		

問題番号	設問	解番 答号	正解	配点	自己採点
A	問1	28 ②	②	3	
	問2	29 ④	④	2	
	問3	30 ③	③	3	
B	問4	31 ④	④	3	
	問5	32 ②	②	3	
	問6	33 ①	①	3	
C	問7	34 ③	③	3	
	問8	35 ②	②	3	
	問9	36 ①	①	2	
第4問 自己採点小計				(25)	
自己採点合計				(100)	

### 【解説】

#### 第1問 古代の神々

##### 【出題のねらい】

古代の神々について、Aでは古代オリエントの主神の推移を、Bでは古代ギリシアの神話の発展を主神の推移を含めて、Cではインド神話の主神の変遷を、それぞれ扱って出題した。

##### 【設問別解説】

###### A

###### 問1 1 ②

②ウルクは、ウルとならぶシュメール人の都市国家であり、bのメソポタミア南部に建設された。③メンフィスはエジプト古王国時代の都であり、aのナイル川下流域に建設された。

###### 問2 2 ①

①a b人種は、猿人・原人・旧人・新人の順に出  
現し、オーストラロピテクスは猿人に、クロマニヨン人は新人に分類される。クロマニヨン人が出現したのは約3万年前と考えられる。この時代は旧石器時代であり、打製石器が使用されていた。磨製石器が使用され、新石器時代が始まる時期は、農耕・牧畜が始まる時期と重なり、約9000～8000年前である。

###### 問3 3 ④

④アッシリアは、前7世紀にエジプトを征服してオリエントを初めて統一した。当時のアッシリアの都は、ティグリス川上流のニネヴェであった。①キュロス2世が建国したのは、アッシリアではなくアケメネス朝ペルシアである。アッシリアの滅亡後、

オリエント世界はメディア・新バビロニア(カルデア)・リディア・エジプトの4王国が分立する時代となり、これらを統一したのがイランに建国されたアケメネス朝ペルシアである。なおアケメネス朝は、第3代のダレイオス(ダリウス)1世のとき最盛期を迎えた。②ハンムラビ法典が制定されたのは前18世紀頃で、セム語系(アフロ=アジア語系)アムル(アモリ)人が建設したバビロン第1王朝(古バビロニア王国)のハンムラビ王の時代であった。ハンムラビ法典は、「目には目を、歯には歯を」という言葉で表わされるような同害復讐法と、身分によって刑罰が異なっていたことが特徴である。③アッティアは、ヒクソスの侵入ではなく、新バビロニアとメディアの攻撃によって滅亡した。ヒクソスが侵入したのは、中王国末期もしくは滅亡後のエジプトである。

## B

## 問4 [4] ④

④ b 前5世紀初め、イオニア植民市の反乱からギリシアのポリスとアケメネス朝との間でペルシア戦争が起こった。前490年にアテネの重装歩兵がマラトンの戦いでペルシア軍を破り、前480年にアテネのテミストクレスの指揮するギリシアの連合艦隊がサラミスの海戦でアケメネス朝の艦隊を撃破した。  
c アテネを中心に結成されたデロス同盟と、スパルタを盟主とするペロポネソス同盟との間で、前5世紀後半、ペロポネソス戦争が始まった。この戦争は結局、スパルタ側の勝利に終わった。a カイロネイアの戦いは前4世紀後半で、テーベ(テーバイ)とアテネの連合軍がマケドニア王国のフィリッポス(フィリップ)2世に敗れた戦いである。フィリッポス2世はこれを機に、ギリシア人のポリスにコリントス(ヘラス)同盟を結成させ、マケドニア王国の支配下に置いた。

## 問5 [5] ②

② アイスキュロス・ソフォクレス・エウリピデスは三大悲劇詩人とされ、前5世紀のアテネで活躍した。① ホメロスはギリシアの伝説的詩人で、『アエネイス』ではなく、トロイア戦争をうたった『イリアス』や、トロイア戦争から帰国する英雄オデュッセウスのエーゲ海をめぐる冒險をうたった『オデュッセイア』の作者とされる。『アエネイス』は、共和政から帝政へ切り替わる時期のローマの詩人ウ(ヴ)エルギリウスのローマ建国叙事詩。③ 客観的真理の存在を説いたソクラテスは、プラトンの弟子ではなく、プラトンがソクラテスの弟子である。また、プラトンの弟子としては、アリストテレスが知

られる。④ アテネのパルテノン神殿建設の中心となったのは、アリストクラコスではなくフェイディアスである。アリストクラコスは、地球の公転と自転、太陽中心説を主張したヘレニズム時代の学者である。なお、ギリシア文化については次の表を参照。

文学	ホメロス ヘシオドス サッフォー アイスキュロス ソフォクレス エウリピデス アリストファネス	『イリアス』 『オデュッセイア』 『労働(仕事)と日々』 『神統記』 女性詩人 悲劇作家 悲劇作家 悲劇作家 喜劇作家 『メディア』 喜劇作家 『女の平和』
哲学	タレス ピタゴラス ヘラクレイトス デモクリトス プロタゴラス ソクラテス プラトン アリストテレス	自然哲学の祖 自然哲学者 自然哲学者 自然哲学者 ソフィスト 「人間が万物の尺度」 哲学者 哲学者 イデア論 『国家論』 哲学者
医学	ヒッポクラテス	医学者
歴史	ヘロドトス トゥキディデス	『歴史』 ペルシア戦争史 『歴史』 ペロポネソス戦争史
美術	フェイディアス	彫刻家 パルテノン神殿建設に参加

## ギリシア文化

## 問6 [6] ④

④ a クレタ文明(ミノス文明)はミケーネ文明を継承したのではなく、ミケーネ文明より先に成立した。エーゲ文明は、クレタ島を中心とする前期のクレタ文明と、ギリシア本土のペロポネソス半島を中心とする後期のミケーネ文明に大きく分けられる。このうち、クレタ文明は系統不明の先住民によって建設されたと考えられるが、ミケーネ文明は、2波にわたってギリシア本土などに南下したギリシア人のうち、第1波のギリシア人によって形成された。ミケーネ文明の崩壊と前後して、ドーリア人と呼ばれる第2波のギリシア人が南下した。b クレタ文明の中心であるクノッソス宮殿を発掘したのは、ドイツ人のシュリーマンではなくイギリス人のエヴァンズである。シュリーマンは、小アジア西北部のトロイア(トロヤ)やミケーネ文明の発掘者である。

## C

## 問7 [7] ②

② ガンダーラ様式の仏像がつくられたのは、マウリヤ朝時代ではなくクシャーナ朝時代である。マウリヤ朝時代には、まだ仏像はつくられていない。①マウリヤ朝のアショーカ王は、前3世紀に南端を除くインドの大半を征服し、法や倫理を意味するダルマによる統治の方針を、石柱碑や磨崖碑に刻ませた。また、仏教に帰依し、スリランカ(セイロン島)など各地への布教や仏典結集を行わせたとされる。

③ 新羅は、朝鮮半島の東南部に成立し、7世紀に唐と結んで百濟・高句麗を滅ぼし、朝鮮半島を統一した王朝である。朝鮮半島の統一王朝のうち、新羅と高麗は仏教を保護し、新羅では都の慶州に仏国寺が建てられ、高麗では高麗版大藏經が刊行された。④中国の五胡十六国時代には、西域から仏団澄(ブドチング)や鳩摩羅什(クマーラジーヴァ)が訪れ、仏教の普及につとめた。

問8 [8] ③

③ グプタ朝時代は、古代インドの文語であるサンスクリット語で書かれた文学が栄え、カーリダーサの著した戯曲『シャクンタラー』がその代表である。カーリダーサは、グプタ朝全盛期の王であるチャン德拉グプタ2世(超日王)の宮廷で活躍したとされる。① ハルシャ=ヴァルダナ(戒日王)が北インドをほぼ統一したのは、グプタ朝時代ではなく7世紀前半のヴァルダナ朝時代である。② ヴァルダマーナ(マハーヴィーラ)がジャイナ教を興したのは、ガウタマ=シッダールタが仏教を興したのと同じ頃で、前5世紀頃である。④ 4世紀から6世紀のグプタ朝時代に、ヒンドゥー教が広まった。これと同じ頃に『マヌ法典』が完成し、ヴァルナを否定したのではなく、バラモン(司祭者)・クシャトリヤ(戦士・貴族)・ヴァイシャ(庶民)・シュードラ(隸属民)のヴァルナごとの生活規範が定められた。

問9 [9] ①

① インダス文明の代表的な遺跡としては、インダス川中・上流域のア・パンジャーブ地方のハラッパーと、インダス川下流域のモエンジョ=ダーロがある。インダス文明の都市は、整然とした都市計画にもとづいて建設されたと考えられている。インダス文明が崩壊したのち、前1500年頃にインド=ヨーロッパ語系のイ・アーリヤ人がカイバル峠を越えてパンジャーブ地方に侵入し、さらに前1000年頃にはガンジス川流域に移動して、定住した。③④ア・デカン高原はインド中央部の高原。②④イ・エトルリア人は古代のイタリア中部を中心に居住した系統不明の民族。ローマは一時エトルリア人の王に支配されていたが、前6世紀末に王を追放して共和政を実現

した。

## 第2問 異文化に関する記録

### 【出題のねらい】

異文化に関する記録について、Aでは古代ローマの『ガリア戦記』と『ゲルマニア』を、Bでは中国の正史にみえる日本関係の記事を、Cではイスラーム世界の旅行記を、それぞれ扱って出題した。

### 【設問別解説】

#### A

問1 [10] ④

④ ティベル川はイタリア中部を流れる川で、前8世紀頃、イタリア人の一派のラテン人がティベル川の河畔に都市国家ローマを建設した。①エルベ川はドイツ中部を貫流して北海にそそぐ川で、12世紀以降ドイツ人によるエルベ川以東への東方植民が活発になった。②③ライン川はアルプス山脈に源を発し、ドイツ西部をへて北海にいたる川であり、ドナウ川はドイツに発し、中部ヨーロッパ・バルカン半島をへて黒海にいたる川である。ローマ帝国は、ほぼライン川・ドナウ川を境としてゲルマン人と対峙していたが、4世紀後半にフン人の西進に圧迫された西ゴート人がドナウ川を渡ってローマ帝国領内へ侵入したことでゲルマン人の大移動が始まった。

問2 [11] ②

② b 前3世紀にイタリア半島を統一したローマは、西地中海の霸権をめぐってフェニキア人の植民都市カルタゴと衝突し、ポエニ戦争が起こった。この戦争でローマはシチリア島を獲得し、最初の属州とした。これ以後、イタリア半島以外のローマの征服地はつぎつぎに属州とされ、中央から任命された総督が統治した。ポエニ戦争を機に、属州からの安価な穀物の流入やラティフィンディア(ラティフィンディウム)の発達、また多年の従軍による疲弊などで、中小農民が没落し、彼らを担い手とする重装歩兵軍團が弱体化した。前2世紀後半、この国防の危機にグラックス兄弟は、大土地所有(占有)を制限するリキニウス・セクスティウス法を復活させて、無産市民に土地を再分配することで自作農とローマ市民軍の再建をこころみたが失敗した。以後ローマでは、同盟市戦争やスパルタクスの反乱など各地で反乱が起り、「内乱の1世紀」と呼ばれる混乱の時代に突入した。このような混乱を武力で收拾した有力者たちがローマの政権を握り、前1世紀半ばには有力者3人によって2回にわたる三頭政治が行われた。

問3 [12] ④

④ キリスト教徒は、皇帝崇拝拒否などの理由か

ら、ディオクレティアヌスの時代にいたるまで迫害を受けたが、それでも帝国全土に広まり、4世紀前半のコンスタンティヌスは、ミラノ勅令でキリスト教を公認した。①オクタウ(ヴ)ィアヌスは元老院から「尊厳者」を意味するアウグストゥスの称号を受けたが、自身は「第一の市民」を意味するプリンケプスを称し、ドミナトゥス(專制君主政)ではなく、共和政の伝統を尊重したプリンキパトゥス(元首政)を開始した。ドミナトゥスを開始したのは、3世紀後半のディオクレティアヌス。②7世紀半ばのニハーヴァンドの戦いでササン朝と戦ったのは、ローマ帝国ではなく正統カリフ時代のイスラーム勢力。この戦いに敗北したササン朝はまもなく滅亡した。ローマ帝国は3世紀以降ササン朝の侵入に苦しみ、軍人皇帝ウ(ヴ)アレリアヌスは、ササン朝のシャープール1世に敗れて捕虜となった。③ローマ帝国の領土が最大になったのは、カラカラの時代ではなく五賢帝のトラヤヌスの時代。カラカラは3世紀前半のローマ皇帝で、帝国内の全自由民にローマ市民権を与えた。

## B

### 問4 [13] ①

①a秦の始皇帝は華南を征服して南海郡などを設置したが、秦末の混乱に乗じて前3世紀末に南越が自立した。前2世紀には、前漢の武帝が南越を滅ぼして日南郡などの南海9郡を置いた。b前漢の武帝が衛氏朝鮮を滅ぼして設置した朝鮮4郡のうち、楽浪郡は4世紀に高句麗に滅ぼされた。高句麗は、前1世紀頃にツングース系の民族が中国東北地方に建てた国家。cチベットでは7世紀にソンツェン=ガンポが吐蕃を建て、唐と親交をもった。

### 問5 [14] ⑧

⑧後漢では2世紀以降、宦官・外戚・官僚の対立が激化して、2世紀後半には宦官が官僚を弾圧する党錮の禁が起こった。①法家の李斯の建議で、焚書・坑儒による思想弾圧が行われたのは、秦の始皇帝の時代。農業・医薬・占いに関する書物以外の書が焼かれ、多くの儒学者が穴埋めにされたといわれる。②政府の諸侯抑圧策に対して諸侯が起こした呉楚七国の乱は、前2世紀の前漢の時代のことである。この反乱が鎮圧されたのちに即位した武帝の時代に、前漢の中央集権体制が確立した。④後1世紀に外戚の王莽に滅ぼされたのは、前漢である。王莽は新を建てたが、極端な復古政治などで社会を混乱させ、農民反乱の赤眉の乱が起き、新は滅亡した。この乱に乗じて台頭した劉秀(光武帝)が漢を復興して後漢を建て、赤眉の乱を鎮圧した。

### 問6 [15] ③

③cは孫權が建てた呉で、江南を支配して建業に都を置いた。建業は現在の南京。①aは曹丕(文帝)が華北に建てた魏で、占田・課田法ではなく、土地制度の屯田制や官吏登用制度の九品中正(九品官人法)が実施された。占田・課田法は中国を統一した晋(西晋)の司馬炎(武帝)が実施した土地制度。②bは、曹丕が建てた魏ではなく劉備が建てた蜀で、四川を支配した。④bの蜀は中国を統一していない。魏が蜀を滅ぼしたのち、司馬炎が魏の帝位を奪って晋を創始し、その後、呉を滅ぼして中国を統一し、三国時代を終わらせた。

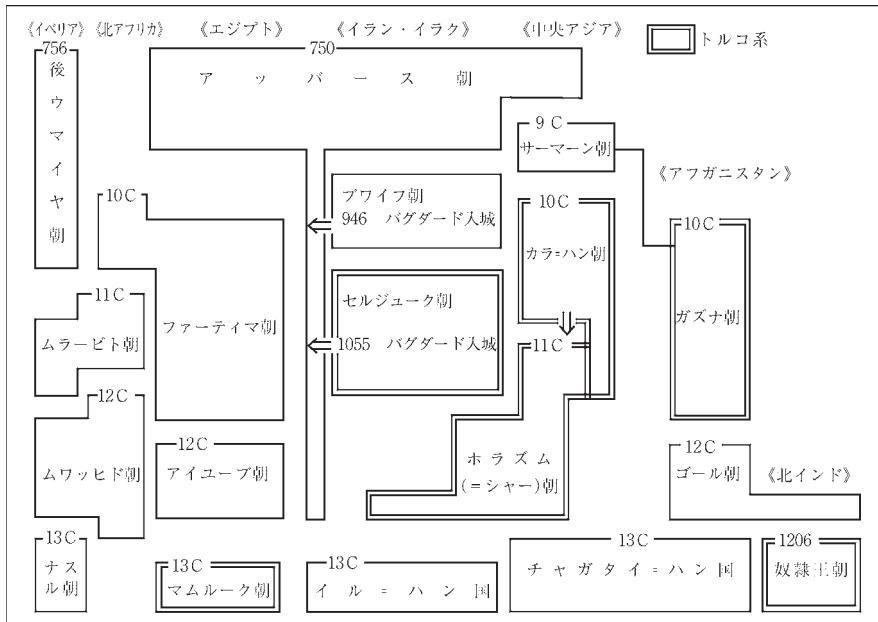
## C

### 問7 [16] ②

②ア. カーバ神殿のあるメッカは、イスラーム教最大の聖地で、メッカへの巡礼はイスラーム教徒の義務の一つである。イ. ワクフは、イスラーム世界における寄付のことで、モスクやマドラサ(学院)などの公共施設の建設や運用にあてられた。③④ア. ダマスクスは、地中海東岸地方の都市で、前12世紀頃から内陸貿易で活躍したセム語系のアラム人の拠点として繁栄した。イスラーム勢力の支配下に入ったのち、ムアーウィヤが7世紀後半に開いたウマイヤ朝の都が置かれた。①③イ. ジハード(聖戦)は、イスラーム教徒の異教徒に対する戦いのことであり、イスラーム世界の拡大のための征服戦争はジハードの名のもとに行われた。

### 問8 [17] ④

④神聖ローマ帝国では皇帝権が弱く、13世紀には皇帝が事実上存在しない大空位時代となり、領邦の自立化が進んだ。こうした事態に対して神聖ローマ皇帝カール4世は、14世紀半ばに金印勅書(黄金文書)を発布して皇帝選挙の手続きを定め、7人の選帝侯に皇帝選出権を認めたが、帝国の政治的分裂は加速した。①10世紀にアフガニスタンに成立したトルコ系のガズナ朝は、北インドへの侵入をくり返し、インドのイスラーム化の端緒となったが、12世紀にゴール朝によって滅ぼされた。②ノルマン人の一派であるルーシ(ルス)のリューリク(ルーリック)がノヴゴロド国を建て、さらにリューリクの一族が南下してキエフ公国を建てたのは9世紀のこと。③ベルベル人が北アフリカにムワッヒド朝を建てたのは、12世紀。ムワッヒド朝は、同じくベルベル人が建てたムラービト朝を滅ぼし、またイベリア半島にも進出して、国土回復運動(レコンキスタ)に対抗したが、キリスト教勢力におされて後退した。なお、イスラーム諸王朝の興亡については次ページの図を



8世紀後半～13世紀前半のイスラーム諸王朝の変遷

参照。

問9 [18] ②

②イスラーム世界では、インドからゼロの概念がもたらされ、アラビア数字や十進法と結びついて数学が発達した。①『世界史序説』を著したのは、イブン＝シーナー(アヴィケンナ)ではなく、14世紀の歴史家イブン＝ハルドゥーン。イブン＝シーナーは、11世紀にイスラーム医学を集成した。③11世紀から12世紀にかけてのウ(オ)マル＝ハイヤームは、『千夜一夜物語(アラビアン＝ナイト)』ではなく、四行詩集『ルバイヤート』を著した。『千夜一夜物語』は、インド・イラン・アラビア・ギリシアなど各地から伝わった説話が融合して16世紀頃に成立したアラビア語の大説話集。④アルハンブラ宮殿は、イベリア半島最後のイスラーム王朝であるナスル朝の都に建築されたが、その都はコルドバではなくグラナダ。コルドバは後ウマイヤ朝の都。

第3問 中央ユーラシアの諸民族

【出題のねらい】

中央ユーラシアの諸民族について、Aではハンガリ盆地を拠点にした諸民族を、Bではトルコ民族の移動を、Cでは中央ユーラシア東部のモンゴル系・ツングース系の諸民族を、それぞれ扱って出題した。

【設問別解説】

A

問1 [19] ②

②4世紀頃から華北などに多くの国を形成した五胡とは、匈奴・羯・鮮卑・氐・羌である。①匈奴は、エフタルではなくスキタイの騎馬技術を導入して強大化した。スキタイは、前6世紀から前4世紀頃に黒海北岸の草原地帯で活躍した騎馬遊牧民で、彼らの騎馬技術や金属器を用いた文化は、匈奴など内陸アジアの遊牧民に大きな影響を与えた。エフタルは、5世紀から6世紀に中央アジアで活躍した騎馬遊牧民で、ササン朝と抗争するとともに西北インドにも侵入してグプタ朝衰退の原因をつくったが、ササン朝のホスロー1世と突厥に挾撃されて滅亡した。③柔然を滅ぼしたのは、匈奴ではなく突厥。柔然は5世紀から6世紀にかけてモンゴル高原を支配したモンゴル系の騎馬遊牧民であり、突厥は柔然を滅ぼして中央アジアを支配したトルコ系の騎馬遊牧民。④冒頓单于は匈奴の全盛期の君主で、隋ではなく前漢の初代皇帝高祖(劉邦)に勝利した。このため前漢は、武帝時代にいたるまで匈奴に対して和親策をとらざるをえなくなった。隋は、6世紀から7世紀にかけての中国王朝であり、隋と対抗した北方民族は突厥である。

問2 [20] ④

④カロリング＝ルネサンスは、カール大帝(シャルルマーニュ)による古典文化の復興運動であり、イギリスから招かれたアルクインらによってラテン語の普及などが行われた。①メロヴィング朝は、テオドリック(大王)ではなくクローヴィスが5世紀後

半に樹立したフランク王国の王朝である。クローヴィスは、カトリック(アタナシウス派)に改宗してローマ教会との提携をすすめた。テオドリックは、西ローマ帝国を滅ぼしたゲルマン人傭兵隊長オドアケルを倒し、5世紀末に東ゴート王国をイタリアに建国した。②メロヴィング朝の宮宰(マヨル=ドムス)であるカール=マルテルは、8世紀前半のトゥール・ポワティエ間の戦いで、ウマイヤ朝のイスラーム軍に敗北したのではなく勝利した。③カール大帝は、ローマ教皇レオ3世に破門されたのではなく、800年にレオ3世から西ローマ皇帝の帝冠を授けられた。

### 問3 [21] ①

①西スラヴのポーランド人は、10世紀に王国を建国したあと、まもなくしてア。カトリックを受け入れた。ドイツ人の東方植民によってドイツ騎士団がバルト海沿岸に進出してくると、14世紀後半に隣国のリトアニア大公国と同君連合国家であるリトアニア=ポーランド王国を結成してイ。ヤグウォ(ヤグロー)朝を樹立し、これに対抗した。③④スラヴ人のなかでア。ギリシア正教を受容したのは、東スラヴのロシア人や南スラヴのセルビア人などで、西スラヴのポーランド人やチェック人、南スラヴのクロアティア人などはカトリックを受け入れた。②④イ。ヴァロワ朝は、カペー朝にかわって14世紀前半に成立したフランスの王朝。ヴァロワ朝の成立を機に、イギリス・フランスの間に百年戦争が起こった(第3問問9①解説参照)。

### B

### 問4 [22] ①

①8世紀半ばの安史の乱は、募兵軍団を率いる節度使であった安禄山とその部下の史思明が、玄宗時代の唐に対して起こした反乱である。唐は、ウイグル軍の支援などでようやく反乱を鎮圧できたが、これ以降衰退していった。②黄巢の乱は、9世紀後半に塩の密売商人の黄巢が指導した大規模な農民反乱で、これによって唐の衰退は決定的となり、10世紀初めに滅亡した。③黄巾の乱は、後漢末期の2世紀後半に、宗教団体である太平道の教祖張角が指導した農民反乱。豪族の協力で反乱は鎮圧されたが、やがて群雄割拠の状態となって後漢は滅亡した。④紅巾(白蓮教徒)の乱は、元末の14世紀半ばに白蓮教徒を中心として起こった農民反乱で、この反乱で台頭した朱元璋が1368年に明を建設した。

### 問5 [23] ②

②a イスラーム教の聖典『コーラン(クルアーン)』は、7世紀半ばの正統カリフ時代にアラビア

語で編纂された。b 第4代正統カリフのアリーとその子孫のみを正統な指導者とするのは、イスラーム教のスンナ派ではなくシーア派で、イスラーム世界では少数派に属する。スンナ派はアリーの血統に属さない代々のカリフをも認める一派で、多くのイスラーム王朝によって信奉された。

### 問6 [24] ③

③セルジューク朝はスンナ派のトルコ系イスラーム王朝で、中央アジアに興って西に勢力を拡大し、11世紀半ばにバグダードに入城して、アッバース朝のカリフからスルタンの称号を最初に獲得した。スルタンは、世俗君主の称号としてセルジューク朝以後のイスラーム諸王朝で採用された。①セルジューク朝の建設者は、アイバクではなくトゥグリル=ベク。アイバクは、13世紀初めにインドにデリー=スルタン朝最初の奴隸王朝を建てた。②西アフリカのガーナ王国を攻撃して衰退させたのは、セルジューク朝ではなく、11世紀半ばに北アフリカに成立したムラービト朝。セルジューク朝は、西アフリカに勢力を拡大していない。ベルベル人のムラービト朝は、イベリア半島でキリスト教勢力が展開していた国土回復運動に対抗してイベリア半島に進出したことも知られる。12世紀に同じベルベル人王朝のムワッヒド朝に滅ぼされた(第2問問8③解説参照)。④カイロにアズハル学院を建設したのは、セルジューク朝ではなくシーア派のファーティマ朝。スンナ派のセルジューク朝が建設したのはニザーミーヤ学院である。なお、イスラーム神学を教授するこうした学院は、マドラサと呼ばれる。

### C

### 問7 [25] ③

③a 10世紀前半に契丹を統一して遼を建国したのは、完顔阿骨打(太祖)ではなく耶律阿保機(太祖)で、その後、渤海を滅ぼして東モンゴルから中国東北地方にも勢力を広げた。完顔阿骨打は、12世紀前半に女真を統一して金を建国し、軍事・行政組織の猛安・謀克を実施した。b 遼は、10世紀前半に五代の後晋の建国を援助した報酬として燕雲十六州を獲得した。燕雲十六州は、現在の北京や大同を含む、万里の長城以南の地。

### 問8 [26] ⑥

⑥c 1206年に即位したチンギス=ハン(成吉思汗・太祖)は、中央アジアに遠征してトルコ系のナイマンを滅ぼし、ホラズム(=シャー)朝を征服したのち、さらに西夏を擊破し、その遠征の途上で病死した。b 第2代のオゴタイ=ハン(太宗)は中国の華北を支配していた金を滅ぼすとともに、甥のバトゥ

をロシアから東ヨーロッパに派遣した。バトゥ率いるモンゴル軍は、南ロシアのキエフ公国を征服したあと、ワールシュタット(リーグニツ)の戦いでドイツ・ポーランド諸侯連合軍を打ち破った。その後、バトゥはロシア南部にキプチャク=ハン国を樹立した。第4代のモンケ=ハン(憲宗)は、弟のフラグを西アジアに遠征させ、フラグは1258年にアッバース朝を滅ぼして、イランにイル=ハン国を開いた。モンケ=ハンが死去すると、フビライ=ハンが即位して元を樹立し、**a** フビライ=ハンは1279年に南宋を征服して中国全土を支配下に置いた。モンゴル帝国とモンゴル軍の遠征路については、下の地図を参照。

#### 問9 [27] ③

③フランス王フィリップ4世は、聖職者課税問題でローマ教皇ボニファティウス8世と対立し、国内の支持を取り付けるため14世紀初めに三部会を初めて開催し、聖職者・貴族・市民の代表を招集した。  
 ①フィリップ4世の即位は百年戦争中ではなく、百年戦争以前のことである。フィリップ4世のうちにカペー朝が断絶してヴァロワ朝が成立すると、フィリップ4世の孫にあたるイギリス王エドワード3世がフランス王位継承権を主張して百年戦争が始まった。百年戦争中に即位したフランス王としては、シャルル7世などがいる。シャルル7世は、ジャンヌ=ダルクの活躍などで百年戦争におけるフランス軍の敗勢を挽回し、戦後は中央集権化を推進した。**②**

フィリップ4世は、プランタジネット朝ではなくカペー朝の君主。カペー朝は、10世紀後半にパリ伯ユージー=カペーによって創始された。当初は王権が弱体であったが、フィリップ2世がジョン王から大陸内のイギリス領の大半を奪い(第4問問9①b解説参照)，ルイ9世がフランス南部に領土を拡大するなどして王権を強化していった。プランタジネット朝は、ノルマン朝にかわって12世紀半ばに成立したイギリスの王朝で、成立時には現在のフランスの西半分をも支配した。**④** フィリップ4世は、14世紀初めに教皇庁をアナニではなくフランス南部のアヴィニヨンに移した。この「教皇のバビロン捕囚」は約70年間つづき、教皇権の衰退を示す出来事の一つとなった。アナニは、フィリップ4世が三部会を開催した翌年にローマ教皇ボニファティウス8世を捕らえた地で、ローマの近くに位置する。

## 第4問 港市と交易

### 【出題のねらい】

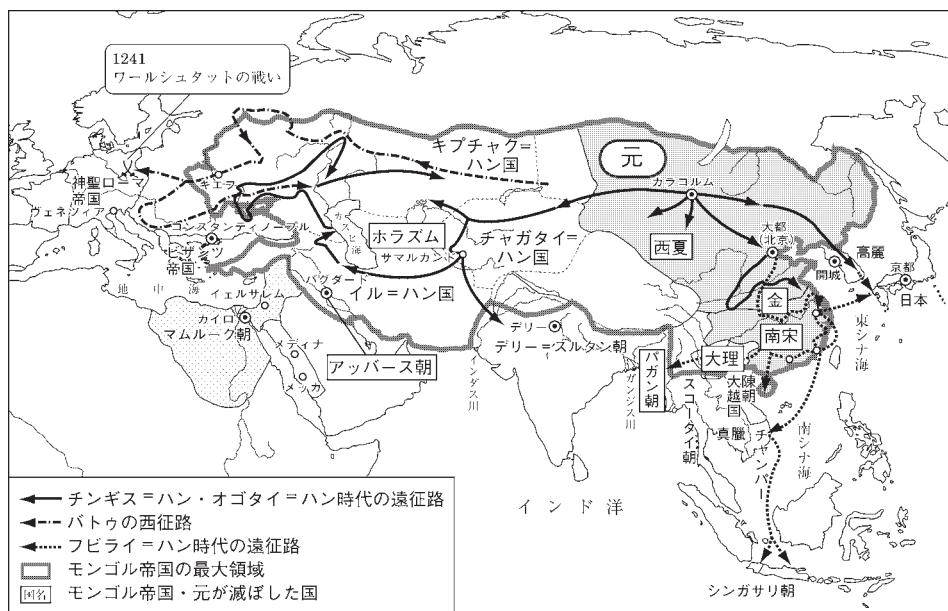
港市と交易について、Aでは東南アジアの港市を、Bでは中国の港市泉州を、Cではヨーロッパの港市マルフィを、それぞれ扱って出題した。

### 【設問別解説】

#### A

#### 問1 [28] ②

②パガン朝は11世紀に成立したミャンマー(ビルマ)人によるミャンマー最初の統一王朝で、上座部



モンゴル帝国とモンゴル軍の遠征路

(小乗)仏教が信仰され、多くの寺院が建立された。なお、パガン朝は13世紀に元の侵入により衰退し、その後滅亡した。①アユタヤ朝・スコータイ朝はミャンマーではなくタイに成立した王朝。また、アユタヤ朝に続いてスコータイ朝が成立したのではなく、13世紀にスコータイ朝、続いて14世紀にアユタヤ朝が成立した。③漢字をもとに字喃(チュノム)という文字がつくられたのは、ミャンマーではなくベトナムにおいてであり、陳朝大越国時代に普及した。④マジャパヒ(イ)ト王国は、13世紀にミャンマーではなくジャワ島に成立したヒンドゥー教の国家。14世紀にはジャワ島・スマトラ島一帯を支配したが、イスラーム勢力の進出で衰退していった。

問2 [29] ④

④ a ヒンドゥー教の寺院であるアンコール＝ワットを建立したのは、シュリーヴィジャヤではなく真臘である。真臘はクメール人によってカンボジアに建てられた国家で、アンコール朝の時代に全盛となり、12世紀にメコン川中流域にアンコール＝ワットを建てた。b スマトラ島のシュリーヴィジャヤは、中国では扶南ではなく三仏齊などと呼ばれた。シュリーヴィジャヤには、唐僧義淨が海路を利用してインドを往復する途中に訪れて『南海寄帰内法伝』を著し、大乗佛教がさかんであったことを伝えている。扶南は、1～2世紀頃にメコン川下流域に成立した東南アジア最初の本格的国家。

問3 [30] ③

③11世紀後半、ノルマンディー公ウィリアムがイギリスを征服してノルマン朝を創始した。このノルマン征服(ノルマン＝コンクエスト)によって、フランス王の臣下がイギリス王となり、のちの英仏百年戦争の遠因となった。①南インドでヴィジャヤナガル王国が成立したのは、14世紀。ヒンドゥー王国であるヴィジャヤナガル王国は北インドのイスラーム勢力に対抗した。②イベリア半島で、アラゴン王国とカスティリヤ王国が統合されてスペイン王国が成立したのは、15世紀後半。15世紀末、イベリア半島最後のイスラーム王朝であるナスル朝の都グラナダがスペイン王国によって陥落し、キリスト教徒の回復運動が完了した(第2問問9④解説参照)。④中国で殷が周(西周)によって滅ぼされたのは、前11世紀のこと。

B

問4 [31] ④

④市舶司は、海上交易を統轄する官庁で、唐代に広州に初めて設置され、宋代には泉州・杭州などにも置かれるようになった。①都護府は、唐代に周辺

地域を間接統治するために設けられた機関。②節度使は、唐代中期に設置された辺境防衛のための募兵軍団を指揮する司令官。安史の乱後は内地にも置かれるようになり、軍事権だけでなく財政権・民政権も掌握して地方軍閥化し、藩鎮と呼ばれた。③御史台は、官僚を監察するための機関であり、唐代には三省六部とならんで重要な中央官庁の一つに数えられた。

問5 [32] ②

②唐の太宗(李世民)の命で、五經の注釈書である『五經正義』が孔穎達らにより編纂され、科挙のテキストとされた。①大秦景教流行中国碑は、ゾロアスター教ではなくネストリウス派キリスト教の流行を記念して建立されたもの。景教はネストリウス派キリスト教の中国での呼び名である。ゾロアスター教は魏晋南北朝時代に中国に伝わり、唐代に多くの人々に信仰され、景教ではなく祆教と呼ばれた。③文章家として蘇軾(蘇東坡)が活躍したのは、唐代ではなく北宋の時代。唐代には、韓愈(韓退之)や柳宗元が文章家として活躍し、漢代以前の文章である古文の復興をとなえた。④唐代に從来の書体に新風を吹き込んだ書家は、王羲之ではなく顏真卿。王羲之は、「書聖」と称された東晋時代の書家。

問6 [33] ①

①宋代には、ベトナム中部の占城(チャンパー)から伝來した日照りに強い占城稻が普及した。さらに新田開発も進んだため長江下流域が穀倉地帯となり、「蘇湖(江浙)熟すれば天下足る」といわれた。この長江下流域の農業生産の上昇が、宋代の人口の増大を可能にした。②鉄製農具を用いる牛耕が華北地域で始まったのは、宋代ではなく春秋・戦国時代のこと。③農業書である『齊民要術』が著されたのは、宋代ではなく魏晋南北朝時代。④黄河と長江下流域の江南地域を結ぶ大運河が完成したのは、隋の煬帝の時代。大運河によって江南の物資が華北に運ばれ、黄河と大運河の結節点に位置する開封や大運河最南端の杭州などが経済都市として台頭し、開封(汴京)は北宋の、杭州(臨安)は南宋の都となった。

C

問7 [34] ③

③軍管区制(テマ制)は、イスラーム勢力などの外敵の侵入を防ぐために7世紀頃からビザンツ(東ローマ)帝国で実施された、帝国の領土を軍管区(テマ)に分けて、軍人が統治する制度。兵士に土地を与えて耕作を行わせる屯田兵制とともに実施された。①6世紀のビザンツ皇帝ユスティニアヌス(大帝)の時代に征服したのは、ブルグンド王国ではな

く、北アフリカのヴァンダル王国やイタリア半島の東ゴート王国。スイスからフランス東南部のブルグンド王国は、6世紀にフランク王国によって征服された。なお、ユスティニアヌスは、都のコンスタンティノープルにビザンツ様式のハギア(セント)=ソフィア聖堂を建立し、ローマ法の集成である『ローマ法大全』を編纂させたことでも知られる。②レオン(レオ)3世は、聖像の崇拜を奨励したのではなく、8世紀前半に聖像禁止令を発布したビザンツ皇帝。この聖像禁止令にローマ教皇が反発したことが、東西教会分裂の原因の一つとなった。④ビザンツ帝国は、第4回十字軍と共同してイエルサレムを占領したのではなく、第4回十字軍がヴェネツィア商人の主導のもとでビザンツ帝国の都コンスタンティノープルを占領し、ラテン帝国を建てた。なお、第1回十字軍はイエルサレム占領に成功してイエルサレム王国を建設した。

問8 [35] ②

②北ドイツのリューベックを盟主とした都市同盟は、ロンバルディア同盟ではなくハンザ同盟。ハンザ同盟は共通の度量衡や貨幣などを定め、バルト海交易を支配した。ロンバルディア同盟は、ミラノを中心に神聖ローマ皇帝に対抗した北イタリアの都市同盟。①セム語系のフェニキア人は、地中海東岸のシドン・ティルスを拠点に地中海交易を行い、地中海一帯に植民市を建設した。そのうち現在のチュニジアに建設されたカルタゴは、地中海東岸の本邦が

衰退したあとも繁栄したが、前2世紀、ポエニ戦争の結果、ローマに滅ぼされた。③東アフリカ沿岸とアラビア半島やインドを結ぶ印度洋の海上交易で、イスラーム教徒はおもにダウ船を用いた。なお、宋代以降南シナ海の貿易に中国商人はジャンク船を使用した。ダウ船とジャンク船は下の写真を参照。④インドのデカン高原を中心としたサーバーハナ(アーンドラ)朝は、ローマとの季節風貿易を行い、ローマに香辛料などを輸出した。このためローマから大量のローマ金貨が流入した。

問9 [36] ①

①a 北イタリアのボローニャ大学は、11世紀頃に設立された大学で、ローマ法の研究で有名であった。このほかに、南イタリアのサレルノ大学は医学で、フランスのパリ大学やイギリスのオックスフォード大学は神学で有名であった。b イギリスのプラントジネット朝のジョン王は、フランス王フィリップ2世に大陸領の大半を奪われ、ローマ教皇インノケンティウス3世に破門されて屈服した。さらに、重税を課すなどして貴族と対立したため、13世紀前半に、課税のときに貴族の同意を必要とするなどを内容とする大憲章(マグナ・カーラ)の制定を余儀なくされた。しかし次の国王ヘンリ3世は大憲章を無視したため、貴族のシモン=ド=モンフォールが反乱を起こし、州の騎士や都市の市民の代表が参加する議会を国王に認めさせた。これがイギリス議会のはじまりとされる。



ダウ船



ジャンク船

●写真・図版提供

PPS通信社

# 日本史 B

## 【解答・採点基準】 (100点満点)

問題番号	設問	解 答 番 号	正解	配点	自己採点
第1問	A	問1	1 ①	3	
		問2	2 ②	3	
		問3	3 ③	3	
	B	問4	4 ①	3	
		問5	5 ②	3	
		問6	6 ④	3	
第1問 自己採点小計		(18)			
第2問	A	問1	7 ②	3	
		問2	8 ①	3	
	B	問3	9 ③	3	
		問4	10 ③	2	
	C	問5	11 ②	3	
		問6	12 ①	3	
		問7	13 ②	3	
第2問 自己採点小計		(20)			
第3問	A	問1	14 ⑥	2	
		問2	15 ②	3	
	B	問3	16 ④	2	
		問4	17 ④	3	
	C	問5	18 ①	3	
		問6	19 ④	3	
		問7	20 ③	2	
	問8	21 ②	3		
第3問 自己採点小計		(21)			
第4問	A	問1	22 ①	3	
		問2	23 ④	3	
	B	問3	24 ③	3	
		問4	25 ④	3	
	C	問5	26 ⑤	2	
		問6	27 ②	3	
		問7	28 ①	2	
	問8	29 ③	2		
第4問 自己採点小計		(21)			

問題番号	設問	解 答 番 号	正解	配点	自己採点	
第5問	A	問1	30 ②	3		
		問2	31 ③	3		
		問3	32 ①	3		
	B	問4	33 ④	3		
		問5	34 ③	3		
		問6	35 ①	3		
		問7	36 ②	2		
第5問 自己採点小計		(20)				
自己採点合計		(100)				

### 【解説】

#### 第1問 漢字の伝来と文字の広まり

##### 【出題のねらい】

センター試験の第1問では、全時代を対象とするテーマ史が提出されている。本問は、受験生諸君の学習の進行状況を勘案して、範囲を中世までにとどめ、テーマとして「漢字の伝来と文字の広まり」をとりあげた。特殊なテーマではあるが、各設問はテーマに関する特別な知識がなくても解けるものばかりである。また、センター試験第1問では、会話文や高校生のレポートなどの形式で、図版や表などさまざまな素材を利用して出題がなされている。本問もそれに準拠した形式をとった。

##### 【設問別解説】

A 大陸からの漢字の伝来と日本国内での受容と広まりについて、弥生時代から奈良時代までの漢字の使用例を中心とりあげた。

問1 1 ①

正しい組合せは①。空欄アには、奴国が入る。空欄前後の情報から判断したい。福岡県の志賀島で江戸時代中期に偶然発見された金印には「漢委奴國王」と漢字5文字が刻まれていた。紀元後1～2世紀の日本のようにすを記した『後漢書』東夷伝には、57年に奴国の王の使者が後漢の都におもむいて皇帝の光武帝から印綬を授かったことが記されている。奴国は現在の福岡市付近にあったとされる小国で、上記の金印は、奴国の王が授かったものであろうと考えられている。一方、邪馬台国は、3世紀の日本のようにすを記した『魏志』倭人伝に出てくる30余の小国連合体の盟主になった国で、すでに後漢は滅び魏・吳・蜀の三国が並立するなか、魏へ使者を派遣した。空欄イには、稻荷山古墳が入る。空欄の

前に、埼玉県とあることから判断したい。埼玉県の稻荷山古墳は、5世紀の前方後円墳で、東国の有力地方豪族の古墳と想定される。出土した鉄劍の銘文のなかに、『古事記』や『日本書紀』が伝える雄略天皇をあらわす「獲加多支國大王」の文字が刻まれていることから、ヤマト政権の支配が関東地方にまで及んでいたことの証左とされている。一方、江田船山古墳は熊本県にある前方後円墳で、そこから出土している鉄刀の銘にもワカタケル大王と読める文字があり、九州中部まで支配が及んでいたことを示していると考えられている。

問2 2 ②

誤っているのは②。仏教受容をめぐり、受容に反対したのは蘇我稻目ではない。仏教は、6世紀の欽明天皇の時代に、百濟から公式に伝えられ、蘇我氏が崇仏派として受容を主張したのに対して、物部氏らは排仏派として受容に反対した。以上から、①は正しい。③も正しい。『古事記』や『日本書紀』によると、6世紀に百濟から五經博士が渡来し、儒教が伝えられたとされている。④も正しい。憲法十七条は、豪族らに役人としての心構えを示したものであるが、仏教崇拝の教えや、礼の秩序を重んじる儒教的な倫理観が示されていた。

問3 3 ③

正しい組合せは③。aは平安時代後期の院政期文化の代表的作品である扇面古写経である。扇の形をした紙に法華経が写経され、下絵が描かれている。bは木簡の写真である。文字の後半部分に「式部省」という文字が見てとれるだろう。木簡は木の札に墨で文字を記したもので、地方から中央への貢進物の荷札や役所・役人間の連絡などにも使用された。この木簡は、文字が一部しか読み取れないでの、どういった性格のものは不明ではあるが、式部省(文官の人事や大学の管理などを担当)という律令政府の重要官庁の名前があることから、判断してほしい。cは戸籍の写真である。右上に「筑前国嶋郡戸籍川辺里」、右下に「大宝二年」と書かれている点、何人かの人物名がならび、「戸主」「母」「妻」「男」などの文字が読み取れる点などから判断してほしい。律令国家は、戸籍を作成し人民を把握し、6歳以上の男女を対象に一定額の口分田を班給した。写真は、正倉院に残る文書で、大宝2年(702年)に筑前国(今の福岡県)で作成された戸籍の一部である。dは室町時代に起きた正長の土一揆に関する写真である。冒頭の「正長元年」は読み取れるであろう。末尾には「ヲキメアルヘカラス」の文字が刻まれており、大和国柳生の農民らが徳政(債務破

棄)を勝ち取ったことを記念して地蔵岩に残した徳政碑文(拓本)である。片かな混じりの文であることからも、時代は異なると判断してほしい。以上より、律令国家の支配と関係する写真はb・cとなる。

B 平安時代にかな文字がつくられて以降、かな文字を含めた文字文化が、貴族だけでなく武士や上層農民・商人らにも広まっていた。本問では、そのようすをとりあげた。

問4 4 ①

正しい組合せは①。aは正しい。当時の貴族社会では、子が母方で養育されるなど、母方の縁が非常に重んじられており、摂政や閔白は、天皇の外戚(母方の親戚)として、天皇の幼少時や成人後に天皇を後見して強大な政治権力を握った。bは誤っている。約50年間にわたって3天皇の摂政・閔白をつとめたのは、藤原道長の子の頼通である。cは正しい。紫式部は、一条天皇の中宮彰子(道長の娘)に仕え、『源氏物語』を著した。一条天皇の中宮(のち皇后)の定子(伊周の妹)に仕え、『枕草子』を著した清少納言と混同しないようにしたい。dは誤っている。最初のかな日記として知られるのは、紀貫之の『土佐日記』である。『十六夜日記』は、阿仏尼が著した紀行文で、鎌倉時代の作品である。

問5 5 ②

正しい組合せは②。Xは正しい。法然は、源平の争乱のころ、一心に念佛を唱えれば、だれでも極楽往生できるという専修念佛の教えを説いて、浄土宗の開祖となった。Yは誤っている。栄西が伝えた臨済宗の教えは、坐禅によって公案を解決して悟りの境地に達するというもので、只管打坐(ひたすら坐禅すること)を主張したのは、曹洞宗を伝えた道元である。

問6 6 ④

正しい組合せは④。空欄ウには、遠隔地間の商取引で手形を使うとあるので、為替が入る。鎌倉時代に入ると、輸入された宋錢が貨幣として多く用いられるようになり、遠隔地間の取引では貨幣の輸送を手形で代用する為替が広まった。借上は、鎌倉時代の高利貸業者である。空欄エには、紀伊国阿氏河荘民訴状が入る。紀伊国阿氏河荘民訴状には、地頭が農民を苦しめているようですが、片かな表記を中心に記されている。尾張国郡司百姓等解文は、988年に、尾張国守藤原元命の暴政について、国内の郡司や農民らが31カ条にわたって列挙し、その罷免を求める訴状であり、平安時代中期に書かれたものである。

## 第2問 縄文～古墳時代の集落

### 【出題のねらい】

本問では、縄文時代から古墳時代までの集落をテーマとする問題文を素材に、旧石器時代から古墳時代までの基本事項を確認した。センター試験で当該期が出題される場合、問われる事項はそれほど多岐にはわからないので、間違えた箇所については解説を読んでしっかりと復習しておこう。

### 【設問別解説】

A 縄文時代の集落をテーマに、当該期の出土遺物や食料獲得の方法などについて問うた。墓には副葬品は見られず、墓や住居の規模に格差が見られないことに注目してほしい。

問1 [7] ②

誤っているのは②。ナウマンゾウやオオツノジカなどの大型動物は、気候が寒冷な旧石器時代に生息し、人びとは尖頭器を先端に装着した石槍などを用いて捕獲していた。しかし、気候が温暖な縄文時代になると、大型動物は絶滅し、かわってニホンジカやイノシシなどの中小動物が増加した。これらの動きの速い動物を捕獲するために発明されたのが弓矢であり、矢の先端には石鏃が装着されていた。①は正しい。気候が温暖化した結果、海面が上昇して入り江が形成され、漁労が発達した。各地に残る貝塚からは、釣針などの骨角器が多数出土している。③は正しい。気候の温暖化により、従来の針葉樹林にかわって広葉樹林が繁茂し、ドングリやクリなどの食用可能な木の実が増加した。人びとは、土器を用いて木の実を貯蔵したり、煮炊きしたりした。④は正しい。縄文時代は狩猟・漁労・採集を基盤とする時代であるが、一部で原始的な農耕も行われていた。ただし、水稻耕作が本格的に発達するのは次の弥生時代になってからである。

問2 [8] ①

正しい組合せは①。長野県和田峠などを原産地とする石器の材料であるから、空欄[A]には黒曜石が入る。ひすい(硬玉)は新潟県姫川流域で産出し、装飾品の材料に用いられた。黒曜石やひすいは特定の場所でしか産出しないが、これらを原材料とする石器や装飾品が各地に分布していることから、当時の人がとが遠方の集団とも交易を行っていたことが推測されている。空欄[I]には、縄文時代の出土遺物であるから、土偶が入る。土偶の多くは女性像であり、出産や豊饒などに関わる呪術の道具と考えられている。なお、埴輪は、古墳の墳丘上や周囲に並べられた土製品である。土偶と埴輪を混同しないように注意したい。

B 弥生時代の集落をテーマに、水稻耕作のあり方や代表的な遺跡、墓制などについて問うた。防御機能をもつ集落が形成されていること、副葬品を伴い規模の大きな墓がつくられるなど、集落内に身分差が生じていることに注目してほしい。

問3 [9] ⑧

正しい組合せは⑧。弥生時代には、木製の鍬や鋤を用いて耕作が行われ、稲は石包丁(写真b)を用いて穂首刈りにより収穫された。収穫後の稲は高床倉庫(写真c)などに貯蔵され、脱穀の際には木臼と堅杵が用いられた。なお、aは石槍の先端に装着する尖頭器、dは地面を掘り下げた半地下式の堅穴住居である。センター試験では写真や図版を用いた問題がしばしば出題される。日頃から教科書掲載の写真・図版をこまめに確認し、いつの時代の何についてのものかを判断できるようにしておきたい。

問4 [10] ③

正しいのは③。空欄[W]には、弥生時代における日本最大級の環濠集落遺跡とあるので、佐賀県吉野ヶ里遺跡が入る。①の群馬県岩宿遺跡は、敗戦直後に相沢忠洋が発見し、日本における旧石器文化の存在を証明した初の遺跡として著名である。②の青森県三内丸山遺跡は、縄文時代の集落遺跡で、約1500年にわたり人びとが定住し続けたと考えられており、多くの住居跡が発見されている。④の静岡県登呂遺跡は、水田跡と住居跡がセットで発掘されて

### ◆旧石器時代～弥生時代の主な遺跡

#### 旧石器時代

岩宿遺跡(群馬県)

日本に旧石器文化が存在したことを証明した

#### 縄文時代

大森貝塚(東京都)

明治の初めにアメリカ人のモースが発見した  
日本における近代考古学発祥の地

三内丸山遺跡(青森県)

縄文時代の大規模集落

亀ヶ岡遺跡(青森県)

縄文晩期の土器が多数出土している

#### 弥生時代

登呂遺跡(静岡県)

水田跡・住居跡が確認されている

荒神谷遺跡(島根県)

大量の銅剣などが出土している

吉野ヶ里遺跡(佐賀県)

弥生時代最大級の環濠集落

大型の墳丘墓も確認されている

いる、弥生時代の代表的な稻作集落遺跡として名高い。

問5 [11] ②

正しい組合せは②。Xは正しい。地上に大石を配した支石墓は、九州北部に多く見られる墓制で、朝鮮半島南部の影響を受けている。なお、九州北部では大型の甕に死者を埋葬する甕棺墓も多数発見されている。Yは誤っている。銅鐸は近畿地方を中心に分布する青銅器であるが、個人墓の副葬品として出土することではなく、集落の人びとが共同で使用する祭器であったと考えられている。弥生時代に見られる地域性については、次の整理を参照してほしい。

◆弥生時代に見られる地域性

墓 制

- 甕棺墓・支石墓…九州北部に分布  
方形周溝墓 …畿内を中心に各地に分布  
墳丘墓 …西日本を中心に分布

青銅器

- 銅矛・銅戈…九州北部を中心に分布  
平形銅劍 …瀬戸内海周辺を中心に分布  
銅鐸 …近畿地方を中心に分布

C 古墳時代の集落をテーマに、古墳の変遷や祭祀について問うた。豪族の居館・墓と一般民衆が住む集落が別の場所に形成されていることに注目してほしい。

問6 [12] ①

誤っているのは①。古墳時代前期・中期には竪穴式石室が一般的であり、追葬が可能な横穴式石室が普及するのは古墳時代後期である。②・③は正しい。副葬品から推測される被葬者の性格の混同を問うのがセンター試験の常套手段である。今回はともに正文であったが注意しておきたい。④は正しい。

◆古墳の変遷

前 期 (4世紀中心)

- 畿内中心に前方後円墳が出現  
竪穴式石室  
鏡・玉などを副葬(被葬者は司祭者的な性格)

中 期 (5世紀中心)

- 前方後円墳の巨大化・全国化  
竪穴式石室  
武具・馬具などを副葬(被葬者は武人的性格)

後 期 (6世紀中心)

- 群集墳の増加(←有力農民の台頭)  
横穴式石室  
須恵器・日常生活用具などを副葬

古墳時代後期になると、小規模の古墳が密集した群集墳が増加する。これは、農業生産力の向上などを背景に、従来の大王・豪族層だけでなく有力農民層までもが古墳を築造できるようになったことの現れだと考えられる。なお、古墳の変遷はセンター試験頻出のテーマである。整理を用いて、前期・中期・後期の特徴を確実に理解しておきたい。

問7 [13] ②

正しい組合せは②。Xは正しい。古墳時代の人びとは、円錐形の山や巨大な樹木・岩などを神の宿る場所と考え、祭祀の対象とした。こうした場所のなかには、三輪山を神体とする奈良県大神神社など、今日の神社につながるものも少なくない。Yは誤っている。春に豊作を祈る農耕祭祀は祈年の祭りである。盟神探湯は、裁判の際に熱湯に手を入れさせて、真偽を判断する呪術的風習である。古墳時代の農耕祭祀や呪術的風習については、次の整理を参照してほしい。

◆古墳時代の習俗

農耕祭祀

- 祈年の祭り…春に豊作を祈る  
新嘗の祭り…秋に収穫を感謝する

呪術的風習

- 太占 …鹿の骨などを焼いて吉凶を占う  
盟神探湯…裁判に際して熱湯に手を入れさせて  
真偽を判断する

第3問 古代における日本と新羅の関係

【出題のねらい】

日本は、地理的に近い中国・朝鮮など東アジア諸国の動向にさまざまな影響を受け、また、関わりをもって歴史を形成してきた。そこで本問では、東アジア諸国の中の新羅をとりあげ、新羅と日本との関係をテーマとし、古代の外交・政治を中心に問うた。新羅とは、古墳時代から平安時代中期まで比較的長い期間にわたり関係をもったが、関係のあり様は、時代によって異なる。そこには当然ながら、日本の国内情勢が反映されている。この両国の関係を学習することで、当該期の日本の状況への理解を深めてほしい。

【設問別解説】

A 4世紀ごろから7世紀の倭(日本)と新羅の関係を扱った。新羅の朝鮮半島統一までは、総じて対立的であったが、7世紀後半に新羅と唐との関係が悪化すると、新羅は日本との関係改善をはかり、その結果、頻繁に使節の交換が行われた。

問1 [14] ⑥

正しい配列は⑥。各文の内容から時期を特定していく。Iは、伽耶諸国が新羅の侵攻により滅した時期なので、6世紀後半である。伽耶とよばれた地域は、6世紀になっても小国連合の状態であり、伽耶西部は6世紀前半に百濟が領有し、残りは6世紀後半に新羅が支配下に組み入れた。IIは、筑紫国造磐井の反乱に関する文なので、6世紀前半である。磐井は新羅と結んでヤマト政権に反乱を起こした。IIIは、倭の五王の最後にあたる倭王武が中国南朝の宋へ朝貢したことなので、5世紀後半である。したがって、III—I—II—Iの順であり⑥が正しい。いずれも、古代外交の重要事項であるので、おおよその時期はわかるようにしておきたい。

#### 問2 [15] ②

正しい組合せは②。律令国家形成期の重要な政策について問うた。aは正しい。壬申の乱に勝利して即位した天武天皇は、強大な権力を掌中におさめ、豪族を天皇中心の身分秩序に再編成するため、八色の姓を定めた。bは誤っている。和同開珎が初めて発行されたのは、8世紀初めの元明天皇の時代である。平城京の造営費にあてる目的もあったといわれ、平城京遷都とセットで覚えておきたい。なお、天武天皇の時代には、富本錢が鋳造されている。cは誤っている。庚午年籍は、最初の全国的戸籍であり、その作成は天智天皇の時代である。持統天皇の時代に作成された戸籍は庚寅年籍で、これ以降、戸

#### ◆律令体制の形成過程

白村江の戦い(663)

百濟再興のために朝鮮半島へ出兵し敗北  
→防衛強化と内政充実

天智朝

近江令制定

庚午年籍作成…初の全国的に作成された戸籍  
壬申の乱(672)

天智天皇没後の皇位継承争い

大海人皇子(弟)が大友皇子(子)を破り勝利  
→飛鳥淨御原宮で即位し天武天皇となる

天武朝

律令・国史の編纂事業を開始

八色の姓…豪族を新しい身分秩序に再編成

持統朝

飛鳥淨御原令の施行

庚寅年籍作成…6年に1回つくる戸籍の最初  
藤原京への遷都…最初の都城制の都

文武朝

大宝律令の制定・施行

籍は6年に1回作成されるようになった。dは正しい。持統天皇の時代には、飛鳥淨御原宮から藤原京への遷都が行われた。藤原京は、初めて都城制を採用し、律令国家にふさわしい威容をもつ都として造営された。律令体制の形成に関わる重要な事項を整理しておくので、参照してほしい。

B 8世紀半ばごろまでの日本と新羅との関係を扱った。新羅と唐との関係が修復に向かうと、日本と新羅の関係は悪化していったが、貿易・文化交流はさまざまな形で続いた。

#### 問3 [16] ④

正しい組合せは④。空欄[A]には、新羅との関係が悪化し変更を余儀なくされた遣唐使の航路が入るので、南路となる。7世紀の遣唐使は、朝鮮半島西岸を北上していく北路をとったが、先の事情から8世紀以降は、東シナ海を横断する危険な南路へ変更された。空欄[I]には、大仏開眼会が行われた時の天皇なので、孝謙天皇が入る。大仏造立をすすめたのは聖武天皇であるが、その開眼会の数年前に娘の孝謙天皇に譲位しており、聖武は太上天皇(上皇)として参列した。元明天皇は、聖武天皇の祖母にあたり、先述したように和同開珎の鋳造や平城京遷都の際の天皇である。

#### 問4 [17] ④

正しいのは④。養老律令は、藤原不比等が718年に編纂し、757年、不比等の孫にあたる仲麻呂によって施行された。①は誤っている。長屋王を自殺に追い込んだのは藤原四子(武智麻呂・房前・宇合・麻呂)であり、その後、妹光明子の立后を実現させた。②も誤っている。吉備真備・玄昉を重用したのは橘諸兄である。③も誤っている。宇佐八幡宮の神託を利用して皇位に就こうとしたのは道鏡である。

#### 問5 [18] ①

正しいのは①。写真を利用して天平文化の特徴を問うた。天平文化は盛唐文化の影響を受けた国際色豊かな文化といわれる。それを象徴しているのが聖武天皇遺愛の品々を中心とする正倉院宝物で、東大寺に残る正倉院宝庫に収められている。①は、螺鈿紫檀五絃琵琶で、駱駝に乗った人物が琵琶を奏でている西アジアの風俗を描いた図が特徴的であり、数ある正倉院宝物のなかでもとくに有名なものである。なお、この作品は、教科書に掲載されていることが多いので、名称が不明であっても正倉院宝物の一つであることは判断できたのではないだろうか。②は弘仁・貞觀文化を代表する密教美術作品である教王護國寺(東寺)両界曼荼羅、③は飛鳥文化の工芸品である法隆寺玉虫厨子、④は白鳳文化の代表的絵

画である高松塚古墳壁画であり、どれも知っておきたい作品である。

C 8世紀後半から新羅が滅亡する10世紀前半までの日本と新羅との関係を扱った。この時期は、唐の衰退といった状況を受けて、両国の関係は貿易中心の関係になった。

問6 [19] ④

正しい組合せは④。aは誤っている。大宰府が統轄したのは、山陽道(主に瀬戸内海北岸の諸国をさす)ではなく、西海道の諸国(現在の九州地方)であった。bは正しい。大宰府は、九州北部にあり、外交・防衛の拠点であった。cは誤っている。承和の変とは、9世紀半ば、嵯峨上皇の死を契機に起きた政変で、恒貞親王が皇太子を廃され、藤原良房の妹を母とする道康親王(のち文徳天皇)が皇太子となった。この政変では、恒貞親王の側近であった伴健岑・橘逸勢が失脚した。右大臣菅原道真が左大臣藤原時平の策謀により大宰府に左遷されたのは10世紀初頭の醍醐天皇のときである。dは正しい。10世紀後半、左大臣源高明が大宰府に左遷された安和の変に関する文である。清和源氏の源満仲(経基の子)の密告が事件の発端となった。

問7 [20] ③

正しい組合せは③。Xは誤っている。10世紀初頭に唐が滅亡し、五代十国の内乱期をへて宋が統一したが、日本は宋との間に正式な国交を結ばなかった。当時の貴族らは、外交関係に消極的で、東アジアのどこの国とも国交を結んでいない。Yは正しい。約200年もの間、日本と親交のあった渤海は、遼(契丹)に滅ぼされた。次に、10世紀の東アジア情勢と日本の対応を整理しておいたので参考にしてほしい。

#### ◆10世紀の東アジア情勢

##### 東アジア諸国の興亡

唐の滅亡(907)→五代十国→宋(960)

渤海滅亡(926)→遼(契丹)

新羅滅亡(935)→高麗

##### 日本の対応

遣唐使廃止(894)

宋・遼・高麗と正式な国交は開かず

宋商船が博多に来航し、民間貿易は継続

問8 [21] ②

正しいのは②。承平・天慶の乱とは、関東における平将門の乱と、瀬戸内海における藤原純友の乱という10世紀前半に起きた2つの戦乱の総称である。①は誤っている。将門は、常陸・下野・上野の国府

を攻略し、自ら新皇と称したが、一族の平貞盛と下野押領使藤原秀郷によって鎮圧された。平清盛は12世紀の伊勢平氏で、平氏政権を樹立した人物である。②は正しい。純友が反乱を起こした舞台は、西国瀬戸内海であり、反乱は源経基と小野好古によって鎮圧された。③は誤っている。11世紀前半に起きた平忠常の乱に関する文である。④も誤っている。11世紀末に東北地方で起きた後三年合戦に関する文である。平安時代に起きた主な武士の戦乱について整理しておいたので、参照してほしい。

#### ◆平安時代の主な武士の戦乱

##### 10世紀

承平・天慶の乱(935~941)

平将門の乱

一族の内紛→常陸などの国府を襲撃

新皇と称す

平貞盛・藤原秀郷が鎮圧

藤原純友の乱

瀬戸内海の海賊を率いる

伊予の国府や大宰府を襲撃

源経基・小野好古が鎮圧

##### 11世紀

平忠常の乱(1028~31)

房総半島で反乱

源頼信が鎮圧

→清和源氏が東国に進出する

前九年合戦(1051~62)

陸奥の豪族安倍氏の反乱

源頼義・義家が出羽の清原氏の援軍を得て鎮圧

→清原氏が奥羽で勢力を得る

『陸奥話記』に描かれる

後三年合戦(1083~87)

清原氏一族の内紛

源義家が介入し、一族の藤原清衡を助けて平定

→清和源氏は東国武士団の棟梁となる

奥州藤原氏が陸奥・出羽を支配する

## 第4問 古代の土地や農民の支配

### 【出題のねらい】

本問は、ヤマト政権の時代、奈良時代を中心とする律令制の時代、平安時代になって律令制が動搖し転換を余儀なくされた時代という3つの時代の土地や農民の支配を概観し、各時代の政治・社会について確認する大問である。土地や農民の支配については、苦手意識を抱く受験生が多いが、各時代の制度・枠組みの変遷を理解し、歴史用語を関連づけて覚えるようにすれ

ば、決して難しくないテーマなので、克服してほしい。

### 【設問別解説】

A ヤマト政権は、日本列島の広い範囲を統一した政権ではあったが、大王を中心に有力豪族らによって支えられた連合政権であり、当初は大王とともに豪族たちの私有地・私有民の支配が認められていた。

問1 [22] ①

正しいのは①。豪族らは、血縁にもとづく集団である氏<sup>うじ</sup>を形成し、氏上を中心<sup>かばね</sup>に氏単位で大王に仕えていた。②は誤っている。姓は、家柄や職務に応じて氏とよばれる豪族一族に与えられた称号であり、代々世襲された。姓に対して、豪族個人に与えるものとしてつくられたのは、推古朝の冠位十二階の冠位であった。③は誤っている。左大臣・右大臣は、律令制下の官職で太政官に属していた。ヤマト政権では、蘇我氏など大和に拠点のある有力豪族には臣姓<sup>おみ</sup>が、大伴氏・物部氏など特定の職務で仕えた豪族には連姓<sup>もろじ</sup>が与えられ、臣姓・連姓の豪族から大臣・大連が任じられ、国政の中枢<sup>きみ</sup>になった。④も誤っている。地方の有力豪族には君<sup>きみ</sup>、地方の一般豪族には直<sup>あたまき</sup>などの姓が与えられた。

問2 [23] ④

正しい組合せは④。支配者階級である大王や豪族が、被支配者階級である民を支配下において、直轄地・私有地などで労働を負わせる制度を部民制という。Xはヤマト政権が領有する直轄地とあるのでbの屯倉、Yは豪族が領有する私有民とあるのでdの

#### ◆ヤマト政権の支配の仕組み

##### 氏姓制度

氏 氏上が氏人を統率する豪族の同族集団

姓 政権内の地位や身分を示す称号

臣…大和地方の有力豪族 蘇我氏など

連…軍事などの特定の職能で仕える

大伴氏・物部氏など

君…地方の有力豪族

直…地方の一般豪族

##### 支配機構

国政担当 大臣・大連

地方支配 国造…有力な地方豪族を任命

屯倉を管理

##### 経済基盤

屯倉…ヤマト政権の直轄地

田莊…豪族の私有地

名代・子代…ヤマト政権の直轄民

部曲…豪族の私有民

部曲となる。aの田莊は豪族が領有する私有地であり、cの名代・子代はヤマト政権が領有する直轄民である。ヤマト政権の支配の仕組みについて整理しておいたので、参考にしてほしい。

B 蘇我本宗家が滅ぼされた乙巳の変(645年)の翌年、改新の詔が発せられた。これ以降、律令制の導入がはかられ、8世紀初頭の大宝律令の制定・施行によって律令国家はほぼ完成した。律令制下では、政府が農民に口分田を班給してその生活を保障し、農民が負担する庸・調などの税や労役などにより国家が運営された。

問3 [24] ③

正しい組合せは③。空欄Aには、改新の詔が入る。「7世紀半ば」がヒントになる。『日本書紀』によると、646年、孝徳天皇により改新の詔が発せられ、豪族の私有地・私有民を廃止して公地公民制への移行をめざす方針が示された。なお、大宝律令の制定は701年、8世紀初頭のことである。空欄Iには、浮浪が入る。国の財政などを支える農民の課役負担は重く、農民のなかには負担に耐えかねて口分田を捨てて戸籍に登録された土地を勝手に離れるものも少なくなかった。これを浮浪・逃亡といいう。一方、偽籍とは、戸籍の記載に際して年齢をいつわったり、男子を課役の課せられない女子といつわったりすることである。

問4 [25] ④

正しいのは④。兵士は成年男子3~4人に1人の割合で徵発され、諸国の軍団で訓練をうけた。その一部は宮城の警備にあたる衛士になったり、九州北部の沿岸を守る防人になったりした。①は誤っている。口分田は、班田のための台帳である戸籍にもとづいて、6歳以上の男女に、6年ごとに班給された。毎年ではない。②も誤っている。租とは、口分田からの収穫の3%程度の稻を納めさせるもので、主に地方財源とされた。中央財源ではない。③も誤っている。調とは、絹など郷土の産物を中央に納め

#### ◆律令制下の農民負担

租…収穫の3%程度の稻を納入、地方財源

調…郷土の産物を納入、中央財源

庸…歳役に代えて布を納入、中央財源

雜徭…地方での労役60日以下、国司の命令

出拳…稻の強制貸付、利息の稻は地方財源

義倉…凶作に備え粟を納入

運脚…調・庸を都に運搬

兵役…成年男子3~4人に1人の割合で徵発

諸国の軍団に配属、一部は衛士・防人

させるもので、成年男子が負担し、女子には課せられなかった。また、中央の財源となった庸・調を都まで運ぶ運脚も、農民の負担であった。律令制下の農民負担をまとめておいたので、参考にしてほしい。

問5 [26] ⑥

正しい配列は⑥。奈良時代の政府による土地開墾政策の変遷について確認した。年代順に説明していく。Ⅲ百万町歩の開墾計画は、長屋王政権の時代の722年にたてられた。農民に食料・道具を支給して開墾に従事させ、良田をひらこうとしたが、成果はあげられなかつたとされる。そこで、翌年出されたのが三世一身法であった。Ⅰ三世一身法では、灌漑施設を新設して開墾した場合は三世の間、旧来の灌漑施設を利用した場合は、本人一代に限って墾田の保有を認めた。しかし、収公の期限が近づくと墾田は荒廃し、効果はあがらなかつた。Ⅱ墾田の永久私有を保障したものは、橘諸兄政権の743年に出された墾田永年私財法である。同法が出されて以降、寺院・貴族らの墾田開発とその私有が拡大した。その私有地を初期莊園あるいは墾田地系莊園という。以上より、Ⅲ—I—Ⅱの順となる。

C 平安時代になると、律令体制の動搖にともない、戸籍にもとづく人身支配は成り立くなつた。政府は、10世紀、徵稅方法ならびに国司の役割を大きく転換させた。そして、そのことも関わり、平安時代後期には莊園公領制が成立した。

問6 [27] ②

正しいのは②。桓武・嵯峨朝には、律令体制の再建をはかるため、令に規定されていない官職(令外官)の設置が積極的に行われた。藏人頭は、嵯峨天皇と平城上皇の不和から起きた平城太上天皇の変(薬子の変)の際に機密文書などをあつかう官職として設置され、北家の藤原冬嗣らが任命された。①は誤っている。これは桓武朝の政策である。桓武天皇は農民の負担を軽減するため、一部の地域をのぞいて軍團を廃止した。そのうえで、郡司などの子弟で弓馬にたくみなものを健児として採用し、国府の警備などにあたらせた。③も誤っている。嵯峨朝に設置された京内の治安維持にあたる令外官は檢非違使である。犯人逮捕など警察の任務にあたつたが、しだいに訴訟や裁判も行つようになった。勘解由使は、桓武朝に設置された令外官で、国司交替の事務引き継ぎをきびしく監督した。④も誤っている。律令を補足・修正した格や施行細則である式が、社会の変化とともに多数出されていた。それらは、嵯峨天皇のもとで分類・編集され、弘仁格式にまとめら

れた。これはのちに編纂された貞觀格式(清和朝)・延喜格式(醍醐朝)とあわせて三代格式とよばれる。次に、桓武・嵯峨朝の政治について要点をまとめておいたので、参考にしてほしい。

◆桓武・嵯峨朝の政策

桓武朝

二大事業(遷都と蝦夷征討)  
勘解由使…国司の交替を監督  
班田の励行…6年1班から12年1班へ  
雜徭の期間半減  
健児の制…郡司の子弟らを採用

嵯峨朝

藏人頭…天皇の側近、機密事項をあつかう  
檢非違使…京内の治安維持にあたる  
弘仁格式…格(律令の補足や修正)と  
式(施行細則)の分類・整理

問7 [28] ①

正しい組合せは①。Xは正しい。律令制は、10世紀に大きく変更された。戸籍による人民の把握が困難となつたことから、政府は、課税対象を人から土地へと転換した。従来の公地は、課税単位である名(名田)に再編され、その耕作は、有力農民の田堵が請け負つた。Yも正しい。国司は、一定の税の納入を条件に、政府から地方政治を一任された。こうして徵稅請負人としての性格を強めた国司は、課税率をある程度恣意的に決定し、私腹を肥やすことが多くなつた。このため、国司職は富を生む官職として利権視されるようになり、政府の儀式や寺社の造営などに私財を投じる代償として国司などの官職を得る成功や、成功を重ねて同じ官職に再任される重任が行われるようになった。

問8 [29] ③

誤っているのは③。寄進地系莊園の寄進のようすがわかる史料を素材に、内容読み取りを中心に問うた。史料末尾の注もヒントになるので、忘れないでチェックしたい。史料の(注7)によれば、高陽院内親王の父である鳥羽院は12世紀前半の人物であり、「頼西が高陽院内親王の保護をあおいだ」のは院政期と判断できる。一方、最初の莊園整理令である延喜の莊園整理令が発せられたのは10世紀初めの醍醐天皇のときなので、同時期ではない。①は正しい。11世紀に入ると、開発領主の一部は、国司の徵稅攻勢に対して、所領を名目上、中央の有力貴族や寺社に寄進して、その権威のもとで徵稅からのがれようとした。こうして成立した莊園を寄進地系莊園という。寄進地系莊園の場合、最初に寄進をうけた貴族

や寺社を領家、さらに寄進をうけた上級貴族などを本家といい、開発領主は預所などの荘官となって莊園の実質的な管理を行った。問題の史料には、「開発領主」「領家」「預所職」「寄進」「本家」などの語句が出てくるので、肥後の鹿子木荘が寄進地系莊園であることがわかる。<sup>②</sup>も正しい。鹿子木荘では、開発領主である沙弥寿妙<sup>しゃみゆめい</sup>の孫にあたる中原高方が、大宰府の役人をしていた藤原実政を領家とあおぎ、年貢400石を上納し預所職(荘官)になっている。<sup>④</sup>も正しい。史料末尾の「御室(仁和寺)に進付せらる」や「これすなわち本家の始めなり」に注目したい。

## 第5問 鎌倉・室町時代の政治

### 【出題のねらい】

本問は、鎌倉幕府・室町幕府の政治動向について、ともに將軍の補佐役である鎌倉幕府の執権、室町幕府の管領にそれぞれ焦点をあてて概観したものである。本問を通じて、政治史のおおまかな流れを理解してほしい。政治史は、他の分野(経済・外交・文化)を学ぶ際にも流れの基本になるので、しっかりと理解しておきたい。

### 【設問別解説】

A ここでは鎌倉幕府の政治を扱った。鎌倉幕府の政治形態は、將軍独裁(源頼朝の時期)・執権政治・得宗専制政治と3期にわけることができる。とくに執権政治・得宗専制政治については、政治の実権を握った北条氏の人物ごとに事績を整理しておくことが肝要である。

#### 問1 [30] ②

正しい組合せは②。執権政治の始まりについて問うた。Xは正しい。源頼朝の舅(妻北条政子の父)であった北条時政は、2代將軍源頼家の舅であった比企能員を滅ぼすとともに頼家を伊豆の修禪寺に幽閉し、新たに源実朝(頼家の弟)を3代將軍とした。その際、時政は政所別当に就任し、將軍実朝の後見役として「執権」と称した。Yは誤っている。時政の後、その子の北条義時は政所別当に就任し、さらに侍所別当であった和田義盛を滅ぼし、侍所別当の地位を奪った。政所・侍所の両別当を兼任した義時は政治・軍事の両権限を掌握し、執権の地位を確立し、以後の執権も政所・侍所の両別当を兼任するようになった。なお、三浦泰村は北条時頼の時代に宝治合戦(1247年)で滅ぼされた御家人である。

#### 問2 [31] ⑧

正しいのは⑧。承久の乱に関連して問うた。承久の乱以前、地頭の設置範囲は平家没官領などに限ら

れていたが、乱後は没収した上皇方の所領にも地頭が設置されるようになり、これによって西国にも幕府の勢力範囲が広がった。<sup>①</sup>は誤っている。朝廷の権威・権力の回復をはからうとした後鳥羽上皇は、従来の北面の武士に加えて新たに西面の武士を設置して院の武力を強化した。北面の武士は、院政期に白河上皇が設置したものである。<sup>②</sup>も誤っている。後鳥羽上皇との関係が深かった3代將軍実朝が殺害され、北条義時が実権を握ったのを見た上皇は、義時追討を命じて討幕の兵を挙げた。<sup>④</sup>も誤っている。京都守護は、承久の乱の前にすでに置かれていたもので、乱後は、朝廷の監視と西国御家人の統制のために、京都守護は廃され六波羅探題が新設された。

#### 問3 [32] ①

正しい組合せは①。執権政治の合議制の整備について問うた。aは正しい。北条政子・大江広元ら幕府創設期以来の有力者が死亡したことをうけ、北条泰時は、叔父の時房を連署として執権の補佐にあらせた。連署は執権とともに命令文書に署名する役職で、執権の独断を防止する働きをもった。bは誤っている。大犯三カ条(大番催促・謀叛人の逮捕・殺害人の逮捕)は、地頭ではなく守護の職務である。なお、御成敗式目(貞永式目)は、頼朝以来の先例と武家社会の慣習・道徳(道理)を基準にして制定された。cは正しい。重要政務は、有力御家人らからなる評定衆と執権・連署らとの合議(評定)によって処理されるようになった。dは誤っている。承久の乱後の所領紛争の増加を受けて、所領に関する訴訟にあたらせるために引付衆が置かれた。しかし、これは執権北条時頼の事績である。

#### 問4 [33] ④

誤っているのは④。鎌倉時代の武士団は、一族の長である惣領を中心に血縁で結ばれていた。これを惣領制という。惣領制のもとでは、原則として分割相続が行われていたが、鎌倉時代の後半、惣領制が動搖すると、惣領の単独相続が増えていった。「所領の分割相続が一般化した」が誤っている。<sup>①</sup>は正しい。文永・弘安の役のころの執権は北条時宗であり、これらの戦役・防衛を通じて北条氏が幕府要職や守護職を独占していくようになった。そうしたなかで北条氏の家督である得宗の権力も強まった。<sup>②</sup>も正しい。得宗の家臣は御内人、その筆頭は内管領とよばれた。北条貞時の時代、内管領平頼綱は有力御家人安達泰盛らを滅ぼし(霜月騒動、1285年)、これによって得宗専制政治が確立した。<sup>③</sup>も正しい。分割相続の繰り返しによる所領の細分化、貨幣経済

の浸透による出費の増大に加え、元寇の負担や恩賞不十分などによって御家人らの窮乏がすすんだ。北条貞時は、永仁の徳政令を出して、御家人らが売却・質入れした所領の無償返還などを認めたが、効果は一時的であった。なお、次に北条氏ごとの事績・出来事を整理しておいたので、参考にしてほしい。

#### ◆北条氏の事績・出来事

##### 北条時政

比企能員の乱(1203)

3代將軍実朝を擁立し、政所別当に就任

##### 北条義時

和田義盛の乱(1213)

政所・侍所別当を兼任

源実朝の暗殺

甥の公暁(頼家の子)が殺害

承久の乱(1221)

##### 北条泰時

連署・評定衆の設置(1225)

九条頼経の將軍就任(摂家將軍のはじめ)

御成敗式目の制定(1232)

##### 北条時頼

宝治合戦(1247)

三浦泰村を滅ぼす

引付衆の設置(1249)

宗尊親王の將軍就任(皇族將軍のはじめ)

##### 北条時宗

文永の役(1274)

弘安の役(1281)

##### 北条貞時

霜月騒動(1285)

平頼綱が安達泰盛を滅ぼす

永仁の徳政令(1297)

##### 北条高時

正中の変(1324)・元弘の変(1331)

鎌倉幕府の滅亡(1333)

B 室町幕府は足利將軍を中心とする有力守護大名の連合政権といわれるが、將軍と守護大名の力関係はその時々の状況によって異なる。主な政治動向については、將軍ごとに事績を整理すると理解しやすい。

#### 問5 [34] ③

正しいのは③。高師直と彼の所行に関して述べた史料を利用しての問題である。①は誤っている。高師直は、足利尊氏の弟直義としだいに対立し、観応の擾乱が起きた。明徳の乱は、足利義満が山名氏清

を滅ぼした戦乱である。②も誤っている。史料の3～5行目をもう一度読んでほしい。恩賞の所領が少ないと嘆く家来に対して、「其近辺に寺社本所の所領あらば、境を越えて知行せよ」とあり、寺社領などの荘園を侵略すればよいというのが師直の考えであった。④は正しい。史料の7～9行目で、上皇や天皇らは流してしまって代りに木や金属で像を作つておけばよいといった趣旨のことを述べている。伝統的な権威をものともしない師直らの姿勢がうかがえる。⑤は誤っている。史料の筆者は、史料2～3行目で、高師直・師泰兄弟の「振舞」では「世の中は静まり得じ」と述べており、史料末尾でも彼らの言動を「浅まし」と評していることなどから、師直らを、「高く評価し称賛して」はいない。

#### 問6 [35] ①

誤っているのは①。足利義満のころの室町幕府政治の確立について問うた。義満は、將軍就任後、京都室町に幕府の政府を建設した。この政府は「花の御所」とよばれ、室町幕府の呼称もここから始まった。北山第(のちの金閣)は、京都北山に建てられた山荘で、義満が將軍・太政大臣を辞してから移り住んだ別荘である。②は正しい。義満のころには、幕府軍(北朝側)が九州を制圧したことにより、南北朝の抗争は北朝の優位で勝敗はほぼ決していた。義満は、南朝によりかけ、後龜山天皇(南朝)から後小松天皇(北朝)へ譲位するという形で南北朝の合体を実現させた。③も正しい。義満は征夷大將軍を息子の義持に譲り、自らは太政大臣に就任した。これによって名実ともに公武にまたがる権力を確立した。なお、翌年には太政大臣を辞したが、死ぬまで公武の実権を握っていた。④も正しい。義満は、15世紀初め、明へ遣使し国交を成立させた。その際、明皇帝より授かった称号が「日本国王」であり、まもなく明への朝貢貿易を開始した。

#### 問7 [36] ②

正しい配列は②。室町中期の政治動向を問うた。年代順に説明していこう。I 足利義満の死後、子の4代將軍義持が実権をもち、その子の5代將軍が死亡した後も権力をもっていた。義持は後継將軍を指定せず、6代將軍は義持の兄弟のなかから籤引きで決められることになった。こうして6代將軍に選ばれたのが足利義教だった。III將軍となった足利義教は、公家・武家を次々と処罰するなど「万人恐怖」とよばれる独裁的な政治を行った。鎌倉公方足利持氏を滅ぼした永享の乱(1438～39年)もその一例である。しかし、処罰を恐れた播磨守護の赤松満祐によって逆に殺害された。これが嘉吉の乱(1441年)であ

る。II 8代将軍足利義政のころ、將軍後継問題や斯波・畠山両氏の家督争いに、細川勝元と山名持豊(宗全)の権力争いが結びつき、応仁・文明の乱(1467~77年)が勃発した。京都は戦火で荒廃とともに、幕府権力は弱体化し、乱終息後も地方では戦乱がつづくなど、戦国時代の幕開けとなった。以上より、I—III—IIとなる。次に、室町時代の主な戦乱について整理しておくので、参考にしてほしい。

#### ◆室町時代の主な戦乱

##### 足利尊氏

観応の擾乱(1350~52)

尊氏・高師直と足利直義の抗争

##### 足利義満

明徳の乱(1391)

山名氏清を滅ぼす

応永の乱(1399)

大内義弘を滅ぼす

##### 足利義教

永享の乱(1438~39)

鎌倉公方足利持氏を滅ぼす

(將軍は関東管領上杉憲実と結ぶ)

嘉吉の乱(1441)

播磨守護の赤松満祐が將軍を殺害

##### 足利義政

応仁・文明の乱(1467~77)

將軍後継問題(義視vs.義尚)

幕府の実権争い(細川勝元vs.山名持豊)

斯波・畠山氏の家督争い

→東軍・西軍の決着がつかず、戦乱が全国へ

下剋上の風潮が広まる

#### ●図版提供・協力

飛鳥園／国(文部科学省)／静岡市立登呂博物館／四天王寺／渋川市教育委員会／  
正倉院／東寺／奈良市教育委員会／奈良文化財研究所／便利堂／法隆寺／明治大学博物館

## 地理 B

### 【解答・採点基準】

(100点満点)

問題番号	設問	解 番 答 号	正解	配点	自己採点
第1問	問 1	1	④	3	
	問 2	2	②	3	
	問 3	3	②	3	
	問 4	4	③	3	
	問 5	5	①	3	
	問 6	6	①	2	
第1問 自己採点小計			(17)		
第2問	問 1	7	⑥	3	
	問 2	8	①	3	
	問 3	9	②	3	
	問 4	10	②	2	
	問 5	11	③	3	
	問 6	12	③	3	
第2問 自己採点小計			(17)		
第3問	問 1	13	②	3	
	問 2	14	③	3	
	問 3	15	②	2	
	問 4	16	④	3	
	問 5	17	⑤	3	
	問 6	18	⑥	3	
第3問 自己採点小計			(17)		
第4問	問 1	19	④	3	
	問 2	20	②	3	
	問 3	21	④	3	
	問 4	22	②	3	
	問 5	23	④	3	
	問 6	24	④	2	
第4問 自己採点小計			(17)		
第5問	問 1	25	①	3	
	問 2	26	③	3	
	問 3	27	②	3	
	問 4	28	①	2	
	問 5	29	②	2	
	問 6	30	⑥	3	
第5問 自己採点小計			(16)		

問題番号	設問	解 番 答 号	正解	配点	自己採点
第6問	問 1	31	②	3	
	問 2	32	⑥	3	
	問 3	33	④	2	
	問 4	34	①	3	
	問 5	35	①	2	
	問 6	36	④	3	
第6問 自己採点小計			(16)		
自己採点合計			(100)		

### 【解説】

#### 第1問 気候

##### 【出題のねらい】

世界の気温、降水量、風などの気候要素とそれに関する気候因子、および日本の気候について出題した。気候学習の基本は、気候要素の世界的な分布を覚え、分布に影響を与える気候因子、すなわち成因について理解することである。日本の気候については、地域調査でも出題されるので、地域差などを確認しておこう。

##### 【設問別解説】

###### 問 1 1 ④

気温は、緯度や海拔高度、海流などの気候因子の影響を受けているが、ここでは赤道付近のX(南緯7度)の線に沿う気温分布が問われているので、海拔高度や海流との関係が重要である。①正しい。気温は標高が上がるとともに下がり、低下する割合(還減率)は、1,000 m当たり6°C前後である。アフリカの東部には大地溝帯が南北に走り、最高峰のキリマンジャロ山(5,895 m)などの高山がみられる。南アメリカ大陸の西部には標高6,000 m前後のアンデス山脈が南北に走っており、両大陸とも山岳部で低温となっている。②正しい。海流は、問3で説明する風系にほぼ対応して流れしており、赤道付近を東から西に向かう南北赤道海流は、大陸の東岸にぶつかって高緯度に向かい(暖流)，冷やされて西岸では赤道に向かう(寒流)。大西洋低緯度の南半球側では、西部で暖流のブラジル海流が南下し、東部で寒流のペンギラ海流が北上しているので、気温は東部の方が低い。太平洋でも、寒流のペルー海流が北上する東部の方が低温である。③正しい。インド洋では、太平洋や大西洋のように寒流が赤道付近に達しないため、ほぼ全域で気温が25°Cを超えている。④誤り。東南アジア付近では寒流はみられず、

気温の低いところは、ニューギニア島の標高の高い部分に該当する。

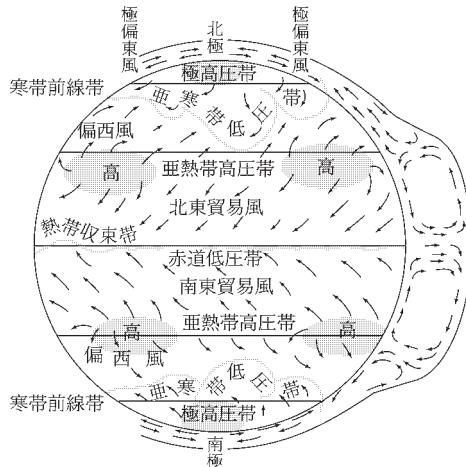
## 問2 [2] ②

地図帳で確認してほしいが、A(オイミヤコン)は北緯65度、B(バロー)は北緯70度、C(オークランド)は南緯40度、D(ウスワイア)は南緯55度付近に位置している。北半球の緯度50~70度付近には最寒月平均気温が-3°C未満の亜寒帯(冷帯)が分布するが、南半球にはその緯度帯に大陸がほとんどないため亜寒帯はみられない。よって、AとBは、①か②であるが、北極海に面する地域には一般に夏季寒冷なツンドラ気候(最暖月平均気温0°C以上10°C未満)が広がるので、Bは②(ET)である。Aは①(亜寒帯湿潤気候:Df)で、シベリア東部内陸は北半球の寒極とよばれ、最寒月平均気温が-45°C以下となる。夏季は気温が15°C前後まで上がるため、気温の年較差(最暖月と最寒月の平均気温の差)は60°Cにも達する。なお、オイミヤコンはDfであるが、シベリア東部にはDw(亜寒帯冬季少雨気候)地域が広い。南半球のCとDは、最寒月平均気温の高い③か④で、低緯度のCが気温の高い③(西岸海洋性気候:Cfb)、高緯度のDが気温の低い④(ET)である。両地点とも海洋の影響を強く受けて気温の年較差は小さい。なお、寒帯は最暖月平均気温だけで決まるため、④は氷点下になる月はないが、最暖月が10°Cを下回るためツンドラ気候(ET)となる。

## 問3 [3] ②

図①に示すように、赤道付近では、強い日射で暖められ軽くなった空気が上昇して赤道低圧帯(熱帯収束帯)が形成され(気圧は空気の重さなので、赤道付近は低圧帯となる)、高緯度に向かった空気は回帰線付近で下降して亜熱帯(中緯度)高圧帯が形成される。亜熱帯高圧帯からは、低緯度に向かって貿易風が、高緯度に向かって偏西風が吹きだす。一方、極付近は低温で空気の密度が大きいため極高圧帯が形成され、そこから吹きだす極偏東風は、50度付近で偏西風とぶつかって上昇気流を生じ、亜寒帯低圧帯が形成される。風は、北半球では右回り(時計回り)、南半球では左回り(反時計回り)に高気圧から吹きだすため、貿易風は、北半球では北東風、南半球では南東風となり、偏西風は、北半球では南西風、南半球では北西風となる。このような大気大循環による風系のほか、アジアを中心に、海陸の比熱の差によって夏と冬で風向が反対となる季節風(モンスーン)が発達する(図②参照)。アは、図4からわかるように亜熱帯高圧帯の高気圧の東側に当た

り、北側では南西の偏西風が卓越するので、②が該当する。イは、季節風の発達する地域で、夏は、比熱が小さく海洋より暖まりやすい大陸が低圧部となって海洋から南西季節風が吹きこむため、③が該当する(冬は大陸が高圧部となって北東季節風が吹きだす)。ウは、亜熱帯高圧帯の高気圧の北側では南東貿易風が吹き、南側では偏西風が吹くことから①が該当する。エにも亜熱帯高圧帯の高気圧がみられるが、ウより高緯度に位置するため、南側の偏西風が顕著となる④が該当する。



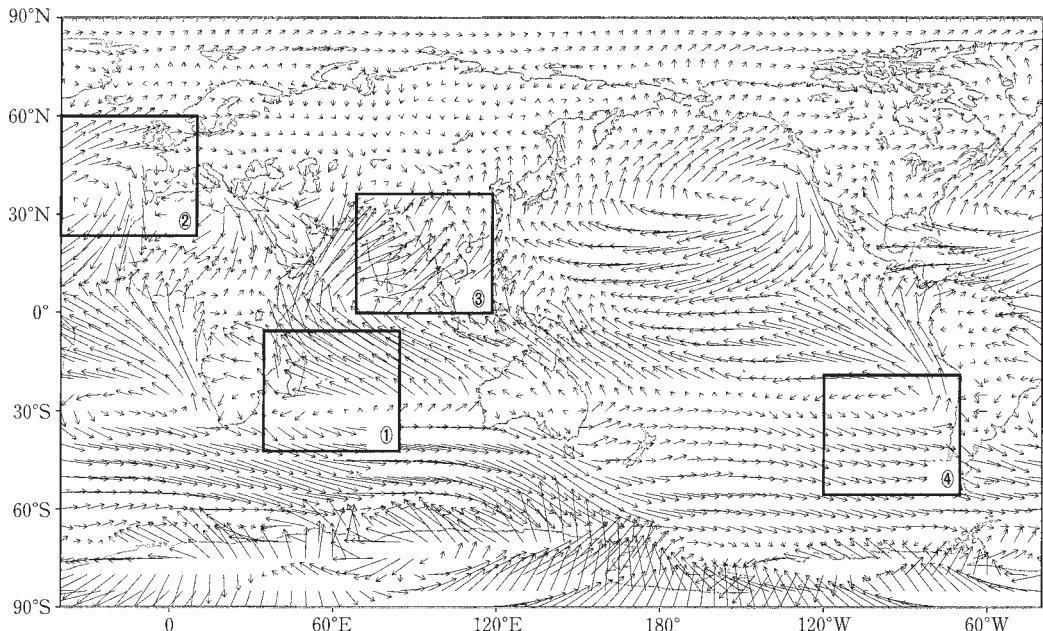
図① 大気大循環の模式図

## 問4 [4] ③

図①は、太陽が赤道付近を直上から照らす春と秋の状態を示しており、北半球の夏には気圧帯、風系とも全体に北上し、南半球の夏には全体に南下する。赤道付近は年中赤道低圧帯の圏内で多雨の熱帯雨林気候(Af)となるが、その高緯度側には、夏に赤道低圧帯の圏内で雨季、冬に亜熱帯高圧帯の圏内で乾季となるサバナ気候(Aw)が分布する。また、大陸西岸では、回帰線付近には年中亜熱帯高圧帯に覆われる乾燥帯がみられるが、その高緯度側には、夏に亜熱帯高圧帯の圏内で乾季、冬に亜寒帯低圧帯の圏内で雨季となる地中海性気候(Cs)がみられる。図4に赤道を入れればわかるように、PとSは赤道の北側にあるため夏である7月は雨季となり、Rは南側にあるため冬である7月は乾季となる。よって、Rが正解である。地中海性気候は、西岸の30~40度付近にみられ、Qのケープタウンはその例として有名であるが、冬である7月は雨季となる。

## 問5 [5] ①

日本の気候区分で最も重要なものは、冬季の降水量が多い日本海側と少ない太平洋側の差異である。



図② 世界の風系(7月)

冬の北西季節風は、暖流の対馬海流が北上する日本海で水蒸気を供給されて雪雲を形成し、本州と北海道の脊梁山脈にぶつかり、風上側の日本海側で雪を降らせ、太平洋側では乾いた風が吹きおりる。よって、冬季の降水量が多い④が金沢である。梅雨前線が停滞することによって生じる梅雨は、本州以南でみられ、北海道では明瞭ではないので、6月前後の降水量が少ない①は網走である。北海道は高緯度で気温が低く、水蒸気量が少ないとや、梅雨や台風の影響も少ないため、国内では降水量が少ない地域にあたる。特に網走の位置するオホーツク海沿岸は年降水量が1,000 mm未満で、長野盆地付近と並ぶ少雨地域である。長野で降水量が少いのは、内陸に位置し、湿った空気が到達しにくいため、松本も同じ条件で少雨となるため②が該当する。那覇は③で、梅雨は南西諸島では5月に始まり6月には明けるため、5、6月の降水量が多いが、本州では6月から7月が梅雨となるので、松本や金沢では6、7月の降水量が多い。また、冬季に太平洋側では降水量が少なくなるが、南西諸島では低気圧や前線の影響を受けやすく、九州以北に比べると降水量が多い。

#### 問6 [6] ①

①誤り。やませは、初夏にオホーツク海高気圧から吹き出す北東風で、寒流の千島海流上を吹くため冷涼湿潤で、東北地方の太平洋側に冷害をもたらすことがある。東北地方の中央部を南北に走る奥羽山

脈を越えて吹くことはないので、日本海側では冷害は少ない。②正しい。北陸地方などの日本海側では、春から秋にかけて日本海で低気圧が発達すると、南よりの強い山越えの風が吹きやすい。このとき、風上側の太平洋側で雨が降り、風下側で乾いた高温の風が吹きおりるフェーン現象が起こることがあり、火災の延焼などの危険がある。なお、名前の由来となったフェーンとよばれる地方風は、アルプス山脈を越えて吹きおりる高温で乾燥した南風である。③正しい。瀬戸内地方は、北側の中国山地、南側の四国山地にはさまれているため、夏と冬の季節風に対して風下側となり降水量が少ない。夏季に干ばつとなることが多かったため、古くからため池などが整備されてきた。④正しい。都市では、人工的な発熱が多く、また、コンクリートなどで覆われて熱が蓄えられるため、特に夜間の気温が下がりにくくなる。等温線を描くと、周囲より気温が高く、高温域が海の中の島のように浮かび上がるためヒートアイランド(熱の島)とよばれる。東京のように都市規模が大きいほどヒートアイランドは強度も規模も大きく、高温で上昇気流が発達しやすいため、ゲリラ豪雨とよばれるような局地的な短時間の集中豪雨を引き起こす要因とも考えられている。

#### 第2問 世界の農業

##### 【出題のねらい】

農作物の原産地と栽培限界、農業景観、ヨーロッパ

農業の歴史、牧畜、農業に関する諸統計、食生活について出題した。農業地域や農作物の分布、地域・国による社会条件の違いが世界的スケールで大局的に理解できているか否かがポイントである。

#### 【設問別解説】

問1 7 ⑥

線Xは、カナダ南部やヨーロッパ北部を通ることから、小麦の栽培限界である。小麦は西アジア(B)原産で、生育初期に冷涼期が必要なため熱帯ではほとんど生産されないが、冷涼地域(北アメリカの春小麦地帯など)や少雨地域(新大陸の年降水量500mm付近の地域)にも大産地がある。米は、夏季高温多雨のモンスーンアジアのインド東部から東南アジア北部を経て中国南部に至る地域(C)が、トウモロコシは熱帯アメリカのメキシコ高原付近(A)がそれぞれ原産地で、ともに生育期が高温である必要があるため、栽培限界は小麦より低緯度側にある(図③参照)。これら三つは生産量が多く**三大穀物**とよばれ、米と小麦は約6億トン、トウモロコシは約8億トン生産されている。米は、北アメリカではカリフォルニアのセントラルヴァレー、南部のミシシッピ川下流域で栽培されているが、ミシシッピ川中上流域やカナダでは栽培できない。ヨーロッパでは、地中海に面するスペイン南部や北イタリアのパドノ＝ヴェネタ平野では栽培されているが、夏季冷涼な西岸海洋性気候地域では栽培できない。トウモロコシは、北アメリカのコーンベルトや、ヨーロッパのパリ盆地、ハンガリー平原、中国の東北地方など、米よりやや高緯度側にも大産地があるが、五大湖以北や北ドイツ平原、イギリスでは栽培できない。

用途のアは米で、米は、世界全体の9割がモンスーンアジアで生産・消費され、粒のまま加熱調理されて主食とされるほか、発酵させて米麴を作り、

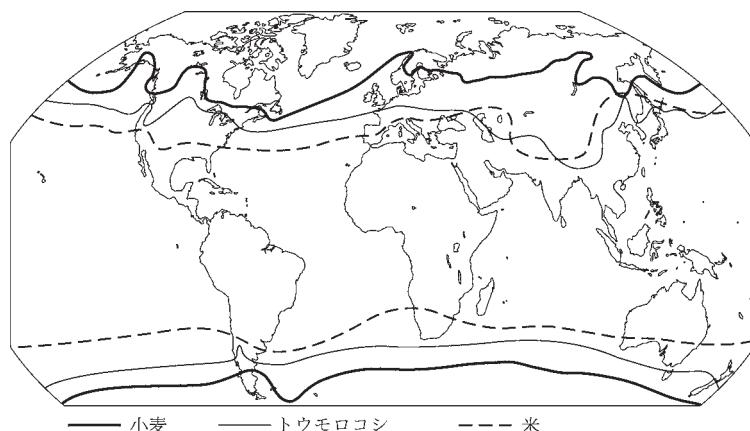
酢や酒(日本酒など)などに加工する利用も多い。イはトウモロコシで、原産地のメキシコやアフリカ諸国では食用としても利用されるが、世界全体では飼料用としての利用が多い。ウは小麦で、熱帯を除く世界各地で生産され、製粉してパンや麺に加工され、主食となっている。家畜の飼料としての利用もあるがそれほど多くない。

問2 8 ①

写真1のaは等高線耕作の写真で、説明文は力が該当する。等高線耕作が大規模に行われているのは、アメリカ合衆国の傾斜地である。bはモンスーンアジアの傾斜地でみられる棚田の写真で、キが説明文である。棚田や段々畑を総称して階段耕作とよぶ。等高線耕作も階段耕作も土壤侵食を防止する効果があるが、棚田の場合、階段状にするのは、用水が大量に必要な水稻作を傾斜地で行うのに水を溜める必要があるためでもある。

問3 9 ②

②が誤りで、ヨーロッパで夏穀物として栽培されていたのは**大麦**や**エン麦**などである。トウモロコシは、現在混合農業が行われるアメリカ合衆国の中西部などで飼料用として大規模に栽培されているが、新大陸原産なので中世のヨーロッパでは栽培されていなかった。①小麦とライ麦は冬穀物で、どちらもパンの原料となる。小麦は、生育初期に低温にならないと穗が出ないため、秋に種を蒔き、冬を越して初夏に収穫する(**冬小麦**)。冬季きわめて寒冷なシベリア、アメリカ合衆国北部からカナダ、中国東北部では、春に種を蒔き秋に収穫する**春小麦**が栽培されるが、これらの地域が小麦産地となったのはずっと後の時代である。ライ麦は、小麦よりも冷涼な気候ややせた土壌でも栽培できるため、ドイツ北部やポーランド、ロシア北部などで生産されてい



図③ 三大穀物の栽培限界

る。③三圃式農業で休閑地を設けるのは、休閑中に生えてきた雑草を犁き込んだり、家畜を放牧して糞を肥料としたりすることによって、地力を回復させるためである。三圃式農業から発展した混合農業では、耕地で栽培した飼料作物によって家畜を飼育する。そのため、三圃式農業よりもたくさんの家畜を飼育することができ、肥料として利用できる畜糞も増え、それを耕地に投下するので、休閑地を設ける必要がなくなった。④三圃式農業は、中世から18世紀半ばまでアルプス以北のヨーロッパで行われていた農法で、地中海周辺では、夏季に乾燥するため穀物栽培ができず、耕地を休閑地と冬作地(小麦)に二分して輪作する二圃式農業が行われていた。

問4 [10] ②

①誤り。夕地域は酪農地帯で、冷涼湿潤な気候のもと、かつて大陸氷河の侵食を受けたやせ地で飼料作物を栽培して乳牛を飼育し、牛乳・乳製品を出荷している。アメリカ合衆国で大規模な牧牛が行われているのは、西部のグレートプレーンズ周辺である。②正しい。サハラ砂漠の南縁のサヘルを含むチ地域では、サバナ気候やステップ気候が広がり、雨季にモロコシやアワなどの雑穀栽培が行われ、牛、羊、ヤギなどを飼育する牧畜も行われている。③誤り。ツ地域は標高4,000～5,000mのチベット高原で、ヤクなどの家畜を飼育する遊牧が行われている。ジャガイモ栽培やリヤマの放牧が行われるのはアンデス山脈である。④誤り。テ地域のオーストラリア南東部の内陸は、乾燥しているため主に羊の放牧が行われ、年降水量が500mm前後のマリーダーリング盆地では小麦栽培が行われている。リヤノは南アメリカ北部のオリノコ川流域の熱帯草原で、肉牛の放牧が行われている。

問5 [11] ③

経済活動人口に対する農林水産業活動人口の割合の高い③・④は、発展途上国のインドかエジプトである。インドは、国土が広大で農地面積も広い(耕地率が国土の約50%)が、人口密度が高く農業人口割合が高いため、農林水産業従事者1人当たりの農地面積は狭い。エジプトも、国土の大半が砂漠で、耕地はオアシス農業の行われる外来河川のナイル川沿いや三角州に限られるため、1人当たり農地面積は同様に狭い。一般に、モンスーンアジアの稻作と畑作、およびオアシス農業は集約的であるが、南アジアでは集約度がやや低い。よって、耕地1ha当たりの肥料の消費量がきわめて多い③がエジプトで、④はインドである。エジプトは、砂漠が広がり、灌漑をしないと農業ができるから、農地面積

に対する灌漑農地の割合が100%に近い③と判定することもできる。インドでも水稻作が行われるため、灌漑率は高めである。イギリスやオーストラリアの灌漑率が低いのは、農地の大半が灌漑を必要としない畑や放牧地であるためである。①と②では、農林水産業従事者1人当たりの農地面積が広大で、耕地1ha当たりの肥料の消費量の少ない②が、大規模で粗放的な農業の行われるオーストラリアで、①はイギリスである。

問6 [12] ③

欧米諸国で供給量が少い③か④か、穀物かイモ類である。アフリカや南アメリカの熱帯地域では焼畑で栽培されるキャッサバやヤムイモ、タロイモが摂取されるため、④がイモ類で、③が穀物である。イモ類は、ほかに、ペルーなどのアンデス諸国とイギリスやポーランド、ロシアなどのヨーロッパ北部の国ではジャガイモが多く摂取される。穀物は、モンスーンアジアでは米、西アジアから北アフリカでは小麦、メキシコなどではトウモロコシが多い。①と②は、欧米型食生活の国で多く摂取される肉類か牛乳・乳製品のいずれかである。このうち、北アフリカ諸国などでも供給量の多い国が目立つ②が牛乳・乳製品であり、中国や韓国でも供給量の多い①が肉類である。北アフリカのスーダンなど遊牧が行われている地域では牛乳・乳製品の摂取量が多めとなる。中国と韓国は基本的にはモンスーンアジア型食生活で、穀物の摂取が多いが、中国では豚肉料理が、韓国では焼肉などの肉料理が多く食されるため、欧米型食生活に移行したといわれる日本よりも肉類の摂取量が多い。インドはヒンドゥー教の影響で肉類摂取がきわめて少ないが、牛乳・乳製品の摂取量は中国や韓国より多い。

### 第3問 村落と都市

#### 【出題のねらい】

村落の立地と成立、都市の立地と形態、大都市の内部構造、都市システムの国による違いなどについて聞いた。村落と都市の分野はセンター試験では必出である。村落は地形図の読図と関連づけて学習し、都市は用語を理解するとともに日本や世界の具体的な都市の事例を覚えておこう。使用した地形図は、国土交通省国土地理院発行2万5千分の1地形図「川越北部」である。

#### 【設問別解説】

問1 [13] ②

図1の範囲の地形は、北東部に河川があること、等高線がまったくみられない平坦地であること、標

高が12～14mと低いこと、集落と北東部の河川付近以外は、一面水田に利用されていることなどから氾濫原とわかる。よって、②が正しく、①、③、④は地形が誤っている(③の海面の干拓地だと標高はせいぜい数mほどである)。氾濫原は、河川沿いの微高地である自然堤防とその背後に広がる後背湿地に区分される。氾濫原の集落は、洪水の被害を避けるために、周囲よりもわずかに高くなった自然堤防上に立地することが多い。自然堤防は現在の河川沿いだけにみられるとは限らない。氾濫原では、河川の流路の変化とともに新しい自然堤防が形成され、古い自然堤防は河川から離れたところに残る。このため、氾濫原では現在の河川から離れたところにも自然堤防がみられることがある。図1中の集落は、いずれも旧河道の自然堤防上に立地している。なお、①、③、④は、この問い合わせでは誤りであるが、それぞれの地形で集落が立地する典型例であることを理解しておこう。

問2 [14] ③

図2中には三ツ木新田、下高萩新田、森戸新田など「新田」のついた地名がある。近世(江戸時代)になると、それまで未開発だった台地、火山山麓、低湿地、干潟などの開発が行われ、農地が拡大した。これを新田開発といい、新田開発によってできた集落を新田集落という。図2の範囲の地形は、等高線の間隔が広い平坦地であるが、標高50m前後で、畑、茶畠などがみられることから台地(洪積台地)と考えられる。図2は埼玉県の武蔵野台地であるが、武蔵野台地の新田開発では、道に沿って各農家が設けられ、その背後に細長い農地をもつ短冊型の地割が施行されたところが多い。都市化によって当時の地割は明瞭ではなくなっているが、下高萩新田にはその一部が残っている。①は古代に施行された条里制という方格地割に基づいて成立した集落で、「条」「里」などがついた地名をもつ。②は中世の戦乱の時代に成立した環濠集落で、防御を目的とした濠で囲まれている。④は北海道の開発と防衛のために成立した屯田兵村である。

問3 [15] ②

①正しい。イスタンブールは、アジアとヨーロッパを分けるボスポラス海峡に面している。現在の市街地は海峡の両岸にまたがり、橋でつながっているが、旧市街地はボスポラス海峡のヨーロッパ側にある。古代に成立した都市で、多くの古代都市と同様に城壁が建設され、現在も残っている。東ローマ帝国(ビザンティン帝国)とオスマン帝国の首都であり、第一次世界大戦後、アンカラに首都が移された

後も、トルコ最大の都市である。②誤り。エジプトの首都カイロは、扇形に広がるナイル川の三角洲の扇の要の位置にあり、河口には位置していない。また、古くからの市街地が一掃されて再開発されたという事実もない。ナイル川右岸にカイロの旧市街地があり、大統領府もここに置かれている。③正しい。ミシガン湖に面するシカゴは、内陸の農業地帯に向かう鉄道が敷設されて農産物の集散地となり、鉄道と五大湖の水運を結ぶ交通の要衝として発展した。市街地はアメリカ合衆国の多くの都市にみられる直交路型街路である。直交路型街路は、ペキン(北京)、シーアン(西安)、京都など東アジアの起源の古い都市や、シカゴ、サンフランシスコ、札幌など19世紀に成立した新しい都市にみられる。④正しい。モスクワは東ヨーロッパ平原の中央部にある。ロシア帝国時代の宮殿(クレムリン)から伸びる放射状の街路と同心円状の環状路を組み合わせた放射環状路型の街路網がみられる。放射環状路型の都市には、モスクワのほかに、パリ、キャンベラなどがある。

問4 [16] ④

①正しい。日本の大都市の内部構造を模式的に描くと同心円状となる。中心部は都心とよばれ、官公署や大企業の本支社などが集まる中心業務地区(CBD)と百貨店や専門店が集積する中心商業地区に分けられる。地価が高いため、建物の高層化や地下街の建設など都市空間の立体化が進んでいる。②正しい。都心周辺部(インナーシティ)は古くから市街地化したところで、住宅以外に商店や中小工場などが混在する。古くからの居住者が多く人口密度も高いが、再開発などで古い建物が一掃されて高層マンションが建設されると、住民構成が変化することもある。また、鉄道ターミナルに都心の機能を分担する副都心が成立することもある。③正しい。スプロール現象とは、農地が無秩序・無計画に住宅地や工場などに変化し、虫食い状に都市化が進むことをいう。大都市の拡大に伴って、市街地の外縁部や郊外でよくみられる現象である。④誤り。多摩、千里などの日本のニュータウンは職住分離型とよばれ、都心への通勤者のために良好な住宅を提供するという目的で建設された。これに対して、大ロンドン計画により建設されたイギリスのニュータウンは、住宅と工場などの職場を併設する職住近接型である。また、副都心は上に述べたように都心周辺部に形成される。

問5 [17] ⑥

昼夜間人口割合は都心部で高く周辺部では低い。

東京の都心は東京駅周辺の丸の内、銀座、日本橋などの地域で、東京駅周辺の区がすべて「高」となっているアが該当する。第2次産業就業者割合は工場の多い区で高い。都心周辺は地価が高く、工場用地には適さないため、交通の便がよく、地価の比較的安価な海岸沿いや河川沿いに工業地区が形成される。よって、海岸沿いの区が「高」となっているウが該当する(北東部で「高」となっている区は荒川沿いである)。外国人人口割合は、残ったイである。一般的に、外国人(国勢調査の統計なので登録外国人以外も含まれる)は都心や周辺部の住宅地には少なく、比較的安価なアパートなどが多い繁華街周辺などのインナーシティに多く居住する。

問6 [18] ⑥

カナダは英語圏のトロントとフランス語圏のモントリオールが二大都市で、首都のオタワは人口最大都市ではない。よって、首都が第4位のクがカナダである。タイと日本はいずれも首都が人口最大都市であるが、都市化が進んでいる日本では、首都東京以外にも大都市がみられるので力が該当する。これに対して、発展途上国では、社会資本が整備されて国内外からの投資が集中し雇用機会が多い首都などの人口最大都市に人口が集中し、第2位以下の都市との人口差が大きくなることが多い。このように人口最大都市が突出している場合はプライメートシティ(首位都市)とよばれ、タイの首都バンコクはその例である。

## 第4問 民族と生活文化

【出題のねらい】

世界の人種、言語、宗教、衣食住について出題した。言語、宗教は頻出なので、世界的な分布の特徴をまず押さえた上で、各地域について細かくみていくと、民族問題も理解しやすくなる。伝統的な衣食住は自然環境との関係が深いが、食生活については宗教との関係も重要である。

【設問別解説】

問1 [19] ④

①正しい。1万年前まで続いた最終氷期には、海面が100m以上低下したため、北アメリカ大陸とユーラシア大陸の間のベーリング海峡が陸化し、シベリアからモンゴロイド(黄色人種)が北アメリカ大陸に流入した。②正しい。モンゴロイドは、その後南アメリカ大陸南端にまで達し、現在、インディアン、インディオ、イヌイット(エスキモー)とよばれる南北アメリカ大陸の先住民となった。③正しい。コーカソイド(白色人種)は、15世紀に始まる大航海

時代以降に南北アメリカ大陸に流入した。ラテン系のスペイン、ポルトガル人が主に入植した中・南アメリカはラテンアメリカとよばれ、アングロサクソン系のイギリス人が主に入植した北アメリカ(カナダとアメリカ合衆国)はアングロアメリカとよばれるようになった。④誤り。南北アメリカ大陸に入植したヨーロッパ人は、サトウキビや綿花などのプランテーションを始めたが、植民地支配をしていた16世紀から19世紀半ばアフリカからネグロイド(黒色人種)を奴隸労働力として運行した。中・南アメリカでは、モンゴロイド、コーカソイド、ネグロイドの混血が進んだが、北アメリカではあまり進まなかった。なお、19世紀後半に奴隸制が廃止されると、黒人に代わって中国やインドなどアジアから労働者が流入するようになった。

問2 [20] ②

①誤り。フィリピンは、16世紀にスペイン領となり、カトリックが広まったが、アメリカ・スペイン戦争の結果、1901年からアメリカ領となり、英語が通用するようになった。あの3か国は、いずれもイギリスの植民地から独立した。②正しい。カナダは、17~18世紀にイギリスとフランスの間で植民地争奪が行われ、現在も東部のケベック州にはフランス人が多く居住し、分離独立運動を続けてきた。公用語は英語とフランス語である。③誤り。ケニアでは、英語のほかに、東アフリカの沿岸部で使用されてきたスワヒリ語を公用語としている(南隣するタンザニアも同様)。フィリピンでも、現地の言語であるフィリピノ語が英語とともに公用語となっている。④誤り。中南アフリカでは、植民地時代の境界を国境として引き継いで独立したため、国内で多数の民族言語が使用されており、共通の言語として旧宗主国(イギリス)の言語を公用語としている国が多い。しかし、多くの人は民族言語を使用しており、英語などの旧宗主国(イギリス)の言語が広く話されている国は少ない。ナイジェリアでは、ハウサ語、ヨルバ語、イボ語などが話されている。なお、北アフリカでは、植民地支配以前から広くアラビア語が使用されてきたため、独立後もアラビア語が公用語となっている。

問3 [21] ④

全身をゆったりと覆う力は、厳しい暑さの砂漠で生活するアラブ人の衣服である。直射日光をさえぎるとともに、発汗とその蒸発を促進させるために服と身体の間にゆとりをもたせ、内部の空気が抜け出る開口部をもっている。よって、Bのサウジアラビアが該当する。キはベトナム(C)の女性が着用するアオザイとよばれる衣服で、熱帯の強い日差しを避

けるため肌の露出を少なくし、通気性をよくするため両脇には腰までのスリットが入っている。クは、アンデス地方の衣服である。標高が高く寒暖の差が大きいため、着脱の容易なポンチョとよばれるマントを身につけ、紫外線が強いため帽子をかぶっている。よって、Aのエクアドルが該当する。

問4 [22] ②

アは、イスラーム(イスラム教)が9割を占めるところからエジプトである。1割のキリスト教はコプト派とよばれ、国内では二つの宗教間で対立も生じてきた。イスラームは、北アフリカ、西アジア、中央アジアを中心に信仰されているが、南アジア(パキスタン、バングラデシュ)や東南アジア(インドネシア、マレーシア、ブルネイ)にも広まっている。よって、イはマレーシアである。マレーシアは、マレー系6割、中国系3割、インド系1割の多民族国で、マレー系はイスラーム、中国系は仏教、インド系はヒンドゥー教を主に信仰している。ウはスリランカである。南アジア諸国は、イギリスからの独立に際して、ヒンドゥー教のインド、イスラームのパキスタン(後に東パキスタンはバングラデシュとして分離独立)、仏教のスリランカに分かれた。スリランカは仏教徒のシンハラ人が多数を占めるが、ヒンドゥー教徒で少数派のタミル人との間で対立が続いてきた。

問5 [23] ④

①正しい。イスラームでは、不浄な動物である豚を食べることや、飲酒が禁じられている。②正しい。ヒンドゥー教では、牛は神聖な動物であるため、牛肉は食されないが、牛乳は利用され、インドのバター生産は世界一である。また、殺生が禁じられているため、肉を食べない菜食主義者も多い。宗教にはこのような食物禁忌(タブー)がみられ、ユダヤ教では、豚のように反芻しない動物やうろこのない魚介類(イカ、タコなど)の食用が禁じられている。③正しい。アメリカ合衆国のハンバーガーなどのファーストフードは、経済発展とともに発展途上国にも広まっている。④誤り。日本では、第二次世界大戦後に、食生活の洋風化が進み、パンや肉、乳製品の摂取量が増えたが、供給(摂取)熱量は2,812 kcal(2007年)で、アメリカ合衆国(3,784 kcal)やドイツ(3,547 kcal)、および欧米型の食生活がみられるラテンアメリカのブラジル(3,113 kcal)に比べるとかなり少ない。さらに中国(2,981 kcal)や韓国(3,074 kcal)よりも少なく、先進国の中では例外的に少ない。

問6 [24] ④

①正しい。森林が豊かな熱帯では木造で、壁や屋根を葉や草で覆った住居が多い。②正しい。乾燥地域では木材が得られないため、泥に草を混ぜて型にこねて天日で干した日干しレンガや土を材料としている。また、森林の貧弱な地中海沿岸などでは石造の住居がみられる。③正しい。遊牧民は家畜とともに移動するため、組み立てが簡単なテント式住居を利用している。モンゴルの獣皮やフェルトを利用したテントはゲルとよばれる。④誤り。乾燥地域では、強い日射と熱風を遮断するため窓などの開口部を小さくし、寒暖の差が大きいため壁を厚くして断熱性を高めている。一方、高温湿潤な熱帯では、通気性をよくするため開口部を大きくし、害獣からの防御も兼ねた高床式の住居がみられる。

## 第5問 東アジア地誌

### 【出題のねらい】

東アジアの地形、気候、農業、民族・文化、貿易などについて問うた。地形、気候は、特に中国の地域的な特色について理解を深め、農業は、湿潤地域と乾燥地域の違いに注意しよう。中国では、近年経済が急速に発展しているが、1人当たりGNIで日本や韓国との格差を認識しておきたい。

### 【設問別解説】

問1 [25] ①

写真1は、下の文からカルスト地形とわかる。カルスト地形は、石灰岩が二酸化炭素を含む水、すなわち雨や地下水によって溶かされて形成され、溶食地形ともよばれる。溶食によって形成されるくぼ地は、すり鉢状のドリーネから、それがつながったウバーレ、さらに溶食盆地といわれるポリエヘと発達し、地下には鍾乳洞が形成される。写真的アでみられるくぼ地がドリーネやウバーレで、図1のA(山口県の秋吉台)で撮影されたものである。日本では、各地の石灰岩地域でこのような景観を見ることができる。写真的イは、タワーカルスト(塔状カルスト)とよばれるもので、熱帯・亜熱帯の湿潤地域で見られ、図1中のBのコイリン(桂林)は世界的な観光地として有名である。

問2 [26] ③

ソウルとシャンハイは、沿岸部に位置するので、降水量が多い③か④であり、緯度の高いソウルが気温の低い③、シャンハイは④と判定できる。両地点とも最寒月平均気温が-3°C以上の温帯で、夏に海から吹く湿潤な季節風(モンスーン)によって降水量が多いが、ソウルは、最多雨月の降水量が最少雨月の降水量の10倍以上なので温暖冬季少雨気候

(Cw), シャンハイは10倍未満のため温暖湿潤気候(Cfa)に属している。内陸のウルムチとラサは降水量が少ない①か②で、緯度が高いほど気温の年較差は大きいので、①がウルムチ、②がラサである。ウルムチは亜寒帯湿潤気候(Df), ラサはステップ気候(BS)に属するが、ウルムチの南側にはタクラマカン砂漠の広がるタリム盆地があり、ラサの位置するチベット高原は、標高が4,000～5,000mもあるためツンドラ気候(ET)地域が広いことを地図帳で確認しておこう。ラサでは夏に季節風の影響を受けて降水量が多くなるが、南側にある高峻なヒマラヤ山脈によって雲がさえぎられるため、山脈の南側に比べると降水量は非常に少ない。

#### 問3 [27] ②

①誤り。P地域はモンゴル高原で、南部にはゴビ砂漠が、北部にはステップが広がり、羊や馬の遊牧が行われている。ゴビ砂漠やタクラマカン砂漠から風で運ばれた砂や粘土からなるレス(黄土)が堆積した高原は、黄河中流域にあるホワンツー(黄土)高原で、畑作が行われている。②正しい。Q地域はトンペイ(東北)平原で、北部はロシアとの国境を流れるアムール川の支流であるソンホワ川、南部は渤海に注ぐリヤオ川の流域に属している。冬季寒冷な亜寒帯冬季少雨気候(Dw)であるが、夏季はかなり高温となるためトウモロコシや大豆の栽培が盛んで、近年は米の生産も増加している。③誤り。R地域は古期造山帯のテンシャン山脈であるが、ヒマラヤ・チベット山塊を形成したプレートの衝突の影響による断層運動によって再隆起したため、最高峰は7,439mに達する。周辺は乾燥しているが、山地からの融雪水を利用してオアシス農業が行われている。④誤り。S地域は、長江の南側に当たり、丘陵や山地が広がっている。茶は、水はけのよい傾斜地に適するため、ここに位置するフーチエン(福建)省は、国内最大の茶の生産地となっている。

#### 問4 [28] ①

①誤り。朝鮮民族特有の文字であるハングルは、

15世紀の朝鮮王朝時代に考案された表音文字で、漢字と併用されていったが、現在では漢字はほとんど使用されず、ハングルで表現されている。②正しい。中国語は、シナ・チベット語族に属し、タイなどインドシナ半島の国々で使用される多くの言語もその中に含まれる。しかし、朝鮮語や日本語などの語族にも属していない。また、モンゴル語は、トルコ語などと同じアルタイ語族に属している。③正しい。中国や韓国、日本などの東アジアで信仰されている仏教は大乗仏教で、東南アジアやスリランカで信仰されている仏教は上座部仏教である。④正しい。チベット仏教は、モンゴルやブータンのほか、中国ではチベット自治区や内モンゴル自治区で信仰されている。

#### 問5 [29] ②

①は人口密度が極めて低いことから、乾燥気候で食料生産が少ないモンゴルである(人口は276万人、2010年)。1人当たり国民総所得(GNI)からわかるように、まだ経済水準は低く、高齢化も進んでいない。②は中国で、2010年に国内総生産(GDP)が日本を抜いて、アメリカ合衆国に次ぐ経済大国になったことがニュースとなつたが、人口は日本の約10倍あるため、1人当たり国民総所得は、日本の1/10程度である。一人っ子政策をとっているため、経済水準の割に合計特殊出生率は低く、高齢化も進みつつある。③は日本で、老人人口率は、現在世界最高水準である。④は韓国で、人口密度は日本より高い。経済発展とともに、合計特殊出生率は日本より低下のスピードが速く、世界最低水準となっている。

#### 問6 [30] ⑥

2010年の輸出入額上位国をみると、輸出では中国・アメリカ合衆国・ドイツ・日本・フランス、輸入ではアメリカ合衆国・中国・ドイツ・日本・フランスの順となっている。また、問題の3か国の輸出相手先上位国は、下の表①に示したように、日本、韓国とも中国が輸出入とも第1位となっている。し

表① 日本、中国、韓国の輸出入相手先上位国

	日本		中国		韓国	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
1位	中国	中国	アメリカ合衆国	日本	中国	中国
2位	アメリカ合衆国	アメリカ合衆国	香港	韓国	アメリカ合衆国	日本
3位	韓国	オーストラリア	日本	台湾	日本	アメリカ合衆国
4位	台湾	サウジアラビア	韓国	アメリカ合衆国	香港	サウジアラビア
5位	香港	アラブ首長国連邦	ドイツ	ドイツ	シンガポール	オーストラリア

統計年次は2009年。『日本国勢団会』により作成。

たがって、輸出入額が最大のYが中国で、それに次ぐXが日本、最も少ないZが韓国である。

## 第6問 ヨーロッパ地誌

### 【出題のねらい】

ヨーロッパの気候、土地利用、鉱工業と地域格差、民族、外国人労働者について出題した。基本的問題を中心としたが、地図を利用した学習が必須である。さまざまな分野について分布をしっかりと押さえておきたい。

### 【設問別解説】

#### 問1 [31] ②

等温線は、一般に緯線に並行するが、Aはヨーロッパ中央部を南北に走っている。これは、冬季のヨーロッパの気温分布の特色で、大西洋を北上する暖流の北大西洋海流と、その上を吹く偏西風によって、西部ほど気温は高く、それらの影響が弱まる東部では気温が低くなる。よって、1月の0°Cから10°Cとなるが、Aの線は、温帶と亜寒帯(冷帯)との境界(最寒月平均気温-3°C)に近いことがわかれれば、0°Cと判定できる。また、Aはスカンディナヴィア半島の西で北緯70度付近まで達しており、このような緯度で冬季に10°Cとなることはない。一方、7月の等温線であるBはほぼ東西に走っているが、東部ほど気温が高くなっている。これは、西部では海洋の影響を受けて気温の上昇が抑えられるのに対し、内陸の東部では気温が上昇するためである。Bは20°Cで、西岸海洋性気候が最暖月平均気温22°C未満であることと関連づけよう。7月10°Cの等温線は、最暖月平均気温10°Cが区分基準となる寒帯(ツンドラ気候)の限界に相当し、スカンディナヴィア半島北端付近を通る。

#### 問2 [32] ⑥

Aは、北ヨーロッパのスウェーデンとフィンランドで35%以上高いが、イとウではこの2か国は15%未満となっている。北欧は冷涼で農業に適さないため耕地・樹園地と牧場・牧草地の割合は低いので、Aは森林である(森林率はスウェーデンが62.6%、フィンランドが65.5%)。ヨーロッパ中南部で森林率が高い国は、山地の割合が高い国である。イは、イギリスとアイルランドで35%以上高いことから、牧場・牧草地と判定する。イギリスでは、産業革命以前から牧場の拡大などによって森林の破壊が進み、隣国のアイルランドとともに牧場・牧草地率は45%前後に達し耕地率よりも高く、森林率は10%程度しかない。イギリスは牧場が広く、放牧に適した羊の頭数はヨーロッパで最も多い。ウは

耕地・樹園地で、平野の広がるヨーロッパ中部で割合が高いが、デンマークで高いことに注意したい。デンマークでは酪農が行われるが、耕地で飼料作物を栽培し、家畜は舍飼いされている。耕地・樹園地率が5割を超えてるのは、デンマークとドナウ川沿いに平原が広がるハンガリーである。

#### 問3 [33] ④

①正しい。Eはスウェーデン北部のキルナ鉄山である。スウェーデンは鉄鉱石生産が世界12位で、旧ソ連を除くヨーロッパでは最も多く、輸出も9位である(2009年)。夏季はボスニア湾に面した国内の港からも輸出されるが、冬季は凍結しないノルウェーのナルヴィク港から輸出される。②正しい。Fはポーランド南部のシロンスク地方で、ヨーロッパ最大級の炭田があり、付近では鉄鋼業や機械工業が立地している。③正しい。Gは、ライン川の河口に位置するオランダのロッテルダムで、ヨーロッパ最大の港湾を有している。原油輸入港としても知られ、石油化学工業が発達するとともに、ドイツのルール地方にはパイプラインが敷設されている。④誤り。Hはポルトガルの首都里斯ボンで、古くからの港湾都市である。文にある航空機の組立工場が立地する代表的な都市は、エアバス社の生産拠点があるフランス南西部のトゥールーズである。

#### 問4 [34] ①

カは南東部に人口が多いことから、首都のロンドンに人口が集中するイギリス(P)である。産業革命は中央部のランカシャー地方のマンチェスターにおける綿工業から始まったが、その後南東側のミッドランド地方のバーミンガムでは鉄鋼業が立地するなど、国内各地に広がった。現在は金融業やサービス業などの中心で人口も集中している首都のロンドンを含む南東部が経済的に優位となっている。キは、東部がかかつて社会主義国であったことから、1990年に東西が統一されたドイツ(Q)である。統一後、旧東ドイツ地域にも投資が進められているが、依然として東西の格差は大きいままである。クは、北部と南部の経済格差からイタリア(R)と判定する。イタリアの北部は、ポー川沿いに肥沃なパダノ=ヴェネタ平野が広がり農業生産が盛んで、ミラノ・トリノ・ジェノヴァを結んだ三角地帯は国内最大の工業地帯である。一方、南部は、夏の乾燥がきびしい上、アペニン山脈が走り平野が少なく、工業化も遅れていた。このため、タラントに臨海型製鉄所を建設するなどの南部開発が進められてきた。

#### 問5 [35] ①

ヨーロッパでは、インド・ヨーロッパ語族に属す

る言語が広く話されているが、Xのハンガリーでは、ウラル語族に属するハンガリー語(マジャール語)が使用されている。ほかにフィンランドやエストニアもウラル系に属している。ラテン系は、スペインやフランス、イタリアなど南ヨーロッパに分布するが、黒海に面するルーマニアにも離れて分布する。宗教は、ヨーロッパでは広くキリスト教が信仰され、ラテン系はカトリック、ゲルマン系はプロテスタント、スラブ系は東方正教(正教会)を主に信仰している。しかし、スラブ系が分布する東ヨーロッパでも、西部のポーランドからチェコ、クロアチアに至る地域ではカトリックが信仰され、ハンガリーでもカトリックが信仰されている。なお、バルカン半島のボスニア・ヘルツェゴビナの一部やアルバニア、コソボなどではイスラームが信仰されているの

で注意しておこう。

問6 [36] ④

外国人労働者は、一般に近隣の経済水準の高い国への移動が多いが、ヨーロッパでは旧植民地からの移動も多い。①は最も外国人労働者が多いことから、ヨーロッパ最大の経済力をもつドイツである。ドイツは植民地をほとんど持たなかったため、高度経済成長期の1960年代にトルコと協定を結んで大量の労働者を受け入れた。②はイギリスで、隣国で英語が話されるアイルランドが2位、旧植民地のインドが3位に入っている。③はスペインで、ジブラルタル海峡をはさんだモロッコからが最も多く、旧植民地でスペイン語が話されるエクアドルが3位に入っている。④はフランスで、2位のアルジェリアと3位のモロッコは旧植民地である。

●図版・写真提供・協力

帝国書院／PPS 通信社

©KAZUCHIKA NAGAMI / SEBUN PHOTO / amanaimages

# 【公 民】

## ■ 現代社会 ■

### 【解答・採点基準】 (100点満点)

問題番号	設問	解番 答号	正解	配点	自己採点
第1問	問1	1 ①	2		
	問2	2 ③	3		
	問3	3 ④	2		
	問4	4 ①	3		
	問5	5 ③	3		
	問6	6 ④	3		
	問7	7 ④	3		
	問8	8 ⑧	3		
第1問 自己採点小計			(22)		
第2問	問1	9 ③	3		
	問2	10 ①	3		
	問3	11 ⑥	2		
	問4	12 ②	3		
	問5	13 ④	3		
第2問 自己採点小計			(14)		
第3問	問1	14 ②	3		
	問2	15 ①	3		
	問3	16 ①	2		
	問4	17 ④	3		
	問5	18 ④	2		
	問6	19 ④	3		
	問7	20 ①	3		
	問8	21 ③	3		
第3問 自己採点小計			(22)		
第4問	問1	22 ④	3		
	問2	23 ①	2		
	問3	24 ④	3		
	問4	25 ①	3		
	問5	26 ③	3		
第4問 自己採点小計			(14)		

問題番号	設問	解番 答号	正解	配点	自己採点
第5問	問1	27 ③	3		
	問2	28 ③	2		
	問3	29 ①	3		
	問4	30 ⑥	3		
	問5	31 ①	3		
第5問 自己採点小計			(14)		
第6問	問1	32 ①	3		
	問2	33 ④	3		
	問3	34 ③	3		
	問4	35 ④	2		
	問5	36 ①	3		
第6問 自己採点小計			(14)		
自己採点合計			(100)		

### 【解説】

#### 第1問 基本人権の保障と法の支配

##### 【出題のねらい】

違憲立法審査制度と民主主義の緊張関係の問題をテーマとしつつ、市民革命、基本的人権、法の支配、憲法判例、司法制度改革など、基本的人権と法の支配をめぐる諸問題を取り上げた。憲法の規定や判例をきちんと押さえつつ、基本的人権や司法制度をめぐる現状や改革の動向についての知識も増やしていくこう。

##### 【設問別解説】

###### 問1 1 ①

ロシア革命は、1905年の第一次革命を経て、1917年に史上初めての社会主义国家の誕生をもたらした社会主义革命である。

②名誉革命は、1688年にイギリスで起こった市民革命で、翌年、その成果を記した権利章典が制定された。③フランス革命は、1789年に起こった市民革命で、同年に人及び市民の権利宣言(フランス人権宣言)が憲法制定議会により可決され公表された。

④アメリカ独立革命は、1775年から始まった市民革命で、1776年にアメリカ独立宣言が大陸会議により可決され公表された。

###### 問2 2 ③

國家の存在を前提としない前国家的権利には、自由権、平等権がある。それに対し、國家の存在を前提とする後国家的権利には、参政権、請求権、社会

権がある。Cさんは、生存権の保障を国家に求めていいる。生存権は社会権の一つで、後国家的権利にあたる。

①Aさんは、政府の行為を裁量権の濫用だと考えて、処分を行った政府を批判している。Aさんのこの行動は、出版の自由を確保しようとして、表現の自由行使しているものである。②Bさんは、集会に許可が必要であるとする条例(公安条例)は、集会の自由を含む表現の自由の侵害にあたると考えて、こうした制度を設けている地方自治体を批判している。このBさんのこの行動は表現の自由を確保しようとして、表現の自由行使したものである。④Dさんは、本採用を拒否した企業の決定は、思想及び良心の自由の侵害であると考えて、こうした決定を行った企業を批判している。Dさんは思想及び良心の自由という自由権を確保するために、表現の自由行使しているものである。以上の①②④はいずれも前国家的権利である自由権の確保を求めて、自由権を実際に行使している例である。

### 問3 [3] ④

アメリカでは、19世紀初めに、判例により裁判所に違憲立法審査権があると認められた。違憲立法審査制度を取り入れたアメリカ型の法の支配は、連邦議会の制定した法律の憲法適合性の審査権を連邦裁判所に認めるところから、司法権優位の法の支配と呼ばれている。

①イギリスでは、法の支配は王権を制限する法原理として発達してきた。こうした法の支配の萌芽は、すでにマグナ・カルタにみられる。その後、絶対主義の時代に入ると、クック(コーク, 1552~1634)が、13世紀の法律家プラクトン(1216?~68)の「国王といえども神と法の下にある」という言葉を用いて、絶対君主であるジェームズ1世(1566~1625)をいさめたエピソードにも示されているように、法の支配は絶対君主の王権を制限するという役割を果たした。②国王の権力は「神以外の何ものにも拘束されない至高の権力」であると主張した思想家の一人に、主権という概念を初めて学問的に明らかにしようとしたボーダン(1530~96)がいる。クックは上で述べたように、国王も法に従うべきであると考えていた。③大日本帝国憲法(明治憲法)は、外見的立憲主義と特徴づけられているように、人権尊重の精神が欠如しており、イギリス型の法の支配が導入されていたとは言い難い。また、明治憲法では、臣民の権利は天皇により恩恵として与えられたものとみなされ、そこには自然権の考えは一切みられなかった。

### 問4 [4] ①

日本国憲法は、第12条、第13条で、権利の濫用を戒め、基本的人権の行使が公共の福祉に適合することを求めている。また、居住・移転及び職業選択の自由を保障する第22条と財産権を保障する第29条では、公共の福祉による制約が明文で規定されている。

②憲法が保障している基本的人権のすべてが、日本に居住するすべての人に保障されているわけではない。例えば、国政選挙及び地方選挙の参政権は日本国籍を有する成年者にしか保障されていない。③日本国憲法には、死刑を禁止する明文の規定はない。また、最高裁判所は、日本の死刑制度について、死刑は憲法第36条で禁止する残酷な刑罰にあたり、合憲であるという趣旨の判断を示したことがある。④「知る権利」や「環境権」は、明文では憲法に規定されていない新しい人権である。

### 問5 [5] ③

いわゆる尊属殺人重罰規定違憲判決と呼ばれている憲法判例である。なお、この判決が下されたのは1973年のことであるが、国会がこの規定を削除したのは1995年のことであった。

①参議院議員の定数不均衡問題に関して、最高裁判所が違憲の判断を示したことではない。なお、衆議院議員の定数不均衡問題に関しては、最高裁判所は1976年と1985年の2回、違憲判決を下している。この二つの違憲判決において、選挙は有効であるとした。最高裁判所は、②の通信傍受や④の累進課税制度を違憲とする判断を示したことではない。

### 問6 [6] ④

④の記述内容は、憲法の基本理念を、国会の多数者の意思、つまりその時々の国民の多数者の意思よりも上位に置いている。

①と②は、その時々の国民の多数者の意思を、他のいかなるもの、あるいは憲法よりも優先している。③は「その時々の国民の多数の意思よりも、憲法の理念を上位に置こうとする考え方」ではなく、憲法と、国民の多数者の意思を示す法律とを同等のものとする考え方を示している。

### 問7 [7] ④

国政調査権を行使して裁判内容を調査できる権限を国会の各議院に認めると、裁判所の司法権行使に対する国会の各議院の干渉(立法権による司法権への干渉)を許すことにつながり、司法権の独立が危うくなる。かつて浦和事件と呼ばれる事件においてこの点が問題となったことがある。浦和事件とは、地方裁判所が下した量刑が軽すぎるとし、参議院の

法務委員会が国政調査権を行使したことに対し、最高裁判所がこの国政調査権行使を、司法権の独立を侵犯するものとして批判した事件である。この事件を機に、国会の各議院は、裁判内容に関して国政調査権行使することはできないという原則が定着した。

① ③裁判官の身分を保障することは司法権の独立を確保するために必要なことである。日本国憲法では、「裁判官は、裁判により、心身の故障のために職務を執ることができないと決定された場合を除いては、公の弾劾によらなければ罷免されない。裁判官の懲戒処分は、行政機関がこれを行ふことはできない」(第78条)と規定し、裁判官の身分を手厚く保障している。②司法権の独立には、裁判官に対して職権の独立を保障することが不可欠である。日本国憲法もその第76条3項で、「すべて裁判官は、その良心に従ひ独立してその職権を行ひ、この憲法及び法律にのみ拘束される」と規定し、裁判官職権の独立を保障している。この憲法の規定は、他の国家機関の干渉を排除するだけでなく、司法府内からの裁判干渉をも排除して、裁判の公正を確保しようとする考えが示されていると解釈されている。なお、司法府内からの裁判干渉が問題となった事件に、平賀書簡事件がある。これは、長沼ナイキ基地訴訟の裁判において、地方裁判所の所長が担当裁判官に裁判干渉を行ったことが明るみになった事件である。

#### 問8 [8] ⑧

A：特許権などの知的財産権をめぐる法的紛争の増加に備えて、この種の紛争を専門に取り扱う知的財産高等裁判所が東京高等裁判所の支部として設置された(2005年)。行政裁判所は、特別裁判所なので、憲法上設置することができない(憲法第76条2項)。

B：「民事法律扶助や国選弁護人の選定などによって国民を支援する機関」とは、日本司法支援センター(法テラス)のことである。これは法的紛争の相談や民事裁判で弁護士への報酬費用の立替(民事法律扶助)など、裁判上の事柄に関して国民を支援する機関として2006年に設置された。検察審査会は、検察審査会法に基づいて1948年に設置されたものである。検察審査会は、有権者のなかから無作為に選出された11名の検察審査員で構成され、検察官が不起訴処分にした事件に関し、その処分が適切かどうかを審査する権限をもっている。

C：2004年に制定された裁判員法に基づき、2009年から裁判員制度がスタートした。裁判員制度では、有権者のなかから無作為で選出された裁判員と

職業裁判官とが合議体を形成し、重大な刑事裁判の第一審の審理を担当し、有罪・無罪の事実認定と量刑を行う。これに対し、陪審制度は、アメリカなどで採用されており、日本でも戦前の一時期採用されたことがある(陪審法は1923年に制定され、43年に施行を停止)。この制度は、有罪・無罪の事実認定を陪審員が行い、量刑を裁判官が行う点で、現行の日本の裁判員制度とは異なる。

以上のことから、最も適当な組合せは⑧となる。

## 第2問 エネルギー・資源問題と環境問題

### 【出題のねらい】

本問では、エネルギー問題、地球環境問題を中心に、公害、資源問題にかかる日本の法制度などについて出題した。この分野は、地球環境問題・公害問題などの具体的事例や、国際的な取組み・法制度だけでなく、統計上のデータに関する知識も問われる可能性があるので、資料集などを活用し統計データも押さえておくよう。

### 【設問別解説】

#### 問1 [9] ③

日本の一次エネルギー供給に占める原子力の割合は、2008年には10.4%(資源エネルギー庁調べ)なので、「5割を超えるまでになっている」という記述は誤り。また、福島第一原子力発電所の事故以来、原子力発電所の稼働率が低下し、2012年3月現在、国内54基の原子力発電所のうち稼働しているのは2基だけである。なお、新サンシャイン計画とは、第一次石油危機後の1974年に打ち出された石油代替エネルギー開発計画としてのサンシャイン計画と、1978年に打ち出された省エネルギー計画としてのムーンライト計画などを統合(1993年)したものである。

①資源ナショナリズムの高揚を背景に、1974年に国連資源特別総会が開催され、天然資源の恒久主権や多国籍企業の活動の規制と監視などを盛り込んだ新国際経済秩序(NIEO)樹立宣言が採択された。②ドイツでは2000年に原子力発電所を段階的に廃止する法律(原子力廃止法)が制定された。そして2011年には、ドイツ政府は2022年までに原子力発電所をすべて閉鎖することを閣議決定した。④2009年から日本では太陽光発電の余剰電力買取り制度が始まったが、2011年には太陽光だけでなく風力など再生可能エネルギーで発電した電力を買い取ることを電力会社に義務づける再生可能エネルギー特別措置法が制定された。この制度は2012年7月から開始される予定である。

問2 [10] ①

家電リサイクル法では、指定商品(ブラウン管テレビ・薄型テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)に関し、収集やリサイクルにかかる費用を廃棄する消費者の負担とする旨が定められている。

②自動車リサイクル法は自動車の最終所有者に対してリサイクル費用の負担を義務づけている。したがって、「販売店が負担」という記述は誤りである。  
③食品リサイクル法は、食品の食べ残しや売れ残りにより大量に発生している食品廃棄物を減量化することなどを目的としている。同法は、年間の食品廃棄物などの発生量が一定量以上の食品製造業や外食産業など食品関連企業に対して、食品廃棄物を飼料や肥料の原材料として再生利用することなどの促進を義務づけている。  
④グリーン購入法は、「事業者及び国民は、物品を購入し、若しくは借り受け、又は役務の提供を受ける場合には、できる限り環境物品等を選択するよう努めるものとする」と規定しているのであって、「消費支出の一定割合をエコマークのついた商品の購入にあてることを義務づけている」わけではない。

問3 [11] ⑥

A : Aは図1から3か国(ベトナム、インドネシア、中国)の中で最も原油産出量が多く、かつ図2から原油生産に占める国内向けが極めて高いことから、中国と判断できる。中国はアジア諸国の中で有数の産油国であるが、急速な経済発展に伴い国内需要が伸びている。

B : BはCよりも産油量が多いことから、インドネシアと分かる。インドネシアは、欧米の石油関連企業による油田開発が進み、原油を輸出してきたが、国内向けの石油需要が逼迫しており、今日では大きく輸入に依存している。

C : 3か国の中で最も原油生産量が少ないのでベトナムである。ベトナムは石油精製所が少なく、国内需要を満たすためにいったん原油を輸出して石油製品を輸入しているため、原油生産に占める輸出向けが圧倒的に多くなる。

以上のことから、最も適当な組合せは⑥となる。

問4 [12] ②

環境アセスメント制度とは、開発が環境に悪影響を与えることを最小限に食い止めようとする制度で、開発事業が行われる前に、その開発が環境に与える影響を調査、予測、評価し、その結果を報告することを事業者に義務づけ、それについての意見を広く求め、開発内容の決定にその意見を反映させよ

うとする仕組みを言う。日本では、1997年に環境アセスメント法(環境影響評価法)が制定され、同法により、道路、ダム、鉄道、空港、発電所などの開発事業において、規模の特に大きいもの(第1種事業)については、環境アセスメントを行うことが義務づけられている。

①大気汚染防止法には無過失責任主義が導入されている。これは、企業が大気汚染により人の生命・身体を害したときは、企業に過失がない場合でも、これによって生じた損害を賠償する責任を負わなければならない、というものである。したがって、企業が負う賠償責任は、「企業の過失が立証された場合に限定される」という記述は誤りである。  
③1993年に制定された環境基本法では公害を、「環境の保全上の支障のうち、事業活動その他の人の活動に伴って生ずる相当範囲にわたる大気の汚染、水質の汚濁(中略)、土壤の汚染、騒音、振動、地盤の沈下(中略)及び悪臭によって、人の健康又は生活環境(中略)に係る被害が生ずることをいう」(第2条)と定義されている。この七つを典型七公害と言う。「産業廃棄物の投棄」と「放射能汚染」は環境基本法上の典型七公害には含まれていないので、⑨の記述は誤り。  
④四大公害訴訟(新潟水俣病訴訟、熊本水俣病訴訟、イタタイイタイ病訴訟、四日市ぜんそく訴訟)では、すべて原告が勝訴した。したがって、「四大公害訴訟ですべて原告が敗訴した」という記述は誤りである。また、これらの訴訟は1970年代前半に判決が下されており、公害対策基本法の制定はそれ以前の1967年のことであるから、公害対策基本法が四大公害訴訟の判決を受けて制定されたという記述も誤り。

問5 [13] ④

東南アジアやアマゾンなどの熱帯林では、耕作地を拡大するための焼畑や、木材輸出のための過度の商業伐採などによって、熱帯林の破壊が生じている。

①「窒素酸化物や硫黄酸化物」はフロンの誤り。また、「京都議定書」はモントリオール議定書の誤り。人体には無害とされ長年にわたってスプレーの噴射剤やエアコン・冷蔵庫の冷媒などに使用してきたフロンには、オゾン層を破壊する働きがあり、実際に南極上空を中心にオゾン層が薄くなってきた。オゾン層の破壊により有害な紫外線の照射量が増大し、皮膚がんや白内障が増加するのではないかと危惧されている。そのため、1987年にモントリオール議定書が採択され、さらに、1992年のその締約国会議で、1996年以降、特定フロンの新たな製造・

使用が禁止された。なお、京都議定書は1997年の気候変動枠組み条約第3回締約国会議(COP3)で採択された条約で、地球の温暖化を防止するためのものである。②砂漠化は、アフリカと並んでアジアでもその進行が著しい。③酸性雨はドイツなどのヨーロッパ諸国や日本などの先進国でも観測され、被害も生じている。酸性雨は化石燃料の消費に伴って発生する窒素酸化物(NOx)や硫黄酸化物(SOx)が雨や雪に溶け込み、強い酸性を示すもので、これにより湖沼や河川の酸性化に伴う魚類への影響、土壌の酸性化に伴う森林破壊など、生態系への影響が懸念されている。

### 第3問 社会保障問題

#### 【出題のねらい】

本問は、社会保障制度をテーマに、その発展の歴史や日本の現状などについて、その基本的な知識と理解を試すことをねらいとしている。あわせて、論理的な判断力を試す設問や、図表読解問題も出題した。

#### 【設問別解説】

##### 問1 [14] ②

設問の指示にしたがって論理的に考えてみよう。②の記述は、事故という「不測の事態に備える」ための「自動車保険に加入」していることで「事故を誘発しかねない危険運転」をしているのだから、「不測の事態に備える制度」によって「不測の事態を招かないようにする注意を怠」っている例であり、設問に示されているモラルハザードの論理に合致している。

①は、「顧客の反感を買い契約を逃し」たことは「不測の事態」だとしても、「契約をしつこく勧め」ることは「不測の事態に備える制度」ではないので、設問の論理に合致していない。③法令による「火災報知機」の設置の義務づけは「不測の事態に備える制度」だが、それを設置したからといって、火災という「不測の事態を招かないようにする注意を怠」っているわけではないので、設問の論理に合致していない。④「対応マニュアル」という「不測の事態に備える制度」によって不測の事態に「適切に対処」できた例であって、「不測の事態を招かないようにする注意を怠」っている例ではないので、設問の論理に合致していない。したがって、①③④はいずれも正解とはならない。

##### 問2 [15] ①

アのフィラデルフィア宣言は、1944年の国際労働機関(ILO)の総会で採択されたもので、正式には「国際労働機関の目的に関する宣言」と言う。この

なかで、「完全雇用の実現及び生活水準の向上」、「社会保障措置の拡張」などを達成するための計画を世界の諸国家間において促進することが国際労働機関の義務であるという旨が宣言されている。したがって、Aがこの説明にあたる。

イのベバリッジ報告は、1942年に発表されたイギリスの社会保障制度に関する報告書で、これがその後のイギリスにおける社会保障制度の基礎となつた。したがって、Bがこの説明にあたる。

ウの社会保障法は、1935年にアメリカで制定された法律で、1929年に生じた世界恐慌による深刻な不況の克服を目指したニューディール政策の一環として制定されたもの。これによって、公的扶助と社会保険とが一本化された。したがって、Cがこの説明にあたる。

以上のことから、最も適當な組合せは①となる。

##### 問3 [16] ①

日本の公的医療保険は、加入者の職業によって加入する保険が異なっている。主なものをまとめると、次の表のようになる。

自営業者など非雇用者	国民健康保険
公務員・学校教職員	共済組合
民間企業の雇用者	健康保険

地方公営企業の職員は地方公務員なので、共済組合に加入する。

上の表のように、②は「国民健康保険」ではなく健康保険であり、③は「健康保険」ではなく共済組合である。なお、健康保険はさらに二つに区分することができ、主に大企業の雇用者は組合管掌健康保険に、主に中小企業の雇用者は全国健康保険協会管掌健康保険(協会けんぽ)に、それぞれ加入する。④すでに1961年から、国民であれば何らかの医療保険に加入できる体制(国民皆保険制度)がスタートしており、上の表のように、自営業者は国民健康保険に加入できる。

##### 問4 [17] ④

労働者災害補償保険(労災保険)は、業務が原因となった負傷などの業務災害のみならず、通勤途上の事故などの災害についても保険給付の対象となっている。

①雇用保険の保険料は、労働者と雇用主の両者が負担するので、「全額を雇用主が負担」という記述は不適当。なお、労働者災害補償保険の保険料は、全額が雇用主負担である。②介護保険の給付を受けるには、どの程度の介護や支援が必要かという認定(要介護認定／要支援認定)を受けなければならず、

その認定の程度に応じて介護保険を使ったサービスの利用金額の上限(支給限度額)が定められている。その限度額の範囲内の介護サービスは1割の自己負担で利用できるが、それを超えた分は全額自己負担となる。<sup>③</sup>生活保護の財源は、全額公費負担なので、「20歳以上の全国民が拠出する保険料によって賄われている」とする記述は誤りである。

問5 [18] ④

2002年の健康保険法改正によって、被保険者本人に対する保険からの給付の割合が原則8割から7割へと引き下げられた。

①国民年金の保険料は、所得にかかわらず一律である。②障害福祉サービスにかかる法律に障害者自立支援法がある。同法では、利用したサービスの量や所得に応じた自己負担(利用者負担)が基本的な考え方の一つとなっている。したがって、「自己負担する制度が廃止され、利用者本人の負担額がゼロとなった」という記述は不適当。なお、こうした負担については、障がい者のサービス利用を困難にするものであり、むしろ自立を妨げるものだとする批判も強くあった。そのため、同法を憲法違反だとする訴訟が起こされたが、原告団と厚生労働省との間で同法を廃止し新法を制定するなどの合意が成立(2010年1月)したことから、この訴訟は終結した。ただし、2012年2月現在、同法は廃止されていない。③厚生年金の支給開始年齢は、かつては60歳であったが、現在これが65歳へと段階的に引き上げられつつある。したがって、これを「引き下げ」とする記述は不適当。

問6 [19] ④

少子・高齢化の進展に伴い、生産年齢人口は2000年代以降、一貫して減少している。

①合計特殊出生率は、2010年の時点で1.39となっている。この値は2005年に最低を記録したが、それでも1.26であった。したがって、この値が「1.0を下回っている」とする記述は不適当。②日本の高齢化率(全人口に占める65歳以上の者の割合)は、2010年の時点で23.1パーセントであり、「現在すでに20パーセント」を上回っていることは事実である。しかし、日本の高齢化の進展は、ヨーロッパの先進国に比べてそのペースが急なことに特徴がある。例えば、高齢化率が7パーセントから14パーセントへと倍加するのにかかった年数を比較すると、ドイツが40年、イギリスが46年、フランスが115年であるのに対し、日本は24年と短い。③日本の乳児死亡率(出生児1000人あたりの1歳未満の乳児の死亡数)は、2009年現在2.4であり、世界でも相当に低い水

準にある。これは、医療技術の進歩や衛生状態の向上などによって低下してきた結果であり、第二次世界大戦の終結から間もない1947年の乳児死亡率は76.7であった。したがって、「第二次世界大戦後は1.0を下回る状態が続いている」という記述は不適当。なお、以上の数値は、国立社会保障・人口問題研究所『人口統計資料集2011年版』による。

問7 [20] ①

与えられた図と選択肢の記述とを照らし合わせれば、特定の知識を前提とすることなく、正解できるタイプの図表問題である。「当初所得の格差」を表すジニ係数をみると、1996年の「0.4412」から2008年の「0.5318」まで、一貫して上昇している。設問のなかでジニ係数について「数値が大きいほど所得格差が大きいことを意味している」とあることから、当初所得の格差は、年とともに「縮小」ではなく拡大していることが分かる。

残る選択肢は、いずれも図と矛盾しておらず、適当である。②「再分配所得の格差」を表すジニ係数はほぼ一定しており、「当初所得の格差」ほどには変化していない。③「再分配による改善度」は、1996年の「18.3」から2008年の「29.3」へと一貫して「大きくなる傾向にある」。④「社会保障による改善度」は1996年の「15.2」から2008年の「26.6」へと大きく変化しているが、「税による改善度」は「2.9」から「3.7」の範囲に収まっており、「年ごとの変化は…あまり大きくない」。

問8 [21] ③

ワーキングプア(working-poor)とは、フルタイムで働いても生活保護基準以下の所得しか手にできない人のことで、「働く貧困層」とも訳される。つまり、ワーキングプアと呼ばれる人々は働いているのだから、これを「仕事を就くことができずに」と説明する記述は不適当。また、営利を目的とする団体は、NPO法(特定非営利活動促進法)に基づいて法人格を取得することはできない。したがって、「仕事を斡旋して利益を得る」民間団体がNPO法に基づいて法人格を取得するという記述も不適当。

残る選択肢は、いずれも適当な具体例である。①都市周辺の大規模団地では高齢化が進んでおり、独居老人の「孤独死」も大きな社会問題となっている。そうしたなかで、団地内の人々のつながりを強めることなどを目指して、こうした取組みが行われている例がある。②ホームレス状態にある人を販売員として、売り上げの何割かがその人の収入となり経済的自立を支援しようとする取組みがある。日本では、雑誌『ビッグイシュー日本版』がこの例にあ

たる。④子育て支援ボランティアや子育てサークルのような形で、地域の人々が子育てなどを支援する取組みをしている例は珍しくなく、地方自治体がこうした活動を支援するケースも少なくない。

#### 第4問 金融機関の働きと金融の動向

##### 【出題のねらい】

本問は、金融機関の金融仲介機能を軸に、企業の資金調達、金融の自由化、バブル崩壊後の金融の動向、1990年代末以降の日本銀行の金融政策について出題した。また、リーマンショックの前後の金融機関の資産状況の変化に関する図表問題も出題した。この分野は、原理的な側面はもとより、時事的な動向についても丹念な学習が望まれる。とりわけ、護送船団方式から金融の自由化へと向かう金融行政の政策転換、バブル経済崩壊後の金融再編、近年の世界的な金融不安などについて整理しておこう。

##### 【設問別解説】

###### 問1 [22] ④

「新たな設備投資を行うための資金」の調達の方法には、内部金融と外部金融によるものがある。前者は、内部留保、減価償却積立金のように、企業内部にある資金源から資金を調達することを言う。

①企業の外部から資本を調達することを外部金融という。外部金融はさらに、直接金融と間接金融に区分される。銀行からの借り入れは、このうち、間接金融に分類される。②社債は、企業の債務であり、その発行によって得た資金は銀行からの借入金と同様、償還期限が来れば返済しなければならない他人資本である。③企業が株式の発行によって得た資金は、返済の必要のない自己資本である。

###### 問2 [23] ①

アメリカや欧州が世界の金融において圧倒的な地位を占めていること、2008年に起こったアメリカの大手証券会社・投資銀行であるリーマン・ブラザーズの破たんと、その後の世界的な金融危機により、これらの地域が特に大きな打撃を被ったことの2点から、銀行資産、株式時価総額とともに、世界シェアは他の地域を圧倒しているが、2007年に比べ2009年の世界シェアが低下しているAが北米・EUだと判断できる。ちなみに、世界シェアがあまり変化していないBは日本、シェアを伸ばしているCはアジア(日本を除く)、Dはその他の地域である。

なお、リーマン・ブラザーズの破たんの一因は、アメリカの低所得者向け住宅ローンであるサブプライムローン問題に端を発する住宅バブルの崩壊にあると言われている。サブプライムローンは2007年以降

焦げつきが目立つようになり、それを証券化して組み込んだ多くの金融商品が暴落し、世界的な金融不安や不況を招いた。これに対して、各国は大規模な公的資金の注入を行った。

###### 問3 [24] ④

日本銀行は、1999年、デフレからの脱却を目指して、買いオペレーションを積極的に実施して大量の資金供給を行い、市中銀行間の短期金融市場金利である無担保コール翌日物金利(無担保コールレートオーバーナイト物)を低めに誘導した。手数料を差し引くと実質ゼロ金利となることから、この政策をゼロ金利政策と言う。ゼロ金利政策はその後一時解除されたが、世界的な金融不安に対処するため、2010年10月に日本銀行は無担保コール翌日物金利の誘導目標を、それまでの0.1%から0.0~0.1%へ引き下げ、事実上、ゼロ金利政策を復活させた。

①バブル崩壊後、日本の物価動向は、極めて低い水準で推移し、1990年代末ごろからデフレ傾向を示している。したがって、事実として「物価の高騰」は生じていない。また、「景気の回復」のためには、金融を緩和しマネーストック(通貨量残高)を増やす必要がある。ところが「物価上昇率を抑える政策」は、一般に、景気過熱時に行われる金融引締め政策であるから、論理的に考えてもこの選択肢は不適当な記述である。②預金準備率操作(支払準備率操作)において、預金準備率を引き下げれば、信用創造額が増加するため、マネーストックの増加につながり、景気の回復を促すことができる。逆に「引き上げ」は、マネーストックの減少につながる。その点でこの記述は誤り。また、そもそも、日本銀行は、1991年10月以来、預金準備率操作を行っていないので、その点でもこの記述は誤り。③日本銀行は、財政法の規定により新規発行の国債を直接引き受けることはできない(市中消化の原則)。また、日本銀行が金融機関以外の民間事業会社や個人と直接取引することはない。

###### 問4 [25] ①

1980年前後から、金利の自由化が始まり、1993年には定期性預金の金利自由化が完了し、また、普通預金などの流動性預金(要求払い預金)についても1994年に自由化が完了した。

②1997年の独占禁止法の改正により、従来禁止されていた持株会社の設立が原則解禁された。翌年には金融持株会社の設立も解禁され、三菱UFJフィナンシャル・グループ、みずほフィナンシャルグループ、三井住友フィナンシャルグループなど金融持株会社が設立されている。したがって「禁止され

る」という選択肢の記述は不適当。③1997年、外国為替管理法が改正されて成立した外国為替法により、日本銀行や一部の市中銀行(外国為替公認銀行)に限定して認められていた外国為替業務が完全に自由化された。したがって、「日本銀行が独占していた」「金融庁の許可を得れば」という選択肢の記述は適当ではない。④1992年に制定された金融制度改革関連法により、普通銀行、信託銀行、証券会社はそれぞれ子会社を通じて他の業務に参入することができるようになった。しかし、例えば、普通銀行自体が証券業務を行ったり、証券会社自体が銀行業務を行ったりすることは、原則としてできない。したがって「業務分野規制が全廃」されたという記述も、「銀行が子会社を経由せずに、直接、証券業務や保険業務を行う」という記述も、不適当である。

#### 問5 [26] ⑧

ペイオフとは、金融機関が破たんした場合、預金保険機構に積み立てている保険金で、預金者1人当たり元本1000万円とその利息までの預金の払戻しを保証する制度のことである。したがって、「全額払戻しを保証」という記述は適当ではない。なお、1996年にペイオフが凍結され、2002年3月まで預金は全額保護されていたが、同年4月から定期性預金について、2005年4月からは利息の付かない決済性の預金を除いて、流動性預金についても凍結が解除された。また、2010年、日本振興銀行の破たんに際して、ペイオフが初めて発動されたことも覚えておこう。

①国際決済銀行(BIS)は、国際業務を営む銀行に対して8パーセント以上の自己資本比率の維持を課している。バブル経済崩壊後巨額の不良債権を抱えた銀行は、この基準を満たすため新規融資に慎重となり、いわゆる貸し渋りの問題が生じた。②1997年秋以降に深刻化した金融システム不安解消のために、政府は金融再生関連法を制定して巨額の公的資金の注入を実施し、銀行の自己資本比率の向上を図った。④1997年には、都市銀行の一つ北海道拓殖銀行と大手の証券会社の一つ山一證券が破たんした。翌1998年には、日本長期信用銀行や日本債券信用銀行も破たんした。

### 第5問 國際社會の成立・發展と國際法

#### 【出題のねらい】

本問は、領土問題や國際法を中心に、その理解度を確かめることをねらいとしている。あわせて、人権条約や國際社會のアクター(行動主体)となってきたNGO(非政府組織)についても出題した。

#### 【設問別解説】

##### 問1 [27] ③

A：カントについての記述。ドイツの哲学者カント(1724～1804)は、『永久平和のために』(1795年)のなかで、「常備軍は、時がたつとともに全廃されるべきである」と述べている。彼によれば、常備軍の存在は互いに軍事力で優位に立とうとする国家間の野心を刺激し、果てしない軍備拡張を促す。また、彼は同著のなかで、戦争を狂気の産物として批判するとともに、国家を超えた国際的組織についての構想を示したことでも知られる。なお、ホップズ(1588～1679)は、『リヴァイアサン』(1651年)を著し、社会契約説を説いたことで知られるイギリスの哲学者。ホップズによれば、「万人の万人に対する闘争」に陥った自然状態から脱するためには、社会契約を結んで国家を形成し、国家に自然権を全面的に譲渡しなければならない。

B：グロティウスについての記述。オランダの法学者グロティウス(1583～1645)は、1625年に『戦争と平和の法』を著し、自然法が人々を拘束するのと同様に、国際社会にも国家を拘束する自然法が存在すると主張し、国際法を基礎づけた。そのため、グロティウスは「国際法の父」と呼ばれる。なお、ルソー(1712～78)は、『社会契約論』(1762年)などを著し、社会契約説を説いたことで知られるフランスの哲学者。ルソーによれば、文明により失われてしまった自由や平等を取り戻すためには、社会契約を結んで主権者である人民の一般意志(公共の利益を求める全人民の意志)に基づく政治を実現しなければならない。

C：ウィルソンについての記述。ウィルソン(1856～1924)は、アメリカの第28代大統領で、秘密外交の禁止、海洋の自由、軍備縮小、民族自決、国際平和機構の創設などを含む「平和原則14か条」(1918年)を提唱したことでも知られる。なお、F. ローズベルト(1882～1945)は、アメリカの第32代大統領で、1930年代の不況期にニューディール政策を実施して、それまでの自由放任主義(レッセ・フェール)を放棄し、政府が積極的に経済に介入する政策への転換を図ったことで知られる。

以上のことから、最も適当な組合せは③となる。

##### 問2 [28] ③

國際法と國內法との関係について、(A)は國內法が上位にあるとする考え方(國內法優位の考え方)であり、(B)は國際法が國內法に優先するという考え方(國際法優位の考え方)である。③の記述は、條約よりも各國の憲法が上位に位置づけられるとする主

張であり、(A)の国内法優位の考え方には合致する。

①国内法の規定のいかんに関係なく、条約を遵守しなければならないとする主張は、(B)の「国際法優位の考え方」である。②国際法を国内法と同一の法体系にあると考えることを否定する主張は、(A) (B)のどちらにも合致しない。④国内法が機能しない状態にあっても条約の効力が継続されるとする主張は、(B)の「国際法優位の考え方」である。

問3 [29] ①

NGO(非政府組織)のなかには、国連主催の国際会議への参加が認められているものもある。しかし、NGOは国連総会など国連における採決に参加する権利は有さない。NGOの関与は、国家代表を説得し働きかける、といった間接的、限定的な役割にとどまる。

②対人地雷全面禁止条約(オタワ条約、1997年採択)やクラスター爆弾禁止条約(オスロ条約、2008年採択)は、一部の有志国とNGOが連携して各国に呼びかけた結果、採択されるに至った条約である。こうしたNGOと有志国が主導する動きから、これらの交渉過程はそれぞれ、オタワ・プロセス、オスロ・プロセスと呼ばれている。③ODA(政府開発援助)の一部はNGOを通じて実施されている。④アムネスティ・インターナショナルは、政治犯など「良心の囚人」と呼ばれる人々の釈放や死刑の廃止などを各国政府に呼びかけているNGOである。1977年にはノーベル平和賞を受賞している。

問4 [30] ⑥

A:「領土と領海」が入る。国家主権が及ぶ空間的な範囲を領域といい、それは領土・領空・領海からなる。これらのうち、領空とは、領土と領海の上空部分を言う。

B:「12」が入る。領海の外側の限界は海岸からの距離によって決定されるが、その起算点となる線を領海の基線と言う。国連海洋法条約(1982年採択、1994年発効)によれば、いずれの国も、基線から測定して12カイリ(海里)を超えない範囲でその領海の幅を定める権利を有する(同条約第3条)。

C:「公海」が入る。公海においては、いかなる国もその主権の下に置くことを有効に主張することができず、すべての国に開放される(国連海洋法条約第87条)。なお、排他的経済水域とは、基線から200カイリまでの領海の外側に設定できる水域を言う。排他的経済水域において沿岸国は、天然資源の探査・開発のための主権的権利を有する。

以上のことから、最も適当な組合せは⑥となる。

問5 [31] ①

国際人権規約(1966年採択、1976年発効)は、社会権規約(A規約、「経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約」と自由権規約(B規約、「市民的及び政治的権利に関する国際規約」とから成る。自由権規約には、個人通報制度に関する第一選択議定書(1966年採択、1976年発効)と、死刑廃止に関する第二選択議定書(死刑廃止条約:1989年採択、1991年発効)が付されている。日本は社会権規約と自由権規約を1979年に批准している(社会権規約の一部は留保)が、自由権規約に関する二つの選択議定書は未批准である。

②国家間の紛争を裁判する国際司法裁判所は、1945年に発効した国際司法裁判所規程に基づき国連の主要機関の一つとしてオランダのハーグに設置された裁判所である。国際司法裁判所の裁判では、国家のみが提訴を行うことができるのあって、「個人」による提訴は認められていない。なお、女子差別撤廃条約(1979年採択、1981年発効)は、締約国に対して、性差別を禁止する立法やその他の適切な措置をとることを要請する条約である。③人種差別撤廃条約(1965年採択、1969年発効)は、締約国に対して、人種差別を撤廃する措置の実施を求める条約である。日本は1995年にこの条約を批准した。しかし、日本が同条約の批准に際して国籍取得要件の見直しを行い、従来の血統主義から出生地主義へと改めたという事実はない。日本の現行の国籍法では、日本の出生による国籍取得に関しては、父母両系血統主義(子の出生時に父か母が日本国民である場合、子に日本国籍を与える)が採用されている。これは、女子差別撤廃条約の批准(1985年)に先立ち国籍法が改正され、それまでの父系優先血統主義(子の出生時に父が日本国民の場合、子に日本国籍を与える)から改められたものである。④開発途上国の児童への援助問題などを扱うUNICEF(国連児童基金、ユニセフ)は、1946年に設立された国連国際児童緊急基金が1953年に改称された国連の常設機関であり、子どもの権利条約(児童の権利条約:1989年採択、1990年発効)に基づいて設置されたわけではない。

## 第6問 南北問題と国際協力

### 【出題のねらい】

本問は、南北問題をめぐって、その原因、解決に向けての取組み、日本のODA、開発途上国間の格差(南南問題)などについての基礎的な理解を問うものである。また、あわせて「調べ学習」に関するキーワードについての知識も問うている。

### 【設問別解説】

#### 問1 [32] ①

第二次世界大戦後、多くの開発途上国では、医療水準が向上したことなどにより、人口構成が「多産多死型」から「多産少死型」に移行し、人口が爆発的に増加した（「人口爆発」）。したがって、「多くの開発途上国では、…人口がほとんど増加しなかった」という記述は誤り。

②独立後も、独立前と同様に、開発途上国の多くが農産物や天然資源など特定の一次産品の輸出に依存するモノカルチャー経済から脱却できなかったことが、経済成長を妨げる要因となってきた。③多くの開発途上国では、一次産品などの輸出品価格が低迷する一方で、工業製品などの先進国からの輸入品価格は上昇したため、交易条件が悪化し、慢性的な貿易収支の赤字を抱えてきた。④多くの開発途上国では、教育制度などの整備に充てるのに十分な財源がなかったため、経済成長を支える人的資源（人材）が不足していた。

#### 問2 [33] ④

先進国の民間企業と開発途上国との間の貿易では、途上国産品が不適に低い価格で買いたたかれることが多い。そこで、先進国の市民団体や民間企業のなかには、開発途上国の製品を適正な価格で継続的に購入し、開発途上国の人々の生活改善を目指そうとするフェアトレード（公正貿易）に取り組むものもある。

①南北問題の解決を目的として、国連に設置（1964年）されたのは UNCTAD（国連貿易開発会議）である。OECD（経済協力開発機構）は、先進国間の経済協力を目的として、1961年に設立された。②UNCTADは、第1回総会（1964年）に提出されたプレビッシュ報告で、開発途上国の產品を輸入する先進国に対して、その輸入品に賦課される関税を軽減・撤廃する特恵関税の供与を求めている。③IBRD（国際復興開発銀行）やIDA（国際開発協会）などの国際機関が、開発途上国政府に対する融資を行っている。

#### 問3 [34] ③

日本のODAは、他のDAC（開発援助委員会）加盟国に比べて、ODA総額に占める贈与の割合（贈与比率）が低い。2008／2009年の約束額ベースでみると、日本の贈与比率は47.2パーセントで、DAC加盟国の中平均（86.9パーセント）を大きく下回り、DAC加盟23か国中第22位である（『2011年版政府開発援助（ODA）白書』による）。

①日本のODAを総額（支出純額ベース）でみる

と、1991年から2000年までDAC加盟国中第1位、2001年から2005年まで第2位、2006年は第3位、2007年から2010年まで第5位である。②GNI（国民総所得）に対するODAの比率は、国際目標値である0.7パーセントを下回る0.20パーセントである（2010年）。④ODA大綱では、実施原則として、i) 環境と開発の両立、ii) 軍事的用途への不使用、iii) 軍事支出や武器輸出入などへの注意、iv) 民主化の促進、市場経済の導入、基本的人権の保障などへの注意、をあげており、i及びivから、「民主化の促進や環境問題への取組みに関しては考慮されていない」という記述は誤りである。なお、ODAの目的として、「国際社会の平和と発展に貢献し、これを通じてわが国の安全と繁栄の確保に資すること」をあげ、日本の国益を強調していることも押えておこう。

#### 問4 [35] ④

A：「学校や駅前などで、多くの人から直接話を聞く」のは、インタビュー（イ）である。これは、情報を収集するため、面会して直接意見を聞き取る方法である。

B：「用意した質問用紙の所定の欄に意見を記入してもらい、その後回収する」のは、アンケート（ア）である。これは、あらかじめ準備した一定の質問に、多くの対象者に答えてもらい、得られた情報をもとに全体的な傾向を分析しようとするものである。

C：「調査の目的や方法を示した上で、研究結果を他の人々に報告し自分の意見を述べる」のは、プレゼンテーション（エ）である。

なお、ディベート（ウ）は、特定のテーマをめぐって、それに賛成する立場と反対する立場に分かれて行われる討論のコンテストのことである。

以上のことから、最も適当な組合せは④である。

#### 問5 [36] ①

BRICS（BRICs、ブリックス）は、ブラジル、ロシア、インド、中国の4か国を指す場合と、これに南アフリカを加えた5か国を指す場合がある。インドネシアはこれに含まれない。また、BRICSのいずれの国も、外国資本を積極的に導入する政策によって成長を遂げてきた。

②LDC（後開発途上国）は、特に開発の遅れた途上国を指す。その認定は、一人あたりGNI（2005-2007年平均）が905ドル以下（2009年の基準）で、HAI（Human Assets Index、人的資源開発の程度を表すために国連開発計画委員会が設定した指標で、栄養不足人口の割合、5歳以下乳幼児死亡率、

中等教育就学率、成人識字率を指標化したもの)が一定水準以下にあるなどの基準に従って、国連経済社会理事会の審議を経て国連総会が行う。2012年1月現在、48か国がLDCと認定されており、そのうちの33か国がアフリカであるが、アジアにもアフガニスタン、バングラデシュ、ブータンなど9か国が認定されている。<sup>③</sup>「開発途上国の中なかで、ある分野において開発の進んだ国が、別の開発途上国を開

発を支援する取組み」とは、南南協力と呼ばれるものである。日本などの先進国や国際機関もこの取組みを支援している。<sup>④</sup>アジアNIES(新興工業経済地域)と呼ばれる国や地域(韓国、台湾、香港、シンガポール)のなかには、シンガポールのように、一人あたりの国民所得が日本並みの水準に達するようになったものもある。

# 倫 理

## 【解答・採点基準】 (100点満点)

問題番号	設問	解 答 号	正解	配点	自己採点
第1問	問1	1	④	3	
	問2	2	②	2	
	問3	3	③	3	
第1問 自己採点小計			(8)		
第2問	問1	4	②	2	
	問2	5	③	2	
	問3	6	①	3	
	問4	7	④	3	
	問5	8	③	3	
	問6	9	②	2	
	問7	10	②	3	
	問8	11	①	3	
	問9	12	④	3	
第2問 自己採点小計			(24)		
第3問	問1	13	①	2	
	問2	14	③	3	
	問3	15	④	3	
	問4	16	①	2	
	問5	17	②	2	
	問6	18	②	3	
	問7	19	③	3	
	問8	20	④	3	
	問9	21	③	3	
第3問 自己採点小計			(24)		
第4問	問1	22	②	3	
	問2	23	②	3	
	問3	24	①	2	
	問4	25	②	3	
	問5	26	④	3	
	問6	27	⑤	2	
	問7	28	②	2	
	問8	29	③	3	
	問9	30	③	3	
第4問 自己採点小計			(24)		

問題番号	設問	解 答 号	正解	配点	自己採点
第5問	問1	31	④	2	
	問2	32	⑥	2	
	問3	33	③	3	
	問4	34	②	2	
	問5	35	④	3	
	問6	36	③	3	
	問7	37	③	2	
	問8	38	②	3	
第5問 自己採点小計			(20)		
自己採点合計			(100)		

## 【解説】

### 第1問 現代社会と青年

#### 【出題のねらい】

本問は、現代社会と青年をテーマに、青年期の特質について出題した。この分野は、一般社会常識が問われることがあるので、普段から新聞・テレビのニュースにも関心を持つようにしよう。また、センター試験では、図表やグラフの読み取り問題も出題されるので、問題演習を通じて慣れておこう。なお、本文中の“Stay hungry, stay foolish.”という言葉は、アメリカのコンピュータ関連の実業家スティーブ・ジョブズ(1955~2011)が2005年にスタンフォード大学の卒業式で卒業生に対して行ったスピーチからの引用である。

#### 【設問別解説】

##### 問1 1 ④

青年期は、産業革命を機に「発見」されたと言われる。子どもを長期間にわたって養う経済的余裕がなかった産業革命以前の社会においては、大人と子どもという二つの区分しか存在しなかった。しかし、産業革命により、社会にある程度の経済的余力が生じるとともに、身につけるべき知識や技能の質が変わり、またその量も増えた。こうした変化の中で、より高度な知識や技能を習得するために学校に通うことが一般化し、子どもと大人の中間にある青年期が社会の中で新たに認知されるようになったのである。また、その後の社会の複雑化や価値観の多様化、平均寿命の伸びに伴い、現代では青年期が延長する傾向が見られる。

①欧米において、工場に労働力を集結させ手作業で製品を生産するマニュファクチャ(工場制手工業)に代わり、工場において機械により製品を生産

する機械制大工業(工場制機械工業)が最初に導入されたのは、18世紀後半のイギリスである。したがって「17世紀の欧米諸国では機械制大工業が広く普及」とは言えない。また、機械制大工業の成立によって生産の機械化、大規模化がますます進行とともに、生産組織の合理化が進んだ。この結果、それまでの熟練労働が女性労働、児童労働、非熟練労働の労働の安い労働力に置き換えられたが、それらは必ずしも「十分な収入が得られる」ものではなかった。②青年が既存の主流文化(メインカルチャー)に対して、対抗文化(カウンターカルチャー)としての青年文化(ユースカルチャー)を発達させることがある。この青年文化が、ジーンズやロックの音楽のように、やがて社会的に受容され、主流の文化となることもある。しかし一般的には、青年が「社会の中心となって文化的価値を創造する傾向が顕著になった」とは言えない。③市民革命後の19世紀になると、財産などの制限を設げず選挙権を認める普通選挙が実現したが、参政権が付与されたのは男性のみであった。女性参政権は19世紀後半にごく一部の国で実現したが、欧米において女性参政権が広まったのは20世紀に入ってからであった。したがって、「市民革命を契機に、18世紀の欧米諸国では男女普通選挙制度が広く普及した」という記述は不適当である。なお、女性参政権は20世紀を通してほとんどの国で認められるようになった。日本においても1945年に20歳以上の男女に選挙権を与える男女普通選挙制が実現し、翌1946年の第22回総選挙で女性議員39名が当選した。

## 問2 [2] ②

心理的な葛藤(コンフリクト)とは、二つ以上の欲求が同時に存在し、いずれを選択するか迷う状態を言うが、これは青年期に特有の心理状態ではない。また、レヴィン(1890~1947)は、葛藤を、接近-接近年型葛藤(複数の欲求の対象がともに正の誘因性を持ち、いずれも満足させたいが、同時にはかなえることができない状況)、回避-回避型葛藤(複数の欲求の対象がともに負の誘因性を持ち、どちらも避けたいが、それができない状況)、接近-回避型葛藤(欲求の対象が、同時に正と負の誘因性を持つ場合や、負の領域を通過しなければ、正の領域に到達できない状況)の三つの型に分類したが、この分類に当てはめると、「親密な友人関係を結ぼうとする一方で、自分や相手を傷つけることを恐れる心理状態」は、接近-接近年型葛藤ではなく接近-回避型葛藤であり、この点でも②は不適当である。

①ホーリングワース(1886~1939)は、幼児期が母親

から肉体的に離乳することと対比して、青年期を心理的離乳期と呼び、親から精神的に独立する時期であると説明した。③18世紀後半にドイツを中心に見られた古典主義や啓蒙主義に異議を唱え、理性に対する感情の優越を主張したゲーテ(1749~1832)らの文学活動になぞらえて、青年期を疾風怒濤(シュトルム・ウント・ドランク)の時代と特徴づけることがある。これは、理性では抑えきれないような感情の高ぶりを覚えるという青年期の心理的特徴を捉えたものである。④子どもには、発達の過程で、親や周囲の人に対して反抗する時期がある。このうち、「自分が」「自分で」といった意識が強まる2歳から4歳ごろの幼児期に見られる反抗期を第一反抗期と言い、これによって子どもは養育者との間に適度な距離をとれるようになり、自律性を身につけていく。これに対し、抽象的思考能力が発達し自我意識が急激に高まる青年期に見られる反抗期は第二反抗期と言い、親や教師など「社会的権威に対して批判的・攻撃的に振舞う」ことを通じて自分なりに納得のいく生き方の模索が行われる。

## 問3 [3] ③

表を丁寧に読み取れば正解に至ることができる。「よい政治が行われていない」と答えた青年は日本が47.9%、韓国が49.3%であり、いずれもアメリカの31.9%、イギリスの22.1%、フランスの30.8%よりも高い。また、「若者の意見が反映されていない」と答えた青年は、日本が23.1%、韓国が17.4%であり、いずれもアメリカの33.4%、イギリスの31.5%、フランスの40.4%よりも低くなっている。したがって、③が正解。

①②④の記述は、いずれも誤りを含んでいる。①「貧富の差がありすぎる」と答えた青年の割合は、日本が30.6%で5か国の中で最も低いが、「学歷によって収入や仕事に格差がある」と答えた青年の割合は、韓国の65.0%が最も高く、日本の青年の割合が「最も高くなっている」とは言えない。②「正しいことが通らない」と答えた青年の割合は、アメリカが50.7%で5か国の中で最も高くなってしまおり、「他の3か国の青年の割合よりも低い」とは言えない。また、「身分や家柄が重要視されすぎている」と答えた青年は、韓国が51.9%で5か国の中で最も高くなってしまおり、アメリカやイギリスの青年の割合が他の3か国の青年の割合よりも高いとは言えない。④「治安が乱れている」と答えた青年は、韓国が9.5%で5か国の中で最も低くなってしまおり、フランスの割合(16.5%)が「5か国の中で最も低い」とは言えない。また、「風俗が乱れている」と答えた

青年はアメリカが35.7%で5か国の中で最も高くなっている、フランスの割合(12.1%)が「最も高くなっている」わけではない。ただし、「人種によって差別がある」と答えた青年の割合は、フランスが47.0%で5か国の中で最も高くなっている。

## 第2問 東洋の源流思想

### 【出題のねらい】

古代の中国やインドの哲学・宗教が、後世にどのように伝えられたかということをテーマとしながら、東洋の源流思想を総合的に扱った問題である。本文の趣旨の読み取り問題も出題したが、論旨を注意深くたどれば正解できるはずである。

### 【設問別解説】

#### 問1 [4] ②

莊子(生没年不詳)は、様々な差別や価値の対立は、人間の作為によってもたらされると考え、本来の道の観点から見れば、すべてのものは齊しいといひう万物齊同を説いた。そして、何物にも囚われず、自然の働きに身を任せる逍遙遊を理想とした。

①老子(生没年不詳)は、「大道廢れて仁義あり」と主張し、本来の道が失われているから、仁や義といった人為的な徳が説かれるのだとして儒学を批判した。老子の説く道とは万物を成り立たせる理法だが、人間には捉えられず名付けられないという意味で無である。彼の理想は、作為をろうせず、こうした道に従って無為自然に生きることだった。③ウパニシャッド哲学によれば、個人の根源であるアートマン(我)と宇宙の本体であるプラフマン(梵)は、もともと一つのものであり(梵我一如)，その真理を自覚すれば、輪廻の苦しみから解放され解脱できる。

④バラモン教の説く輪廻とは、すべての生あるものは死後に転生するが、何に生まれ変わるかは、現世の行為(カルマ、業)によって決定されるという考え方である。

#### 問2 [5] ⑧

孟子(前370?～前290?)は、力によって民を統治する霸道を否定し、為政者自身が徳を高めて民を安んじる王道を政治の理想とした。彼によれば、不徳の支配者は、天に見放されて天の命が革まり、別の者に天子の位が与え(姓を易え)られる(易姓革命)。

①②孟子は性善説を説き、人間は誰でも仁・義・礼・智という四徳にいたるための端緒として、惻隱・羞恥・辞讓・是非という四つの心(四端)を持っており、これを養い育てることによって四徳をそなえた道徳的な人格を完成することができると考えた。④孟子によれば、こうした四徳が人身にそなわ

ると、天地の間に満ちている雄大で力強い道徳的勇気、すなわち浩然の気が現れ、大丈夫という理想的な人間が実現される。

#### 問3 [6] ①

荀子(前298?～前235?)は、孟子と対照的に性惡説に立ち、人間の性は本来悪だから、規範としての礼によってこれを改め、社会の秩序を維持するべきだと主張した。

②孫子(生没年不詳)は、戦略・戦術を説いた兵家の祖である。③墨子(前470?～前390?)は、墨家の祖で、自他を区別しない無差別で平等な愛(兼愛)を説き、他の国を攻めるべきではないという非攻論を開いた。④韓非子(?～前233?)は、法治主義を唱えた法家の大成者であり、儒家ではない。

#### 問4 [7] ④

兼愛交利は、墨子が説いたことである。墨子は、家族愛を中心とする儒家の仁を差別的な別愛だと批判し、自分の家族などに限定されない無差別・平等の愛と、それにより互いに利すること(兼愛交利)を重んじた。

①克己復礼(「己に克ちて礼に復る」というのは、自分自身の私欲を克服して、人間の従うべき礼に復帰することで、孔子はこれを「仁と為す」と述べている。②修身齊家は儒家の教典の一つである『大學』に見られる言葉で、為政者が我が身を修めて心がけや行いを正しくし、さらに家庭を整えることが、国を治め世の中を安定させること(治國平天下)につながるという考え方である。③修己治人も為政者の心構えを示した孔子の言葉で、為政者自らが修養に励んで徳を積めば、その徳の感化によって人を治めることができると説かれる。

#### 問5 [8] ③

王陽明(1472～1528)は、朱子の性即理に反対して、人間の心の本来のあり方が理であると考え(心即理)、心の本体である良知をきわめて生きること(致良知)を目指した。このため、実行することでのきない知は眞の知ではないと主張し、知行合一を説いた。

①朱子(1130～1200)によれば、万物は宇宙の原理である理と、物質的素材である氣から構成される(理氣二元論)。そして、万物の理をきわめて知の極致にいたること(格物致知)を重視した。②朱子は、人間にもこの理が本質として備わっていると考えた。そして、理をきわめて心身をつつしむこと(持敬窮理、居敬窮理)を説き、これによって人間は心の本体である性に帰ることができる(性即理)と考えた。④王陽明は人間の生まれながらの心に良知が備

わっていると考えた。

問6 [9] ②

竜樹(ナーガールジュナ／150?～250?)は、ブッダの縁起説を深めて『中論』を著し、空の理論を開いた。竜樹によれば、すべてのものは相互に依存しあって存在しており、固定的な実体を持たない(無自性)。したがって、我々が実体の無い自我に執着するのではなく、真理から離れた生き方であり、そのような執着を離れて他者への慈悲を実践することが大切であるとされた。

①無着(アサンガ／310?～390?)と③世親(ヴァスバンドゥ、320?～400?)の兄弟は、大乗仏教の思想家で、すべてのものは、人間が対象を認識する作用(識)によって生み出された表象だとする唯識論を説いた。④大勇(マハーヴィーラ、ヴァルダマーナ／前549?～前477?)は、インドのジャイナ教の祖である。

問7 [10] ②

ブッダ(前463?～前383?)は、不变の実体としての我を否定した。ブッダの説いた四法印によれば、我々の人生は苦に満ちているが(一切皆苦)，あらゆる現象は変化していく常なるものではなく(諸行無常)，不变の実体としての我も存在しない(諸法無我)という真理を自覚すれば、我々は永遠の安らぎの境地(涅槃寂靜)に至ることができる。

①人間の自我も含めてすべてのものは孤立した存在ではなく、相互に依存しながら生起しているというのは、ブッダの説く縁起の法である。③ブッダによれば、苦の原因是、貪・瞋・癡の三毒をはじめとする煩惱であり、これが正しい判断を妨げている。④ブッダによれば、我執を捨てて真理を悟れば、すべての命あるもの(衆生)を分け隔てなく愛そうとする慈悲の心を持つことができる。

問8 [11] ①

大乗仏教は、出家して修行する人々だけでなく、在家のままの信者も救済されるという教えに特徴がある。つまり、出家・在家に関わりなく、生きとし生けるものがブッダになる可能性を持つことを認める(一切衆生悉有仮性)。そして、ブッダになろうと誓って修行に励む者を菩薩と呼んだが、菩薩は自分の悟り(自利)を求めるだけでなく、他者の救済(利他)を目ざさなければならない。

②「選ばれた者だけがブッダになれる可能性を持つ」という記述は、上で述べたような大乗仏教の考え方とは異なる。③上座部仏教では、自己の解脱を求める者は、出家して修行者とならなければならぬ。現世での修行によって到達できる最高の位が、

阿羅漢と呼ばれる。④波羅蜜とは、悟りにいたった状態を意味するサンスクリット語の音訳であり、布施(他人へ施す), 持戒(仏の戒めを守る), 忍辱(怒ることなく忍ぶ), 精進(努力する), 禪定(乱れることなく心を統一する), 知恵(愚痴を離れて真理に生きる)という六波羅蜜は、上座部仏教における阿羅漢ではなく大乗仏教における菩薩の実践として重視された。

問9 [12] ④

本文の第2段落の終わりに、「個人の思想が本人の文章によって体系的に示され、それが印刷された著書となって人々に広く伝えられるというのは、のちの時代になって現れた現象にすぎない。優れた思想や教えであれば、たとえ本人の著作がなくても、その内容は広く引き継がれ伝えられていくものである」と述べられているし、本文最終段落にも哲学や宗教が「後世の多くの人々によって補完されたり展開されたりしながら、その内容が豊かになり価値を高めてきたと言えるのである」と指摘されている。

①後半は上で見たように本文の趣旨と反する記述である。②本文の第3段落と第4段落で、性善説と性惡説や、大乗仏教と上座部仏教の分立が指摘されている。③本文の第2段落では「優れた思想や教えであれば、…その内容は広く引き継がれ伝えられていく」と述べられている。また、最終段落でも「その始祖が優れた考えを残しただけでなく」と述べられており、始祖の思想が優れたものであることを前提に、これを受け継いだ後世の人々が単なる「顕彰」ではなく、内容を豊富化させてきたことが述べられている。

### 第3問 日本における仏教の受容と展開

#### 【出題のねらい】

本問は、鎌倉仏教の特色を中心に、日本人の神観念、奈良・平安仏教の比較、本地垂迹説、末法思想、日本人の人生観や美意識への仏教の影響などについて基本的な理解を問うものである。本文の内容の読み取り問題も出題した。

#### 【設問別解説】

問1 [13] ①

八百万の神は、アニミズム的な自然的存在であり、森羅万象に靈的存在を認める古代日本人の神観念を表す言葉である。天照大神は、高天原の中心的な神として祀られる神であるが、同時に他の神を祀る巫女<sup>まつこ</sup>の存在でもあり、絶対的な存在でも創造神でもない。また、八百万の神は、天照大神の分身でもない。したがって、①は適当でないものとして正

解となる。

②本居宣長(1730～1801)などによれば、古来日本人にとって神は人知を超えた恐るべき存在で、捧げ物をして丁重に祀ると人々に恩恵を与えるが、そうしないと災厄をもたらすと考えられた。③折口信夫(1887～1953)などによれば、神は、稀に遠方から客人に仮装して訪れる<sup>まれびとがみ</sup>客人神であり、丁重にもてなせば福をもたらすと考えられた。④柳田国男(1875～1962)などによれば、死者の靈魂は、最初はアラタマ(新魂、荒魂)として危害を及ぼす危険な要素を持っているが、丁重に祀られるとニギタマ(ニキタマ)〔和魂〕として穏やかになり、やがて一定の年月が経つと昇華して祖先神と一体化する。そして、神は人里離れた山や海の彼方に住み、一定の時期が来れば人里を訪れ、子孫に利益をもたらす。この神が一時的に宿る場が依代であり、丁重に歓待したうえで元の場所に帰ってもらうのが神に対する儀礼であると考えられた。

問2 [14] ③

奈良時代、仏教は朝廷から鎮護国家の役割を期待され、朝廷の許可を得て出家した官僧によって仏教の教理研究とともに鎮護国家の儀式が行われた。聖武天皇(在位724～49)は、仏教を盛んにし、仏教の力によって国家の安泰を図るために、全国に國分寺・國分尼寺を作り、奈良の東大寺に大仏(毘盧遮那仏)を建立した。平安時代、仏教は鎮護国家の役割を受け継ぎながら、最澄や空海などによって宗教的に深められ、日本的な仏教の基礎が形成された。したがって、③が正解。

①出家して正式の僧侶となる儀式を得度<sup>とくど</sup>というが、当時の日本では朝廷の許可を得る必要があった。許可なしに僧となった者は私度僧<sup>しとぞう</sup>と呼ばれ、取り締まりの対象とされた。正式の僧侶として守るべき規範であり、また資格ともなる戒を授ける場所が戒壇<sup>かいだん</sup>である。日本では、中国から鑑真(688～763)を招いて最初の戒壇が東大寺に設けられた。したがって、「戒壇が廃止され、仏門に入ろうとする者は誰でも分け隔てなく自由に出家できるようになった」というのは誤りである。②南都六宗では、「兼学が禁止され」たというのは誤りで、むしろ他の宗派の教義も学ぶ兼学が推奨された。④「一遍」を行基(668～749)にすれば正しい説明となる。一遍(1239～89)は、鎌倉時代の時宗の開祖で、孤独のうちに各地を漂泊し、遊行<sup>ゆぎょう</sup>上人とか捨聖<sup>すてひじり</sup>などと称された。

問3 [15] ④

空海(774～835)は、三密(身密・口密・意密)の行

(手に印契を結び、口に真言を唱え、意《心》に仏を思い描く行)によって、即身成仏できると説いた。したがって、④が正解。

①最澄(767～822)は、法華經の説く一乘思想に深く傾倒し、これを釈迦本来の教えであると考えたが、法華經中心の教学(円)・密教・禪・戒律を合わせて行う四宗合一を説いているので、「密教を邪宗として退けた」というのは誤りである。②「空海」を最澄にすれば正しい説明になる。③「最澄」を空海に、「天台宗」を真言宗にすれば正しい説明になる。

問4 [16] ①

本地垂迹説<sup>ほんじずいじやくせつ</sup>とは、仏が真理の根源としての本来の姿(本地)であり、日本の神々は仏が民衆教化のために權(仮)の姿(垂迹)をとって現れたものであるという考え方である。平安時代初期に現れた考えで、これに基づいて神は仏が權に現れたものとする権現思想が広まった。これに対して、神が本体であり仏は權の姿であるという考えは、鎌倉時代に登場した反本地垂迹説(神本仏迹説)である。したがって、①は適当でないものとして正解となる。

②③④は、いずれも神仏習合の例を説明したものとして正しい。

問5 [17] ②

末法思想<sup>しょっぽう</sup>とは、釈迦の入滅後、正法(教すなわち釈迦の説く教え、行すなわちその教えに基づく修行、証すなわち修行の結果としての悟りの三つがともに存在する時期で釈迦入滅後1000年間続く)、像法(教と行だけが存在し、証がない時期で正法の次の1000年間続く)の二期を経て、末法(行も証もなく、ただ教のみが存在する時期で10000年間続く)に入る考え方、現世における仏の救済の可能性を否定する思想である。日本では、1052年に末法に入ったと考えられ、その末世観を背景として浄土教が広まった。したがって、②が正解。

①③④は、いずれもキリスト教の新約聖書のヨハネ黙示録に出てくる最後の審判、千年王国、最終戦争(ハルマゲドン)をもじったもの。キリスト教では、キリスト再臨の日に、死んだ義人が復活し、サタンが獄につながれ、1000年間平和の王国(千年王国)が出現する。しかし、その後サタンとの最終戦争(ハルマゲドン)を経て一般人の復活があり、最後の審判が下されるとされる(問6①の解説も参照)。

問6 [18] ②

本覚思想<sup>ほんかつしおう</sup>とは、あるがままの具体的な現実世界のあり方をそのまま悟りの世界として肯定する思想である。狭義では、天台本覚思想と言われるよう、

日本天台宗において古代末期から近世初期にかけて主流を占めた思想であるが、天台宗に限らず、同じ時期の他の宗派においても見られた。したがって、②が正解。

①終末思想は、ユダヤ教やキリスト教、イスラム教などにおいて見られ、世界の終末に人間が最後の審判にかけられるという思想である。キリスト教では、問5の解説でも触れたようにキリスト再臨の信仰と結びつけられた。③無常観は、存在するすべてのものは永遠ではなく、生滅流転するという仏教の世界観である。日本人はこれを心情的な無常感として捉え、その美意識や人生観は、日本の文芸などにも大きな影響を与えた。④報徳思想は二宮尊徳(1787~1856)の根本思想で、自分の存在は天地・君・親・祖先などの広大な徳のおかげであり、その恩に自ら徳をもって報いなければならないという考え方のことである。

#### 問7 [19] ③

道元(1200~53)は、焼香・礼拝・念佛・看經(読経)・看話(公案を用いること)を排して、ただひたすら坐禅に打ち込むこと(只管打坐)自体がそのまま悟りの体現(修証一等)であり、坐禅は悟りの手段ではないと説いた。したがって、「悟りに至る唯一の手段は坐禅」とする③が、適当でないものとして正解となる。

①道元は、「人は誰でも、仏法を悟るべき器である。…教えに従って行えば、かならず悟りをえることができる」(『正法眼藏隨聞記』)と述べた。②栄西(1141~1215)の公案禪についての説明として正しい。公案とは、栄西に始まる日本臨済宗で、修行に際して師が門弟に与える問題のことである。④権力に対する栄西と道元の違いについて述べた正しい説明である。

#### 問8 [20] ④

親鸞(1173~1262)は、すべては阿弥陀仏のはからいによる自ずからなる働きであるから、仏にすべてを委ねる(自然法爾)という絶対他力の立場をとった。

①「空也」ではなく源信(942~1017)についての説明である。いずれも鎌倉時代ではなく平安時代の僧である。空也(903~972)は、平安時代中期の僧で、諸国を遊行して念佛の功德を民衆に布教し、道路を通したり、橋を架けたり、無縁の死骸を荼毘に付したり、貧民や病人の世話をして市 聖と呼ばれた。②「法然」を親鸞にすれば、親鸞の悪人正機説の説明として正しくなる。③「日蓮」を法然(1133~1212)にすれば、法然の専修念佛の説明として正

しくなる。日蓮(1222~82)は、法華経を唯一の拠り所となる經典であるとし、その題目に仏陀の功德のすべてがそなわっているので、「南無妙法蓮華経」と題目を唱える(唱題)だけで、成仏できると説いた。

#### 問9 [21] ③

本文の第3段落で、「日本佛教に再び実践性を取り戻して宗教としての本来のあり方に立ち戻ろうとした…動きには二つの流れが見られた」「これら二つの流れには、特定の『行』や『信』に専心するという点で共通する面もあった」と述べているので、③が適当である。

①伝来当初の佛教は、日本古来の神々信仰の延長線上に、外国の神への畏敬と崇拜を中心に置く素朴な信仰形態であったが、本文の第1段落に「様々な經典研究が進展し、…独自の体系化を図った」とあり、また、第4段落にも「大陸からもたらされた新たな教義や儀式などを導入して宗教としての形式と内容の充実が図られた」とあるので、①は誤りである。②上の①の解説で述べたように「独自の体系化を図った」のであるから、「日本独自の教理の確立や展開は見られなかった」というのは誤りである。④本文の第3段落に「日本佛教に再び実践性を取り戻して宗教としての本来のあり方に立ち戻ろうとした」動きとして、鎌倉期の新佛教と並んで「南都改革派」が挙げられているので、「旧佛教の中では見られなかった」というのは誤りである。

### 第4問 近代的人間観の形成

#### 【出題のねらい】

本問は、今日につながる近代的な人間観の形成をテーマとして取り上げ、ルネサンス、宗教改革、モラリスト、ペーコンやデカルトの思想、科学革命などについて、幅広く基礎的な知識・理解を試すことをねらいとしている。

#### 【設問別解説】

##### 問1 [22] ②

スピノザ(1632~77)はオランダの哲学者。デカルト(1596~1650:問6および問7の解説も参照)の影響を受けつつも、デカルトが物心二元論、すなわち思惟を本質とする精神と延長を本質とする物体とはそれぞれ独立した別個の実体であると説くのに対して、スピノザは、神を唯一の実体とし、この世のすべての存在は、永遠にして無限の属性を持つ神の現れである(神即自然)とする一元論的な汎神論を説いた。そして、人間にとっての幸福、喜びとは、自然の必然性を「永遠の相のもとに」、つまり神の必然

性という観点から認識することにあるとした(神への知的愛)。

①功利主義の思想家ベンサム(1748～1832)の考え方。ベンサムは、快楽の増大ないし苦痛の減少が人間にとての幸福であり善であるとする立場に立ちつつ、「最大多数の最大幸福」を市民社会発展のための政治・立法上の原理とした。③カント(1724～1804)の考え方。カントは、自己の理性(実践理性)が打ち立てる道徳法則(道徳律)に自ら従うことを意志の自律と呼んで、そこには人間の真の自由(自律的自由)があると考えた。④実存主義の思想家サルトル(1905～80)の考え方。サルトルは、人間は自ら創るもの以外の何ものでもないと考え、そのことを「実存は本質に先立つ」と言い表した。サルトルによれば、人間は自らのあり方を選び取る自由を有しているが、それは同時に、自己の選択に対して全面的に責任を負わなければならないということをも意味している(「人間は自由の刑に処せられている」)。

問2 [23] ②

マキアヴェリ(1469～1527)は、『君主論』を著し、ルネサンスの人文主義的な考え方を現実的な政治の領域で展開したことで知られる。マキアヴェリは、国家の統一や安全といった目的を実現するために、君主は「強さと<sup>がいこ</sup>する賢さ」を兼ね備える必要があるとし、いわゆる権謀術数を用いることを肯定し、政治を宗教や道徳から分離して捉えた。

①『ユートピア』を著して、私有財産制のない理想郷を描き、当時の社会のあり方を痛烈に批判したのは、ボッカチオではなくトマス・モア(1478?～1535)である。ボッカチオ(1313～75)は、現実的な人間のあり方を肯定的に描いた『デカメロン』の著者。③エラスムスは、ルター(1483～1546：問4の解説も参照)との間で人間の自由意志をめぐる論争を繰り広げたことで知られる。ルターが自由意志を否定し、救済はもっぱら神の恩寵によるものだと主張するのに対して、エラスムス(1466～1536)は、神の恩寵と人間の自由意志とが協働して善をなす(救済が得られる)という自由意志論を展開した。したがって、「決して自らの意志によって善を行なうことはできないと主張した」という記述は適当ではない。なお、エラスムスは、『痴愚神礼讃』を著して当時の教会の堕落を批判したことや、ギリシア語原典に基づく新約聖書の出版に力を注いだことでも知られる。④ルネサンス期に理想とされたのは、壯健な身体と強い意志、幅広い知識と冷静な理性を兼ね備え、広範な分野において自己の能力を發揮することができる万能人(普遍人)であった。レオナルド・

ダ・ヴィンチ(1452～1519)も、絵画だけでなく、機械学・解剖学・建築などの幅広い分野で才能を發揮した。したがって、「絵画という特定の分野で」という記述は適当でない。

問3 [24] ①

演説草稿『人間の尊厳について』を著し、自らのあり方を決定する自由意志を持つところに人間の尊厳性を見いだしたのは、ルネサンス期の人文主義者として知られるピコ・デラ・ミランドラ(1463～94)である。したがって、選択肢①の組合せが正しい。

②ボッティチエリ(1444～1510)は、『春』『ヴィーナスの誕生』などの作品で知られる、ルネサンス期を代表する画家。『人間知性(悟性)論』はイギリス経験論の哲学者ロック(1632～1704)の著作。③ダンテ(1265～1321)は、『神曲』などの作品で知られるイタリアの詩人。ルネサンスの先駆者とも評される。『痴愚神礼讃』はエラスムスの著作(問2の解説も参照)。④イグナティウス・デ・ロヨラ(1491?～1556)は、イエズス会の創設者であり、カトリック教会側の刷新運動である反宗教改革(対抗改革)を推し進めたことで知られる人物(問4の解説も参照)。『キリスト教綱要』はカルヴァン(1509～64)の著作(問4の解説も参照)。

問4 [25] ②

ルターは、神が罪深い人間を義とする(罪を許す)のは、教会の説く「善行」によるのではなく、もっぱら神への信仰のみによる(信仰義認説)と説いた。彼によれば、信仰の拠り所となるのは神の言葉を記した聖書のみであって(聖書中心主義)，聖書を拠り所とし、一人ひとりの内面において信仰を深める限りにおいて、人間はみな神の前に立つ者として、等しく司祭である(万人司祭説)。

①「人が神から義とされるには、内面的な信仰に加えて、教会への寄進などの善行も必要である」という記述は、上述したルターの信仰義認説と相容れない。また、ルターは贖宥状(免罪符)<sup>しょくゆうじょう</sup>の販売を見られるカトリック教会のあり方に抗議し、眞の信仰とは何か、信仰に生きる人間のあり方とは何かを模索したのであるから、「教会による贖宥状の販売を積極的に支持した」という記述も誤り。③カルヴァンではなく、イエズス会の創設に携わり、カトリック教会側から宗教改革に対抗する刷新運動を展開したイグナティウス・デ・ロヨラについての記述。④カルヴァンは、人間が救われるかどうかはあらかじめ神によって定められていると説いた(予定説)。したがって、「神の召命である現世の職業にどれだけ励んだかによって、神によって救われるか否かが決

定される」という記述は適當ではない。確かにカルヴァンは、職業は神からの召命であって(職業召命観)，神の栄光をこの世で実現するものであるとしたが、誰が救われるかは神のみが知るとした。そして、人間はただ勤勉に働くことで救いへの確信を得ることができるにすぎないと説いたのである。

問5 [26] ④

ガリレイ(1564～1642)は、実験によって得たデータを数学的に分析する手法を通じて客観的な事実の解明を目指した点において、近代科学の礎を築いた人物と評される。また彼は、自作した天体望遠鏡を用いて、木星の衛星、金星の満ち欠け、太陽の黒点などを観測し、それらを証拠として地動説を支持したことでも知られる。著書『天文対話』では、登場人物の対話を通じて、地動説が紹介されている。

①ライプニッツ(1646～1716)のモナド論についての記述、②ニュートン(1642～1727)による万有引力の発見についての記述である。③ガリレイは地動説を支持していたのであるから、彼が「宇宙を、地球を中心とする無限の空間として捉え直そうとした」という記述は誤り。なお「太陽を中心とする有限な空間であると捉えられていた」という記述についても、從来の天道説(地球中心説)と相容れない。

問6 [27] ⑤

デカルトは、物事の真偽を判断する能力である良識(理性)が、すべての人に生まれながらに平等にそなわっているものと考えた。そして、この良識に基づき、疑う余地のない明晰判明な原理から理性による推論を進めることによって確実な知識が得られるとした(演繹法)。<sup>えんさき</sup>他方、ペーコン(1561～1626)は、学問の方法として、観察や実験によって得られた個々の経験的な事実から一般的な法則を見いだす帰納法を唱えた。以上のことが理解できていれば、文章中の空欄 [a] には「真偽を判断する良識」が入り、また空欄 [c] には「帰納法」が入ることが分かる。また、ペーコンが指摘する四つの先入見・偏見のうち「言葉の不適切な使用に由来する」ものは「市場のイドラー」であるから、空欄 [b] には、この「市場のイドラー」が入る。したがって、正解となる語句の組合せは⑤である。

その他の語句について説明しておくと、高邁の精神とはデカルトの言葉で、理性的な意志の力によって自らの情念を統御しようとする気高い精神のこと。演繹法とは、上で述べたように、単純で確実な真理から出発し、合理的な推論を重ねることで新しい真理を発見する方法。明証の規則とは、演繹的に思考を進めるにあたって、明証的に真であると認め

られるもの以外は判断に取り入れないという、デカルトの唱えた規則の一つ。六つの基本的情念とは、デカルトが『情念論』で示した「驚き・欲望・愛・憎しみ・喜び・悲しみ」のことで、身体に生ずるものと精神が受容して引き起こされる知覚、感覚、あるいは情動のこと。また、劇場のイドラーとは権威を無批判に受け入れることによって生ずる先入見・偏見。種族のイドラーとは人間の本性に根差し、人間という種族に共通する先入見・偏見である。

問7 [28] ②

デカルトが方法的懷疑を通じて、どんなに疑つてもついに疑いえないと判断したのは「何かについて疑っている自己の存在」であった。「私は考える、それゆえに私はある(コギト・エルゴ・スム)」という真理がきわめて堅固で確実であると判断したデカルトは、それを哲学の第一原理としたのである。

デカルトは、①数学的知識の確実性や、③自分が今この場所に生きているという感覚すらも疑った。④デカルトは、若い頃に学んだスコラ哲学について、十分に明証的ではないことに不満を抱いた。そして、旧来の学問の典型であるスコラ哲学に対する疑惑がデカルト自身の学問研究の出発点となったのである。

問8 [29] ③

モンテニュ(1533～92)の生きた時代は、カトリックとプロテstantとの対立が激化し、悲惨な宗教弾圧や宗教戦争が起きた時代であった。「私は何を知っているか(ク・セ・ジュ)」という問いは、こうした対立の原因となっている人間の偏見や独断をいましめ、謙虚に自己を吟味する内省的な生き方の大切さを説くものもある。

①暫定的な「仮の道徳」は、「パスカル」ではなくデカルトが唱えたもの。②パスカル(1623～62)は人間を「考える葦」にたとえつつ、人間とは、<sup>ひとくさ</sup>一葦の葦のように自然の中で最も無力で弱い存在であるが、他方、そのことを自覚し、真理を求めて何事かを考えることができるという点では偉大な存在でもあるとした。パスカルによれば、人間は「悲惨と偉大」の両面を持つ中間的な存在(中間者)なのである。④モンテニュではなく、ヒューム(1711～76)の考え方。彼は、人間の心とは単に「知覚の束」あるいは「いくつもの知覚が登場する一種の劇場」にすぎず、人格や自我は実在性を持つものではないと主張した。ヒュームは、経験論の立場を徹底させたことで知られ、必然的と見なされている因果法則すらも、単に経験に基づいて未来を推し量るという心理的な習慣の所産にすぎないと説いている。

問9 [30] ⑧

⑧の記述は、本文の第1段落および最終段落の記述内容に合致する。

①「ルターやカルヴァンをはじめとする宗教改革者たちは、ともに人間の自由意志を肯定し、そこに人間の尊厳性を認めた点において、今日につながる人間観の確立に寄与した」という記述は、「ルター やカルヴァンは人間が自由意志を持つとは考えなかつた」とする本文の第2段落の記述に反する。②「デカルトは、…一切の事柄を疑い、疑いえないもののは何一つないという真理を哲学の基礎にすえた」という記述は、本文の第3段落の「(デカルトは,) どんなに疑っても疑うことができないものを哲学の第一原理とし、それをあらゆる学問の基礎にしようとした」という記述と相容れない。④本文の最終段落では、デカルト自身によって「人間の自分勝手な思い上がりや、楽観的な人間中心主義について警告が発せられていた」と述べられている。しかし、デカルトが「理性が人間の傲慢さと分かちがたく結び付いていることに気づき、理性を放棄すべきであると警告した」という趣旨のことは述べられていない。

## 第5問 民主社会の倫理

### 【出題のねらい】

本問は、今日の日本社会が抱えている様々な倫理的課題のうち、高齢社会、家族・地域社会のあり方、障害者の権利や企業倫理などについて、基礎的知識や理解を問うことをねらいとしている。また、ロールズの正義の概念を題材に、論理的思考力を問う問題も出題した。

### 【設問別解説】

問1 [31] ④

近代以降の都市化の影響によって、これまで家族によって担ってきた多くの機能が、外部の機能的 社会集団によって担われるようになってきたことを「家族機能の外部化」と呼ぶ。例えば、育児に関しては、保育所や幼稚園に、教育は学校や塾に、介護は老人ホームに代替されるというような傾向がそれにあたる。

①核家族とは、一般に、夫婦と未婚の子どものみからなる家族を意味する。また、このような家族形態は、一般に都市部の方が農村部よりも多く見られる。②近年では以前よりも、親子関係が希薄化している一面もあり、その現れとして児童相談所などにおいて児童虐待や育児放棄(ネグレクト)に関する案件が増加傾向にある。③農業が主要産業であった時期には、家族は生産と消費の両方を担う主体であつ

たが、産業の高度化の進展に伴い、ほとんどの家族は消費のみを行うようになった。

問2 [32] ⑥

アは正しい。企業も社会の構成員として様々な社会的責任を果たすことが求められている。企業が「文化・芸術活動を支援」することをメセナ、「社会貢献活動に従事」することをフィランソロピーと言う。

イは誤り。「企業の構成員が会社の不正を報道機関など外部に告発すること」を公益通報(いわゆる内部告発)というが、これは現在、**公益通報者保護法**(2006年施行)で認められている。したがって、「告発者に対する企業の報復人事や不利益な取り扱いを禁止する法律はまだ制定されていない」は誤り。

ウは正しい。**コーポレートガバナンス**(企業統治)の説明として正しい記述である。

以上より、⑥が正解。

問3 [33] ③

高齢者の介護を老人ホームなどで行う施設介護は、施設の維持費や人件費など、社会的費用が大きい。またノーマライゼーション(問4の選択肢①を参照)の理念からも、ホームヘルパーなどが高齢者の自宅を訪問し、自宅で必要な介護を行うなどの訪問介護が増えてきている。

①**育児介護休業法**(1995年制定)は、男女いずれの労働者にも育児休業および介護休業を取得することを認めている。②子どもの数は減少しているものの、家族機能の外部化(問1の④解説参照)によって、子どもを保育所に預ける家庭は増えており、都市部の保育所では、保育所の入所を待つ待機児童の問題が起きている。また、日本の合計特殊出生率(一人の女性が生涯に生む子どもの数の平均)は、近年、1.3前後で推移しているので「1を大幅に下回る」という記述は誤り。④**介護保険制度**は、すでに2000年に導入されている。

問4 [34] ②

アメニティとは、地域計画や都市計画で用いられる用語で、快適な生活環境を意味する。ちなみに、問題文にある子育て支援サービスなどの子育てを総合的に支援する社会計画とは、厚生労働省が行っている少子化対策のことである。

①③④はすべて適当である。いずれも福祉社会を実現するにあたって理解しておくべき用語なので、これを機にその内容を確認しておきたい。

問5 [35] ④

資料文(『文明論之概略』からの引用)の中で、福

沢諭吉(1834～1901)は、文明の外形的な事物と、文明を内側から支える精神とを区別している(「文明には外に見はるゝ事物と内に存する精神と二様の區別あり」)。そのうえで彼は、取り入れやすい文明の外形だけを受容して、取り入れにくい文明の精神の受容を後まわしにしたのでは、役に立たないどころか弊害が多い、と主張している(「啻<sup>あら</sup>其の用を為さざるのみならず却て害を為すこと多し」)。言い換れば、文明の外形的な事物の受容が役に立つためには、それらの事物を内側から支える精神の受容が不可欠である、というのが彼の主張である。したがって、④が最も適当な記述として正解となる。なお、資料文の中で彼が「外の文明」と呼んでいるのは、具体的には、衣食住などの生活様式、官庁・工場・学校などの建築物、軍備といった目に見える事物や、法律・制度のことである。また、「内の文明」と呼んでいるのは、例えば、人民独立の気風のことである。このような区別を立てることで、彼は、文明の外形だけを取り入れることに汲々とし、文明の精神に学ぼうとしない明治初期の文明開化のあり方を批判したのである。〔なお、資料文は福沢諭吉著『文明論之概略』(岩波文庫)からの引用で、適宜、句読点、送りがなを補い、ルビを付した〕。

①「科学技術のような実用に役立つ事物の導入」を「文明を支える精神を学ぶ」ことより優先としている点で、資料文の内容に反する。②「取り入れやすい精神の受容」という選択肢の記述は、「外の文明はこれを取るに易く、内の文明はこれを求むるに難し」という資料文の記述と合致しない。③「外形的なものと精神的なものとの区別を立てることなく」という選択肢の記述は、文明の外形と文明の精神の区別を説く資料文の内容に反する。

#### 問6 [36] ③

ロールズ(1921～2002)の考えは、自由競争は機会の平等が確保される限りで認められなければならないが、自由な競争の結果生じた不平等あるいは格差は社会の中で最も不遇な人々の生活が改善される限りにおいて認められるということである。この考えに沿っている施策は③である。「低所得者や貧困層に対する税制上の優遇措置や社会福祉サービスの拡充は、ロールズの言う「自由競争の結果生じた不平等」の改善に寄与する施策と言える。

①外国人に「日本人と同様に選挙権・被選挙権を付与する」ことは、「自由競争の結果生じた不平等」の改善とは直接関連を持たない。②中小企業への「補助金制度を廃止する」、④活発な自由競争を促す

ために、「政府の市場への介入を極力減らす」は、いずれも自由な競争の保障にとどまっており、その競争の結果生じる不平等の是正が考慮されていない。

#### 問7 [37] ③

ボランティア活動がそれに参加する個人の自発性に基づく活動であることは確かだが、NPO(非営利組織)やNGO(非政府組織)の活動がそれに含まれないといいのは誤り。むしろ、個人がこういった団体を通じて、ボランティア活動に参加することが増えてきており、国もまた特定非営利組織(NPO)法などを制定して、こうした組織の活動を支援している。

①②④はいずれもボランティア活動についての説明として適當である。①ボランティア活動は、それに参加する者の自己実現の場として機能することもある。②弱体化した地域の連帯が、ボランティア活動を通じて強まるることはあり得る。④現在、インターネットを通じた人的ネットワークが構築されており、災害時などに迅速にボランティア活動を行う体制が整いつつある。

#### 問8 [38] ②

本文の第2段落の後半には、西欧において社会と国家が峻別されてきたことを受けて、福沢諭吉が「ソサエティ」を「人間交際」訳したことが述べられている。もともと「ソサエティ」という語は国家と個人という垂直的な関係ではなく、人と人との水平的な関係を意味する言葉であった。

①本文の第2段落の前半では、西欧で起きた市民革命の時期に、国家からの市場の自立が求められ、「市民社会(シビル・ソサエティ)」が成立したと述べられている。したがって、もともと区別されていた国家と社会の概念が市民革命を契機に区別されなくなったのではなく、市民革命を契機に両者が区別されるようになったのである。③本文の第3段落には、ドラッカー(1909～2005)が、社会とは「それを構成する一人ひとりの人間に對して『位置』と『役割』を与え」るものと考えていることが述べられている。したがって、ドラッカーが「社会がそこに帰属する個人に生きる意味や目的を与えることはないと考えた」という記述は誤り。④本文の最終段落には、1990年代以降、「社会に対し閉塞感<sup>へいそく</sup>を覚え、自分が社会から必要とされているという実感が持てないでいる人々が増えている」ことが述べられている。したがって、この記述は誤り。

## ＝＝＝ 政治・経済 ＝＝＝

### 【解答・採点基準】

(100点満点)

問題番号	設問	解番 答号	正解	配点	自己採点
第1問	問1	1 ②	2		
	問2	2 ①	2		
	問3	3 ④	2		
	問4	4 ②	3		
	問5	5 ④	2		
	問6	6 ③	2		
	問7	7 ①	3		
	問8	8 ④	3		
	問9	9 ②	2		
	問10	10 ①	3		
第1問 自己採点小計		(24)			
第2問	問1	11 ①	3		
	問2	12 ②	2		
	問3	13 ④	2		
	問4	14 ①	3		
	問5	15 ③	3		
	問6	16 ④	3		
	問7	17 ③	3		
第2問 自己採点小計		(19)			
第3問	問1	18 ④	3		
	問2	19 ③	3		
	問3	20 ③	3		
	問4	21 ②	2		
	問5	22 ④	2		
	問6	23 ②	3		
	問7	24 ①	3		
第3問 自己採点小計		(19)			
第4問	問1	25 ④	3		
	問2	26 ④	2		
	問3	27 ⑤	3		
	問4	28 ③	3		
	問5	29 ②	3		
	問6	30 ②	3		
	問7	31 ②	2		
第4問 自己採点小計		(19)			

問題番号	設問	解番 答号	正解	配点	自己採点
第5問	問1	32 ④	④	3	
	問2	33 ②	②	2	
	問3	34 ③	③	3	
	問4	35 ①	①	2	
	問5	36 ③	③	3	
	問6	37 ⑤	⑤	3	
	問7	38 ②	②	3	
第5問 自己採点小計				(19)	
自己採点合計				(100)	

### 【解説】

#### 第1問 現代の経済における国家の役割

##### 【出題のねらい】

本問は、国家と経済の関係の歴史的変遷を軸に、ニューディール政策、日本の財政の仕組みと現状、「小さな政府」論、経済に対する国家の役割の見直しなどについて出題し、現代の経済において国家が果たしている役割とその問題点について理解してもらうことを目的としている。この国家と経済というテーマは、今後、経済のさまざまな分野を学習する際に必要となる基本的な視座の一つであるから、これを機に理解を深めておこう。

##### 【設問別解説】

###### 問1 1 ②

19世紀の欧米諸国では、自由放任主義に基づき治安の維持など必要最小限の役割のみを果たす国家（自由国家／消極国家）が理想とされたが、ドイツの社会主義者ラッサール（1825～64）はそのような国家を「夜警国家」と呼び、批判した。

①福祉国家や③社会国家は、経済の安定や国民の福祉の実現をめざして経済・福祉政策を実施し、経済や国民生活に積極的に介入する20世紀以降に一般的になった国家で、積極国家ともいわれる。④20世紀に入って経済や国民生活に対する国家の役割が増大すると、行政組織の規模が拡大したり、機能や権限の上で行政機関が議会をしのぐようになった（行政権の優越）。このような特徴に注目するとき、現代国家は行政国家といわれる。

###### 問2 2 ①

中央銀行は、金融政策を実施して個人や企業などが保有する通貨（現金通貨や預金通貨など）の残高であるマネー・ストックを調整し、経済の安定（景気の回復や物価の安定など）を図る。不況期にはマネー

一・ストックを増やす政策(金融緩和政策)が行われるが、具体的な政策としては、金融政策の対象として操作される金利である政策金利の引下げ(金利政策)の他、中央銀行が国債などを市中金融機関から買入れる買いオペレーションの実施(公開市場操作)、市中金融機関が預金者への支払いに備えて受け入れた預金のうち支払準備として中央銀行に預ける資金の割合である預金準備率の引下げ(預金準備率操作)があげられる。

②預金準備率を「引き上げる」は、引き下げるの誤り。③中央銀行が「市中金融機関に国債を売却する」(売りオペレーション)は、市中金融機関から国債を買入れる(買いオペレーション)の誤り。④所得税率や法人税率を「引き上げる」は、引き下げるの誤り。また、景気対策としての増減税は、中央銀行ではなく、フィスカル・ポリシー(補整的/伸縮的財政政策の一環として政府により実施される(問4④の解説を参照)。

問3 [3] ④

1929年10月、ニューヨークのウォール街の株価大暴落に端を発した世界大恐慌は瞬く間に世界に広がり、各国は1930年代を通じて深刻な不況に見舞われた。アメリカでは工業生産が大幅に落ち込み、大量の失業者が発生した。物価も暴落し、とくに農産物価格の下落が著しかったため、農民の窮乏化は凄惨をきわめた。

ニューディール政策は、この世界的な経済危機に対処するために1933年からローズベルト大統領(在任1933~45)により実施された諸政策の総称である。この政策により、失業者の救済事業や生産統制による農産物の価格支持、大規模な公共事業を行うためのTVA(テネシー川流域開発公社)の設立などさまざまな施策が実施された。社会保障法は、このニューディール政策の一環として1935年に制定され、同法により老齢年金や失業保険などが導入された。また、「社会保障」という用語を公に用いたのは、この法律が初めてであるといわれている。

①上で述べたように、大恐慌下のアメリカでは物価の下落(デフレーション)が著しかった。②ドル・ショック(ニクソン・ショック)についての記述である。1971年8月、アメリカのニクソン大統領(在任1969~74)は、金とドルの交換停止や輸入品に対して10%の輸入課徴金を課すことなどを内容とするドル防衛策(新経済政策)を発表し、世界に衝撃を与えた。なお、NEP(New Economic Policy / 新経済政策)は、ロシア革命直後の荒廃した経済を立て直すために、当時のソビエト政府が1921年から28年にか

けて実施した経済政策で、私営の農業を認めたり小規模な企業の国有化を解除するなど社会主義経済を修正して、部分的に資本主義経済の復活が図られた。③ワグナー法は、社会保障法と同じく、ニューディール政策の一環として1935年に制定された。同法は労働者の団結権や団体交渉権を保障し、労働組合を保護・育成することで労働者の生活改善を図ることを目的としていた。

問4 [4] ②

現代の財政が果たしている主な機能は、(1)民間の経済活動にまかせているだけでは十分に供給されない道路、警察、消防などの公共財の提供(資源配分機能)、(2)累進課税制度や社会保障制度による所得分配の不平等の是正(所得再分配機能)、(3)景気の安定化(景気調整機能)の三つである。

ところで、税負担の公平の原理には、垂直的公平の原理(所得が多いほどより多くの税を負担する)と水平的公平の原理(所得が同じであれば同額の税を負担する)がある。このうち、税負担の垂直的公平を図る代表的な税が、累進課税制度(所得が多くなるにつれて高い税率が適用される)を採用している所得税や相続税などの直接税であり、これらの税は上で述べた(2)所得の再分配効果をもつ。それに対して、商品の価格に上乗せて徴収される消費税などの間接税は、所得の多寡にかかわりなく同額の商品の購入者に同額の税が課されるから、低所得者ほど実質的な税負担が重くなるという逆進性をもつ。したがって、税負担の垂直的公平を図り、それを通じて所得分配の不平等を是正するには、「間接税を中心とする税制」ではなく、累進課税を採用した直接税を中心とする税制を整備する必要がある。

①上で述べた(1)資源配分機能についての記述である。③上で述べた(2)所得再分配機能についての記述である。④上で述べた(3)景気調整機能についての記述である。財政の景気調整機能にはフィスカル・ポリシー(補整的/伸縮的財政政策)によるものと、ビルト・イン・スタビライザー(自動安定化装置)によるものがある。前者は政府の判断・裁量に基づいて行われる政策で、たとえば不況期には、財政支出を拡大して公共事業を実施したり減税などを行って景気を支える。後者は累進課税制度や社会保障制度が自動的に果たす景気調整機能で、たとえば、不況時に失業などで人々の所得が減ると、適用される累進税率が下がるので、その分、所得の減少に歯止めがかかる。他方、不況期には失業保険や生活保護など社会保障給付が増えて所得を補填するため、それらが有効需要の下支えとなって景気の悪化が緩和され

る。

問5 [5] ④

イギリスの経済学者ケインズ(1883～1946)は、生産や雇用の水準は有効需要(購買力に裏付けられた需要)の大きさにより決まる(有効需要の原理)から、有効需要の不足が不況をもたらすと考え、不況期に完全雇用(働く意志と能力がある労働者がすべて雇用されている状態)を達成するには、政府が財政支出を増やして積極的に公共投資を行い、有効需要を創出する必要があると主張した。彼のこのような思想は、混合経済あるいは修正資本主義と呼ばれる現代の資本主義を支える理論的基礎となった。主著は『雇用・利子および貨幣の一般理論』。

①イギリスの重商主義の代表的な経済思想家であるトマス・マン(1571～1641)の思想である。彼は、輸出と輸入の差額が黒字となる貿易こそが国家を豊かにするという貿易差額主義を主張した。②オーストリア生まれのアメリカの経済学者シュンペーター(1883～1950)の思想の要点を述べたものである。彼は、企業家が積極的に技術革新(イノベーション)を行い、商品、生産技術、販売方法、組織などを絶えず刷新していくこと(創造的破壊)が経済を発展させる原動力であると考えた。③イギリスの経済学者リカード(1772～1823)の自由貿易論に対抗して、保護貿易論を主張したドイツの経済学者リスト(1789～1846)の考え方である。彼は、自由貿易が当時のドイツのように工業化の遅れた国には不利であるとして、工業化を達成するまでは、国家は保護貿易を行って幼稚産業(将来の発展が予想されるもののまだ国際競争に耐えることのできない発展途上にある産業)の保護育成に努めるべきであると説いた。

問6 [6] ⑧

たとえば、2011年度の場合、新規国債の発行額が約44兆円であるのに対して、過去に発行した国債の償還費用である国債費は約22兆円で、増加を続けている国債残高は2011年度末に約668兆円に達すると見込まれている(2012年3月現在)。

①日本で国債(建設国債)が毎年連続して発行されるようになったのは、1966年度からである。さらに石油ショック後の1975年度からは、それと並行して赤字国債が毎年発行されるようになった。②赤字国債の発行は財政法で禁止されているため、赤字国債は財政特例法に基づいて発行されている。そのため、赤字国債は特例国債ともいわれる。④財政法は、政府が新規に発行する国債を日本銀行が直接引き受けることを禁止している(国債の市中消化の原則)。

問7 [7] ①

日本は戦後、シャウブを団長とするアメリカの税制調査団が1949年と50年に出了した勧告(シャウブ勧告)に基づき、直接税中心の税制(シャウブ税制)を整備した。そのため、日本の国税の直間比率(税収に占める直接税と間接税の比率)は、長らく直接税の割合の方が大きいという特徴を示してきた。しかし、その後1989年に消費税が導入され、1997年にはその税率が3%から5%に引き上げられるなど間接税の割合が上昇し、現在(2010年度)の国税の直間比率は54:46になっている。

②一般会計歳出に占める社会保障関係費の割合は、31.1%(2011年度概算)になっている。③財政投融资とは、財投債(国債の一種)の発行などにより金融市场から調達した資金などを財源として、民間では対応が困難な事業(長期・低利の融資、社会資本の整備など)を通じて国が実施する財政政策の一つであり、「第二の予算」と呼ばれてきた。財政投融资の規模(一般会計歳出比)は、1970年代半ばまでは概ね40%台であったが、その後拡大を続け、1990年代には60%台に達した。しかし、その規模は1998年をピークに縮小に転じ、近年は15%前後(2010年度は14.7%)で推移している。④財政は国民の生活と密接な関係をもちそれに大きな影響を与えるため、税の賦課・徴収は法律の根拠に基づき、法律の定める手続に従うことが求められる(租税法律主義)など、その運営や執行は議会の監督の下に置かれている。日本国憲法もそうした観点から、内閣が作成する予算については「国会に提出して、その審議を受け議決を経なければならない」(第86条)とし、その決算については「すべて毎年会計検査院がこれを検査し、内閣は、次の年度に、その検査報告とともに、これを国会に提出しなければならない」(第90条1項)と定めている。

問8 [8] ④

A 近年は、これまで公的部門が行ってきた社会資本の整備や公共サービスの提供を民間に委ねる動きが世界的に広がりをみせているが、PFI/Private Finance Initiative)もそうした試みの一つである。これは、民間の資金・技術や経営能力を活用して公共施設などの建設、維持管理・運営を行う手法であり、日本でも1999年にPFI推進法が制定された。2007年に山口県美祢市に開設された社会復帰促進センターは、日本で最初のPFI刑務所である。以上から、イの説明が該当する。

B 構造改革特区は、まず特定の地域に限って規

制を緩和・撤廃し、有効性が認められる場合はそれを全国に広げようとする制度であり、2002年に制定された構造改革特別区域法により2003年から導入された。地域の住民や民間企業などの提案を地方公共団体が政府に申請し、認定されると実施され、これまでに3歳未満児の幼稚園入園などの特区が実現している。以上から、ウの説明が該当する。

C 独立行政法人は、国立の病院、美術館、試験研究機関など国の事務の実施機関を中央省庁から切り離し、独立した法人格を与えたもので、行政組織のスリム化と運営の効率化を目的として設立された。2001年に57法人が設立され、現在、**国立印刷局**、**造幣局**など100を超える機関が独立行政法人化されている。以上から、アの説明が該当する。

問9 [9] ②

第二次世界大戦後、資本主義諸国は経済政策や福祉政策を積極的に実施し、国家が経済や国民生活に介入することが常態化した。その結果、財政規模や行政機能が著しく拡大し(**大きな政府**)、財政赤字や経済の非効率化など多くの弊害がもたらされた。そのため、1980年代になると、アメリカやイギリスなど先進資本主義諸国では、国家の経済的役割を見直し市場の機能や自由競争を重視する「**小さな政府**」という考え方(新自由主義/新保守主義)が台頭するようになった。この「**小さな政府**」の考え方方は、**財政支出の削減、大幅な減税、規制緩和**、国営企業の民営化などにより、財政の再建や民間経済の活性化を実現しようとするもので、アメリカのレーガン大統領(在任1981~89)やイギリスのサッチャー首相(在任1979~90)の経済政策はこの考え方方に立っていた。

以上から、「公共性の高い事業を国有化する」というのは国営企業の民営化に逆行するので、「**小さな政府**」をめざす政策の例として不適切である。

①減税、③財政支出の削減、④補助金の廃止は、いずれも「**小さな政府**」をめざす政策の例である。

問10 [10] ①

地方公共団体が設置した公共施設を、指定を受けた民間企業やNPO(民間非営利団体)などが管理運営する制度を**指定管理者制度**といい、2003年の地方自治法改正により導入された。

②第三セクターとは、国や地方公共団体(第一セクター)と民間企業(第二セクター)が共同出資して設立する法人(株式会社など)で、ローカル鉄道の運営や1980年代後半のバブル経済の時期のリゾート開発などを行う事業体として各地に設立された。選択肢の内容は正しいが、2000年代以降に行われるよう

になった試みではないので正解とはならない。③公共サービスの提供主体を民間にも開放し、官民の競争入札で決める制度を**市場化テスト**といい、サービスの質の向上やコストの削減を目的としている。この制度は、試行の後、2006年に実施手続を定めた公共サービス改革法が制定されたことで本格的に稼動しており、廃止されてはいない。④警察や消防の民営化が進められているという事実はない。

## 第2問 日本の平和主義

### 【出題のねらい】

本問は、日本の平和主義に関する基礎的知識や理解を問うことを目的として、日本の安全保障政策、日本国憲法の平和主義、非核三原則と密約、日本の国際貢献活動、日米安全保障条約、国際社会の主体、近年の安全保障をめぐる情勢などについて出題した。なお、この分野では、基本事項とともに新しい動向も問われることがあるから、そうした問題にも対応できるようにしておこう。

### 【設問別解説】

問1 [11] ①

**砂川事件**とは、アメリカ空軍が使用する立川基地(東京都砂川町/現立川市)の入り禁止区域内に侵入したデモ隊の行為が、「日米安全保障条約第3条に基く行政協定に伴う刑事特別法」違反に問われた事件である。東京地方裁判所は、日米安全保障条約に基づく駐留アメリカ軍は憲法第9条2項の「戦力」にあたり違憲と判断した(1959年)ため、国は跳躍上告(第一審判決に対して控訴を経ずに直接最高裁判所に申し立てるもので、法令などを違憲とした判決などについて認められる)を行った。最高裁判所は、外国の軍隊は憲法第9条が禁止する「戦力」に該当しないとし、**日米安全保障条約**については、統治行為論(高度の政治性を有する国家行為には裁判所の違憲審査権は及ばないとする考え方)に基づき憲法判断を回避した。

②日本政府は、このような方針を採用してはいない。なお、かつて、1976年の閣議決定で、防衛費を「一般会計歳出」ではなくGNP(国民総生産)の1%以内に抑えるという方針(防衛費のGNP1%枠)が採用されていたことがあるが、1987年に1%を突破(1.004%)したため放棄された。③**長沼ナイキ基地**訴訟は、航空自衛隊のミサイル基地建設のため、水源涵養保安林の指定解除が行われたことに対し、地元住民が指定解除処分の取消しを求めて訴えた事件で、「日本に駐留するアメリカ軍」ではなく自衛隊の違憲性が争点となった。札幌地方裁判所は、裁判

所として初めて自衛隊が日本国憲法第9条に違反するとの判断を示し、処分の取消しを認めた。それに対して札幌高等裁判所は、代替施設の完成により原告住民の訴えの利益が失われたとして原判決を取り消し、また、自衛隊については統治行為論を採用して憲法判断をしなかった。また最高裁判所も、訴えの利益の点について控訴審の判決を維持し、憲法問題には立ち入らなかった。<sup>④</sup>「防衛大臣」ではなく内閣総理大臣が正しい。文民統制(シビリアン・コントロール)とは、軍隊の指揮・監督権を「文民」(非軍人=今日の日本では「自衛官でない者」と解されている)がもち、軍隊の独走を防止しようとする制度をいう。日本の場合、自衛隊の最高指揮・監督権は内閣総理大臣がもち、自衛隊の防衛出動については国会の承認が必要であること、国防についての重要事項は、内閣総理大臣と主要な国務大臣によって組織される安全保障会議が審議するなどの仕組みが整えられている。

問2 **[12] ②**

日本国憲法は、交戦権を否認している(第9条2項)。したがって、交戦権を行使することはできない。

①日本国憲法は前文で、「われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する」と謳っている。③日本国憲法は、「日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、國權の發動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する」(第9条1項)と定め、さらに「前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない」(第9条2項)と規定している。④日本国憲法は、「日本国が締結した条約及び確立された国際法規は、これを誠実に遵守することを必要とする」(第98条2項)と定めている。

問3 **[13] ④**

日米両政府の外交密約を検証していた外務省の有識者委員会は、2010年3月9日に報告書を提出した。報告書は、1960年の日米安全保障条約改定時に「核搭載艦船の寄港・通過」を事前協議(問5④)の解説を参照)の対象外とする密約があったと指摘される問題について、日米間に「暗黙の合意」があったとして、それを「広義の密約」と結論づけた。アメリカの核搭載艦船の寄港・領海の通過があったとすれば、非核三原則(核兵器を「もたず、作らず、もち込ませず」)のうち「もち込ませず」の原則と矛盾することになる。

①②③はいずれも「密約」とは関係がない。①日本政府は、他国を攻撃することなく、他国の侵略から自国を防衛することに徹するという方針(専守防衛)を採用している。②日本政府は、1967年に佐藤内閣が表明して以来、共産圏、国連決議で武器輸出を禁止されている国、国際紛争の当事国などに対して武器輸出を認めないと武器輸出三原則を採用している。なお、同原則は1976年に三木内閣により強化され、上記の国・地域に限らずすべての国・地域に対する武器輸出が禁止されたが、1983年に中曾根内閣が例外として対米武器技術供与を認め、近年はさらなる見直しを進める動きもある。③国連中心主義という外交方針は、岸内閣が1957年に発表した「外交青書」の中で表明された。この外交青書は、戦後外交の三原則として、「国連中心」「自由主義諸国との協調」「アジアの一員としての立場の堅持」を掲げた。日本外交は、現在もこの三原則を基本原則にしている。

問4 **[14] ①**

PKO協力法(国連平和維持活動協力法)に基づいて実施される国際貢献活動には、(1)PKO(国連平和維持活動)、(2)人道的な国際救援活動、(3)国際的な選挙監視活動の三つがある。このうち、自衛隊は、(1)と(2)の活動に派遣されている。

②PKOには自衛官以外にも文民の警察官が派遣されており、国際的な選挙監視活動には国家公務員や地方公務員が派遣されている。③自衛隊の派遣には、紛争当事者などの同意が必要である。PKO協力法は、PKOに協力する際の原則として、(1)紛争当事者の間で停戦の合意が成立している、(2)PKOの実施について紛争当事者などが同意している、(3)中立性を保って活動する、(4)上記(1)~(3)の原則のいずれかが満たされなくなった場合には一時業務を中断し、さらに短期間のうちにその原則が回復しない場合には派遣を終了する、(5)武器の使用は要員などの生命または身体の防衛のために必要な最小限に限る、という参加5原則を定めている。④自衛のための武器使用は認められている(上記(5)の原則を参照)。

問5 **[15] ③**

日本の領域外で自衛隊がアメリカ軍と共同して防衛行動をとることは、集団的自衛権の行使に当たるが、日本政府は一貫して集団的自衛権の行使は憲法上許されないと立場をとっている。また、日米安全保障条約も日米共同防衛義務について、「日本国の施政の下にある領域における、いずれか一方に対する武力攻撃」(第5条)があったときに日本とアメ

リカが共同して防衛行動をとると規定している。

①1951年に締結された日米安全保障条約に基づき、占領終了後も引き続きアメリカ軍が日本に駐留するとともに、日本はアメリカ軍に基地を提供する義務を負うことになった。この義務は、1951年の日米安全保障条約を改定して1960年に締結された新日米安全保障条約にも引き継がれている。②1951年に連合国による日本占領を終結させるサンフランシスコ平和条約が締結され、それと同時に日本とアメリカとの間で日米安全保障条約が締結された。④日米安全保障条約の実施に関する交換公文に基づいて、在日アメリカ軍の配置・装備の重要な変更、日本防衛以外の戦闘作戦行動のための在日アメリカ軍基地の使用については、アメリカ政府が事前に日本政府と協議すべきものとされている(事前協議制)。ただし、日本政府に事前協議の提案権はなく、これまでアメリカ政府から協議の申入れがなされたこともない。

#### 問6 [16] ④

多国籍企業は、本社機能、研究開発、生産拠点(工場)などをそれぞれに最も適した国に配置して国際分業を行い、利益の最大化を図っている。

①国際司法裁判所には、国家しか提訴することはできないので、国際組織や個人が提訴しても受理されない。②WHO(世界保健機関)は国連の専門機関ではあるが、NGO(非政府組織)ではない。NGOはレジデンス(民間人)を構成員として、平和、軍縮、開発、環境、人権など多様な分野で国境を越えた協力活動を行っている民間団体である。それに対して、専門機関は国家間の協定により設立された国際組織であり、国連の経済社会理事会と連携協定を締結して、国連と連携しながら国際的な経済問題や社会問題の解決に取り組んでいる。③条約はそれを締結した国家のみを法的に拘束する。したがって、国連総会が採択した条約であっても、その条約を締結していない加盟国に対しては法的拘束力をもたない。

#### 問7 [17] ③

「内閣が憲法の規定を停止することができるようになった」という記述は誤り。そもそも、憲法より下位の法規範である法律によって、法律より上位の法規範である憲法を停止することはできない。なお、2003年に外国から武力攻撃を受けた場合の対応や手続などを定めた武力攻撃事態対処法をはじめとする有事関連3法が制定された。有事とは、外部からの武力侵攻や国内の武力蜂起など軍隊の出動が要請されるような緊急事態をいう。

①1996年の日米首脳会談で、日米安保共同宣言が

発表され、日米安保体制の再定義が行われた。この宣言は、冷戦後の世界情勢の変化(ソ連の脅威の消滅・朝鮮半島や台湾海峡における緊張の高まりなど)に対応して、日米安全保障条約を基盤とする日米関係がアジア・太平洋地域の平和と安定のための基礎であるとした。そして、1997年に日米防衛協力のための指針(ガイドライン)(1978年策定)が改定され、日本周辺での有事(周辺事態)における日米協力の強化が図られた。②新ガイドラインを実施するため、1999年にガイドライン関連法(周辺事態法の制定・自衛隊法の改正・日米物品役務相互提供協定の改正)が整備された。周辺事態法は、「周辺事態」(日本周辺における日本の平和や安全に重大な影響を与える事態)の際に、紛争地域で戦闘作戦行動を行うアメリカ軍に対して自衛隊が後方地域支援(物品や役務の提供など)をすることなどを定めている。④2009年3月から海上自衛隊は、自衛隊法に基づいてソマリア沖のアデン湾で海上警備行動を実施し船舶の護衛活動を行っていた。その後、2009年6月に海賊対処法が成立し、海上警備行動では日本船籍の船舶や日本人が乗り組む船舶に限られていた護衛対象が外国船にも拡大され、また、武器使用についても停船目的での海賊船への船体射撃が認められることになった。

### 第3問 国会と内閣

#### 【出題のねらい】

本問は、国会と内閣の関係、議院内閣制と大統領制の仕組み、国会議員の特権、内閣の権限、国会改革などを取り上げ、それらに関する基本的な知識を問うことをねらいとしている。また、アジア・アフリカ諸国の政治動向など、時事的な問題にも配慮しながら学習をしているかどうかを試す問題も出題した。

#### 【設問別解説】

##### 問1 [18] ④

アメリカの連邦議会は、各州から2名ずつ選出され、定数100名からなる上院(元老院)と、各州から人口比例で選出され、定数435名からなる下院(代議院)により構成されている。そのうち上院は、大統領による連邦最高裁判所の裁判官などの任命や条約の締結などについて同意権をもつ。これは、強大な権限をもつ大統領に対して上院がもつ抑制機能である。

①イギリスの議会は、貴族や聖職者など非民選議員からなる上院(貴族院)と、「比例代表選挙」ではなく小選挙区選挙により選出された民選議員からなる下院(庶民院)によって構成されている。そのうち

下院は、慣習により上院に対して優越していたが、この下院優越の原則は1911年に議会法が制定されたことで成文化された。したがって、「両院は対等の権限をもつ」というのも誤り。②イギリスでは、下院の指名を経ることなく国王が直接、下院の第一党の党首を首相に任命し、首相はすべての国務大臣を下院議員から任命するのが慣例となっている。したがって、「首相は、…下院の議決で指名され、国務大臣の過半数は下院議員でなければならない」は誤り。なお、イギリスは、第二次世界大戦後、保守党と労働党による二大政党制の下で単独内閣が続いてきたが、2010年の下院議員選挙では両党とも単独過半数の議席を獲得できなかった。そのため、第一党的保守党は第三党である自由民主党と連立を組むことになった。③議会(二院制の場合は主に下院)が政府(内閣)に対して不信任決議権をもち、政府が議会の解散権をもつのは議院内閣制の特徴である。すなわち、イギリスの下院は、内閣に対して不信任決議権を行使でき、これに対して、内閣は総辞職するか、下院を解散して総選挙にもち込み民意を問うことができる。他方、大統領制を採用しているアメリカにはこのような制度はない。したがって、「下院は大統領に対する不信任決議権をもち、これに対し大統領は下院の解散権をもっている」は誤り。

問2 [19] ③

タイの通貨バーツの暴落に端を発したアジア通貨危機(1997年)は、東南アジアの経済に深刻な打撃をもたらした。これにより、インドネシアでは30年以上に及ぶスハルト大統領の独裁政権が崩壊し、スハルト大統領は辞任に追い込まれた。

①社会主義国である中国は、権力分立制ではなく、民主主義的権力集中制(民主集中制)を採用しており、一院制の議会である全国人民代表大会が国家の最高権力機関である。②キューバはカストロらが指導したキューバ革命(1959年)により社会主義体制へと移行し、現在も社会主義体制を維持している。④北アフリカ諸国では、チュニジアにおけるジャスマイン革命(2010~11年)を契機として、国民や反政府勢力による抗議行動や暴動が各地で発生し、政情が不安定化している。こうした事態は、長期にわたって独裁政治が行われていたことに対する国民の不満の表れといえる。エジプトでは大規模な反政府デモが発生し、ムバラク大統領の辞任により政権が崩壊して新体制へと移行しようとしている。また、カダフィによる40年以上にも及ぶ独裁政権が続いていたリビアでも、2011年に反政府勢力の武装蜂起により内戦へと突入し、カダフィが殺害されて政権は崩壊

した。したがって、「ムバラク政権」はカダフィ政権の誤り。

問3 [20] ③

日本国憲法は、「裁判官の懲戒処分は、行政機関がこれを行ふことはできない」(第78条)と定め、行政機関が裁判官に対して懲戒処分を行うことを禁止している。

①日本国憲法は、内閣の職務として、「法律を誠実に執行し、國務を総理すること」(第73条1号)と定めている。②内閣総理大臣は、国務大臣を任命し、また任意に罷免することができる(日本国憲法第68条)。④日本国憲法は、「大赦、特赦、減刑、刑の執行の免除及び復権を決定すること」(第73条7号)を内閣の職務とし、恩赦の決定権を内閣に与えている。恩赦とは、國家の刑罰権の全部または一部を消滅させることで、国家的祝典などに際して行われれる。

問4 [21] ②

内閣総理大臣は国会が可決した法律案に対する拒否権をもたない。なお、アメリカの大統領は議会が可決した法律案に対する拒否権をもつが、大統領が拒否権を行使しても、上下両院で3分の2以上の多数で再可決すれば法律案は成立する。

①日本国憲法は「内閣総理大臣は、国会議員の中から国会の議決で、これを指名する」(第67条1項)と定めるとともに、「天皇は、国会の指名に基づいて、内閣総理大臣を任命する」(第6条1項)と規定している。③日本国憲法は、内閣が条約を締結するにあたっては、「事前に、時宜によつては事後に、国会の承認を経ることを必要とする」(第73条3号)と定め、条約の締結には国会の承認が必要であるとしている。④日本国憲法は、「内閣総理大臣は、国務大臣を任命する。但し、その過半数は、国会議員の中から選ばなければならない」(第68条1項)と定めている。

問5 [22] ④

日本国憲法は「内閣総理大臣は、内閣を代表して議案を国会に提出…する」(第72条)と定め、さらに内閣法は「内閣総理大臣は、内閣を代表して内閣提出の法律案…を国会に提出…する」(第5条)と規定して、法律案の提出権を国会議員だけでなく内閣にも認めている。

①日本国憲法は、「予算は、さきに衆議院に提出しなければならない」(第60条1項)とし、衆議院の予算先議権を定めているが、法律案についてはこのような制度はない。②日本国憲法は「衆議院で可決し、参議院でこれと異なる議決をした法律案は、

衆議院で出席議員の3分の2以上の多数で再び可決したときは、法律となる」(第59条2項)と規定している。なお、衆参両議院の意見の調整を図るために両院協議会が開かれる場合もある。<sup>③</sup>日本国憲法は、「両議院の会議は、公開とする。但し、出席議員の3分の2以上の多数で議決したときは、秘密会を開くことができる」(第57条1項)と定め、本会議を非公開にすることを認めている。

#### 問6 [23] ②

日本国憲法は、「何人も、同時に両議院の議員たることはできない」(第48条)と定め、両議院議員の兼職を禁止している。

①国民の代表者である国会議員が外部の圧力に屈せず、職務に専念できるように、日本国憲法は国会議員の不逮捕特権を定めているが、「在任中は逮捕されない」は誤り。在任中とは、国会議員が在職している間ということであるが、日本国憲法は、法律の定める場合(現行犯の場合と議員が所属する議院の許諾のある場合)を除いて国会の会期中は逮捕されない(第50条)と定めている。なお、会期中とは、国会の開会中(開会から閉会までの期間)のことである。<sup>②</sup>日本国憲法は、国会議員の免責特権を認めており、「両議院の議員は、議院で行つた演説、討論又は表決について、院外で責任を問はれない」(第51条)と定め、国会議員としての職務を遂行するために行った活動や職務に付随する行為は院外で責任を問われないとしている(刑事免責・民事免責)。ただし、暴力などの犯罪行為は免責されず、また院内で秩序をみだした議員は、懲罰(戒告・陳謝・登院停止・除名)の対象となる(第58条2項)。<sup>④</sup>日本国憲法は、最高裁判所および下級裁判所の裁判官については、「すべて定期に相当額の報酬を受ける。この報酬は、在任中、これを減額することができない」(第79条6項、第80条2項)と定め、裁判官の報酬を保障しているが、国会議員についてはこのような保障はない。

#### 問7 [24] ①

イギリスの制度をモデルとし、国会審議の活性化を目的とした党首討論制(クエスチョンタイム)は、1999年に成立した国会審議活性化法によって導入された。これにより、衆参両議院に設置された国家基本政策委員会の合同審議会で内閣総理大臣と野党の党首(与野党の党首)が国家の基本政策などについて原則として毎週一回討論することになった。

②1999年に成立した国会審議活性化法によって、従来の政務次官が廃止され、新たに副大臣と大臣政務官が設置された。副大臣や大臣政務官には国会議

員が就任し、企画などの政務を行ったり、担当大臣を補佐する役割を担っている。<sup>③</sup>国会対策委員会(国対)とは、国会の運営や議事の進行など立法府の諸活動を調整するために各政党に設置されている組織である。国会対策委員会は、政党間の利害が対立する案件を国会対策委員長会談で非公式に処理するなど、その不透明さが「国対政治」と呼ばれて批判されてきたが、廃止されたという事実はない。<sup>④</sup>委員会には常任委員会と特別委員会があり、すべての国会議員はいずれかの常任委員会に属している。議案は、まず委員会で審議・議決され、その後、本会議での審議・議決を経て最終的に成立するが、実質的審議が行われるのは委員会である。また、日本の委員会制度はアメリカの制度を模範としたものである。

### 第4問 資本主義経済の基本原理

#### 【出題のねらい】

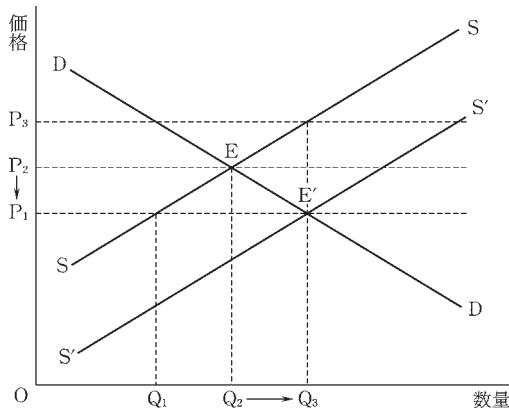
本問は、市場メカニズムやさまざまな市場の特徴、各国の市場経済の導入状況など資本主義経済の基本原理をなす市場の機能に関連する事項を中心に出題した。市場やそのメカニズムを理解することは、今後、他の経済分野を学習していく上で最も重要で不可欠な基礎となるので、これを機会に十分学習しておこう。

#### 【設問別解説】

##### 問1 [25] ④

供給曲線が移動する前の均衡点は、移動前の供給曲線SSと需要曲線DDの交点E(次ページの図を参照)で、このときの価格はP<sub>2</sub>である。供給曲線が移動すると、新しい均衡点は移動後の供給曲線S'S'と需要曲線DDの交点E'になり、価格もP<sub>1</sub>に下落する。

①上記のように、供給曲線の移動前の価格はP<sub>2</sub>で、移動後はP<sub>1</sub>に下落するから、「価格はいずれもP<sub>2</sub>で、変化はみられない」は誤りである。②供給曲線の移動後は、価格がP<sub>2</sub>からP<sub>1</sub>に下落するから、「価格がP<sub>1</sub>からP<sub>3</sub>に上昇する」は誤り。また、供給曲線の移動後の取引数量はQ<sub>3</sub>で、需要と供給が一致しているので、「Q<sub>3</sub>マイナスQ<sub>1</sub>の超過供給が発生する」も誤りである。③取引数量は、供給曲線の移動前はQ<sub>2</sub>で、移動後はQ<sub>3</sub>に増加するから、「取引数量はQ<sub>1</sub>からQ<sub>2</sub>に増加する」は誤りである。



問2 [26] ④

金融市場とは、銀行や証券会社などの金融機関が資金の貸借や証券の売買を行う市場であるが、この選択肢では、金融機関が市場への資金の供給者で、企業や個人が資金の需要者である。資金の供給量が増加すれば、超過供給が発生するため、金融市場の市場価格に相当する貸出金利は下落する。

①日本では、最低賃金法に基づいて賃金の最低額が定められており、労働者を雇用する者はその最低賃金額以上の賃金を労働者に支払わなければならぬ。②先物市場は、現在の時点で取引が行われるのではなく、将来の取引について予約を行う市場である。先物市場を利用することで、予約した価格と予約した期日における実際の市場価格との差額を利用して収益を得ることができる反面、予想がはずれて大きな損失を被ることもある。なお、先物市場には、石油や農産物などの他、外国為替などの金融商品を扱う市場がある。③株式市場では、企業の業績が悪化すると、その企業の株式を保有する投資家は株価が下落すると予想して株式を売りに出そうとし、他方、下落が予想される株式を買おうとする投資家は少なくなる。このようにして、その株式の売り(供給)が増大する一方で買い(需要)が伸び悩むと、株価は下落していく。

問3 [27] ⑥

アは、イギリスの経済学者アダム・スマス(1723～90)の思想についての記述である。アダム・スマスは、『諸国民の富(國富論)』を著し、政府が自由放任主義(レッセ・フェール)政策をとれば、個人は自由に経済活動を行うことができ、この個人の利益追求は「見えざる手」に導かれて社会全体の富を増大させると主張した。

イは、ドイツの経済学者マルクス(1818～83)の考え方である。マルクスは、『資本論』を著して資本主

義経済を分析するとともに、恐慌や失業、労働者階級と資本家階級の対立といった問題が露呈していた資本主義経済体制を批判した。このマルクスの考え方方に依拠して、ロシア革命後のソ連や第二次世界大戦後の東欧諸国、中国などで社会主義経済が採用された。

ウは、イギリスの経済学者リカード(1772～1823)の考え方である。リカードは、『経済学および課税の原理』を著し、比較生産費説を唱えて自由貿易の促進を主張した。リカードは、『人口論』の著者として有名なマルサス(1766～1834)と穀物法をめぐって論争を展開したことでも知られている。この論争では、リカードは産業資本家の立場に立って自由貿易を主張し、他方、マルサスは地主の立場に立って保護貿易を主張した。

問4 [28] ③

改革・開放政策を掲げて1970年代から沿岸部に経済特区を設置したのは、「ロシア」ではなく中国である。ロシアでは、旧ソ連時代の末期にペレストロイカ(再建・改革)と呼ばれる政策が採用され、市場経済の導入が試みられた。しかし、政治・経済的混乱が続いている1991年にはソ連自体が崩壊し、その後は本格的な市場経済への移行が進められてきた。

①上記のように、中国は改革・開放政策によって市場経済を導入し、急激な経済発展を遂げ、2010年にはGDP(国内総生産)の規模で日本を抜き、アメリカに次ぐ世界第2位の経済大国になったが、急速な経済成長は社会にさまざまなひずみを生み出している。開発の進む都市部では富裕層が生まれ、豊かな消費生活を謳歌している。しかし、これら富裕層と、地方の貧農や都市で単純労働に従事する出稼ぎ労働者などの貧困層との間に貧富の格差が広がり、深刻な社会問題となっている。また、経済開発を優先するために、環境対策は不十分で、中国各地で環境破壊・汚染が進んでいる。②EU(欧州連合)はこれまで積極的に加盟国の拡大を進めてきたが、東欧諸国は2004年にチェコやハンガリーなど8か国が、2007年にはルーマニアとブルガリアの2か国がそれぞれ加盟を果たしている。④ベトナムは1986年から採用したドイモイ(刷新)政策の下で経済発展を遂げてきた。同国は社会主義体制を維持しているが、市場経済の導入とともに国際経済への参加も積極的に進めている。1995年にはASEAN(東南アジア諸国連合)に、また2007年にはWTO(世界貿易機関)にも加盟を果たしており、貿易の促進や外資の導入を図っている。

問5 [29] ②

企業同士が価格や生産量などについて協定を結ぶことで形成されるのはカルテルである。コンツェルンは、金融的手法(株式の買収や資金の貸付など)による資本の集中(複数の企業が合同や連合してその規模を拡大すること)の一形態で、巨大な企業や銀行が株式の保有などを通じて産業・業種を問わざさまざまな企業の支配権を握り、傘下におさめることで形成される企業集団である。

①寡占市場では管理価格が形成され非価格競争が行われることが多く価格競争が不活発になるため、新しい技術の開発や生産の合理化によってコストダウンが実現しても、企業は価格を引き下げようとはしない。そのため、寡占市場では価格の下方硬直性がみられる。なお、管理価格とは、有力な企業がプライス・リーダー(価格先導者)として価格を決定し、他の企業がそれに従う(プライス・リーダーシップ/価格先導制)など、価格メカニズムによらないで、価格支配力をもつ大企業により形成される価格をいう。③寡占市場では価格競争が不活発になる一方で、企業は他社製品との差別化を図るために顧客サービスや広告・宣伝などを通じて激しい競争を開ける。このような価格以外の面での企業間の競争を非価格競争という。④鉄鋼や造船など生産に巨大な設備が必要な産業では、外部の企業が新たに市場に参入しようとする場合、巨額の初期投資が必要になる。それゆえ、こうした分野では企業の新規参入は難しい。外部の企業の新規参入が少なければ、市場参加者は少数となり、寡占化が進みやすくなる。

#### 問6 [30] ②

「市場の失敗」とは、市場メカニズムが十分に機能しないことや、市場そのものが成立しにくく市場メカニズムの作用が及ばないことをいう。具体的には、独占・寡占の成立により市場メカニズムが働かない場合、道路や治安の維持など公共財が十分に供給されない場合、ある経済主体の活動が市場を経ないで他の経済主体に利益や不利益をもたらす場合(外部経済・外部不経済)などがあげられる。工場の煤煙で病気になる住民が増えたというのは、外部不経済という「市場の失敗」の事例である。

①③④はいずれも市場メカニズムが機能している事例である。①商品の人気が高まって売上が大幅に伸びるとその商品が品薄になり、超過需要が発生する。この超過需要の発生が価格の上昇を招いたのである。③野菜の不作が市場での供給量の減少をもたらし、超過需要を発生させ、価格上昇を招いている事例である。④円高によって外国人観光客が減少したり、一時期のブームが去って観光客が減少すること

とは現実にしばしばみられることである。旅行客の減少でホテルや旅館など宿泊施設に対する需要量が減少したために、宿泊施設の超過供給が発生し、宿泊料金が下がったのである。

#### 問7 [31] ②

資本主義経済では、国民経済全体の活動が周期的に活発化したり低迷することを繰り返すが、この変化を景気変動(景気循環)という。景気変動は好況・後退・不況・回復の四局面を循環するが、その周期の長短や原因によって四つの波動が類型化されている。設備投資の変動を原因とする8~10年周期の中長期波動はジュグラーの波といわれる。

①在庫投資の変動を原因とする約40か月周期の短期波動はキチンの波といわれる。③技術革新を原因とする50~60年周期の長期波動はコンドラチエフの波といわれる。④建築投資の変動を原因とする15~25年周期の波動はクズネツの波といわれる。

### 第5問 戦後の日本経済

#### 【出題のねらい】

本問は、1945年から1970年代までの日本経済について、基本的な知識の有無や理解の程度を幅広く試すことをねらいとしている。間違えた問題については十分に復習し、理解を深めておこう。

#### 【設問別解説】

##### 問1 [32] ④

傾斜生産方式は、石炭や鉄鋼などの基幹産業に対して、資材を優先的に配分したり復興金融金庫が重点的に融資するなどして、その復興を図ろうとするものであった。

①「農業経営の大規模化」は誤り。農地改革は、寄生地主制を解体し、小作農の自作農化を推進した。②「持株会社方式」は誤り。財閥解体は、持株会社整理委員会による持株会社(財閥本社)の解散などを通じて行われた。③「最低賃金法」は誤り。労働組合法、労働基準法、労働関係調整法を総称して労働三法という。労働の民主化は、労働組合の結成を促進するなど、労働者の権利の保障を目的として行われた。

##### 問2 [33] ②

「財政支出の拡大」は誤り。ドッジ・ライン(1949年)は、傾斜生産方式の下で行われた復興金融金庫の融資に必要な資金が日銀引受けの復金債によりまかなかれたことが要因となり発生した悪性のインフレーションを収束させ、日本経済の自立を図ることを目的とし、超均衡財政の確立による財政支出の抑制を軸に数々の政策が実施された。

①「復興金融金庫の融資の停止」、③「1ドル＝360円の単一為替レートの設定」、④「価格差補給金の削減」は、それぞれドッジ・ラインの内容として正しい。

問3 [34] ⑧

「国民所得倍増計画」は、1960年に池田内閣により策定された長期経済計画である。この計画では10年間でGNP(国民総生産)を2倍にするという目標が掲げられ、積極的な産業育成策が実施された。

①高度経済成長期の企業の資金調達は、主に銀行借入(間接金融)によって行われた。②日本が世界最大の債権国になったのは1985年で、高度経済成長期ではない。④日本がコメの関税化を開始したのは1999年からである。また、これにより輸入数量制限はなくなったが、輸入米に対しては高率の関税がかけられているため、今日でもコメの輸入が完全自由化されているとはいえない。

問4 [35] ①

高度経済成長期には消費ブームが起り、1950年代後半から「三種の神器」と呼ばれる白黒テレビ、電気洗濯機、電気冷蔵庫が、また、1960年代後半以降は「3C」と呼ばれるカー(乗用車)、クーラー、カラーテレビが普及した。したがって、1966年頃から普及し始める[35]のグラフに当てはまる耐久消費財は、①カラーテレビになる。ちなみに、-●のグラフは④電気洗濯機、-□のグラフは②電気冷蔵庫、-○のグラフは③VTRの普及率をそれぞれ示している。

問5 [36] ③

高度経済成長期には、三大都市圏(東京・大阪・名古屋)を中心に、都市への人口集中が生じたが、これは都市での過密化と農村における過疎化という問題を生み出した。

①「国の賠償責任が認められた」は誤り。四大公害訴訟では、いずれも原告(被害者側)が勝訴し、被告(原因企業)の賠償責任が認められたが、国の賠償責任は認められなかった。②「盛り込まれた」は誤

り。公害対策基本法(1967年制定)には当初、環境保全と経済発展との調和を謳う「調和条項」が存在したが、「公害国会」と通称される1970年の臨時国会で削除された。④「スプロール現象」と「ドーナツ化現象」を入れ替えれば正しい文章になる。

問6 [37] ⑤

第一次石油危機の際に原油価格が約4倍に引き上げられたことを契機として、日本国内の物価は1973年から74年にかけて狂乱物価といわれる二桁の上昇を記録した。のことから、1973年に二桁の上昇率(11.7%)を示しているBが消費者物価上昇率であると推測できる。次に、物価が上昇しているときは賃金上昇率の名目値が実質値よりも大きくなるはずであるから、いずれの年度もCよりも数値が大きいAが名目賃金上昇率、Aよりも数値が小さいCが実質賃金上昇率であると判断できる。したがって、⑤が正解となる。

問7 [38] ②

「輸出や対外投資を規制した」は誤り。この時期、企業は輸出や対外投資を拡大している。

1973年に発生した第一次石油危機後の不況を乗り切るために、①政府は、省エネルギー政策を推進した。また、③企業は、人員削減などの減量経営を進めるとともに、④ME(マクロエレクトロニクス)技術を積極的に取り入れてFA(ファクトリー・オートメーション)化やOA(オフィス・オートメーション)化を推進した。なお、ME(マイクロエレクトロニクス)技術とは、IC(集積回路)やLSI(大規模集積回路)など微細な電子回路・素子の設計、製造などに関する技術で、こうした技術の進歩がFA(ファクトリー・オートメーション)化といわれる生産システムの自動化・無人化(産業用ロボットなどの導入)やOA(オフィス・オートメーション)化といわれる事務処理の機械化・自動化(パソコン、ファクシミリなどの導入)を可能にした。日本では1970年代後半以降、このような動きが加速化した。

## 倫理、政治・経済

### 【解答・採点基準】

(100点満点)

問題番号	設問	解番	答号	正解	配点	自己採点
第1問	問1	1	①	2		
	問2	2	③	2		
	問3	3	②	3		
	問4	4	④	3		
	問5	5	②	3		
	問6	6	②	2		
	問7	7	④	3		
第1問 自己採点小計			(18)			
第2問	問1	8	②	3		
	問2	9	②	3		
	問3	10	④	3		
	問4	11	⑤	3		
	問5	12	③	2		
	問6	13	⑥	2		
	問7	14	③	2		
第2問 自己採点小計			(18)			
第3問	問1	15	②	3		
	問2	16	④	3		
	問3	17	④	3		
	問4	18	③	2		
	問5	19	③	3		
第3問 自己採点小計			(14)			
第4問	問1	20	①	2		
	問2	21	①	3		
	問3	22	⑤	2		
	問4	23	②	3		
	問5	24	④	2		
	問6	25	③	2		
第4問 自己採点小計			(14)			

問題番号	設問	解番	答号	正解	配点	自己採点
第5問	問1	26	④	3		
	問2	27	④	3		
	問3	28	⑤	2		
	問4	29	③	3		
	問5	30	②	3		
	問6	31	②	2		
	問7	32	②	2		
第5問 自己採点小計			(18)			
第6問	問1	33	④	2		
	問2	34	③	3		
	問3	35	③	3		
	問4	36	②	2		
	問5	37	④	3		
	問6	38	②	2		
	問7	39	①	3		
第6問 自己採点小計			(18)			
自己採点合計			(100)			

### 【解説】

#### 第1問 東洋の源流思想と日本の思想

##### 【出題のねらい】

古代の中国やインドの哲学や宗教が、後世にどのように伝えられたかということをテーマとしながら、東洋の源流思想や日本の伝統思想を総合的に扱った問題である。本文の趣旨読み取り問題も含まれているが、論旨を注意深くたどれば正解できるはずである。

##### 【設問別解説】

###### 問1 1 ①

八百万の神は、アニミズム的な自然的存在であり、森羅万象に靈的存在を認める古代日本人の神観念を表す言葉である。おおよろづ天照大神あまたらすおおみかみは、高天原の中心的な神として祀られる神であるが、同時に他の神を祀る巫女まつこ的存在でもあり、絶対的な存在でも創造神でもない。また、八百万の神は、天照大神の分身ではない。したがって、①が適当でないものとして正解となる。

②本居宣長(1730～1801)などによれば、古来日本人にとって神は人知を超えた恐るべき存在で、捧げ物をして丁重に祀ると人々に恩恵を与えるが、そうしないと災厄をもたらすと考えられた。③折口信夫(1887～1953)などによれば、神は、稀に遠方から客

人に仮装して訪れる<sup>まれげとがみ</sup>客人神であり、丁重にもてなせば福をもたらすと考えられた。④柳田国男(1875～1962)などによれば、死者の靈魂は、最初はアラタマ(新魂、荒魂)として危害を及ぼす危険な要素を持っているが、丁重に祀られるとニギタマ(和魂)として穏やかになり、やがて一定の年月が経つと昇華して祖先神と一体化する。そして、神は人里離れた山や海の彼方に住み、一定の時期が来れば人里を訪れ、子孫に利益をもたらす。この神が一時的に宿る場が代代であり、丁重に歓待したうえで元の場所に帰ってもらうのが神に対する儀礼であると考えられた。

問2 [2] ③

奈良時代、仏教は朝廷から鎮護国家の役割を期待され、朝廷の許可を得て出家した官僧によって仏教の教理研究とともに鎮護国家の儀式が行われた。聖武天皇(在位724～49)は、仏教を盛んにし、仏教の力によって国家の安泰を図るために、全国に国分寺・国分尼寺を造り、奈良の東大寺に大仏(毘盧遮那仏)を建立した。平安時代、仏教は鎮護国家の役割を受け継ぎながら、最澄(767～822)や空海(774～835)などによって宗教的に深められ、日本的な仏教の基礎が形成された。したがって、③が正解。

①出家して正式の僧侶となる儀式を得度といふが、当時の日本では朝廷の許可を得る必要があった。許可なしに僧となった者は私度僧と呼ばれ、取り締まりの対象とされた。正式の僧侶として守るべき規範であり、また資格ともなる戒を授ける場所が戒壇である。日本では、中国から鑑真(688～763)を招いて最初の戒壇が東大寺に設けられた。したがって、「戒壇が廃止され、仏門に入ろうとする者は誰でも分け隔てなく自由に出家できるようになった」というのは誤りである。②南都六宗では、「兼学が禁止され」たというのは誤りで、むしろ他の宗派の教義も学ぶ兼学が推奨された。④「一遍」を行基(668～749)にすれば正しい説明となる。一遍(1239～89)は、鎌倉時代の時宗の開祖で、孤独のうちに各地を漂泊し、遊行 上人、捨聖などと称された。

問3 [3] ②

莊子(生没年不詳)は、様々な差別や価値の対立は、人間の作為によってもたらされると考え、本来の道の観点から見れば、すべてのものは齊しいといふ万物齊同を説いた。そして、何物にも囚われず、自然の働きに身を任せる逍遙遊を理想とした。

①老子(生没年不詳)は、「大道廢れて仁義あり」と主張し、本来の道が失われているから、仁や義といった人為的な徳が説かれるのだとして儒学を批判

した。老子の説く道とは万物を成り立たせる理法だが、人間には捉えられず名付けられないという意味で無である。彼の理想は、作為をろうせず、こうした道に従って無為自然に生きることだった。③ウパニシャッド哲学によれば、個人の根源であるアーテマン(我)と宇宙の本体であるプラフマン(梵)は、もともと一つのものであり(梵我一如)，その真理を自覚すれば、輪廻の苦しみから解放され解脱できる。④バラモン教の説く輪廻とは、すべての生あるものは死後に転生するが、何に生まれ変わるかは、現世の行為(カルマ、業)によって決定されるという考え方である。

問4 [4] ④

兼愛交利は、墨子(前470?～前390?)が説いたことである。墨子は、家族愛を中心とする儒家の仁を差別的な別愛だと批判し、自分の家族や国家などに限定されない無差別・平等の愛と、それにより互いに利すること(兼愛交利)を重んじた。

①克己復礼(「己に克ちて礼に復る」)というのは、自分自身の私欲を克服して、人間の従うべき礼に復帰することで、孔子はこれを「仁と為す」と述べている。②修身齊家は儒家の教典の一つである『大學』に見られる言葉で、為政者が我が身を修めて心がけや行いを正しくし、さらに家庭を整えることが、国を治め世の中を安定させること(治國平天下)につながるという考え方である。③修己治人も為政者の心構えを示した孔子の言葉で、為政者自らが修養に励んで徳を積めば、その徳の感化によって人を治めることができると説かれる。

問5 [5] ②

竜樹(ナーガールジュナ／150?～250?)は、ブッダの縁起説を深めて『中論』を著し、空の理論を開いた。竜樹によれば、すべてのものは相互に依存しあって存在しており、固定的な実体を持たない(無自性)。したがって、我々が実体の無い自我に執着するのは真理から離れた生き方であり、そのような執着を離れて他者への慈悲を実践することが大切であるとされた。

①無着(アサンガ／310?～390?)と③世親(ヴァスパンドゥ／320?～400?)の兄弟は、大乗仏教の思想家で、すべてのものは、人間が対象を認識する作用(識)によって生み出された表象だとする唯識論を説いた。④大勇(マハーヴィーラ、ヴァルダマーナ／前549?～前477?)は、インドのジャイナ教の祖である。

問6 [6] ②

ブッダ(前463?～前383?)は、不变の実体として

の我を否定した。ブッダの説いた四法印によれば、我々の人生は苦に満ちているが(一切皆苦)，あらゆる現象は変化していく常なるものではなく(諸行無常)，不变の実体としての我也存在しない(諸法無我)という真理を自覚すれば、我々は永遠の安らぎの境地(涅槃寂靜)に至ることができる。

①人間の自我も含めてすべてのものは孤立した存在ではなく、相互に依存しながら生起しているといふのは、ブッダの説く縁起の法である。③ブッダによれば、苦の原因は、貪・瞋・癡の三毒をはじめとする煩惱であり、これが正しい判断を妨げている。④ブッダによれば、我執を捨てて真理を悟れば、すべての命あるもの(衆生)を分け隔てなく愛そうとする慈悲の心を持つことができる。

#### 問7 [7] ④

本文の第2段落の終わりに、「個人の思想が本人の文章によって体系的に示され、それが印刷された著書となって人々に広く伝えられるというは、のちの時代になって現れた現象にすぎない。優れた思想や教えであれば、たとえ本人の著作がなくても、その内容は広く引き継がれ伝えられていくものである」と述べられているし、本文最終段落にも哲学や宗教が「後世の多くの人々によって補完されたり展開されたりしながら、その内容が豊かになり価値を高めてきたと言えるのである」と指摘されている。

①後半は上で見たように本文の趣旨と反する記述である。②本文の第3段落と第4段落で、性善説と性悪説や、大乗仏教と上座部仏教の分立が指摘されている。③本文の第2段落では「優れた思想や教えであれば、…その内容は広く引き継がれ伝えられていく」と述べられている。また、最終段落でも「その始祖が優れた考えを残しただけでなく」と述べられており、始祖の思想が優れたものであることを前提にこれを受け継いだ後世の人々が、単なる「顕彰」ではなく、内容を豊富化させてきたことが述べられている。

### 第2問 近代的人間観の形成と現代の倫理的課題

#### 【出題のねらい】

本問は、今日につながる近代的な人間観の形成をテーマとして取り上げ、ルネサンス、宗教改革、ベーコンやデカルトの思想、科学革命などについて、幅広く基礎的な知識・理解を試すことをねらいとしている。また、ボランティア活動や企業の社会的責任についても出題したので、これを機に理解を深めておこう。

#### 【設問別解説】

##### 問1 [8] ②

マキアヴェリ(1469～1527)は、『君主論』を著し、ルネサンスの人文主義的な考え方を現実的な政治の領域で展開したことで知られる。マキアヴェリは、国家の統一や安全といった目的を実現するために、君主は「強さとずの賢さ」を兼ね備える必要があるとし、いわゆる権謀術数を用いることを肯定し、政治を宗教や道徳から分離して捉えた。

①『ユートピア』を著して、私有財産制のない理想郷を描き、当時の社会のあり方を痛烈に批判したのは、ボッカチオではなくトマス・モア(1478～1535)である。ボッカチオ(1313～75)は、現実的な人間のあり方を肯定的に描いた『デカメロン』の著者。③エラスムスは、ルター(1483～1546：問2の解説も参照)との間で人間の自由意志をめぐる論争を繰り広げたことで知られる。ルターが自由意志を否定し、救済はもっぱら神の恩寵によるものだと主張するのに対して、エラスムス(1466～1536)は、神の恩寵と人間の自由意志とが協働して善をなす(救済が得られる)という自由意志論を展開した。したがって、「決して自らの意志によって善を行なうことはできないと主張した」という記述は適当ではない。なお、エラスムスは、『痴愚神礼讃』を著して当時の教会の堕落を批判したことや、ギリシア語原典に基づく新約聖書の出版に力を注いだことでも知られる。④ルネサンス期に理想とされたのは、壯健な身体と強い意志、幅広い知識と冷静な理性を兼ね備え、広範な分野において自己の能力を発揮することができる万能人(普遍人)であった。レオナルド・ダ・ヴィンチ(1452～1519)も、絵画だけでなく、機械学・解剖学・建築などの幅広い分野で才能を発揮した。したがって、「絵画という特定の分野で」という記述は適当でない。

##### 問2 [9] ②

ルターは、神が罪深い人間を義とする(罪を許す)のは、教会の説く「善行」によるのではなく、もっぱら神への信仰のみによる(信仰義認説)と説いた。彼によれば、信仰の拠り所となるのは神の言葉を記した聖書のみであって(聖書中心主義)，聖書を拠り所とし、一人ひとりの内面において信仰を深める限りにおいて、人間はみな神の前に立つ者として、等しく司祭である(万人司祭説)。

①「人が神から義とされるには、内面的な信仰に加えて、教会への寄進などの善行も必要である」という記述は、上述したルターの信仰義認説と相容れない。また、ルターは贖宥状(免罪符)の販売に見

られるカトリック教会のあり方に抗議し、眞の信仰とは何か、信仰に生きる人間のあり方とは何かを模索したのであるから、「教会による贅育状の販売を積極的に支持した」という記述も誤り。③カルヴァンではなく、イエズス会の創設に携わり、カトリック教会側から宗教改革に対抗する刷新運動を展開したイグナティウス・デ・ロヨラ(1491?～1556)についての記述。④カルヴァン(1509～64)は、人間が救われるかどうかはあらかじめ神によって定められていると説いた(予定説)。したがって、「神の召命である現世の職業にどれだけ励んだかによって、神によって救われるか否かが決定される」という記述は適當ではない。確かにカルヴァンは、職業は神からの召命であって(職業召命観)、神の栄光をこの世で実現するものであるとしたが、誰が救われるかは神のみが知るとした。そして、人間はただ勤勉に働くことで救いへの確信を得ることができるにすぎないと説いたのである。

問3 [10] ④

ガリレイ(1564～1642)は、実験によって得たデータを数学的に分析する手法を通じて客観的な事実の解明をめざした点において、近代科学の礎を築いた人物と評される。また彼は、自作した天体望遠鏡を用いて、木星の衛星、金星の満ち欠け、太陽の黒点などを観測し、それらを証拠として地動説を支持したことでも知られる。著書『天文対話』では、登場人物の対話を通じて、地動説が紹介されている。

①ライブニッツ(1646～1716)のモナド論についての記述、②ニュートン(1642～1727)による万有引力の発見についての記述である。③ガリレイは地動説を支持していたのであるから、彼が「宇宙を、地球を中心とする無限の空間として捉え直そうとした」という記述は誤り。なお「太陽を中心とする有限な空間であると捉えられていた」という記述についても、従来の天道説(地球中心説)と相容れない。

問4 [11] ⑥

デカルト(1596～1650)は、物事の真偽を判断する能力である良識(理性)が、すべての人に生まれながらに平等にそなわっているものと考えた。そして、この良識に基づき、疑う余地のない明晰判明な原理から理性による推論を進めることによって確実な知識が得られるとした(演繹法)。他方、ペーコン(1561～1626)は、学問の方法として、観察や実験によって得られた個々の経験的な事実から一般的な法則を見いだす帰納法を唱えた。以上のこと理解できていれば、文章中の空欄 [a] には「真偽を判断する良識」が入り、また空欄 [c] には「帰納法」が入

ることが分かる。また、ペーコンが指摘する四つの先入見・偏見のうち「言葉の不適切な使用に由来する」ものは「市場のイドラ」であるから、空欄 [b] には、この「市場のイドラ」が入る。したがって、正解となる語句の組合せは⑥である。

その他の語句について説明しておくと、高邁の精神とはデカルトの言葉で、理性的な意志の力によって自らの情念を統御しようとする高い精神のこと。演繹法とは、上で述べたように、単純で確実な真理から出発し、合理的な推論を重ねることで新しい真理を発見する方法。明証の規則とは、演繹的に思考を進めるにあたって、明証的に真であると認められるもの以外は判断に取り入れないという、デカルトの唱えた規則の一つ。六つの基本的情念とは、デカルトが『情念論』で示した「驚き・欲望・愛・憎しみ・喜び・悲しみ」ことで、身体に生ずるもので精神が受容して引き起こされる知覚、感覚、あるいは情動のこと。また、劇場のイドラとは権威を無批判に受け入れることによって生ずる先入見・偏見。種族のイドラとは人間の本性に根差し、人間という種族に共通する先入見・偏見である。

問5 [12] ⑧

ボランティア活動がそれに参加する個人の自発性に基づく活動であることは確かだが、NPO(非営利組織)やNGO(非政府組織)の活動がそれに含まれないというのは誤り。むしろ、個人がこういった団体を通じて、ボランティア活動に参加することが増えてきており、国もまたNPO法(特定非営利活動促進法)などを制定して、こうした組織の活動を支援している。

①②④はいずれもボランティア活動についての説明として適當である。①ボランティア活動は、それに参加する者の自己実現の場として機能することもある。②弱体化した地域の連帯が、ボランティア活動を通じて強まることはあり得る。④現在、インターネットを通じた人的ネットワークが構築されており、災害時などに迅速にボランティア活動を行う体制が整いつつある。

問6 [13] ⑥

アは正しい。企業も社会の構成員としてさまざまな社会的責任を果たすことが求められている。企業が「文化・芸術活動を支援」することをメセナ、「社会貢献活動に従事」することをフィランソロピーと言う。

イは誤り。「企業の構成員が会社の不正を報道機関など外部に告発すること」を公益通報(いわゆる内部告発)というが、これは現在、公益通報者保護

法(2006年施行)で認められている。したがって、「告発者に対する企業の報復人事や不利益な取り扱いを禁止する法律はまだ制定されていない」は誤り。

ウは正しい。コーポレートガバナンス(企業統治)の説明として正しい記述である。

以上より、⑥が正解。

#### 問7 [14] ③

③の記述は、本文の第1段落および最終段落の記述内容に合致する。

①「ルターやカルヴァンをはじめとする宗教改革者たちは、ともに人間の自由意志を肯定し、そこには人間の尊厳性を認めた点において、今日につながる人間観の確立に寄与した」という記述は、「ルターやカルヴァンは人間が自由意志を持つとは考えなかった」とする本文の第2段落の記述に反する。②「デカルトは、…一切の事柄を疑い、疑いえないものは何一つないという真理を哲学の基礎にすえた」という記述は、本文の第3段落の「(デカルトは,)どんなに疑っても疑うことができないものを哲学の第一原理とし、それをあらゆる学問の基礎にしようとした」という記述と相容れない。④本文の最終段落では、デカルト自身によって「人間の自分勝手な思い上がりや、楽観的な人間中心主義について警告が発せられていた」と述べられている。しかし、デカルトが「理性が人間の傲慢さと分かちがたく結び付いていることに気づき、理性を放棄すべきであると警告した」という趣旨のことは述べられていない。

### 第3問 現代社会の諸問題と日本の思想

#### 【出題のねらい】

本問は、青年の心理状況、鎌倉仏教、日本の少子高齢社会の現状、ロールズの考えに即した施策などについて基本的な知識を問おうとするものである。また、福沢諭吉の思想に関する資料文の読み取り問題も出題した。これを機会に、それぞれの設問内容に関する理解を深めておこう。

#### 【設問別解説】

##### 問1 [15] ②

心理的な葛藤(コンフリクト)とは、二つ以上の欲求が同時に存在し、いずれを選択するか迷う状態を言うが、これは青年期に特有の心理状態ではない。

また、レヴィン(1890～1947)は、葛藤を、接近-接続型葛藤(複数の欲求の対象がともに正の誘因性を持ち、いずれも満足させたいが、同時にはかなえることができない状況)、回避-回避型葛藤(複数の欲

求の対象がともに負の誘因性を持ち、どちらも避けたいが、それができない状況)、接近-回避型葛藤(要求の対象が、同時に正と負の誘因性を持つ場合や、負の領域を通過しなければ、正の領域に到達できない状況)の三つの型に分類したが、この分類に当てはめると、「親密な友人関係を結ぼうとする一方で、自分や相手を傷つけることを恐れる心理状態」は、接近-接続型葛藤ではなく接近-回避型葛藤であり、この点でも②は不適当である。

①ホーリングワース(1886～1939)は、幼児期が母親から肉体的に離乳する時期であることと対比して、青年期を心理的離乳と呼び、親から精神的に独立する時期であると説明した。③18世紀後半にドイツを中心に見られた古典主義や啓蒙主義に異議を唱え理性に対する感情の優越を主張したゲーテ(1749～1832)らの文学活動になぞらえて、青年期を疾風怒濤(シュトルム・ウント・ドランク)の時代と特徴づけることがある。これは、理性では抑えきれないような感情の高ぶりを覚えるという青年期の心理的特徴を捉えたものである。④子どもには、発達の過程で、親や周囲の人に対して反抗する時期がある。このうち、「自分が」「自分で」といった意識が強まる2歳から4歳ごろの幼児期に見られる反抗期を第一反抗期と言い、これによって子どもは養育者との間に適度な距離をとれるようになり、自律性を身につけていく。これに対し、抽象的思考能力が発達し自我意識が急激に高まる青年期に見られる反抗期は第二反抗期と言い、親や教師など「社会的権威に対して批判的・攻撃的に振舞う」ことを通じて自分なりに納得のいく生き方の模索が行われる。

##### 問2 [16] ④

親鸞(1173～1262)は、すべては阿弥陀仏のはからいによる自ずからなる働きであるから、仏にすべてを委ねる(自然法爾)という絶対他力の立場をとった。

①「空也」ではなく源信(942～1017)についての説明。いずれも鎌倉時代ではなく平安時代の僧である。空也(903～972)は、平安時代中期の僧で、諸国を遊行して念仏の功德を民衆に布教し、道路を通したり、橋を架けたり、無縁の死骸を荼毘に付したり、貧民や病人の世話をしても市聖と呼ばれた。②「法然」を親鸞にすれば、親鸞の悪人正機説の説明として正しくなる。③「日蓮」を法然(1133～1212)にすれば、法然の専修念佛の説明として正しくなる。日蓮(1222～82)は、法華經を唯一の拠り所となる經典であるとし、その題目に仏陀の功德のすべてがそなわっているので、「南無妙法蓮華經」と題目

を唱える(唱題)だけで、成仏できると説いた。

問3 [17] ④

資料文(『文明論之概略』からの引用)の中で、福沢諭吉(1834～1901)は、文明の外形的な事物と、文明を内側から支える精神とを区別している(「文明には外に見はるゝ事物と内に存する精神と二様の区別あり」)。そのうえで彼は、取り入れやすい文明の外形だけを受容して、取り入れにくい文明の精神の受容を後まわしにしたのでは、役に立たないどころか弊害が多い、と主張している(「啻に其の用を為さざるのみならず却て害を為すこと多し」)。言い換えれば、文明の外形的な事物の受容が役に立つためには、それらの事物を内側から支える精神の受容が不可欠である、というのが彼の主張である。したがって、④が最も適当な記述として正解となる。なお、資料文の中で彼が「外の文明」と呼んでいるのは、具体的には、衣食住などの生活様式、官庁・工場・学校などの建築物、軍備といった目に見える事物や、法律・制度のことである。また、「内の文明」と呼んでいるのは、例えば、人民独立の気風のことである。このような区別を立てることで、彼は、文明の外形だけを取り入れることに汲々とし、文明の精神に学ぼうとしない明治初期の文明開化のあり方を批判したのである。〔なお、資料文は福沢諭吉著『文明論之概略』(岩波文庫)からの引用で、適宜、句読点、送りがなを補い、ルビを付した〕。

①「科学技術のような実用に役立つ事物の導入」を「文明を支える精神を学ぶ」ことより優先している点で、資料文の内容に反する。②「取り入れやすい精神の受容」という選択肢の記述は、「外の文明はこれを取るに易く、内の文明はこれを求むるに難し」という資料文の記述と合致しない。③「外形的なものと精神的なものとの区別を立てることなく」という選択肢の記述は、文明の外形と文明の精神の区別を説く資料文の内容に反する。

問4 [18] ⑧

高齢者の介護を老人ホームなどで行う施設介護は、施設の維持費や人件費など、社会的費用が大きい。またノーマライゼーションの理念からも、ホームヘルパーなどが高齢者の自宅を訪問し、自宅で必要な介護を行うなどの在宅介護が増えてきている。

①育児介護休業法(1995年制定)は、男女いずれの労働者にも育児休業および介護休業を取得することを認めている。②子どもの数は減少しているものの、家族機能の外部化によって、子どもを保育所に預ける家庭は増えており、都市部の保育所では、保育所の入所を待つ待機児童の問題が起きている。ま

た、日本の合計特殊出生率(一人の女性が生涯に生む子どもの数の平均)は、近年、1.3前後で推移しているので、「1を大幅に下回る」という記述は誤り。④介護保険制度は、すでに2000年に導入されている。

問5 [19] ③

ロールズ(1921～2002)の考えは、自由競争は機会の平等が確保される限りで認められなければならないが、自由な競争の結果生じた不平等あるいは格差は社会の中で最も不遇な人々の生活が改善される限りにおいて認められるということである。この考えに沿っている施策は③である。「低所得者や貧困層」に対する税制上の優遇措置や社会福祉サービスの拡充は、ロールズの言う「自由競争の結果生じた不平等」の改善に寄与する施策と言える。

①外国人に「日本人と同様に選挙権・被選挙権を付与する」ことは、「自由競争の結果生じた不平等」の改善とは直接関連を持たない。②中小企業への「補助金制度を廃止する」、④活発な自由競争を促すために、「政府の市場への介入を極力減らす」は、いずれも自由な競争の保障にとどまっており、その競争の結果生じる不平等の是正が考慮されていない。

## 第4問 現代日本の課題

### 【出題のねらい】

本問は、日本の国際貢献活動と安全保障体制、現代財政の役割、高度経済成長期の特徴などについて基本的な知識を問うとするものである。また、第一次石油危機前後の日本の物価上昇率と賃金上昇率の推移に関するデータ問題も出題した。間違えたところや理解不足のところがあったら、早急に知識を修復しておこう。

### 【設問別解説】

問1 [20] ①

PKO協力法(国連平和維持活動協力法)に基づいて実施される国際貢献活動には、(1)PKO(国連平和維持活動)、(2)人道的な国際救援活動、(3)国際的な選挙監視活動の三つがある。このうち、自衛隊は、(1)と(2)の活動に派遣されている。

②PKOには自衛官以外にも文民の警察官が派遣されており、国際的な選挙監視活動には国家公務員や地方公務員が派遣されている。③自衛隊の派遣には、紛争当事者などの同意が必要である。PKO協力法は、PKOなどに協力する際の原則として、(1)紛争当事者の間で停戦の合意が成立している、(2)PKOの実施について紛争当事者などが同意してい

る、(3)中立性を保って活動する、(4)上記(1)～(3)の原則のいざれかが満たされなくなった場合には一時業務を中断し、さらに短期間のうちにその原則が回復しない場合には派遣を終了する、(5)武器の使用は要員などの生命または身体の防衛のために必要な最小限に限る、という参加5原則を定めている。④自衛のための武器使用は認められている(上記(5)の原則を参照)。

問2 [21] ①

砂川事件とは、アメリカ空軍が使用する立川基地(東京都砂川町／現立川市)の入り禁止区域に立ち入ったデモ隊の行為が、「日米安全保障条約第3条に基く行政協定に伴う刑事特別法」違反に問われた事件である。東京地方裁判所は、日米安全保障条約に基づく駐留アメリカ軍は憲法第9条2項の「戦力」にあたり違憲と判断した(1959年)ため、国は跳躍上告(第一審判決に対して控訴を経ずに直接最高裁判所に申し立てるもので、法令などを違憲とした判決などについて認められる)を行った。最高裁判所は、外国の軍隊は憲法第9条が禁止する「戦力」に該当しないとし、日米安全保障条約については、統治行為論(高度の政治性を有する国家行為には裁判所の違憲審査権は及ばないとする考え方)に基づき憲法判断を回避した。

②日本政府は、このような方針を採用してはいない。なお、かつて、1976年の閣議決定で、防衛費を「一般会計歳出」ではなく GNP(国民総生産)の1%以内に抑えるという方針(防衛費の GNP 1%枠)が採用されていたことがあるが、1987年に1%を突破(1.004%)したため放棄された。③長沼ナイキ基地訴訟は、航空自衛隊のミサイル基地建設のため、水源涵養保安林の指定解除が行われたことに対し、地元住民が指定解除処分の取消しを求めて訴えた事件で「日本に駐留するアメリカ軍」ではなく自衛隊の違憲性が争点となった。札幌地方裁判所は、裁判所としては初めて自衛隊が日本国憲法第9条に違反するとの判断を示し、処分の取消しを認めた。それに対して札幌高等裁判所は、代替施設の完成により原告住民の訴えの利益が失われたとして原判決を取り消し、また、自衛隊については統治行為論を採用して憲法判断をしなかった。また最高裁判所も、訴えの利益の点について控訴審の判決を維持し、憲法問題には立ち入らなかった。④「防衛大臣」ではなく内閣総理大臣が正しい。文民統制(シビリアン・コントロール)とは、軍隊の指揮・監督権を「文民」(非軍人=今日の日本では「自衛官でない者」と解されている)がもち、軍隊の独走を防止しようとする

制度をいう。日本の場合、自衛隊の最高指揮・監督権は内閣総理大臣がもち、自衛隊の防衛出動については国会の承認が必要であること、国防についての重要事項は、内閣総理大臣と主要な國務大臣によって組織される安全保障会議が審議するなどの仕組みが整えられている。

問3 [22] ⑥

第一次石油危機の際に原油価格が約4倍に引き上げられたことを契機として、日本国内の物価は1973年から74年にかけて狂乱物価といわれる二桁の上昇を記録した。このことから、1973年に二桁の上昇率(11.7%)を示しているBが消費者物価上昇率であると推測できる。次に、物価が上昇しているときは賃金上昇率の名目値が実質値よりも大きくなるはずであるから、いずれの年度もCよりも数値が大きいAが名目賃金上昇率、Aよりも数値が小さいCが実質賃金上昇率であると判断できる。したがって、⑥が正解となる。

問4 [23] ②

現代の財政が果たしている主な機能は、(1)民間の経済活動にまかせているだけでは十分に供給されない道路、警察、消防などの公共財の提供(資源配分機能)、(2)累進課税制度や社会保障制度による所得分配の不平等の是正(所得再分配機能)、(3)景気の安定化(景気調整機能)の三つである。

ところで、税負担の公平の原理には、垂直的公平の原理(所得が多いほどより多くの税を負担する)と水平的公平の原理(所得が同じであれば同額の税を負担する)がある。このうち、税負担の垂直的公平を図る代表的な税が、累進課税制度(所得が多くなるにつれて高い税率が適用される)を採用している所得税や相続税などの直接税であり、これらの税は上で述べた(2)所得の再分配効果をもつ。それに対して、商品の価格に上乗せして徴収される消費税などの間接税は、所得の多寡にかかわりなく同額の商品の購入者に同額の税が課されるから、低所得者ほど実質的な税負担が重くなるという逆進性をもつ。したがって、税負担の垂直的公平を図り、それを通じて所得分配の不平等を是正するには、「間接税を中心とする税制」ではなく、累進課税を採用した直接税を中心とする税制を整備する必要がある。

①上で述べた(1)資源配分機能についての記述である。③上で述べた(2)所得再分配機能についての記述である。④上で述べた(3)景気調整機能についての記述である。財政の景気調整機能にはフィスカル・ポリシー(補整的/伸縮的財政政策)によるものと、ビルト・イン・スタビライザー(自動安定化装置)によ

るものがある。前者は政府の判断・裁量に基づいて行われる政策で、たとえば不況期には、財政支出を拡大して公共事業を実施したり減税などを行って景気を支える。後者は累進課税制度や社会保障制度が自動的に果たす景気調整機能で、たとえば、不況期に失業などで人々の所得が減ると、適用される累進税率が下がるので、その分、所得の減少に歯止めがかかる。他方、不況期には失業保険や生活保護など社会保障給付が増えて所得を補填するため、それらが有効需要の下支えとなって景気の悪化が緩和される。

#### 問5 [24] ④

A 近年は、これまで、公的部門が行ってきた社会資本の整備や公共サービスの提供を民間に委ねる動きが世界的に広がりを見せているが、PFI(Private Finance Initiative)もそうした試みの一つである。これは、民間の資金・技術や経営能力を活用して公共施設などの建設、維持管理・運営を行う手法であり、日本でも1999年にPFI推進法が制定された。2007年に山口県美祢市に開設された社会復帰促進センターは、日本で最初のPFI刑務所である。以上から、イの説明が該当する。

B 構造改革特区は、まず特定の地域に限って規制を緩和・撤廃し、有効性が認められる場合はそれを全国に広げようとする制度であり、2002年に制定された構造改革特別区域法により2003年から導入された。地域の住民や民間企業などの提案を地方公共団体が政府に申請し、認定されると実施され、これまでに3歳未満児の幼稚園入園などの特区が実現している。以上から、ウの説明が該当する。

C 独立行政法人は、国立の病院、美術館、試験研究機関など国の事務の実施機関を中央省庁から切り離し、独立した法人格を与えたもので、行政組織のスリム化と運営の効率化を目的として設立された。2001年に57法人が設立され、現在、国立印刷局、造幣局など100を超える機関が独立行政法人化されている。以上から、アの説明が該当する。

#### 問6 [25] ⑧

「国民所得倍増計画」は、1960年に池田内閣により策定された長期経済計画である。この計画では10年間でGNP(国民総生産)を二倍にするという目標が掲げられ、積極的な産業育成策が実施された。

①「株式や社債」は誤り。高度経済成長期の企業の資金調達は、主に銀行借入、すなわち間接金融によって行われた。②日本が、世界最大の債権国になったのは1985年で、高度経済成長期ではない。④日本がコメの関税化を開始したのは1999年からであ

る。また、これにより輸入数量制限はなくなったが、輸入米には高率の関税がかけられているため、今日でもコメの輸入が完全自由化されているとはいえない。

## 第5問 資本主義経済の原理

### 【出題のねらい】

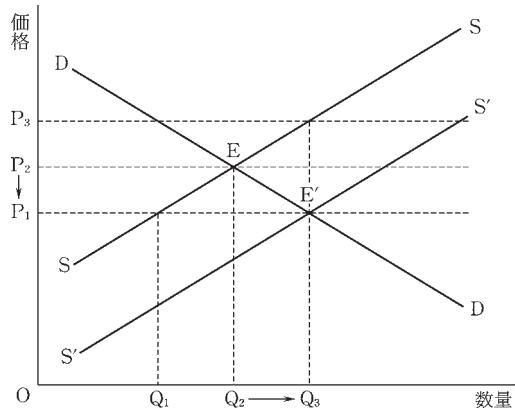
本問は、市場メカニズムやさまざまな市場の特徴、各国の市場経済の導入状況など資本主義経済の基本原理をなす市場の機能に関連する事項を中心に出題した。市場やそのメカニズムを理解することは、今後、他の経済分野を学習していく上で最も重要で不可欠な基礎となるので、これを機会に十分学習しておこう。

### 【設問別解説】

#### 問1 [26] ④

供給曲線が移動する前の均衡点は、移動前の供給曲線SSと需要曲線DDの交点E(下の図を参照)で、このときの価格はP<sub>2</sub>である。供給曲線が移動すると、新しい均衡点は移動後の供給曲線S'S'と需要曲線DDの交点E'になり、価格もP<sub>1</sub>に下落する。

①上記のように、供給曲線の移動前の価格はP<sub>2</sub>で、移動後はP<sub>1</sub>に下落するから、「価格はいずれもP<sub>2</sub>で、変化はみられない」は誤りである。②供給曲線の移動後は、価格がP<sub>2</sub>からP<sub>1</sub>に下落するから、「価格がP<sub>1</sub>からP<sub>3</sub>に上昇する」は誤り。また、供給曲線の移動後の取引数量はQ<sub>3</sub>で、需要と供給が一致しているので、「Q<sub>3</sub>マイナスQ<sub>1</sub>の超過供給が発生する」も誤りである。③取引数量は、供給曲線の移動前はQ<sub>2</sub>で、移動後はQ<sub>3</sub>に増加するから、「取引数量はQ<sub>1</sub>からQ<sub>2</sub>に増加する」は誤りである。



#### 問2 [27] ④

金融市场とは、銀行や証券会社などの金融機関が

資金の貸借や証券の売買を行う市場であるが、この選択肢では、金融機関が市場への資金の供給者で、企業や個人が資金の需要者である。資金の供給量が増加すれば、超過供給が発生するために、金融市場の市場価格に相当する貸出金利は下落する。

①日本では、**最低賃金法**に基づいて賃金の最低額が定められており、労働者を雇用する者はその最低賃金額以上の賃金を労働者に支払わなければならぬ。②先物市場は、現在の時点で取引が行われるのではなく、将来の取引について予約を行う市場である。先物市場を利用することで、予約した価格と予約した期日における実際の市場価格との差額を利用して収益を得ることができる反面、予想がはずれて大きな損失を被ることもある。なお、先物市場には、石油や農産物などの他、**外国為替**などの金融商品を扱う市場がある。③**株式市場**では、企業の業績が悪化すると、その企業の株式を保有する投資家は株価が下落すると予想して株式を売りに出そうとし、他方、下落が予想される株式を買おうとする投資家は少なくなる。このようにして、その株式の売り(供給)が増大する一方で買い(需要)が伸び悩むと、株価は実際に下落していく。

#### 問3 [28] ⑤

アは、イギリスの経済学者アダム・スミス(1723~90)の思想についての記述である。アダム・スミスは、『諸国民の富(國富論)』を著し、政府が**自由放任主義**(レッセ・フェール)政策をとれば、個人は自由に経済活動を行うことができ、この個人の利益追求は「見えざる手」に導かれて社会全体の富を増大させると主張した。

イは、ドイツの経済学者マルクス(1818~83)の考え方である。マルクスは、『資本論』を著して資本主義経済を分析するとともに、恐慌や失業、労働者階級と資本家階級の対立といった問題が露呈していた資本主義経済体制を批判した。このマルクスの考え方方に依拠して、ロシア革命後のソ連や第二次世界大戦後の東欧諸国、中国などで**社会主義経済**が採用された。

ウは、イギリスの経済学者リカード(1772~1823)の考え方である。リカードは、『経済学および課税の原理』を著し、比較生産費説を唱えて**自由貿易**の促進を主張した。リカードは、『人口論』の著者として有名なマルサス(1766~1834)と穀物法をめぐって論争を開戦したことでも知られている。この論争では、リカードは産業資本家の立場に立って**自由貿易**を主張し、他方、マルサスは地主の立場に立って**保護貿易**を主張した。

#### 問4 [29] ③

改革・開放政策を掲げて1970年代から沿岸部に**経済特区**を設置したのは、「ロシア」でなく中国である。ロシアでは、旧ソ連時代の末期にペレストロイカ(再建・改革)と呼ばれる政策が採用され、市場経済の導入が試みられた。しかし、政治・経済的混乱が続いている1991年にはソ連自体が崩壊し、その後は本格的な市場経済への移行が進められてきた。

①上記のように、中国は改革・開放政策によって市場経済を導入し、急激な経済発展を遂げ、2010年にはGDP(国内総生産)の規模で日本を抜き、アメリカに次ぐ**世界第2位**の経済大国になった。しかし、急速な経済成長は社会にさまざまなひずみを生み出している。開発の進む都市部では富裕層が生まれ、豊かな消費生活を謳歌している。しかし、これら富裕層と、地方の貧農や都市で単純労働に従事する出稼ぎ労働者などの貧困層との間に貧富の格差が広がり、深刻な社会問題となっている。また、経済開発を優先したために、環境対策は不十分で、中国各地で環境破壊・汚染が進んでいる。②EU(歐州連合)はこれまで積極的に加盟国の拡大を進めてきたが、東欧諸国は2004年にチェコやハンガリーなど8か国が、2007年にはルーマニアとブルガリアの2か国がそれぞれ加盟を果たしている。④ベトナムは1986年から採用したドンモイ(刷新)政策の下で経済発展を遂げてきた。同国は社会主義体制を維持しているが、市場経済の導入とともに国際経済への参加も積極的に進めている。1995年にはASEAN(東南アジア諸国連合)に、また2007年にはWTO(世界貿易機関)にも加盟を果たしており、貿易の促進や外資の導入を図っている。

#### 問5 [30] ②

企業同士が価格や生産量などについて**協定**を結ぶことで形成されるのはカルテルである。コンツェルンは、金融的手法(株式の買収や資金の貸付など)による**資本の集中**(複数の企業が合同や連合してその規模を拡大すること)の一形態で、巨大な企業や銀行が株式の保有などを通じて産業・業種を問わずさまざまな企業の支配権を握り、傘下におさめることで形成される企業集団である。

①寡占市場では**管理価格**が形成され非価格競争が行われることが多く価格競争が不活発になるため、新しい技術の開発や生産の合理化によってコストダウンが実現しても、企業は価格を引き下げようとしない。そのため、寡占市場では**価格の下方硬直性**がみられる。なお、管理価格とは、有力な企業が**プライス・リーダー(価格先導者)**として価格を決定し、

他の企業がそれに従う(プライス・リーダーシップ／価格先導制)など、価格メカニズムによらないで、価格支配力をもつ大企業により形成される価格をいう。③寡占市場では価格競争が不活発になる一方で、企業は他社製品との差別化を図るために顧客サービスや広告・宣伝などを通じて激しい競争を開拓する。このような価格以外の面での企業間の競争を**非価格競争**という。④鉄鋼や造船など生産に巨大な設備が必要な産業では、外部の企業が新たに市場に参入しようとする場合、巨額の初期投資が必要になる。それゆえ、こうした分野では企業の新規参入は難しい。外部の企業の新規参入が少なければ、市場参加者は少数となり、寡占化が進みやすくなる。

問6 [31] ②

「市場の失敗」とは、市場メカニズムが十分に機能しないことや、市場そのものが成立しにくく市場メカニズムの作用が及ばないことをいう。具体的には、独占・寡占の成立により市場メカニズムが働かない場合、道路や治安の維持など公共財が十分に供給されない場合、ある経済主体の活動が市場を経ないで他の経済主体に利益や不利益をもたらす場合(外部経済・外部不経済)などがあげられる。工場の煤煙で病気になる住民が増えたというのは、外部不経済という「市場の失敗」の事例である。

①③④はいずれも市場メカニズムが機能している事例である。①商品の人気が高まって売上が大幅に伸びるとその商品が品薄になり、超過需要が発生する。この超過需要の発生が価格の上昇を招いたのである。③野菜の不作が市場での供給量の減少をもたらし、超過需要を発生させ、価格上昇を招いている事例である。④円高によって外国人観光客が減少したり、一時期のブームが去って観光客が減少することは現実にしばしばみられることがある。旅行客の減少でホテルや旅館など宿泊施設に対する需要量が減少したために、宿泊施設の超過供給が発生し、宿泊料金が下がったのである。

問7 [32] ②

資本主義経済では、国民経済全体の活動が周期的に活発化したり低迷することを繰り返すが、この変化を景気変動(景気循環)という。景気変動は好況・後退・不況・回復の四局面を循環するが、その周期の長短や原因によって四つの波動が類型化されている。設備投資の変動を原因とする8～10年周期の中長期波動は**ジュグラーの波**といわれる。

①在庫投資の変動を原因とする約40か月周期の短期波動は**キチンの波**といわれる。③技術革新を原因とする50～60年周期の**長期波動**は**コンドラチェフの**

波といわれる。④建築投資の変動を原因とする15～25年周期の波動は**クズネツの波**といわれる。

## 第6問 国会と内閣

### 【出題のねらい】

本問は、国会と内閣の関係、議院内閣制と大統領制の仕組み、国會議員の特権、内閣の権限、国会改革などを取り上げ、それらに関する基本的な知識を問うことをおねらいとしている。また、アジア・アフリカ諸国の政治動向など、時事的な問題にも配慮しながら学習をしているかどうかを試す問題も出題した。

### 【設問別解説】

問1 [33] ④

アメリカの連邦議会は、各州から2名ずつ選出され、定数100名からなる上院(元老院)と、各州から人口比例で選出され、定数435名からなる下院(代議院)より構成されている。そのうち上院は、大統領による連邦最高裁判所の裁判官などの任命や条約の締結などについて**同意権**をもつ。これは、強大な権限をもつ大統領に対して上院がもつ抑制機能である。

①イギリスの議会は、貴族や聖職者など非民選議員からなる上院(貴族院)と、「比例代表選挙」ではなく小選挙区選挙により選出された民選議員からなる下院(庶民院)によって構成されている。そのうち下院は、慣習により上院に対して優越していたが、この**下院優越の原則**は1911年に議会法が制定されたことで成文化された。したがって、「両院は対等の権限をもつ」というのも誤り。②イギリスでは、下院の指名を経ることなく国王が直接、下院の第一党の党首を首相に任命し、首相はすべての国務大臣を下院議員から任命するのが慣例となっている。したがって、「首相は…下院の議決で指名され、国務大臣の過半数は下院議員でなければならない」は誤り。なお、イギリスは、第二次世界大戦後、保守党と労働党による**二大政党制**の下で単独内閣が続いてきたが、2010年の下院議員選挙では両党とも単独過半数の議席を獲得できなかった。そのため、第一党の保守党は第三党である**自由民主党**と連立を組むことになった。③議会(二院制の場合は主に下院)が政府(内閣)に対して不信任決議権をもち、政府が議会の解散権をもつのは議院内閣制の特徴である。すなわち、イギリスの下院は、内閣に対して不信任決議権を行使でき、これに対して、内閣は総辞職するか、下院を解散して総選挙にもち込み民意を聞くことができる。他方、大統領制を採用しているアメリカにはこのような制度はない。したがって、「下院

は大統領に対する不信任決議権をもち、これに対して大統領は下院の解散権をもっている」は誤り。

問2 [34] ⑧

タイの通貨バーツの暴落に端を発したアシア通貨危機(1997年)は、東南アジアの経済に深刻な打撃をもたらした。これにより、インドネシアでは30年以上に及ぶスハルト大統領の独裁政権が崩壊し、スハルト大統領は辞任に追い込まれた。

①社会主義国である中国は、権力分立制ではなく、民主主義的権力集中制(民主集中制)を採用しており、一院制の議会である全国人民代表大会が国家の最高権力機関である。②キューバはカストロらが指導したキューバ革命(1959年)により社会主義体制へと移行し、現在も社会主義体制を維持している。

④北アフリカ諸国では、チュニジアにおけるジャスマシン革命(2010~11年)を契機として、国民や反政府勢力による抗議行動や暴動が各地で発生し、政情が不安定化している。こうした事態は、長期にわたって独裁政治が行われていたことに対する国民の不満の表れといえる。エジプトでは大規模な反政府デモが発生し、ムバラク大統領の辞任により政権が崩壊して新体制へと移行しようとしている。また、カダフィによる40年以上にも及ぶ独裁政権が続いていたリビアでも、2011年に反政府勢力の武装蜂起により内戦へと突入し、カダフィが殺害されて政権は崩壊した。したがって、「ムバラク政権」は「カダフィ政権」の誤り。

問3 [35] ③

日本国憲法は、「裁判官の懲戒処分は、行政機関がこれを行ふことはできない」(第78条)と定め、行政機関が裁判官に対して懲戒処分を行うことを禁止している。

①日本国憲法は、内閣の職務として、「法律を誠実に執行し、國務を總理すること」(第73条1号)と定めている。②内閣総理大臣は、国務大臣を任命し、また任意に罷免することができる(日本国憲法第68条)。④日本国憲法は、「大赦、特赦、減刑、刑の執行の免除及び復権を決定すること」(第73条7号)を内閣の職務とし、恩赦の決定権を内閣に与えている。恩赦とは、國家の刑罰権の全部または一部を消滅させることで、国家的祝典などに際して行われる。

問4 [36] ②

内閣総理大臣は国会が可決した法律案に対する拒否権をもたない。なお、アメリカの大統領は議会が可決した法律案に対する拒否権をもつが、大統領が拒否権を行使しても、上下両院で3分の2以上の多

数で再可決すれば法律案は成立する。

①日本国憲法は「内閣総理大臣は、国会議員の中から国会の議決で、これを指名する」(第67条1項)と定めるとともに、「天皇は、国会の指名に基いて、内閣総理大臣を任命する」(第6条1項)と規定している。③日本国憲法は、内閣が条約を締結するにあたっては、「事前に、時宜によつては事後に、国会の承認を経ることを必要とする」(第73条3号)と定め、条約の締結には国会の承認が必要であるとしている。④日本国憲法は、「内閣総理大臣は、国務大臣を任命する。但し、その過半数は、国会議員の中から選ばなければならない」(第68条1項)と定めている。

問5 [37] ④

日本国憲法は「内閣総理大臣は、内閣を代表して議案を国会に提出…する」(第72条)と定め、さらに内閣法は「内閣総理大臣は、内閣を代表して内閣提出の法律案…を国会に提出…する」(第5条)と規定して、法律案の提出権を国会議員だけでなく内閣にも認めている。

①日本国憲法は、「予算は、さきに衆議院に提出しなければならない」(第60条1項)とし、衆議院の予算先議権を定めているが、法律案についてはこのような制度はない。②日本国憲法は「衆議院で可決し、参議院でこれと異なる議決をした法律案は、衆議院で出席議員の3分の2以上の多数で再び可決したときは、法律となる」(第59条2項)と規定している。なお、衆参両議院の意見の調整を図るために両院協議会が開かれる場合もある。③日本国憲法は、「両議院の会議は、公開とする。但し、出席議員の3分の2以上の多数で議決したときは、秘密会を開くことができる」(第57条1項)と定め、本会議を非公開にすることを認めている。

問6 [38] ②

日本国憲法は、「何人も、同時に両議院の議員たることはできない」(第48条)と定め、両議院議員の兼職を禁止している。

①国民の代表者である国会議員が外部の圧力に屈せず、職務に専念できるように、日本国憲法は国会議員の不逮捕特権を定めているが、「在任中は逮捕されない」は誤り。在任中とは、国会議員が在職している間ということであるが、日本国憲法は、法律の定める場合(現行犯の場合と議員が所属する議院の許諾のある場合)を除いて国会の会期中は逮捕されない(第50条)と定めている。なお、会期中とは、国会の開会中(開会から閉会までの期間)のことである。③日本国憲法は、国会議員の免責特権も認めて

おり、「両議院の議員は、議院で行つた演説、討論又は表決について、院外で責任を問はれない」(第51条)と定め、国会議員としての職務を遂行するために行つた活動や職務に付隨する行為は院外で責任を問われないとしている(刑事免責・民事免責)。ただし、暴力などの犯罪行為は免責されず、また院内で秩序をみだした議員は、懲罰(戒告・陳謝・登院停止・除名)の対象となる(第58条2項)。④日本国憲法は、最高裁判所および下級裁判所の裁判官については、「すべて定期に相当額の報酬を受ける。この報酬は、在任中、これを減額することができない」(第79条6項、第80条2項)と定め、裁判官の報酬を保障しているが、国会議員についてはこのような保障はない。

問7 [39] ①

イギリスの制度をモデルとし、国会審議の活性化を目的とした党首討論制(クエスチョンタイム)は、1999年に成立した国会審議活性化法によって導入された。これにより、衆参両議院に設置された国家基本政策委員会の合同審議会で内閣総理大臣と野党の党首(与野党の党首)が国家の基本政策などについて

原則として毎週一回討論することになった。

②1999年に成立した国会審議活性化法によって、従来の政務次官が廃止され、新たに副大臣と大臣政務官が設置された。副大臣や大臣政務官には国会議員が就任し、企画などの政務を行ったり、担当大臣を補佐する役割を担っている。③国会対策委員会(国対)とは、国会の運営や議事の進行など立法府の諸活動を調整するために各政党に設置されている組織である。政党間で利害が対立する案件を国会対策委員長会談などの場で非公式に処理することが多いため、その不透明さが「国対政治」と呼ばれて批判されてきたが、国会対策委員会が廃止されたという事実はない。④委員会には常任委員会と特別委員会があり、すべての国会議員はいずれかの常任委員会に属している。議案は、まず委員会で審議・議決され、その後、本会議での審議・議決を経て最終的に成立するが、実質的審議が行われるのは委員会であり、本会議での審議は形式化している。また、日本の委員会制度はアメリカの制度を模範としたものである。

**MEMO**

**MEMO**

**MEMO**

**MEMO**

**MEMO**

**MEMO**



© Kawaijuku 2012 Printed in Japan

無断転載複写禁止・譲渡禁止

手引(国地公)